

III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価 【本 編】

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和元年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、令和元年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づき、政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果並びに評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

（1）政策・施策の概要、県の最終評価、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、令和元年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価を記載しています。

ア 令和元年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の令和元年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（令和元年度）における目標指標等の実績値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

- A：目標値を達成している（達成率100%以上）
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満
- N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型：実績値／目標値

ストック型：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）

目標値を下回ることを目標とする指標：（初期値－実績値）／（初期値－目標値）

ウ 施策評価

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価・施策評価

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

順調：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの

概ね順調：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの

やや遅れている：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

遅れている：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は、56の施策ごとに、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し、「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

順調：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの

概ね順調：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの

やや遅れている：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

遅れている：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策56施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適 切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、一部不十分な点が見られるもの。

要 檢 討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「政策・施策の成果」に「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたもの及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見が付されたものについて記載しています。

※ なお、「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄の下線部分は、委員会の意見を踏まえ、県の最終評価において修正した箇所を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものです。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「（再掲）」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「令和元年度決算額（千円）」欄

本欄は、各事業の令和元年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業（予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの）については、本欄に「非予算的手法」と記載し、他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「令和元年度の実施状況・成果」欄

本欄は、令和元年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

3 政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果並びに評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県経済の回復と更なる成長のためには、被災企業の復旧・復興支援に加え、国内のみならず国外の需要を獲得できる強い競争力のあるものづくり産業の振興を図る必要がある。このため、関係機関と連携し、技術力や生産性の向上及びマーケティング機能の強化に向け支援するとともに、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るため、企業立地奨励金等のインセンティブの強化や今後不足が懸念される事業用地の確保・整備促進を図る。

特に、県内製造業の中核である高度電子機械産業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携の下で、県内の学術研究機関、誘致企業の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、技術開発等による新たな価値の創出やイノベーションの促進、企業間ネットワークの強化などにより、国際的にも競争力のある産業や次代を担う産業の集積を図り、質の高い雇用を確保する。

また、自動車関連産業においては、トヨタ自動車東日本株式会社の発足により関連企業の集積が進んでいることから、県内企業の自動車関連産業への新規参入や取引拡大が一層進むよう、取引機会の創出や人材育成、技術開発など総合的な支援を行うとともに、東北各県と新潟県を中心とした北海道とも連携しながら、さらなる集積の促進を図る。

食品製造業は、東日本大震災によって失われた販路の回復や個々の事業者の競争力の向上のほか、特に沿岸部において、人手不足への対応が課題となっており、豊富な一次産品や、水産加工業を中心とした関連産業の集積などの強みを生かした付加価値の高い製品の開発を促進するほか、首都圏や海外への販路の開拓・拡大を支援することにより、食品製造業の復興に道筋をつけ、成長軌道に乗せる。

さらに、産学官の密接な連携の下で、技術の高度化・経営革新のための支援や、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進するとともに、高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など成長が見込まれる市場での活発な企業活動を促し、高度技術産業の集積促進を図る。こうした取組により、製造品出荷額等の更なる増加を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	2,550,371	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	40,164億円 (平成30年)	A	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	14,016億円 (平成30年)	A	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	4,366億円 (平成30年)	A	
			企業立地件数(件)[累計]	347件 (令和元年)	B	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	17,466人 (令和元年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	7,375件 (令和元年度)	B	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	2,624,414	産学官連携数(件)[累計]	2,234件 (令和元年度)	A	順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	264件 (令和元年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	478,098	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,677億円 (平成30年)	A	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	35,736万円 (平成30年)	A	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	153件 (令和元年)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
 - 施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、6つの指標のうち「製造品出荷額等」をはじめとする4つの指標で目標を達成しており、残り2つの指標のうち指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数（累計）」については高い達成率であること、また指標4「企業立地件数（累計）」については、立地件数は24件・全国13位（東北1位）、また立地面積では35.0ha・全国16位（東北3位）と一定の成果が見られるところから「概ね順調」と評価した。
 - 施策2の「产学研官の連携による高度技術産業の集積促進」については、各事業を通じた产学研官の連携支援による企業の技術力向上や製品等の高付加価値化の提案及び企業間の商談の場を提供し取引拡大を促進するなど、企業育成に一定の成果が見られた。指標1「产学研官連携数」及び指標2「知的財産の支援（特許流通成約）件数」はいずれも目標を上回る結果となり、施策を構成する各事業においても順調に事業が実施されていることから「順調」と評価した。
 - 施策3の「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、いずれの指標も目標を上回る結果となったが、水産加工業の一部では、震災前の水準まで回復に至っていないことから「概ね順調」と評価した。
- また、ものづくり産業の振興においては、平成30年の製造品出荷額等のうち、高度電子機械産業分が震災前の水準（平成19年）以上に回復した昨年を更新し、過去最高額となった。自動車産業分の製造品出荷額等については、「宮城の将来ビジョン」による取組が開始された平成19年の2倍を超える、県がこれまで取り組んできた高度電子機械関連産業や自動車産業の企業誘致の成果がみられることや、食料品製造業の振興では国内の需要拡大に向けた支援を行うとともに、海外市場での販路開拓に向け対象国と基幹品目を定めた支援を展開し、一定の成果が見られたことなどから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上で課題と対応方針

課題	対応方針
震災からの復旧・復興については、震災前の水準に回復しているものが多いが、地域や業種によっては復興に向けた動きにバラツキが見られるものもあり、事業者の抱える課題も様々であることから、課題に応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。	<ul style="list-style-type: none">事業者に対するきめ細かな対応を行うため、各施策を通じて県庁関係各課室及び地方機関での情報共有を更に促進し、各コーディネーターや企業に必要な情報を適切に提供するなどして連携した取組を強化する。また、宮城県商工会議所連合会等の県内产学研官25団体で構成する「富県宮城推進会議」において、「富県宮城の実現」に向け各団体が連携して行う取組について意見交換することにより、施策間のより一層の連携に取り組む。
施策1については、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興や、市場の変化等に対応するための技術力向上等を支援することで、新規参入や取引拡大を促進する必要がある。また、従業員数や製造品出荷額等が震災前の水準に回復していない沿岸部等に、雇用を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。さらに、農業や医療・介護分野で普及が遅れているAI・IoT等の活用が求められている。	<ul style="list-style-type: none">施策1については、各種支援事業を通じて、県内企業の技術力向上や販路開拓・取引拡大を推進する。また、市場ニーズに適合したマーケティング活動支援による製品の効果的な市場投入促進のほか、外部専門家を活用した営業力向上支援や企業との引き合わせ等を行う。被害が甚大であった沿岸部においては、市町村等と連携して、産業用地に関する情報収集に努めるとともに、工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。さらに、AI・IoT等の第4次産業革命技術の活用による、作業効率の向上や人手不足解消のほか、技術開発・製品開発等の支援を行っていく。
施策2については、県内企業が、学術研究機関の有する研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、県内の中小企業では知的財産活動が活発に行われていない状況があるため、知的財産に係る支援が必要である。	<ul style="list-style-type: none">施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得ながら、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を深めてもらうような取組を進める。また、知的財産に関するセミナーの開催や、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産権に係る支援機関との連携を強化し、県内企業等が保有する知的財産を活用した企業活動の支援を行っていく。
施策3については、食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるが、事業者ごとに課題が異なるため、事業者や地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要である。製造品出荷額等の業種別、地域別の比較や事業者への聞き取り等によると、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、人材確保や原材料価格の高騰による外部要因も重なり、未だ震災前水準までの回復に至っていない。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓、高品質で付加価値の高い商品開発と商談機会の創出が必要である。また、原発事故による風評被害の払拭を推し進め、「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と更なる情報発信が必要である。	<ul style="list-style-type: none">施策3については、事業者のニーズや地域の実情を把握し、必要な情報を提供しながらきめ細かな支援を展開する。また、付加価値が高い商品づくりの促進や震災により失った販路の回復活動を支援するとともに、海外におけるプロモーションや輸出に取り組む事業者を支援する。また、県産食材のブランド化を図るために、首都圏での物産展やホテル等に対するPRを行うことにより、「食材王国みやぎ」のブランドイメージ浸透に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	なお、新型コロナウイルス感染症収束後は産業構造が変化すると考えられるので、その変化に対応できるよう柔軟に政策を推進することを期待する。 また、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁でスピード感を持って対応することを期待する。
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	—	
	政策の成果	—	新型コロナウイルス感染症対策については、県内産業が深刻な影響を受けていることから、県において策定した「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」を踏まえ、本政策に関する各部局とも連携しながら、県内産業の回復に向けた支援策を速やかに実施する。

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化及び生産性の向上に向けた総合的な支援を行う。 ◇地域資源の更なる利活用や技術開発等による新たな価値の創出及びイノベーションの促進による競争力の向上を図る。 ◇自動車関連産業への参入や取引拡大に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、大学等学術研究機関や試験研究機関との連携による技術開発を支援する。 ◇とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、新潟県を含む東北7県と北海道が連携した東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大を促進する。 ◇自動車関連産業や高度電子機械産業などの経済波及効果の高い業種や、質の高い雇用の拡大に大きく貢献する業種などを中心とした、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進と企業間ネットワークの強化を図る。 ◇本社機能を含めた企業の誘致に対するインセンティブの強化と、今後不足が懸念される事業用地の確保・整備を促進する。 ◇高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発、製品開発への取組を支援する。 ◇成長市場を見据えた国内外での販路開拓・取引拡大等を促進する。				
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	目標指標等 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 ■達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	29,502億円 (平成19年)	36,390億円 (平成30年)	40,164億円 (平成30年)	A 110.4%	37,199億円 (令和2年)
2	11,868億円 (平成19年)	10,972億円 (平成30年)	14,016億円 (平成30年)	A 127.7%	11,164億円 (令和2年)
3	1,672億円 (平成19年)	4,223億円 (平成30年)	4,366億円 (平成30年)	A 103.4%	4,346億円 (令和2年)
4	32件 (平成20年)	370件 (令和元年)	347件 (令和元年)	B 93.2%	400件 (令和2年)
5	0人 (平成20年度)	14,500人 (令和元年度)	17,466人 (令和元年度)	A 120.5%	15,000人 (令和2年度)
6	443件 [累計] (平成20年度)	7,405件 (令和元年度)	7,375件 (令和元年度)	B 99.6%	8,005件 (令和2年度)

■ 施策評価

概ね順調

評価の理由

目標指標等	・目標指標1「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」及び目標指標2「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」については、2019年工業統計調査(速報・経済産業省・令和2年2月公表)によると、指標測定年度の平成30年度において過去最高となった。 ・目標指標3「製造品出荷額等(自動車産業分)」については、前年比0.4%の減少となったが、目標値を達成している。減少した要因として、全国的な乗用車販売台数の減少(1.6%減)が考えられる。 ・目標指標4「企業立地件数」(工場立地動向調査による千m ² 以上の用地取得又は借地件数)は、令和元年については、24件(電気業除く)となつた。ここから施策番号3で目標指標に掲げる食料品製造業等の立地件数(7件)を除くと17件となり、業種別の内訳では金属製品製造業5件、はん用機械器具製造業3件、繊維工業2件、鉄鋼業2件などとなっている。本県の立地件数24件は全国13位(東北1位)、立地面積は35.0haで全国16位(東北3位)となっている。 ・目標指標5「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。 ・目標指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、自動車関連分野や高度電子機械産業分野の技術の高度化、新製品開発等において、県内ものづくり企業から産業技術総合センターに多くの支援を求められており、ほぼ目標を達成できた。
	・令和元年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より1.9%増え62.0%、満足群の割合が2.3%増え34.2%、不満足群の割合が0.5%減り20.5%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で0.6%減り25.9%、内陸部で1.0%減り25.2%となり、宮城県全体では0.6%減少し25.5%となつた。今後も、ものづくり産業の振興を図るために、補助金メニュー等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。
県民意識	・AIやIoT(Internet of Things)などの第4次産業革命技術の進展に伴い、スマートフォンや家電製品の電子制御化や自動車の電動化・自動化等が進むことにより、電子部品の需要が一層高まるものと考えられる。 ・また、IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、IoT技術の活用が始まっており、今後もこうした第4次産業革命技術を活用することで、製品開発を行う高度電子機械産業の進展が期待される。
社会経済情勢	・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計11回、延べ645人参加)や展示会への出展支援(計5回、延べ19社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会等の開催(合同展示商談会・県単独商談会・展示商談会出展支援計4回、延べ35者参加)、セミナーの開催(計3回、延べ110人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図った。 ・中小企業の販路開拓と取引拡大を図るために、中小企業販路開拓総合支援事業を活用し、専門家によるマーケティング活動支援や販路開拓ナビゲーターを活用した首都圏での個別マッチング支援などを行つた。 ・IT企業立地促進事業では、これまでの誘致活動の結果、開発系IT企業24社(累計)に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い、全24社が新たに県内へ事業所を開設した。また、令和元年度においては、東京で企業立地セミナーを開催(37社48人参加)し、宮城県の立地環境のPR及び参加自治体と企業のマッチング等を行つたほか、今後の企業誘致活動の足がかりとするため、首都圏IT企業及び業界動向に関する調査や東京及び名古屋方面の企業訪問を実施することにより情報収集した。 ・本施策の評価においては、施策を構成する目標指標や各事業について、それぞれの事業における目標の達成に向け、順調に事業が実施され、「成果があった」、「ある程度成果があった」と評価し、一定の成果も見られている。また、目標指標1から3及び5の実績値が目標値を上回つていることからも、県がこれまで取り組んできた自動車産業や高度電子機械関連産業の企業誘致等の成果が現れているものと推察される。一方で、目標指標4及び6の実績値が目標値を若干下回つたことから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>・県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応するための技術力向上等を支援することで、新規参入や取引拡大を促進する必要がある。</p> <p>・内陸部において自動車関連産業等の立地が進み従業者数や製造品出荷額が震災前の水準に概ね回復している一方、津波被害が甚大だった沿岸市町の多くが震災前の水準を下回っている状況にあることから、雇用等を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。</p> <p>・IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、IoT技術の活用が始まっています。今後もこうした第4次産業革命技術を活用し、製品開発を行う電子部品産業の進展が必要である。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>	<p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。</p> <p>・首都圏等の大手川下企業が必要とするニーズと県内企業の技術をマッチングし、販路拡大・取引拡大を支援するとともに、自動車業界が大きな転換点を迎えていることを踏まえ、セミナーの開催等を通じた最新動向の周知や産業技術総合センターと連携した技術支援を行う。また、市場ニーズに適合したマーケティング活動支援による製品の効果的な市場投入促進のほか、外部専門家を活用した営業力向上支援や企業との引き合わせ等を行う。</p> <p>・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援する。また、関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・農林水産業や医療・介護分野をはじめ、技術革新の進展や市場拡大が期待される分野において、AI・IoTなどの第4次産業革命技術を活用することで、製造業や農林水産業における作業効率の向上や人手不足解消のほか、医療の高度化・専門化などに対応した技術開発、製品開発等に向けた支援を進めていく。</p> <p>・事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 なお、新型コロナウイルス感染症収束後の対応も見据え、AI・IoTなどICTの導入についてスピード感を持って対応することを期待する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	—
県の対応方針	施策の成果	ICT化の促進に向けては、令和元年度より実施している「先進的AI・IoT活用ビジネス実証事業」において、令和2年度は採択件数を拡充し、様々な産業の県内ユーザーが抱える課題解決に寄与するAI・IoT活用システムの開発・導入実証を目的として、県内IT企業とユーザーが共同で実施する取組を支援している。今後は、これらの事業成果を様々な産業分野に対して積極的にPRし、ユーザー側のICT化に対する認識の向上を図っていく。
	施策を推進する上での課題と対応方針	—

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する

宮城の将来ビジョン事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	富県共創推進事業(再掲)	経済商工観光部富県宮城推進室	2,052	富県宮城推進会議や富県宮城グランプリ事業、宮城マスター検定事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 富県宮城推進会議: 県内の产学研25団体で構成する富県宮城推進会議幹事会を1回開催し、「富県宮城の実現」に向けて意見交換を実施した。 ・宮城マスター検定1級試験の実施 受験者数 150人 合格者数 2人 ・ご当地ツアーブラミやぎの実施 1回目 37人参加(令和元年7月23日) 2回目 37人参加(令和元年11月19日) ・冊子「みやぎ・仙台日本一!百選」発行(第2刷) 3,000部 ・富県宮城グランプリの実施 表彰式(令和2年2月10日) 受賞者 6者(うちグランプリ1者)
2	2	中小企業販路開拓総合支援事業	経済商工観光部中小企業支援室	31,449	中小企業の製品・商品または技術について、専門家を活用したマーケティング調査や営業力向上支援、引き合わせ支援を行う。	<p>【市場投入支援】 採択起業:8社 (国内型6社、海外展開型2社)</p> <p>【営業力向上支援】 企業数:10社 支援件数:39件</p> <p>【引き合わせ支援】 支援企業数:16社 引き合わせ件数:62件</p>
3	3	取引拡大チャレンジ支援事業	経済商工観光部中小企業支援室	18,726	中小企業等の取引拡大を促進するための商談会の開催や営業活動の強化等に関する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動強化支援事業 57件3,498千円 ・商談会等開催事業 <ul style="list-style-type: none"> ①みやぎ広域取引商談会 参加者数:290社452人 ②宮城・山形・福島合同商談会 参加者数:251社 ③個別提案会 5回 ・WEB開設支援事業37件
4	4	中小企業経営支援体制強化事業(再掲)	経済商工観光部中小企業支援室	173,873	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等へ総合的な支援策を行なう(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。 	<p>【みやぎマーケティング・サポート事業】 ・経営革新講座:1回14人 ・実践経営塾:43回延べ43社 ・移動経営相談:37回延べ43社</p> <p>【県中小企業支援センター事業】 ・窓口相談件数:2,055件 ・取引あっせん件数:1,758件 うち134件成立 ・専門家派遣:16社65回</p>
5	5	地域未来創出事業(継続型)	経済商工観光部富県宮城推進室	12,782	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	<p>※主な事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光と食の魅力発信支援事業 石巻圏域の観光客入込数は、震災前の約8割にとどまることから、交流人口の拡大に向け、大型イベントとの連携による観光PRや石巻地域物産展の開催のほか、石巻地域観光情報共有会議を開催した。 石巻地域への交流人口の拡大や食産業の販路拡大等が促進された。
6	6	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	経済商工観光部新産業振興課	5,800	新商品開発や販路拡大に向けた事業者へ補助等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品製造事業者への補助金交付(5件) ・伝統的工芸品に係る全日本こけしコンクール等のイベントへの参加(6件)
7	7	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部新産業振興課	5,393	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、产学研共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業からの技術相談への対応や产学研共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業等からの技術相談 624件 产学研共同による研究会活動 10件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	8	起業家等育成支援事業	経済商工観光部新産業振興課	2,136	東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などにより、事業化を支援した。 令和元年度賃料補助実績10件
9	9	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部新産業振興課	19,974	地域企業が単独での保有が困難な機器を産業技術総合センターへ導入する。	・以下の2機種を導入整備した。 ・酒造関連支援設備 ・エンジニアリングプラスチック造形システム
10	10	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部自動車産業振興室	61,406	本県における自動車関連産業の振興を図る。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35者が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 3回(110人) ・生産現場改善支援 個別支援7社、集合研修9回のべ76社参加 ・みやぎカーテクニシャン人材育成センター研修修了者57名
11	11	次世代自動車技術実証推進事業	経済商工観光部自動車産業振興室	1,974	電動モビリティを活用した実証事業により、新ビジネスの創出や地域課題の解決などを目指す。	・女川町での状況 歩行領域EVを高台住宅地に居住する住宅に貸し出し、日常生活における移動の利便性や活用方法等の検証を行った。 実証参加3世帯6名×4週間 ・南三陸町での状況 超小型EVをカーシェアリングに活用し、町内での移動手段の確保や観光振興への効果を検証した。利用者 25名
12	12	IT企業立地促進事業(再掲)	経済商工観光部新産業振興課	28,801	・技術普及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業の集積を促進する。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業求職者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。	・誘致活動の結果、開発系IT企業24社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行っており、このうち24社が新たに県内へ事業所を開設済みである。 ・11社に対して奨励金を交付した。(25,267千円) ・2月に東京で企業立地セミナーを開催し、宮城県の立地環境等を説明し、情報交換を行った。(37社48人参加) ・情報通信関連企業の県内誘致に結びつけるための首都圏IT企業及び業界動向に関する調査業務を行った。(1回)
13	13	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部産業立地推進課	10,440	中京地区において、自動車関連企業を中心とした誘致活動等を強化し、本県への企業集積及び地元企業の取引拡大等の一層の推進を図るため、名古屋産業立地センターを運営する。	・中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 ・訪問件数:延べ559社
14	14	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部産業立地推進課	1,008	設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。	・高度電子機械産業等の企業動向、設備投資情報の提供(月例報告12回) ・職員向け研修会の開催(1回) ・成長企業キーパーソン紹介(5社) ・電子デバイス新聞紙上での県内企業紹介(3社)
15	15	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部産業立地推進課	1,567,720	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	・自動車、高度電子機械、食品等の産業を中心とした製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:26件 ・交付総額:1,567,720千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
16	16	工業立地関連特別対策事業	経済商工観光部産業立地推進課	79,631	工業用水の水質の安定化を図り、仙台北部中核工業団地群への企業立地を促進するため、企業局が実施する仙台北部工業用水道濁度対策事業(浄水施設の整備)に対して補助金を交付する。	・総事業費:1,206,760千円 (平成30年度～令和2年度) ・平成30年度繰越額85,677千円 (実施設計費36,213千円、土木費49,464千円) ・令和元年度交付決定額:715,150千円(令和2年度へ繰越) (土木費444,528千円、設備費270,622千円)
17	17	工場立地基盤整備事業貸付金	経済商工観光部産業立地推進課	10,800	市町村が行う企業誘致を促進・支援するため、工業用地の造成に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。	・貸付金を活用したことで、市町村において工業団地造成が推進された。 ・貸付件数:1件
18	18	仙台北部工業用水道濁度対策事業	企業局水道経営課	113,600	仙台北部工業用水道の水質改善のため、濁度低減処理施設を整備する。	・濁度低減処理施設に係る詳細設計及び土木工事(一部)を完了し、土木工事(残部分)及び設備工事に着手した。 ・本施設を整備することにより、台風等の高濁度発生時に濁度50度以上をピークカットし、濁度50度未満の原水を安定的に供給することが可能となる。
19	19	クリーンエネルギーみやぎ創造事業(再掲)	環境生活部環境政策課	263,412	・県内企業が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内のクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。	・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。 補助件数:47件、セミナー開催:5回 ・企業立地セミナー等を通じて、クリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。 補助件数:4件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。 補助件数:7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。
20	20	燃料電池自動車普及推進事業(再掲)	環境生活部再生可能エネルギー室	42,096	・水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	・FCV等の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCバスの路線実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・機器の安全かつ安定した動作環境を確保するためスマート水素ステーションの日常点検及び保守点検等を実施した。
21	21	水素エネルギー利活用普及促進事業(再掲)	環境生活部再生可能エネルギー室	8,936	・日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。	・地域情報紙やフリーペーパー等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6回掲載し、県民の理解促進を図った。 ・水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベントを開催し、約650人が参加した。また、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催し、認知度向上を図った。
22	22	水素エネルギー産業創出事業(再掲)	環境生活部再生可能エネルギー室	925	水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。	・大学等と連携して、水素・燃料電池関連産業の動向や水素エネルギーの普及に向けた企業の取組等をテーマとしたセミナーを2回開催し、関連分野への参入意欲の醸成を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
23	23	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部新産業振興課	50,025	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 441団体(平成31年3月) →458団体(令和2年3月) ・講演会、セミナー 11回 延べ645人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ19社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 ・個別商談会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター修了者数13人
24	25	みやぎカイゼンマスター育成事業	経済商工観光部新産業振興課	6,000	中小企業の生産現場を改善することにより、人材不足の課題解決に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度講座実施 14回(実施研修9回、座学5回) ・受講者 6人
25	27	新分野参入支援事業	経済商工観光部新産業振興課	5,929	リチウムイオン電池等を活用した新製品創出等のための試験体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・製品振動試験を実施するため、現有の振動試験機に対して、初期消火対応、モニタリング装置、有害ガス強制排気装置の安全対策を付加した。 <p>【次年度廃止理由】 令和元年度事業の実施をもって、当初の事業目的を達成できたため。</p>
26	28	産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	経済商工観光部新産業振興課	16,983	IoT機器や車載機器、大型電子機器等における電磁干渉試験に対応する施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センターにEMC総合試験棟(10m法電波暗室、車載評価用電波暗室、シールドルーム及び各計測機器類)を整備するため、建屋の設計及び地質調査を実施した。
27	29	みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部新産業振興課	8,500	県内の優れた工業製品の販路開拓・拡大の支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ優れMONO」の認定(4件) ・東北ニュービジネス協議会が主催する「ビジネスマッチ東北」への参画 ・県内外の展示会等への認定製品出展(6回) ・応募・発掘企業訪問調査 他

政策番号1

施策番号2

産学官の連携による高度技術産業の集積促進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高度技術産業の創出を目指した企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等と、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等による新技術開発等のプロジェクトに対する、国などの大規模資金導入に向けた支援を行う。 ◇ 産学連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援と、地域産業の活性化による魅力ある雇用の創出に取り組む。 ◇ 独自技術を持つ企業の連携や、医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等の開発を支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ知的財産・未利用特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用を促進とともに、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。 ◇ 産学官による技術高度化支援を通じた自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機関連産業はもとより、今後新たな技術革新の進展が期待される分野における取りの創出及び拡大を促進する。
「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	

目標指標等	■達成度				
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 産学官連携数(件)	674件 (平成20年度)	2,110件 (令和元年度)	2,234件 (令和元年度)	A 108.6%	2,180件 (令和2年度)
2 知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	254件 (令和元年度)	264件 (令和元年度)	A 110.6%	261件 (令和2年度)

	■ 施策評価	順調	評価の理由
目標指標等	・目標指標1「産学官連携数」については、2,234件で達成率108.6%となり、達成度「A」に区分される。 ・目標指標2「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計264件で、達成率110.6%となり、達成度「A」に区分される。		
県民意識	・令和元年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より1.9%増え62.0%、満足群の割合が2.3%増え34.2%、不満足群の割合が0.5%減り20.5%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で0.6%減り25.9%，内陸部で1.0%減り25.2%となり、宮城県全体では0.6%減少し25.5%となった。今後も、ものづくり産業の振興を図るために、補助金メニュー等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。		
社会経済情勢	・「産学連携の体制を強化し、企業から大学・研究開発法人への投資を、今後10年間で3倍に増やすことを目指す。」との総理指示(平成28年4月官民対話)に基づき、産学連携の積極的推進が求められており、大学も財源多様化策の一環として、民間企業との共同研究・受託研究の拡大に取り組んでいる。 ・県内の企業や大学、金融機関のビジネスマッチングを支援するための取組が経済団体や産業支援団体により行われているほか、大学と企業が研究開発や人材育成などに関する連携協定を結ぶ動きが進んでいる。 ・県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るために、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。		
事業の成果等	・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術機関の共同研究会を10件実施し、産学連携のきっかけづくり及び企業の技術力・提案力向上を支援した。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互の技術を補完する産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案や企業間の商談の場の提供を推進した。 ・起業家等育成支援事業において、10件の賃料補助を行うとともに、産学連携・知財コーディネーターが事業への助言や産・産学連携支援を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 ・知的財産活用推進事業においては、知財コーディネーターが、県内中小企業等に対して特許を中心とした知的財産権の流通支援を行ったことなどにより、特許流通成約数は目標を上回る9件となった。 ・放射光施設整備事業においては、最先端研究開発基盤である「次世代放射光施設」の整備に向けて、関係機関との連携を図りながら取り組み、地域側の整備主体に対し整備費の補助を行うとともに、県内企業の利用促進に向け、既存放射光施設(AichiSR)における実地研修参加費に対し補助を行った。 ・本施策については、2つの目標指標等の達成度が「A」であることに加え、施策を構成する各事業においても目標達成に向け順調に事業が実施され、「成果があった」または「ある程度成果があった」としていることから「順調」と評価した。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機関が有するシーズやニーズは高度で難解であるため、知的財産権等を含め、県内企業が有効活用できるよう支援する必要がある。 ・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めもらう必要がある。 ・県内では知的財産部門を持たない中小企業等が多く、知的財産活動があまり活発に行われていない状況にある。 ・次世代放射光施設整備工事の着実な進展が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、産学連携・知財コーディネーター等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関窓口と各団体との連携促進を図る。 ・学術研究機関の協力も得ながら、「KCみやぎ」や「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を促進するための取組を進めしていく。 ・県内中小企業等を対象とした知的財産に関するセミナーを開催し、特許権等の知識習得を図る。また、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産に係る支援機関との連携を強化し、引き続き県内企業等に対して知的財産支援を行っていく。 ・令和5年度中の運用が開始されるよう、関係機関と連携を図りながら支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	—	—
	施策の成果	—	—

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	放射光施設設置推進事業	経済商工観光部新産業振興課	2,461,916	「東北放射光施設推進協議会」によるセミナーを開催するとともに、地域側の整備・運営主体に対する次世代放射光施設整備費の補助や、地域企業の技術研修参加への助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東北放射光施設推進協議会開催 協議会実務者会議 1回(令和2年1月) 放射光利用実地研修成果報告会 1回148人参加 次世代放射光施設整備費補助金 交付決定額 3,000,000千円 (令和2年度:2,460,000千円) 放射光利用実地研修 受講者 2社4人
2	2	ものづくり基盤技術高度化支援事業	経済商工観光部新産業振興課	9,800	中小企業等が大学等と連携して行う国庫補助事業(戦略的基盤高度化・連携支援事業)の活用において必要な事業管理機関の体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 継続3件、新規4件、計7件の事業管理を実施した。
3	3	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部新産業振興課	59,449	技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーション創出型 交付決定数4件 産技センター共同開発事業4件 成長分野参入支援型 交付決定件数8件 グループ開発型 交付決定数2件 産技センター共同開発事業2件
4	4	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部新産業振興課	5,393	地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業等からの技術相談 624件 産学共同による研究会活動 10件
5	5	起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部新産業振興課	2,136	東北大學に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などにより、事業化を支援した。 令和元年度賃料補助実績10件
6	6	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部新産業振興課	13,714	地域企業と一緒に新製品開発等に向けた技術支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「耐熱合金の精密加工技術開発」及び「IoTを用いたモノづくり工程管理高度化のための要素技術開発」の2つの課題について、研究開発を継続実施したほか、単年度で先端技術等調査研究事業を実施した。
7	7	知的財産活用推進事業	経済商工観光部新産業振興課	581	企業等における知的財産の活用を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ知財セミナーの実施 3回 (122人参加) 知財コーディネーターによる知財支援 9件 (特許流通成約件数)
8	8	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部新産業振興課	50,025	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 441団体(平成31年3月) →458団体(令和2年3月) 講演会、セミナー 11回 延べ645人参加 展示会出展支援 5回 延べ19社出展 川下企業への技術プレゼン等 延べ381社参加 個別商談会の実施、企業紹介冊子作成等 プロジェクト支援事業の推進 みやぎ高度電子機械人材育成センター 修了者数13人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	経済商工観光部新産業振興課	11,098	デジタルエンジニアを養成するための研修を実施する。また、金属集積3Dプリンター利用料の補助等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センターに「みやぎデジタルエンジニアリングセンター(MDE)」を設置し、以下の事業を実施した。 ・デジタルエンジニアリング研究会等の実施(開催数計12回、延べ411人参加) ・デジタルエンジニア育成研修会等の実施(開催回数2回、参加者数14人)
10	10	次世代素材活用推進事業	経済商工観光部新産業振興課	10,302	CNFセミナーの開催や共同研究(CNF複合樹脂製接合具の試作・特性評価)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催や共同研究の実施により、CNFの普及促進と地域企業の製品化に向けた開発を支援した。 セミナー展示会の開催(153人参加) 研究会の開催(4回開催、延べ39人参加) 共同研究件数5件 <p>※CNF(セルロースナノファイバーの略で次世代バイオマス素材のこと)</p>

施策番号3

豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した売れる商品づくりを促進する。 ◇ 農林漁業者や食品製造業者との連携による農商工連携や6次産業化の取組を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングを支援する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 産学官の連携や地域の食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 共同ブランドの創出などによる高付加価値化や生産性の向上、販路開拓に向けた異業種を含む事業者間の協業に関する機運醸成と体制の構築を図る。 ◇ 水産加工業のものづくり企業としての側面に着目した経営革新や生産性の向上、次世代の業界を牽引する人材の育成に取り組む。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化の一層の推進と、国内外への積極的な発信を行う。 ◇ 県や関係機関の協力による大規模商談会の開催、首都圏や海外等で開催される国際規模の商談会における県産食品の取引拡大や新たな販路開拓に向けた支援を行う。 ◇ 首都圏や海外等における市場調査やビジネスマッチングの支援を行う。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	6,014億円 (平成19年)	5,877億円 (平成30年)	6,677億円 (平成30年)	A 113.6%	6,138億円 (令和2年)
2	22,535万円 (平成19年)	28,986万円 (平成30年)	35,736万円 (平成30年)	A 123.3%	30,200万円 (令和2年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計] (平成20年)	3件 (令和元年)	152件 (令和元年)	A 100.7%	163件 (令和2年)

	■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「製造品出荷額等(食料品製造業)」については、2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年は6,677億円。達成率は目標値対比113.6%で、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2「1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)」については、2019年工業統計調査(速報)によると、平成30年は35,736万円。達成率は目標値対比で123.3%で、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標3「企業立地件数(食品関連産業等)」は、平成20年からの累計で153件、達成率は目標値対比で100.7%で、達成度は「A」に区分される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要な全体の64.2%となり高重視群が高い一方で、満足群は39.7%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」があわせて10.0%(前年と同じ)、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.2%(前年比-0.5ポイント)となっている。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年工業統計調査(速報)において、平成30年の食品製造事業所数は663か所、製造品出荷額等(食料品製造業)は6,677億円。製造品出荷額等(食料品製造業)は平成22年(5,732億円)の水準を超える、事業所数は平成23年(560事業所)から回復している(663事業所)。 ・一方で、水産庁が実施した水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第7回:令和2年公表)の結果によると、宮城県では、生産能力が8割以上回復した業者は69%であるのに対し、売上が8割以上回復した業者は56%となっている。また、震災前と同水準まで売上を戻すことができない要因としては、販路の不足・喪失・風評被害が39%、人材不足が17%、原材料の不足が11%となっており、震災前の食料品製造業者の半数を占めていた水産加工業においては、依然として販路の回復等が遅れている状況にある。 ・消費者庁が実施した風評被害に関する消費者意識の実態調査(第13回:令和2年3月公表)取りまとめによると、放射性物質を理由に東北の产品的購入をためらう人の割合が2.6%と過去最少となっているが、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・2019年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は9,121億円で前年比で0.6%増加し、7年連続の増加となった。国においては、令和元年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を掲げていたが、目標達成とはならなかった。今後、2030年までに5兆円を目指すこととしており、オールジャパンでの取組がさらに促進される見込み。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内食品製造業者の商品開発のため、34件の補助を行ったほか、外部専門家を17社へ派遣した。 ・県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、県内で商談会を3回開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して32件、被災した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して3件の補助を行った。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展した。 ・海外での県産食品の取引拡大については、海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回)、輸出促進セミナー開催(3回)などを行った。また、輸出する際の基幹品目となる品目を設定し、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。 ・全国の百貨店4か所(横浜・東京都渋谷区・広島・名古屋)で物産展を開催し、事業者が直接、対面販売を行い、本県の物産の魅力を県外にアピールした。 ・ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(3組)、首都圏のホテル等を中心とした「食材王国みやぎフェア」の開催(16件、延べ984日)、知事のトップセールスによるPR活動、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムを活用した県産食材の情報発信を実施した。 ・以上の取組により、本施策における目標指標の目標値をいずれもクリアしているが、水産加工業等の売上回復が十分でないことから、施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、「概ね順調」と評価した。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるものの、個々の事業者によって状況と経営課題が異なることから、事業者や地域の実情に応じた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。 ・食品製造事業者の製造品出荷額等は、目標値には達したもの、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、未だ震災前の状況までは回復していない。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓を進めるに当たっては消費者が求めるより高品質で付加価値の高い商品の開発と商談機会の創出が必要である。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、農林漁業と食品製造業の創造的復興に向け、県産食材のブランド化の推進は必要であり、知的財産権を活用し競合品との差別化を図るとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」を活用した積極的な情報発信により県産食材の魅力を発信し続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な情報(補助事業、専門家派遣、企業間マッチング等)を継続的に提供しながら、関係機関と連携し状況に応じたきめ細かな支援に取り組む。 ・地域の食材や食文化の活用、事業者や研究機関との連携等により生み出される付加価値が高く儲かる商品づくりを促進し、震災により失った販路の開拓活動を支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。 ・「食材王国みやぎ」のイメージを活用しながら、県幹部によるトップセールスや「食材王国みやぎ」公式ウェブサイト、フェイスブック及びインスタグラムにより県産食材の魅力を積極的に発信する。また、「宮城ふるさとプラザ」の運営や首都圏等の物産展の開催を通じて、県産品の魅力や復興状況について広く発信するとともに、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい、首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、地域団体商標制度等の知的財産権を活用した県産食材のブランド力の強化を通じ、県産食材のブランド化を支援する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。 施策における目標指標を全て達成しているが、評価が「順調」とならない理由について、その課題も含め具体的に記載する必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		—
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、評価が「順調」とならない理由について、その課題も含めて検討した結果、「社会経済情勢」及び「施策を推進する上での課題」に具体的に記載しているとおり、水産加工業等の売上回復が十分でないことであると考え、修正しない。
施策を推進する上での課題と対応方針		—

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業(再掲)	農政部農山漁村なりわい課	1,981	農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。	・県地方機関(5機関)が中心となって、農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動などの支援を行った。 また、その取組をサポートするため、支援担当者や農林漁業者を対象とした研修会を2回開催した。さらに、東日本旅客鉄道(株)との協力連携により、これまで支援してきた6次産業化商品を一堂に集めた販売会をJR仙台駅で3日間に渡り開催し、マーケティングや販売の強化とともに、自社商品PRにより評価を得る機会となった。
2	2	食産業ステージアッププロジェクト	農政部食産業振興課	114,525	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	・販路開拓・商品づくり支援(補助) 商品づくり・改良への支援 34件 販売会・展示商談会出展支援 32件 展示商談会開催支援 3件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 114回 セミナー開催 1回 ・商品開発等の専門家派遣 17件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件)
3	3	6次産業化推進事業(再掲)	農政部農山漁村なりわい課	20,035	・多様な事業者とのネットワークを活用した、農林漁業者による新商品開発や販路開拓等の取組を支援する。 ・農林漁業者の6次産業化の初期段階の取組に必要な機械等のハード整備及び専門家派遣のソフト事業による伴奏型支援を行う。 ・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を行う。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者の拡大や段階的な6次産業化の発展を図るために、企業との連携による商品開発を支援する。	・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援を行った。また、市町村による6次産業化の推進協議会や人材育成研修会等の取組に対して助成を行った。総合化事業計画策定件数:累計81件(令和元年度:1件), 6次産業化サポートセンター相談対応件数239件(うち専門家派遣176件), 推進協議会又は人材育成研修会の取組 県及び1町 ・農林漁業者1者に対し、専門家派遣による事業計画のブッシュアップ支援と機械等整備補助を行った。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者数の拡大と、段階的な6次産業化を推進するため、委託加工による商品開発を狙いとした実践講座やインターナーシップ研修を行うとともに、具体的な商品開発を実践した(5事業者)。
4	4	みやぎマリージュ推進プロジェクト(再掲)	農政部農山漁村なりわい課	14,940	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワインナーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	・県産のワインと農林水産物等のファンづくりのための交流会の開催(仙台7回、東京1回), ワイナリーと生産地を巡るバスツアーの実施(4回), 飲食店フェアの開催(20店舗, 11月), 販売会の開催(5回), プロジェクトの情報発信等を行ったほか、マリージュブックを作成し(10,000部), PRを行った。認知度は向上しており、新たな交流拡大への機運も出てきている。 ・企業版ふるさと納税を活用した事業のため、令和元年度を終期としている。
5	5	地域未来創出事業(継続型)(再掲)	経済商工観光部富県宮城推進室	12,782	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	※主な事業の実施状況 ・観光と食の魅力発信支援事業 石巻圏域の観光客入込数は、震災前の約8割にとどまることから、交流人口の拡大に向け、大型イベントとの連携による観光PRや石巻地域物産展の開催のほか、石巻地域観光情報共有会議を開催した。 石巻地域への交流人口の拡大や食産業の販路拡大等が促進された。
6	6	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農政部食産業振興課	4,007	本県畜産業及び園芸作物の震災からの復興と発展を図るために、関係機関で組織する協議会の消費拡大、銘柄確立の取組を支援する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	みやぎの水産加工業「販路共創」推進事業	水産林政部水産業振興課	4,875	被災水産加工業者の販路回復のため、地域の複数の水産加工業者の商品を集約して販売する団体の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 集約営業主体が、複数の水産加工業者で構成した各グループの商品を統一ブランド化等により販売するなど、販路共創の取組を支援した。 意欲のある事業者による連携体制は一通り構築されたことから令和元年度をもって事業終了とする。
8	8	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部中小企業支援室	67,269	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣 50社214回 生産性改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 企業グループによる経営研究等支援 16グループ
9	10	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農政部食産業振興課	10,688	<ul style="list-style-type: none"> 県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(3組) 首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(16件、延べ984日) トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR 食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式SNS(Facebook及びインスタグラム)等での情報発信を行った。
10	11	ハラール対応食普及促進事業	農政部食産業振興課	10,650	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 セミナーの開催(1回) 視察ツアーの実施(1回) ムスリム試食会の開催(4回) ムスリムモニター派遣の実施(3回) 国内テストマーケティングの実施 シンガポールテストマーケティングの実施 トライアルガイドの作成(1,000部)
11	12	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農政部食産業振興課	9,958	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 輸出促進セミナー開催(3回) 海外バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回) 地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件) 食材試食商談会の開催協力(シンガポール) 海外スーパーでのフェア開催(台湾) 物流支援コーディネーター設置
12	13	輸出基幹品目販路開拓事業(再掲)	農政部食産業振興課	23,527	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 基幹品目については、(株)仙台水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニューフェアや商談会、バイヤー招へい等を9回開催 ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施 各品目の新規取引に繋げることができた。
13	14	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農政部食産業振興課	174,815	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) 売上総額(493,386千円) 1日平均売上金額(1,367千円) 買上客数(382,980人) 1日平均買上客数(1,061人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	15	県外事務所県 産品販路拡大 事業	農政部食産業 振興課	593	県産品の販路拡張を図るため、県外事務所における県産品の展示・販売等により、消費者へ紹介・宣伝等を行う。	・県外事務所において、首都圏や関西圏、九州等、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。
15	16	物産展等開催 事業	農政部食産業 振興課	7,453	全国主要都市の百貨店で物産展を開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組む。	・平成31年4月～令和2年1月にかけて、県外主要都市の百貨店4か所（横浜・東京都渋谷区・広島・名古屋）において、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする貴重な機会となつた。 ※令和2年3月に開催予定だった千葉物産展は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後見込まれる東日本大震災の復興需要後において、宮城県経済の活性化のカギとなる。このため、国全体で増加している訪日外国人をはじめとする観光客の増加を図るために、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動のさらなる強化を図るほか、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)や多言語案内の充実など受入環境の整備を進める。また、仙台空港の民営化を契機として、東北へのさらなる誘客を進めるため、東北各県や東北観光推進機構との連携を深め、広域観光の一層の充実を図る。

また、情報関連産業については、良質な雇用の創出が期待でき、他の産業との連携を進めることにより他の産業の発展にも大いに寄与することから、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するほか、農林水産業、観光業等をはじめ、様々な分野や幅広い場面におけるITの利活用やIT人材の育成及び確保を支援する。

さらに、地域商業については、少子高齢化やITの普及といった時代の動きに対応するため、経営革新などの支援や小規模事業者の持続的発展に向けた取組を進めるほか、人口減少地域における商店街等の地域や生活に密着したサービス業の維持・再生に向けて、新たに創業を希望する方を支援する取組を推進する。

こうした取組により、商業・サービス産業全体の付加価値額の増加を目指す。特に、観光客入込数については、東日本大震災前の水準を回復した上で、国が定めた観光ビジョンを踏まえ、特に訪日外国人旅行客の大幅な増加を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定期)	達成度	施策評価
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	654,945	サービス業の付加価値額(億円)	23,909億円 (平成29年度)	B	概ね順調
			情報関連産業売上高(億円)	— (平成30年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	24社 (令和元年度)	A	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	1,696,229	観光客入込数(万人)	6,422万人 (平成30年)	B	概ね順調
			観光消費額(億円)	3,879億円 (平成30年)	A	
			外国人観光客宿泊者数(万人泊)	36.4万人泊 (平成30年)	A	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,343万人 (平成30年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、指標2「情報関連産業売上高」の達成率の算出に用いる数値が、現在未公表のため分析できないものの、指標1「サービス業の付加価値額」は99.6%と高い達成率となっており、指標3「企業立地件数(開発IT企業)」は24社(累計)と目標値を大きく上回ったことから「概ね順調」と評価した。
- ・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、指標2「観光消費額」及び指標3「外国人観光客宿泊者数」は目標を達成していること、また、指標1「観光客入込数」及び指標4「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」は目標を達成していないものの、いずれも90%を超える高い達成率となっていていることから「概ね順調」と評価した。
- ・また、情報関連産業については、継続的な誘致活動の結果、県内にIT企業による事業所が開設され、立地件数の増加に結びついており、観光分野については、各種観光キャンペーンの開催や海外に向けたプロモーションの実施など、国内外からの観光客誘致に取り組み、観光消費額や外国人宿泊者数は震災前の水準を上回るなど成果に結びついたため、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・施策4のうち、商店街については、店舗の復旧や集客に苦慮している地域があるため、住民の生活再建等のまちづくりの視点から持続的な商店街となるよう継続的な支援が必要である。また、情報関連産業については、人材不足が深刻化し、県内においても、IT技術者の有効求人倍率が3倍から4倍の高水準となっており、人材不足の解消が急務であるほか、自らビジネスを創出できるIT企業を育成・支援していくことが必要である。</p> <p>・施策5については、沿岸部においては、嵩上げ等インフラ整備の遅れなどにより観光産業基盤の復興に時間を要することから、復興の進捗に応じた息の長い支援が必要である。また、訪日外国人旅行者数は、平成30年に過去最高の3,120万人を達成しており、今後更なる増加が予想されるため、外国人観光客が旅行しやすい環境整備が必要である。引き続き、東北地方が一体となり、国内外の観光客の更なる呼び込みを行う必要がある。</p>	<p>・施策4については、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や住民生活再建のため、融資制度や補助金を活用しながら市町村や商工会等と連携して課題解決を図るほか、今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。また、情報関連産業については、IT未経験者を採用し育成を支援する取組やスキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手の育成の支援を行うほか、IT商品の販売促進や先進的なAI・IoTビジネスの創出を図る取組などを進めていく。</p> <p>・施策5については、沿岸部の復興状況に応じた継続的な支援と事業者へのきめ細かな対応に加え、各種観光キャンペーンなどによる長期的なプロモーションや観光資源の磨き上げに取り組む。また、フリーWi-Fiや多言語案内の充実などにより外国人が観光しやすい環境を整備し、主要ターゲットである東アジアに加え、欧米豪からの誘客活動も展開するとともに、風評払拭に向けた情報発信に努める。特に、観光消費額の高い傾向にある県外からの国内宿泊観光客及び外国人観光客の誘致のため、リピーター獲得に有効な体験型観光コンテンツの造成や観光事業者の経営力・おもてなし力の向上を図り、観光客の満足度を引き上げ、再訪率の向上、観光消費額の増加を図っていく。さらに、民営化した仙台空港や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、復興や次世代の観光をけん引する人材の育成を推進していくとともに、令和3年(2021年)「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。 なお、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。
政策を推進する上での課題と対応方針	—	—
県の対応方針	政策の成果	新型コロナウイルス感染症対策については、県内産業が深刻な影響を受けていることから、県で策定した「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」を踏まえ、本政策に関する各部局とも連携しながら、県内産業の回復に向けた支援策を速やかに実施する。
政策を推進する上での課題と対応方針	—	—

政策番号2

施策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域経済を活性化させる新たなビジネスモデルの構築や、グローバル化や流通の合理化など、経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能等を充実させる。 ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業への支援や、地域から生まれるベンチャービジネスへの創業を支援する。 ◇ 地域内外から多くの人が集まる魅力ある商店街の構築に向けた支援を行う。 ◇ 地域における小規模事業者の持続可能性確保に向けた次世代の育成や後継者の確保等の事業承継に関する支援を行う。 ◇ 商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設を支援する。 ◇ 自動車関連産業等ものづくり産業の振興にもつながる組込みソフトウェア開発企業など情報関連産業の戦略的な誘致を促進する。 ◇ 起業や産業の創出・育成に向けたICTのフル活用や農林水産業、観光業等をはじめ、様々な分野や幅広い場面における積極的かつ効果的なICTの利活用を促進する。 ◇ 情報関連産業をはじめ、幅広い分野で活躍できるIT人材の育成及び確保に向けた支援を行う。 ◇ IoTデバイスや車載電子機器等の組込みソフト、AIなど、成長が期待される分野への参入や取引拡大を目指した技術習得、人材交流、商品開発に向けた取組を支援する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,997億円 (平成29年度)	B 99.6%	25,273億円 (令和2年度)
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	3,020億円 (平成30年度)	N -	3,020億円 (令和2年度)
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	13社 (令和元年度)	A 184.6%	15社 (令和2年度)

	■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1については、ほぼ目標値に達している。 ・目標指標2については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・目標指標3については、継続して企業訪問等を行った結果、累計で開発系IT企業24社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い、新たに県内へ事業所を開設した。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は58.8%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・同様に、満足度においても「満足群」の割合が38.1%と「不満足群」の割合20.9%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けている。 ・また、沿岸部の「満足群」の割合が39.3%で、内陸部の「満足群」の割合が37.5%どちらも昨年度のポイントを上回っており、更に沿岸部のポイントが内陸部を上回っていることから、沿岸部におけるサービス業や地域商業が一定基準まで回復されたと考えられる。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率(事業所:9.5%、従業者数:5.2%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしており、沿岸部においても、本設の商店街が再形成されるなど、ほぼ全域で商業機能は復旧されているものの、人口減少など周辺環境の変化により、集客に苦慮している地域もみられる。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休廃業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、平成23年度から30年度までの累計で3,663者※の商業者等が支援を受け事業再開を果たしている。※商工会議所及び商工会会員のみ ・地域商業の振興のための施策として、商店街再生加速化計画策定(14商店街)、商店街将来ビジョンの策定(3商店街)、空き店舗の活用(2商店街)、イベント等のソフト事業(22商店街)、交流施設等ハード整備(14商店街)への支援を実施しており、県内の小売・卸売業について、平成24年の経済センサスと平成26年の商業統計を比較すると事業所数は2.8%、従業者数は1.0%増加している。 ・地域商業の振興に関する施策については、沿岸部では嵩上げ等のインフラ整備が進み、商店街が再形成されたことにより、令和2年3月末に全ての仮設店舗が閉鎖した。また、情報関連産業に対する施策については、精力的な取組により、県内へのIT企業による事業所開設等の一定の成果が生まれているなど、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の被災地域における商店街については、共同店舗の整備など面的な再形成がほぼ完了しているものの、一部の地域では、これから本設の店舗等を復旧する事業者がおり、事業復旧の支援がまだ必要である。 地方の商店街については、人口減少などの周辺環境の変化により集客に苦慮している地域があり、商店街の再形成に際しては、住民の生活重建等のまちづくりの視点から、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。 情報関連産業では、人材不足の状況が続いている。宮城県においても、IT技術者の有効求人倍率が3~4倍の高水準で推移しており、また平成27年度に東北経済産業局が実施したアンケート調査では、人材不足が受注機会の喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。 宮城県内のIT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造から脱却し、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援していくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。 商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会やまちづくり会社等と連携して指導等をすることで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。 商店街やまちづくり会社等が行う商店街ビジョン形成や課題解決のソフト・ハード事業に対して「次世代型商店街形成支援事業」による支援を行はるほか、「商店街NEXTリーダー創出事業」により今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。 宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。 非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者を採用することで人材確保を図ろうとする県内IT企業に対して、「地域高度IT技術者育成事業」により採用後の人材育成を支援する。 下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や専門家の派遣を通じたみやぎ認定IT商品の販売促進支援に加え、第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoTのビジネス創出を図るとともに、スキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手と成長力のある魅力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成を図る。また、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
	適切	なお、事業の成果等の記載内容は、実施した事業の実績について、具体的な数値等を用いて明示する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	情報産業分野の人材不足対策について、新型コロナウイルス感染収束後の状況変化などを見据えた課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、地域商業振興のための施策の支援事業について、具体的な実績値を用いて修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	県内のIT企業は中小企業が多く、自ら顧客やビジネスを創出するスキルのある人材が不足しており、また、人材育成にかける余力もないことから、県では「IT人材採用・育成支援事業」の実施により、県内IT産業が持続的に成長するための新たなビジネスの担い手となる高度IT技術者の育成を支援している。新型コロナウイルス感染収束後においても、本事業を着実に実施することで、県の情報関連産業の活性化に向け必要とされる高度IT技術者の育成を引き続き支援していくこととしており、課題と対応方針について特に加筆は行わない。

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	経済商工観光部富県宮城推進室	19,651	中小・小規模事業者のキャッシュレス決済を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発委事業では、地域の商工・観光事業者等を対象にセミナーの開催や、勉強会への講師派遣等を行った。 セミナー:計10回、約220人参加 勉強会:計16回、約700人参加 導入実証事業では、県内3地域(女川・南三陸、気仙沼、仙南地域)でキャッシュレスの導入推進や利用促進キャンペーン、導入効果の分析を行った。 キャンペーン参加店数:約110店舗(3地域計) 新規決済手法の導入:約110店舗(3地域計)
2	2	介護基盤整備事業(再掲)	保健福祉部長寿社会政策課	520,116	<ul style="list-style-type: none"> 既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業を集合住宅2か所で実施 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
3	3	ものづくり産業起業家等育成支援事業	経済商工観光部新産業振興課	4,446	ベンチャー企業等に対して事務所、研究室等の賃料を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業等に対して、事務所、研究室等の賃料補助を行い、事業化を支援した。 令和元年度補助実績 17件
4	4	買い物機能強化支援事業	経済商工観光部商工金融課	74	商業者、商店街等による移動販売、宅配、送迎サービス等の取組に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 無店舗地区への買い物支援を実施予定の1事業者に対し補助交付決定(市町村間接補助)したもの、事業実施に至らなかった。 ・今後は、地域のニーズ調査や実証試験などを踏まえて事業を実施できるよう支援内容の拡充を図る。
5	5	商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部商工金融課	11,777	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の2年目2件、3年目4件) ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了とする。
6	6	地域特産品等販路開拓等支援事業	経済商工観光部商工金融課	5,586	商工会等が行う小規模事業者の販路開拓・拡大の取組に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した新商品開発、販路開拓等に取り組む商工会及び商工会議所に対して補助を行った。 ・補助団体:2商工会、2商工会議所
7	7	商談会開催支援事業	経済商工観光部商工金融課	3,954	中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <個別商談会>バイヤー延べ13社、サプライヤー延べ184社:184商談 <集団型商談会>バイヤー延べ45社、サプライヤー延べ174社:418商談 <現地開催型商談会>バイヤー延べ31社、サプライヤー延べ68社:176商談 <首都圏型商談会>バイヤー延べ2社、サプライヤー延べ9社:12商談
8	8	次世代型商店街形成支援事業	経済商工観光部商工金融課	5,685	商店街団体等が行う商店街等活性化事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社による商店街将来ビジョンの策定3件、課題解決ソフト事業1件、ハード事業1件に対し補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	商店街NEXTリーダー創出事業	経済商工観光部商工金融課	4,543	次世代の商店街活性化の中心となる担い手の創出に向けた各種施策を実施する。	・若手・女性の商店街リーダーを育成するため、商店街NEXTリーダーセミナーの開催、若手・女性グループが実施するトライアル事業・魅力発信事業への補助、ネットワークミーティングを実施した。 ・セミナー(4日間)修了者9人 ・補助事業8件 ・ネットワークミーティング(基調講演、事業発表、交流会)1回
10	11	IT企業立地促進事業	経済商工観光部新産業振興課	28,801	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業の集積を促進する。(立地奨励金) ・情報関連産業の活性化や事務的職業求職者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。	・誘致活動の結果、開発系IT企業24社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行っており、このうち24社が新たに県内へ事業所を開設済みである。 ・11社に対して奨励金を交付した。(25,267千円) ・2月に東京で企業立地セミナーを開催し、宮城県の立地環境等を説明し、情報交換を行った。(37社48人参加) ・情報通信関連企業の県内誘致に結びつけるための首都圏IT企業及び業界動向に関する調査業務を行った。(1回)
11	13	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	経済商工観光部新産業振興課	247	情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材育成を支援する。	・関係機関等と連携し、研修を通じて組込みソフトウェア開発技術者等の人材育成を行った。 ・関係団体との連携による研修等 (基調講演、産学交流会、セミナー、全国フォーラム、研修 476人参加)
12	14	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部新産業振興課	12,442	県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また、県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い、県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出等を図る。	・県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行った。 派遣OJT支援事業 東北大学への派遣(2社4人) 展示会への出展支援(1回3社) みやぎ組込み産業振興協議会を通じた展示会への出展支援(9回) ・県内IT企業が県内産業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証し、県内におけるAI・IoT関連ビジネス創出を支援した。(2件)
13	15	みやぎIT商品販売・導入促進事業	経済商工観光部新産業振興課	11,507	地域産業が求めるIT商品の開発を支援とともに、優れた商品を認定し、その商品の販売活動を支援する。	・県内IT企業の優れた商品を認定した。(3社3商品) ・認定商品の販売促進のため補助金交付による支援を行った。(平成30年認定1社1商品、平成29年認定1社1商品) ・展示会出展による販売促進支援を行った。(3社3商品) ・地域産業が求めるIT商品の開発・試用提供に対する補助金の交付による支援を行った。(補助金交付6社6件) ・県内IT企業と特定業界とを結びつけるための交流会を開催し、業界ニーズに沿った商品開発やIT導入による業界課題の解決支援を行った。(1回)
14	16	IT人材採用・育成支援事業	経済商工観光部新産業振興課	26,116	IT人材の確保のため、地域のIT企業団体が取り組む産学連携に要する費用の補助や委託事業による県内IT企業が採用した非情報系新卒者の人材育成を支援する。また、在職者のスキル転換教育による高度IT技術者を支援する。	・業界団体や県内IT企業と教育機関等との連携に向け、1団体の支援を行った。 ・県内IT企業が採用した非情報系新卒者や未経験転職者の人材育成の支援を行ったほかに、在職者のスキル転換教育による高度IT技術者の支援を行った。 非情報系新卒者・第2新卒者・職種転換者15人 プログラマー等育成 24人 第4次産業革命向け技術者育成 延べ91人 顧客・ビジネス創出人材育成 延べ25人

施策番号5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各種観光キャンペーンなど催し物や行事を活用した積極的な誘客活動を推進する。 ◇ テレビやインターネットなど多様な広報媒体を複合的に組み合わせた効果的な情報展開を行う。 ◇ 海の玄関口である仙台塩釜港(仙台港区)及び港周辺地域の新たな魅力やイメージの創造・発信に取り組む。 ◇ プロスポーツ等と連携したイメージアップによる旅行意欲の喚起や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客につながる取組を推進する。 ◇ 「政宗が育んだ“伊達”文化」が日本遺産に認定されたことを契機とした文化財の観光活用による交流を促進する。 ◇ 日本三景松島をはじめとする景観や温泉、食材などの宮城らしい資源を生かし、地域が連携した体験・滞在型観光の発掘・整備を取り組む。 ◇ 自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム及びエコツーリズム推進体制を整備・支援する。 ◇ 地域一体となったもてなしの心向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくりを促進する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及推進による観光客受入態勢の整備拡充を行う。 ◇ マーケティングに基づいた新たな旅行ニーズへの対応と多言語表示等の整備など外国人が旅行しやすい環境を整備する。 ◇ 外国人観光客や中部以西からの観光客など対象を絞った戦略的な誘致を推進する。 ◇ 東北観光の復興に向けた仙台市、松島湾エリア及び仙台空港周辺を対象とする復興観光拠点都市圏の形成に取り組む。 ◇ 広域観光周遊ルートの設定や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった各種プロモーション活動などの広域観光に向けた取組を推進する。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度) 目標値 (指標測定年度) 実績値 (指標測定年度) 達成度 [達成率] 計画期間目標値 (指標測定年度)				
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,800万人 (平成30年)	B 94.4%	7,000万人 (令和2年)
2	観光消費額(億円)	3,283億円 (平成22年)	3,760億円 (平成30年)	A 103.2%	4,000億円 (令和2年)
3	外国人観光客宿泊者数(万人泊)	15.1万人泊 (平成20年)	31.4万人泊 (平成30年)	A 115.9%	50万人泊 (令和2年)
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口 (万人)	868万人 (平成20年度)	1,490万人 (平成30年度)	B 90.1%	1,600万人 (令和2年度)

■ 施策評価	概ね順調
--------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「観光客入込数」は、平成30年は目標値6,800万人に対して6,422万人(達成率94.4%)となった。これは達成度「B」であるものの、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災前の7割まで落ち込んだ平成23年以降着実に回復し、平成22年6,129万人の104.7%に達していることから、震災前の水準を上回っているものである。沿岸部では、嵩上げ等のインフラ整備や宿泊施設の復旧の遅れにより、滞在型の観光客の受け入れが引き続き困難な地域もあることから観光客入込数は震災前の9割程度に止まつたものの、内陸部の圏域では、軒並み震災前を上回る入込数まで回復しており、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・指標2「観光消費額」は、平成30年は目標値3,760億円に対し3,879億円(達成率103.2%)となり、達成度「A」と順調に増加している。 ・指標3「外国人観光客宿泊者数」は、平成30年の目標値31.4万人泊に対して、36.4万人泊(達成率115.9%)となった。これは昨年に引き続き過去最高を更新しており、達成度は「A」である。これは主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会などで各種プロモーションや東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアー誘致、東北六県の知事等によるトップセールスなどを積極的に実施し、国と連携した風評払拭に向けた事業などを展開したことにより、仙台空港を発着する国際線直行便の増便が実現したことによるものである。 ・指標4「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」は、目標をやや下回り、達成度「B」である。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は分野3の他取組と比較して低いものの、同年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は38.1%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の観光は東日本大震災により多くの観光施設や宿泊施設が被害を受けたほか、東京電力福島第一原子力発電所の事故の風評の影響等もあり、観光客入込数は震災前から大きく落ち込んだものの、これまでの観光の復興・再生への重点的な取り組みにより、震災前の姿を取り戻しつつあるが、インフラ等の整備が遅れている沿岸部など震災前の水準に戻っていない地域もある。 ・政府は平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人旅行者数を令和2年に4,000万人にする高い目標を掲げ各種施策に取り組んでおり、日本政府観光局(JNTO)の調査によると平成30年は訪日外国人旅行者数が過去最高の3,120万人を達成するなど、急激な伸びが続いている。 ・宮城県においても平成30年の外国人宿泊者数が過去最高の36.4万人泊となり、第4期みやぎ観光戦略プランの中で掲げている令和2年の外国人宿泊者数50万人泊という目標の達成を目指して、更なる誘客施策に取り組んで行く必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行なった。平成30年の沿岸部の観光客入込数は、前年より109万人増加し754万人となった。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成30年度には人気アイドルグループ「Hey!Say!JUMP」をキャンペーンキャラクターに起用し、「Hey!Say!JUMP夏タビ宮城」や「Hey!Say!JUMPふ湯タビ宮城」による観光通年キャンペーンを実施した。また、平成30年10月には、韓国・济州島発祥のトレッキング「宮城オルレ」の気仙沼・唐桑コース及び奥松島コースを開設しオープニングセレモニーを行うなど、国内外観光客の誘客のための施策に取り組んだ。<u>これらの取組により、平成30年の観光客入込数は前年から約192万人増え6,422万人となり、過去最高だった平成29年実績の6,230万人を上回って、記録更新に大きく寄与した。</u> ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)では、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るために海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。また、東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台一パンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。 ・他にも外国人が過ごしやすい環境を整備するため宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)整備に係る支援や仙台空港と松島、岩手県の平泉といった観光地までの直通バスを中心とする二次交通の利用促進など、周遊環境整備に向けた各種施策に取り組んだ。 ・東北の観光復興に向けて、仙台市、仙台空港周辺地域、松島湾エリアを対象に「仙台・松島復興観光拠点都市圏」を形成し、圏域の6市3町と協働し、圏域全体をマネジメントするために設立した地域連携DMO「株式会社インアウトバウンド仙台・松島」が本格的に始動し、観光ガイド育成や魅力的な観光資源の発掘などに取り組んだ。 ・これらの事業に取り組んだ成果は目標指標等にも着実に現れており、「外国人観光客宿泊者数」は、前年に引き続き過去最高を記録したことから、達成度は引き続き「A」とし、「観光消費額」の目標値についても、観光消費額が大きいとされる外国人観光客の積極的な誘致が奏功し、平成30年目標値3,760億円に対し3,879億円(達成率103.2%)となり達成度は「A」である。 ・「観光客入込数」について、震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、震災前の水準までほぼ回復し、平成30年目標値6,800万人に対し6,422万人(達成率94.4%)で達成度「B」となった。 ・また、「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」も達成度「B」となったが、このことは調査基準施設(主に直売所)において、施設の改修や高速道路の開通に伴う通行量の減による利用人口の減少が影響しており、地域の高齢化や人口減少も影響していると推測される。 ・当施策の目標指標達成度は「A」が2つ、「B」が2つの評価となつたが、震災以降、各目標指標は順調な回復・伸びを見せており、県民意識調査の「商業・観光の再生」の満足度の割合が比較的高いこと、また、積極的な事業展開を行つた実績などから、当該施策については、期待される成果がある程度発現しており、進捗状況も概ね順調と判断し、施策評価としては「概ね順調」とした。 ・なお、令和元年度は「ザザエさん」、「ポケモン・ラプラス」を起用した観光キャンペーンの展開と、宮城オルレ大崎・鳴子温泉コース及び登米コースの新規開設により、さらなる誘客が図られた。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては、震災前の水準を上回って過去最高を記録しているものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた事業者への息の長い支援が必要である。 東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成30年の訪日外国人が3,000万人を超える中、宮城県においても過去最高の外国人宿泊者数を記録しているものの、国によっては原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著であることにより回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 全国の「観光目的の宿泊者数」は震災前の水準を大幅に上回っている一方で、東北地方は依然として震災前の水準に達しておらず回復が遅れていることから、東北地方が一体となって、国内外から東北地方に観光客を呼び込む必要があるとともに、本県への再訪率も高めていく必要がある。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人々の間に外出を控える動きが広がっていることから、国から全国に対して緊急事態宣言が発出された4月以降、観光地及び観光施設における観光客数が減少しているが、県内でも主要観光地の観光客入込数が前年同月比で大きく減少しており、緊急事態宣言が解除となった後も観光客数の減少が当面続くものと見込まれ、観光産業に大きな影響が出ることが避けられない。 農山漁村交流拠点の利用人口については、平成29年度までは増加傾向にあったが、平成30年度より減少傾向に転じており、特に農家民宿、農家レストラン、直売所の利用者数が減少している。その要因として農家や経営事業者の高齢化による経営規模の縮小や、地域での協力体制が脆弱化していること等が原因として考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細かな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き国内外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めていく。 外国人誘客については、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め、風評の影響の緩和を図るとともに、フリーWi-Fiや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進し、大幅に増加している訪日外国人観光客の誘客を図っていく。また、デジタルマーケティングの手法を取り入れた観光情報の発信やプロモーション活動の強化、航空会社等民間事業者との連携などにより、国内外からの教育旅行やインセンティブツアーやの誘致などを推進するとともに多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成、DMO(観光地域づくりの中心となる組織)の設立支援等により、観光資源の魅力の向上や外国人の観光客の受入態勢の整備を図っていく。さらに、令和3年(2021年)「東北デステイネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進する。 東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、民営化した仙台空港の運営会社をはじめ、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となつた広域観光の充実を図り、国内外の旅行者を呼び込んでいく。特に観光消費額が高い傾向にある県外からの国内宿泊観光客及び外国人観光客の誘客のため、宮城オルレの活用やDMOによる様々なテーマの観光商品の開発のほか、リビーター獲得に有効な「体験型観光コンテンツ」の造成にも力を入れるとともに、それらの情報を戦略的に発信し、また観光事業の経営力やおもてなし力の向上を図り、観光客の満足度を引き上げ、本県への再訪率の向上と観光消費額の増加を図っていく。 新型コロナウイルス感染拡大による観光産業への影響が深刻であることから、宿泊事業者など観光関係者の声を聞きながら実態の把握を進め、「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」に基づく支援を実施するとともに、新しい生活様式に対応した安全安心対策などに取り組むことにより、コロナ収束後における観光需要の早期回復を図っていく。 「グリーン・ツーリズムアドバイザー制度」による事業者への支援や、交流ビジネス団体や企業等多様な団体のネットワークを構築する「農山漁村交流拡大プラットフォーム」により、事業者間・地域間の連携を強化していく。農林漁家庭泊体験の教育旅行受入れについては増加傾向にあり、引き続き宿泊体験費の一部補助や研修会開催の補助などによる支援を行っていく。
施策を推進する上での課題と対応方針	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。</p> <p>なお、通年観光キャンペーンについては、事業を実施したという記載にとどまらず、事業の実施により、どのような効果があつたか、判断の根拠となる具体的な数値等を用いて明示する必要があると考える。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。</p>
	施策の成果	<p>新型コロナウイルス感染収束後の状況変化などを見据えた課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>農山漁村交流拠点の達成度が「B」となっていることについて、現状を分析及び検証し、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>通年観光キャンペーンの効果については、観光客入込数の対前年増加数に基づくのが適当と考えているが、入込数全体から観光キャンペーンの効果のみを切り分けることは困難なことから、夏期期間中にキャンペーンで重点的に取り上げた観光集客施設における平成30年の観光客入込数が対前年度比で増加したことや、PR動画の視聴回数が年間で1,000万回を超えたことなどを総合的に勘案し、その効果について観光客入込数の記録更新に寄与した点を追記した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」に基づき、影響を受けた関係事業者のニーズの把握及び支援について、他部局との連携を強めながら横断的かつ速やかに実施する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	新型コロナウイルス感染収束後の対応について、現時点での課題を検証し、課題と対応方針を追記した。

■施策5(地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	地域未来創出事業(継続型)(再掲)	経済商工観光部富県宮城推進室	12,782	地方振興(地域)事務所が、取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	※主な事業の実施状況 ・観光と食の魅力発信支援事業 石巻圏域の観光客入込数は、震災前の約8割にとどまることから、交流人口の拡大に向け、大型イベントとの連携による観光PRや石巻地域物産展の開催のほか、石巻地域観光情報共有会議を開催した。 石巻地域への交流人口の拡大や食産業の販路拡大等が促進された。
2	2	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部観光課	-	・観光情報の発信により、観光客の増加を図る。 ・積極的な観光PRの実施により、観光客の増加を図る。	・事業の内容整理により、令和元年度以降は通年観光キャンペーン推進事業に統合。
3	3	県外観光客支援事業	経済商工観光部観光課	32,494	コーディネート支援センター等を設置する。	・「みやぎ観光復興支援センター」においては、4件212人を、「みやぎ教育旅行コーディネート支援センター」においては、訪日教育旅行も含め97件3,364人のマッチングを成立させた。 ・令和3年度以降は、各センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。
4	4	通年観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部観光課	171,447	四季を通じた本県観光資源の魅力について、プロモーションを行う。	・四季ごとの特色ある観光資源を切れ目なくプロモーションすることにより、一定期間の誘客に留まることなく、一年をとおして観光客入込数の底上げを図るため、通年での観光キャンペーンを実施した。(ガイドブック・ポスター製作、PR動画制作・配信、YouTube広告、特設Webサイト、スタンプラリー実施等)
5	6	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業(再掲)	水産林政部全国豊かな海づくり大会推進室	50,321	・令和2年度に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前プレイベント、PR広報等を行う。	・令和元年9月7日・8日に秋田県で開催された「第39回全国豊かな海づくり大会」にて、次期開催の周知及び本県の水産物等のPR活動を実施。 ・令和元年10月19日・20日にみやぎまるごとフェスティバル2019と連携し、豊かな海づくりフェスタ2019を開催。 ・海面及び内水面の各漁協、市町村等の協力のもと、児童等による稚魚の放流を実施。 ・令和2年3月、第4回実行委員会総会において大会実施計画が全会一致で承認された。 ・本大会は令和2年9月26日と27日の両日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮し開催を見送ることになった。
6	7	県外向け広報事業	総務部広報課	24,757	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産等をPRする。	・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 18:24～18:30 放送回数:年51回(うち新作38回以上) 平均視聴世帯数:16.5万世帯(平成31年4月～令和2年3月)
7	8	仙台港周辺地域における賑わい創出事業	企業局公営事業課	-	賑わい創出に向けた調査・検討、仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアムと連携した取組を行う。	・宮城大学と連携して調査研究を実施した。 ・国土交通省港湾局長から認定された「みなとオアシス仙台港」のパンフレットを作成し、一般向けに配布した。 ・仙台港周辺を周遊するウォーキングイベントを開催した。 ・取組は仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム会員企業の年会費を事業費として実施している。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	9	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁文化財課	1,613	本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	・冊子「宮城県の文化財～美術工芸品編②～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。
9	10	地域未来創出事業(先導型)	経済商工観光部富県宮城推進室	5,465	圏域の課題解決に向け、各地方振興(地域)事務所が主体的に取り組む事業のうち、創意工夫に優れ、モデル性の高いものについて集中的に実施する。	※主な事業の実施状況 ・栗原の地域資源を生かした中山間地域活性化モデル事業 新たなりわいを創出するため、苔栽培やふさぐり栽培など地域の特性を生かした試験販売や情報交換会を行い、全国初の苔フェスティバルを開催したほか、農泊民泊の開業を促す開業説明会や地域の魅力発信ガイドマップを作成した。
10	11	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部観光課	489,156	沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	・震災で観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対して補助した。 (交付決定:モデル宿泊施設設置型0件、モデル観光集客施設設置型4件)
11	13	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	経済商工観光部観光課	85,999	仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。	・ターゲットとなる観光市場を分析するため、スマートフォンアプリのビッグデータ解析及び仙台空港、仙台駅、東京駅での対面調査等のマーケティングリサーチ事業を実施した。 ・仙台・松島復興観光拠点都市圏の事業者が参加するワーキンググループを組成、運営した。 ・観光資源の発掘・創出、観光ガイドの育成、海外旅行エージェントとの関係構築等の観光事業を行った。 ・域内の古民家等のポテンシャル調査や観光情報を発信するWebプラットフォーム構築等の受入体制整備事業を行った。
12	14	みやぎエコ・ツーリズム推進事業(再掲)	経済商工観光部観光課	218	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者による49便運行で799人の利用があった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
13	15	欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	経済商工観光部国際企画課	58,183	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪を対象として、具体的なターゲット及びコンテンツについての磨き上げやモニターツアーを実施し、洗練された観光コンテンツの整備を図る。さらに、インターネットにおける経路等検索機能への対応を図り、長期滞在者の受け入れ環境整備を図る。 	<p>【コンテンツ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)欧米豪を対象とした着地型観光商品造成事業 ・地域の観光事業者等を対象とした研修会・モニターツアー等を通じて、地域の滞在型・体験コンテンツの発掘・磨き上げや地域を巻き込んだ観光事業者的人材育成・ネットワーク作りを実施。 ・県内3地域でワークショップ2回、モニターツアー1回 ・試験販売ツアー1回 ・報告会1回 <p>(2)インターネット経路検索機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪からの旅行客の受入環境整備の一環として、地図情報“GoogleMaps”上における、路線バス等の交通手段に関する情報及び観光コンテンツ情報の登録等を促進する取組を実施。 ・観光コンテンツオーナー登録促進67件 ・交通事業者等への働きかけ2件 <p>(3)小型プロペラ機の地域間周遊体制整備事業調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型プロペラ機を活用して宮城を起点に東北各地を周遊する商品造成に向け、商品化に向けた旅行会社等の搭乗によるテストフライトや想定ルート調査等の詳細調査を実施。 ・テストフライト3回 <p>(4)小型プロペラ機を活用した旅行商品造成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記(3)の調査業務を踏まえて小型プロペラ機を活用した旅行商品を造成し、3月に商品販売を開始 ・旅行商品造成3件
14	16	先進的インバウンド促進事業	経済商工観光部国際企画課	51,487	欧米豪富裕層の誘客に向け、せとうちDMO及び海外の現地エージェンシー等と協力し、現地の旅行会社等への直接的なセールスを実施する。	<p>(1)アメリカ及びイギリス現地レップ 現地エージェンシー等の活用による代理人(レップ)機能をアメリカとイギリスに設置し、定期的にメディア及び旅行会社へのプレゼンテーションや現地イベント等への参加。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アメリカ現地レップ ・旅行会社へのセールスコール:33件 ・メディアミーティング:25件 ②イギリス現地レップ ・旅行会社へのセールスコール:45件 ・メディアミーティング:179件 ・記事露出件数:81件 <p>(2)商談会出展及び旅行会社等招請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地メディアや旅行会社を本県へ招請し、記事掲載等による情報発信や旅行商品の造成を図るとともにアメリカ等の現地商談会等へ出展し職員自ら本県の情報発信を実施。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①旅行会社・メディア招請 ・アメリカ(旅行会社及びメディア計4人) ・イギリス(旅行会社等計3人) ②商談会等出展 ・スペインの旅行博「FITUR」(全体来場者25万人):商談件数:25件 ・米国コサンゼルスの旅行博「LATAS」(全体来場者3.2万人):商談件数:35件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
15	17	みやぎデジタルマーケティング推進事業	経済商工観光部国際企画課	69,506	欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築、OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導、マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し、認知向上を図る。	(1)「VISIT MIYAGI」WEBサイトの更新 ・インバウンド向けWEBサイト「VISIT MIYAGI」の記事更新及び閲覧者の測定分析に基づきWEBサイトの改修を実施。 ・アクセス数(英語版):40万ビュー ・アクセス数(アジア版):45万ビュー (2)デジタルマーケティング事業(欧米豪) ・WEBサイト「VISIT MIYAGI」への閲覧者誘導のため、マーケティングに基づくデジタルによる情報発信・広告配信を実施したほか、欧米豪市場向けの動画を作成。 ①ディスプレイ広告 ・Reborn Art Festivalの画像広告を配信 配信期間16日間、表示回数約1,900万回 ②動画制作 ③動画広告配信 ・②の動画を14日間、表示回数約1,600万回 (3)デジタルマーケティング事業(アジア) ・WEBサイト「VISIT MIYAGI」への閲覧者誘導のため、アジア圏(台湾・中国・韓国・香港・タイ)を対象として、マーケティングに基づくデジタルによる情報発信・広告配信を実施した。 ①バナー広告(RAF, 温泉) ②動画広告 インプレッション数約7,192万回、クリック数約88.7万回(クリック率1.23%) (4)着地型・体験型旅行商品造成 ・県内の自然・文化・伝統・食をテーマにしたインバウンド向けの着地型・体験型旅行商品を造成し、滞在コンテンツを強化する。 ・商品造成 20件(販売件数12件)
16	18	みやぎ農山漁村交流促進事業	農政部農山漁村なりわい課	15,825	農村と都市の交流拡大を図るために、県民へのプロモーション等を実施するほか、関係団体等による連絡会議の設立や農山漁村地域の農泊受入体制等を支援する。	・農山漁村地域における宿泊体験等補助 申請団体 5団体 利用者数 1,933人・泊 ・農山漁村交流拡大プラットフォームの設立 ・令和3年度以降は、農山漁村地域の関係・交流人口の拡大を図るために、受入体制強化や人材育成等を実施する。
17	19	むらまち交流拡大推進事業	農政部農山漁村なりわい課	4,107	農林漁業体験受け入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体等の宿泊体験や情報発信PR活動を支援、及び農村と都市の交流拡大を図る取り組みを実施する。	・農林漁業体験の受入体制の強化や農泊の情報発信PR活動を支援するため、下記の事業を実施した。 アドバイザー派遣 5回 グリーン・ツーリズム推進研修会 1回 農泊モニターツアー 1回 農泊サイト“INAKAで遊ぼう泊まろう”の更新
18	20	観光振興財源検討事業	経済商工観光部観光課	2,390	観光振興財源検討会議を設置し、様々な財源の選択肢などの検討を行う。	・観光振興財源検討会議を第4回から第9回の計6回について実施し、関係事業者からの意見聴取の他、観光振興施策の取組イメージや事業規模、財源確保の在り方などの検討を行うとともに、答申案へのパブリックコメントも行い、令和2年1月に同会議から知事に対して答申が行われた。 ・条例の規定により、令和2年度をもって廃止する方向である。
19	21	「観光力強化」のための交通環境整備事業	警察本部交通規制課	107,149	交通管制センターの高度化、ITSの導入による主要観光地、大規模イベント会場へのアクセス道路における交通環境を整備する。	・交通管制センター制御エリアの拡充整備 集中制御式信号機への高度化改修 6基 情報収集装置の整備 1式(16ヘッド) 交通情報板の更新 7基

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
20	22	松島海岸駅整備支援事業	震災復興・企画部総合交通対策課	31,489	JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の改修支援を行う。	・東日本旅客鉄道株式会社が行う駅整備の工事費に対し、松島町とともに支援を行った。
21	23	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部観光課	152,041	やさしい自然公園施設の整備や老朽化施設の再整備を図る。	・観光客が広域的に移動しやすい環境を整備するため設置している、広域観光案内板の修正を行った。 ・蔵王レストハウスの設備修繕、県内遊歩道の整備等を行った。 ・蔵王の公衆トイレについて、2か所の噴石対応バリアフリー改築が完了し、供用を開始した。 ・気仙沼大島の遊歩道について、設計及び標識整備等を実施した。
22	24	グリーン製品を活用した公園施設整備事業	経済商工観光部観光課	23,800	老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板等を整備する。	・東北自然歩道における登米市中田、二口峡谷及び桂島などの案内標識、指導標識、三角標識、解説標識の整備を行った。
23	26	東北歴史博物館観光拠点整備事業	教育庁文化財課	-	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。
24	27	外国人観光客受入環境整備促進事業	経済商工観光部観光課	3,024	外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	・外国人観光客の利便性向上のため、新たに住宅宿泊事業者を補助対象者とし、補助対象事業者へ補助金交付による支援を行った。
25	30	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農政部食産業振興課	10,650	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トライアルガイドの作成(1,000部)
26	31	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業(再掲)	警察本部警務課装備施設課	685	・道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 ・訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番、駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	・翻訳タブレット 10警察署に整備 10台 ・警察署及び仙台市内等の交番に「POLICE」表記を行った。 警察署18か所、交番39か所
27	32	宮城オルレ推進事業	経済商工観光部観光課	20,982	韓国済州島から始まったウォーキングトレインである「オルレ」のコースを宮城県内に整備し、韓国をはじめ国内外からの誘客促進を図る。	・令和元年5月に初めて韓国からのツアーが催行されるなど、韓国で9件の旅行商品が造成され、2件が催行となった。 ・令和元年9月に「大崎・鳴子温泉コース」、令和2年3月に「登米コース」をオープンし、2コースを造成した。 ・平成30年10月のオープンから令和2年3月末までの利用者は、国内外合わせて18,683人となり、韓国を中心にインバウンドを含めた誘客促進に寄与した。 (1)気仙沼・唐桑コース(平成30年10月～) 4,401人 (2)奥松島コース(平成30年10月～) 12,655人 (3)大崎・鳴子温泉コース(令和元年9月～) 1,312人 (4)登米コース(令和2年3月) 315人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
28	33	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	経済商工観光部観光課	16,266	沿岸ツアーツ旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の教育旅行について、情報収集・整理を行い、県内・県外への情報発信を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費に対し助成金を交付した。 ・昨年度の交付実績が43件(2,225人),3,050千円であったことに対し、今年度は83件(5,446人),8,670千円と大幅に交付実績を伸ばした。 ・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で委託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。
29	34	二次交通利用拡大事業	経済商工観光部観光課	19,203	仙台空港を利用する外国人観光客の東北周遊を促進するため、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通のプロモーション強化、モデルルートの造成・販売及び二次交通関係事業者間での検討会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ及び台湾からのインフルエンサー(※)招請及び現地旅行雑誌への掲載により、バス利用とバス沿線の観光コンテンツをセットにしたPRを行った。 ・既存コンテンツ9件の磨き上げ及び新規コンテンツ6件の造成を行い、Webでの販売及び現地旅行社へのセールスを行った。 ・利便性向上のため、Web及びアプリの改修を行った。 <p>※世間の注目度が高く、その言動に人々の購買意欲などに対する強い影響力を持つ人物</p>
30	35	教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部観光課	3,734	教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催した。 ・教育旅行関連のセミナー等に出席し、PR及び教育旅行に関する情報収集を行った。 ・北海道地区(10月)、関東地区及び中部以西(2月)の学校教員等を対象とした招請事業を実施した。 ・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で委託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。
31	36	国際トレイル誘客事業	経済商工観光部観光課	18,161	「宮城オルレ」の魅力をアジア地域に留めることなく、欧米などの世界各地域に発信し利用者増加を目指すため、大規模なイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル」を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎・鳴子温泉コースのオープニングイベントやトレッキングをテーマとしたワークショップなどを含めた世界的トレッキングイベント「ワールド・トレイルズ・フェスティバル」を開催した(令和元年9月27日から同年10月1日まで)。 ・期間中は世界37か国・国内外の延べ1,000人以上が参加し、宮城県及び宮城オルレの認知度向上とインバウンド誘客の促進に寄与した。 ・事業成果が上がり当初の目的を達成したため、令和2年度から事業を廃止する。
32	37	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	11,471	国等と連携して招請等の誘客を促進し、風評を払拭する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都や北海道、東北太平洋沿岸三県等と連携し、中国上海及び大連において、サッカーをテーマとした個人旅行者向けセミナーを開催した結果、旅行商品が3件造成され、85人の送客につながった。 ・韓国市場を対象にテーマに基づく誘客を目的に現地旅行会社招請を行った結果、ゴルフの旅行商品が造成・催行されたほか、キリストン殉教地を巡るツアーや商品が造成される見込みとなった。また、Facebookで50回の情報を発信した結果、フォロワー数が平成30年度から約10,000人増加し、37,086人となった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
33	38	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	71,392	・東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。 ・隣県や仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。	・東北各県及び仙台市との広域連携により、東北旅行者の動向調査等のマーケティング調査を行うとともに、デジタルコンテンツの活用や航空会社、レンタカーカー会社と連携したプロモーションを実施した。
34	39	訪日教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	3,015	訪日教育旅行受入環境整備セミナー及びモニターツアー等を実施し、外国人観光客を誘致する。	・台湾からの教育旅行受入を促進するため、現地教育関係者4人を招請し、モニターツアーを実施した。(仙台市及び南三陸町で予定していたセミナーは新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止した。) ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。
35	40	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	26,036	台湾からの誘客拡大を図るため、現地国際旅行博への出展やマスコミ等の招請、個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。	・台湾で開催される現地展示会に4回出展するとともに、Facebookで120回の情報を配信した結果、フォロワー数が平成30年度から約20,000人増加し、110,000人となった。 ・平成30年度に引き続き、台湾・中国上海・北京にサポートデスクを設置し、現地旅行会社へのセールスコール等を実施した結果、旅行商品が12本造成された。 ・台湾の教育関係者を11人招請するとともに、現地説明会を2回開催した結果、過去最高の21校810人の誘致につながった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。
36	41	仙台空港利用促進加速事業(再掲)	土木部空港臨空地域課	101,381	仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	・知事等によるトップセールスのほか、空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施。 ・地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 ・エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充された。 ・令和2年2月から新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けたものの、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る371万人となった。

政策番号3

地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、東日本大震災により沿岸部をはじめとして甚大な被害を受けたほか、TPP協定を巡る動きなど、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、持続的な発展が可能となるための競争力の強化が課題となっている。このため、被災した生産基盤の早期復旧の継続に加え、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を促進する。また、地域資源の新たな価値の創出、その価値の発信を担うことのできる企業的経営感覚を有した生産者や法人の育成に取り組む。さらに、東日本大震災により喪失した販路の回復を図るため、東アジアや成長著しい東南アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大にも取り組む。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策を着実に実施するほか、総合衛生管理体制の普及定着、GAP(農業生産工程管理)の導入促進など宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、国内外に対して安全性の情報発信を図る。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていくよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
6	競争力ある農林水産業への転換	4,632,953	農業産出額(億円)	1,939億円 (平成30年)	A	概ね順調	
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	93.3% (令和元年度)	A		
			飼料用米の作付面積(ha)	4,871ha (令和元年度)	B		
			園芸作物産出額(億円)	333億円 (平成30年)	B		
			アグリビジネス経営体数(経営体)	131経営体 (令和元年度)	A		
			林業産出額(億円)	85億円 (平成30年)	B		
			木材・木製品出荷額(億円)	849億円 (平成30年度)	B		
			漁業生産額(億円)	789億円 (平成30年)	A		
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	496億円 (令和元年)	B		
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	638,193	水産加工品出荷額(億円)	- (平成30年)	N	やや遅れている	
			学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	29.2% (令和元年度)	C		
			GAP認証取得数(農業、畜産、林業)(件)[累計]	35件 (令和元年度)	B		
			環境保全型農業取組面積(ha)	23,239ha (平成30年度)	B		
■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)					

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、首都圏を中心に近年デビューした新商品等の各種プロモーションを展開、既存の農林水産物については、生産量拡大、商談会の開催、新商品の開発支援等、生産から販売までの一貫した支援を実施し、本県産食材の知名度向上と実需者への利用機会拡大に努めた。
- ・米については、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づく新商品の戦略導入に向け、「だて正夢」の首都圏・県内での認知度向上のため、テレビCMの制作・放映のほか、飲食店30店舗でのメニューフェア、東京六本木ヒルズでの展示栽培、首都圏企業の社員食堂28か所での提供、出陣式や県ゆかりのアーティストとの農作業イベントの開催等を行った。
- ・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、加工用米や輸出用米、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に備蓄米や輸出用米の生産拡大が図られ、備蓄米は前年に比べ763ha、輸出用米は229ha増加した。
- ・飼料用米の作付面積については、産地交付金による支援として飼料用米の低コスト生産助成を設定した。また、飼料用米を給与した畜産物や水産物の高付加価値化の取組2件に対して経費補助し、利用拡大を推進した。
- ・園芸については、補助事業等の活用による先進的技術を導入した施設・機械の導入支援や施設園芸経営体の技術定着・経営安定化に向けた指導、セミナーの開催や実証実験による加工・業務用野菜への誘導等により、生産拡大を図った。
- ・宮城県では、アグリビジネスを取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の発展段階に応じて、農業改良普及センター、(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、令和元年度におけるアグリビジネス経営体数は131法人で、年間販売額479億円と昨年度から42億円増加した。
- ・畜産については、現場後代検定で脂肪交雑が日本一となった基幹種雄牛「茂福久」号の産子が昨年度から子牛市場に上場され、高評価を得ている。さらに、子牛生産基盤の回復及び強化を目的とした繁殖雌牛増頭のため、優良雌子牛223頭の県内保留を図るとともに、経営及び増頭支援の一環としてICT機器等の省力化機器の導入(17台)を支援した。
- ・県産木材利用拡大促進事業により、県産材利用住宅に対する補助を450件行い、そのうち90件(20%)は被災者の住宅再建に貢献した。併せて、CLT普及推進の取組成果としてCLTを用いた建設棟数が6棟に増加したほか、未利用材由来の木質燃料利用量も増加しており、木質バイオマスの利用促進が図られている。
- ・水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の宿舎整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。
- ・国の地理的表示(GI)として登録された本県養殖ギンザケの最高級ブランドである「みやぎサーモン」について、国内・海外の競合品との差別化、国内外での產品の認知度が向上し、首都圏、西日本等との取引が増え、消費者への訴求力がアップした。
- ・県農林水産物のブランド化に関しては、県育成いちご品種「にこにこベリー」の本格デビューに伴い、県内・北海道・首都圏で、デビューエベント、スイーツフェア(県内32店、北海道21店(延べ26店))等を開催し、実需者及び消費者への認知向上と消費拡大に努めたほか、仙台牛については、若年層とインバウンドを新たなターゲットに、ユーチューバーを活用(再生回数約45万回)した訴求を行うとともに、知事のトップセールスによるPR活動、公式フェイスブック等のSNSを活用した県産食材の情報発信を実施した。
- ・六次産業化・地産地消法に基づく「総合事業化計画」については、令和元年度に1件認定され、総数は81件で全国第7位、東北では第1位となっている。6次産業化の具体化向け、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、各種相談活動(239件)や専門家派遣(176件)を行うなど、農林漁業者の6次産業化の取組を支援した。
- ・輸出促進に関しては海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回)、輸出促進セミナー開催(3回)などを行った。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、平成30年度に引き続き、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。
- ・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。
- ・施策7では、学校給食に関する学校給食関係者向けに、県産農産物情報紙を3回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた普及啓発を行った。併せて、GAP認証取得促進や環境保全型農業の推進による食の安全安心確保に取り組んだ。
- ・県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、宮城県地産地消推進活動支援事業(2か所)を実施し、地域の団体による実践的な地産地消の取組を支援した。また、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業(29件)、高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を実施した。
- ・GAP認証取得推進について、農業においては、国の交付金を活用して認証取得費用の一部助成を行ったほか、GAP推進アドバイザーも活用し取得拡大を推進し、指導体制を強化するためにJGAP指導員基礎研修への職員派遣等により指導員のスキルアップと資質向上を図った。畜産においては、研修会を開催して制度の周知を図ったほか、JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。林業においては、認証取得費用の一部助成やGAP推進アドバイザーを活用した取得を支援した。
- ・環境保全型農業の推進については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の園芸品目の取組拡大に向けて生産者や流通業者を対象とした研修会を開催するとともに、特別栽培農産物の取扱店舗の確保や飲食店へのPRを行うことにより、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
- ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。消費者モニターを対象に実施したアンケートでは、回答者の56.7%が食の安全安心全般について何らかの不安を感じており、その割合は、昨年度と比べ、4.9ポイント減少した。
- ・原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、実需者向け専門誌への宮城県食材PR広告記事の掲載(2回)、実需者向けの生産地視察の実施(2回)、宮城県産食材のレンビ動画配信(2回)、ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)等を行った。
- ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標1の達成度が「C」、目標指標2の達成度が「B」、目標指標3及び4の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。
- ・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したもの、両施策を総合的に判断し、本政策については「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・農林水産業の競争力強化に向けては、生産から、流通、販売までの一貫した取組の支援によるバリューチェーンの構築が必要であるが、現状としては、十分に国内外の消費者や市場ニーズを捉えきれていない。農林水産物の産地化やブランド化を強化するためには、対象者のニーズを的確に捉え、産地間での連携と高付加価値化による収益性の高い生産体制を整備するとともに、販売・消費等を喚起する各種PRの効果検証を行い、関係事業者へのフィードバックと併せて、次の取組に活かすことが必要である。</p> <p>・施策6では、震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させ、国内はもとより海外を含めた積極的なPR活動等を実施する必要がある。</p> <p>・米については、消費量の低下や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応した、新たな米生産戦略を構築し、みやぎ米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。また、米価の安定のため、水田の有効利用と主食用米の適正面積での作付を推進する必要がある。</p> <p>・園芸については、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取組み、園芸作物産出額の向上を図る必要がある。</p> <p>・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、漁業の担い手不足・高齢化の問題が顕在化しており、後継者の育成、新規就業者の確保が急務となっており、漁業就業者の受け皿となる効率的な漁業経営体の育成もあわせて進める必要がある。また、水産加工業の人材不足解消に向けた取組に対する支援が必要である。</p> <p>・施策7では、東日本大震災により喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっている中で、更なる地産地消の推進が求められている。また、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。</p> <p>・安全な食品の供給と同時に経営の持続性のためにも生産者のGAP導入への理解を促進する必要がある。また、大手流通業者等における取引ニーズや輸出への対応などで、第三者認証取得を検討する経営体も増えてきている。</p> <p>・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施したPRを含む各種事業の効果検証を行い、関係事業者へのフィードバックを適切に実施しながら、農林水産物の生産力強化と商談会の開催など生産者と実需者とのマッチング機会の創出、海外でのプロモーションの実施による輸出拡大への取組、県内の量販店や飲食店との連携による地産地消の取組等を支援するほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも効果を発揮するWebサイト等を活用したPRを新たに組み合わせていく。 ・また、消費者や実需者に選ばれる産地力強化に向け、特色ある県オリジナル品種や魚種の新たな生産・販売戦略の取組より、バリューチェーンの構築を図る。 ・販路の回復や開拓のためには、ニーズに対応した商品の開発が必要であるため、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 ・料理人等実需者の生産地招へい及び知事のトップセールス等様々な機会を捉え、県産食材の情報発信を行う。また、国内外での商談会の開催や、商談会への出展、海外でのフェアの開催、バイヤー招へい等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。 ・短期的には、多様化する消費者ニーズに対応するため、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づき、関係団体や民間と連携してブランド化の取組を推進する。また、水稻新品種「だて正夢」や、玄米食向け品種「金のいぶき」を戦略的に市場導入することで、「みやぎ米」を代表するブランド米に育成する。また、飼料用米については、産地交付金による生産助成の対象品種を拡充し、取組拡大を推進する。 ・中長期的には、「だて正夢」、「金のいぶき」をブランド化の牽引役とし、主力の「ひとめぼれ」や「ササニシキ」を加えたみやぎ米の認知度向上と販路・需要拡大に向けた取組を推進する。 ・短期的には、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、重点的振興品目を定め、産地間の連携等を意識した戦略的産地づくりに施策を集中させる。特に、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり、パプリカをトップブランド品目とし、生産・流通・販売等の一体的バリューチェーンを構築し、質・量ともに全国に誇れる品目へと育成していく。 ・中長期的には、施設園芸では、スマート農業を実践できる施設の導入や経営の早期安定化に向けた支援、露地園芸では水田高収益作物の導入により低コスト化の推進や加工・業務用野菜への誘導を図る。また、企業の農業参入支援や民間企業との連携促進に努める。 ・短期的には、CLT(直交集成板=クロス・ラミネイティド・ティンバー)等の新たな木材利用の拡大に向けた取組促進や、木質バイオマス等多様な需要ニーズに対応し需給調整機能を発揮する原木流通体制の構築により地産地消体制の推進を図る。 ・中長期的には、林業・木材産業の一層の産業力強化を図るため、県産木材の流通改革等の他、森林経営管理制度を活用した森林の持つ多面的機能のさらなる発揮と持続可能な林業・木材産業の構築、地域や人材の育成の支援を進めていく。 ・短期的には、水産加工従業員の宿舎整備、福祉分野との連携等による幅広い人材確保に向けた取組を継続して強化する。 ・漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期に取り組む課題であることから、みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援を継続して取り組む。また、漁業経営体の育成については、経営体の経営改善や組織の集約、経営体の大規模化等に向けた取組を支援する。 ・短期的には、学校給食関係者との連携や県内の地産地消推進店等と連携した地産地消フェアの開催や若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに、健康志向が高まる中高年や子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進等を通じて、更なる地産地消の推進に取り組む。 ・中長期的には、検査を継続して食品の安全性に万全を期すとともに、食の安全安心県民総参加運動、食育の更なる推進、食の安全性に対する消費者の理解が深まるよう取組を進める。 ・短期的には、関係団体等と連携を図りながら、生産者向けの研修会及び指導者向けの研修会を開催し、GAPの理解促進や人材育成を図る。また、認証取得の意向を確認しながら、国の交付金やみやぎGAP推進アドバイザーを活用し、第三者認証取得に向けた支援を行う。さらに、消費者に対するGAPのPRを行う。 ・中長期的には、指導者向けの研修会を開催し、指導員のスキルアップ等人材育成を図るとともに、国際水準に達する取組が浸透するよう、関係団体等と連携した支援を行う。 ・短期的には、機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、コスト低減や安定供給を推進する。 ・中長期的には、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地の状況、優良な取組事例等についての情報発信を行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
		適切	なお、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。
県の対応方針	政策の成果		新型コロナウイルス感染症対策については、今後とも関係部局と連携し、横断的にスピード感を持って対応を進めていく。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、PR活動の効果を検証し、次につながる取組の検証について課題と対応方針を追記する。</p> <p>なお、人材不足対策に関して、一次産業全体で取り組むことは、県としても重要な課題であると認識しており、人材確保では、一例として、移住定住フェアで移住希望者等に対して、一次産業全体の紹介を行うなどの取組は可能と考えられることから、部局横断的に対応方法について検討していく。</p> <p>一方、ICT技術や人材育成については、各分野ごとに専門的な部分が多く、現時点で分野横断的な取組は難しいと考えられることから、ICT技術の導入、人材不足対策に関しては、課題と対応方針に特に追記は行わない。</p>

施策番号6

競争力ある農林水産業への転換

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 戰略的な水稻新品種の導入による宮城米の販売、ブランド力の強化を図る。 ◇ 「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立を支援する。 ◇ 消費者ニーズに即し、かつ競争力のある農林水産物及び加工品の生産や、地域資源の新たな価値の創出とその価値の発信を担うことの出来る企業的経営感覚を有した生産者や法人を育成する。 ◇ 農地の適切な保全と農地中間管理機構等と連携した農地の大区画化・集約化や法人化により経営体の強化を推進する。 ◇ ICTの活用をはじめとした先進的な技術導入支援や次世代型施設園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実情に沿った产地化を推進する。 ◇ 他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興に取り組む。 ◇ 水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善に取り組む。 ◇ 収益性の高い漁業生産体制や養殖生産物の高品質化、水産加工クラスター及び種苗生産体制を構築する。 ◇ 漁業経営の法人化・協業化や水産業復興特区等による強い経営体の育成を推進する。 ◇ 震災後に新たに建設された魚市場の機能の強化等による水揚げ確保に取り組む。 ◇ 畜産業における生産基盤の強化と畜産経営体の安定化を推進する。 ◇ 計画的な森林施設から木材流通に至る生産経費の低減、良質な製材品の生産等を促進する。 ◇ CLTや木質バイオマスなど新たな木材利用を見込んだ木材供給体制を整備する。 ◇ 農林水産業の担い手不足を補うため、作業の省力化につながる技術の導入や機械施設の整備を推進する。 ◇ 東アジアや東南アジア市場等に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援を強化する。 ◇ 農商工連携や6次産業化による新たな商品の開発・販路開拓等の取組を推進する。 																																																																																
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興に取り組む。 ◇ 水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善に取り組む。 ◇ 収益性の高い漁業生産体制や養殖生産物の高品質化、水産加工クラスター及び種苗生産体制を構築する。 ◇ 漁業経営の法人化・協業化や水産業復興特区等による強い経営体の育成を推進する。 ◇ 震災後に新たに建設された魚市場の機能の強化等による水揚げ確保に取り組む。 ◇ 畜産業における生産基盤の強化と畜産経営体の安定化を推進する。 ◇ 計画的な森林施設から木材流通に至る生産経費の低減、良質な製材品の生産等を促進する。 ◇ CLTや木質バイオマスなど新たな木材利用を見込んだ木材供給体制を整備する。 ◇ 農林水産業の担い手不足を補うため、作業の省力化につながる技術の導入や機械施設の整備を推進する。 ◇ 東アジアや東南アジア市場等に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援を強化する。 ◇ 農商工連携や6次産業化による新たな商品の開発・販路開拓等の取組を推進する。 																																																																																
	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																																																																																
	<p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値／目標値 ストック型の指標: (実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>農業産出額(億円)</td> <td>1,875億円 (平成20年)</td> <td>1,885億円 (平成30年)</td> <td>1,939億円 (平成30年)</td> <td>A 102.9%</td> <td>2,015億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)</td> <td>77.8% (平成20年度)</td> <td>89.7% (令和元年度)</td> <td>93.3% (令和元年度)</td> <td>A 104.0%</td> <td>90.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>飼料用米の作付面積(ha)</td> <td>153ha (平成20年度)</td> <td>5,700ha (令和元年度)</td> <td>4,871ha (令和元年度)</td> <td>B 85.5%</td> <td>6,000ha (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>園芸作物産出額(億円)</td> <td>287億円 (平成25年)</td> <td>380億円 (平成30年)</td> <td>333億円 (平成30年)</td> <td>B 87.6%</td> <td>422億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>アグリビジネス経営体数(経営体)</td> <td>58経営体 (平成20年度)</td> <td>126経営体 (令和元年度)</td> <td>131経営体 (令和元年度)</td> <td>A 104.0%</td> <td>130経営体 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>林業産出額(億円)</td> <td>90億円 (平成19年)</td> <td>93億円 (平成30年)</td> <td>85億円 (平成30年)</td> <td>B 91.2%</td> <td>96億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>木材・木製品出荷額(億円)</td> <td>763億円 (平成27年)</td> <td>893億円 (平成30年)</td> <td>849億円 (平成30年)</td> <td>B 95.1%</td> <td>875億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>漁業生産額(億円)</td> <td>808億円 (平成19年)</td> <td>777億円 (平成30年)</td> <td>789億円 (平成30年)</td> <td>A 101.5%</td> <td>777億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)</td> <td>716億円 (平成20年)</td> <td>602億円 (令和元年度)</td> <td>496億円 (令和元年度)</td> <td>B 82.4%</td> <td>602億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>水産加工品出荷額(億円)</td> <td>2,817億円 (平成19年)</td> <td>2,582億円 (平成30年)</td> <td>- (平成30年)</td> <td>N -</td> <td>2,582億円 (令和2年)</td> </tr> </tbody> </table>			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)				達成率	1	農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,885億円 (平成30年)	1,939億円 (平成30年)	A 102.9%	2,015億円 (令和2年)	2	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	89.7% (令和元年度)	93.3% (令和元年度)	A 104.0%	90.0% (令和2年度)	3	飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	5,700ha (令和元年度)	4,871ha (令和元年度)	B 85.5%	6,000ha (令和2年度)	4	園芸作物産出額(億円)	287億円 (平成25年)	380億円 (平成30年)	333億円 (平成30年)	B 87.6%	422億円 (令和2年)	5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	126経営体 (令和元年度)	131経営体 (令和元年度)	A 104.0%	130経営体 (令和2年度)	6	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	93億円 (平成30年)	85億円 (平成30年)	B 91.2%	96億円 (令和2年)	7	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年)	893億円 (平成30年)	849億円 (平成30年)	B 95.1%	875億円 (令和2年)	8	漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	777億円 (平成30年)	789億円 (平成30年)	A 101.5%	777億円 (令和2年)	9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和元年度)	496億円 (令和元年度)	B 82.4%	602億円 (令和2年)	10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (平成30年)	- (平成30年)	N -
				初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																																																																								
					達成率																																																																												
1	農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,885億円 (平成30年)	1,939億円 (平成30年)	A 102.9%	2,015億円 (令和2年)																																																																											
2	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	89.7% (令和元年度)	93.3% (令和元年度)	A 104.0%	90.0% (令和2年度)																																																																											
3	飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	5,700ha (令和元年度)	4,871ha (令和元年度)	B 85.5%	6,000ha (令和2年度)																																																																											
4	園芸作物産出額(億円)	287億円 (平成25年)	380億円 (平成30年)	333億円 (平成30年)	B 87.6%	422億円 (令和2年)																																																																											
5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	126経営体 (令和元年度)	131経営体 (令和元年度)	A 104.0%	130経営体 (令和2年度)																																																																											
6	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	93億円 (平成30年)	85億円 (平成30年)	B 91.2%	96億円 (令和2年)																																																																											
7	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年)	893億円 (平成30年)	849億円 (平成30年)	B 95.1%	875億円 (令和2年)																																																																											
8	漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	777億円 (平成30年)	789億円 (平成30年)	A 101.5%	777億円 (令和2年)																																																																											
9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和元年度)	496億円 (令和元年度)	B 82.4%	602億円 (令和2年)																																																																											
10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (平成30年)	- (平成30年)	N -	2,582億円 (令和2年)																																																																											
目標 指標 等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値／目標値 ストック型の指標: (実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>農業産出額(億円)</td> <td>1,875億円 (平成20年)</td> <td>1,885億円 (平成30年)</td> <td>1,939億円 (平成30年)</td> <td>A 102.9%</td> <td>2,015億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)</td> <td>77.8% (平成20年度)</td> <td>89.7% (令和元年度)</td> <td>93.3% (令和元年度)</td> <td>A 104.0%</td> <td>90.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>飼料用米の作付面積(ha)</td> <td>153ha (平成20年度)</td> <td>5,700ha (令和元年度)</td> <td>4,871ha (令和元年度)</td> <td>B 85.5%</td> <td>6,000ha (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>園芸作物産出額(億円)</td> <td>287億円 (平成25年)</td> <td>380億円 (平成30年)</td> <td>333億円 (平成30年)</td> <td>B 87.6%</td> <td>422億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>アグリビジネス経営体数(経営体)</td> <td>58経営体 (平成20年度)</td> <td>126経営体 (令和元年度)</td> <td>131経営体 (令和元年度)</td> <td>A 104.0%</td> <td>130経営体 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>林業産出額(億円)</td> <td>90億円 (平成19年)</td> <td>93億円 (平成30年)</td> <td>85億円 (平成30年)</td> <td>B 91.2%</td> <td>96億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>木材・木製品出荷額(億円)</td> <td>763億円 (平成27年)</td> <td>893億円 (平成30年)</td> <td>849億円 (平成30年)</td> <td>B 95.1%</td> <td>875億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>漁業生産額(億円)</td> <td>808億円 (平成19年)</td> <td>777億円 (平成30年)</td> <td>789億円 (平成30年)</td> <td>A 101.5%</td> <td>777億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)</td> <td>716億円 (平成20年)</td> <td>602億円 (令和元年度)</td> <td>496億円 (令和元年度)</td> <td>B 82.4%</td> <td>602億円 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>水産加工品出荷額(億円)</td> <td>2,817億円 (平成19年)</td> <td>2,582億円 (平成30年)</td> <td>- (平成30年)</td> <td>N -</td> <td>2,582億円 (令和2年)</td> </tr> </tbody> </table>			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)				達成率	1	農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,885億円 (平成30年)	1,939億円 (平成30年)	A 102.9%	2,015億円 (令和2年)	2	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	89.7% (令和元年度)	93.3% (令和元年度)	A 104.0%	90.0% (令和2年度)	3	飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	5,700ha (令和元年度)	4,871ha (令和元年度)	B 85.5%	6,000ha (令和2年度)	4	園芸作物産出額(億円)	287億円 (平成25年)	380億円 (平成30年)	333億円 (平成30年)	B 87.6%	422億円 (令和2年)	5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	126経営体 (令和元年度)	131経営体 (令和元年度)	A 104.0%	130経営体 (令和2年度)	6	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	93億円 (平成30年)	85億円 (平成30年)	B 91.2%	96億円 (令和2年)	7	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年)	893億円 (平成30年)	849億円 (平成30年)	B 95.1%	875億円 (令和2年)	8	漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	777億円 (平成30年)	789億円 (平成30年)	A 101.5%	777億円 (令和2年)	9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和元年度)	496億円 (令和元年度)	B 82.4%	602億円 (令和2年)	10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (平成30年)	- (平成30年)	N -
				初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																																																																								
					達成率																																																																												
1	農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,885億円 (平成30年)	1,939億円 (平成30年)	A 102.9%	2,015億円 (令和2年)																																																																											
2	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	89.7% (令和元年度)	93.3% (令和元年度)	A 104.0%	90.0% (令和2年度)																																																																											
3	飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	5,700ha (令和元年度)	4,871ha (令和元年度)	B 85.5%	6,000ha (令和2年度)																																																																											
4	園芸作物産出額(億円)	287億円 (平成25年)	380億円 (平成30年)	333億円 (平成30年)	B 87.6%	422億円 (令和2年)																																																																											
5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	126経営体 (令和元年度)	131経営体 (令和元年度)	A 104.0%	130経営体 (令和2年度)																																																																											
6	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	93億円 (平成30年)	85億円 (平成30年)	B 91.2%	96億円 (令和2年)																																																																											
7	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年)	893億円 (平成30年)	849億円 (平成30年)	B 95.1%	875億円 (令和2年)																																																																											
8	漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	777億円 (平成30年)	789億円 (平成30年)	A 101.5%	777億円 (令和2年)																																																																											
9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和元年度)	496億円 (令和元年度)	B 82.4%	602億円 (令和2年)																																																																											
10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (平成30年)	- (平成30年)	N -	2,582億円 (令和2年)																																																																											
<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値／目標値 ストック型の指標: (実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>																																																																																	

策略評價

概ね順調

評価の理由

目標指標等	目標指標1「農業産出額」については、米や園芸の価格上昇等により1,939億円となった。前年に比べ2.1%の増加となり、達成率は102.9%で「A」評価とした。
	目標指標2「水田フル活用・生産調整地内の作付率」については、麦・大豆等の作付率は93.3%と、目標を上回る実績となり、達成率は104%で「A」評価とした。
	目標指標3「飼料用米の作付面積」については、主食用米の作付が増加した影響で、作付面積は目標値を下回り、達成率は85.5%で「B」評価とした。
	目標指標4「園芸作物産出額」については、重点的に推進しているいちご、トマト等の増加により、達成率は87.6%となり、「B」評価とした。
	目標指標5「アグリビジネス経営体数」については、131経営体で、達成率は104.0%となり「A」評価とした。
	目標指標6「林業産出額」については、木材産出額が前年度より増となり、震災前の水準に回復している。特用林産物の産出額は、原発事故の影響による出荷制限等が継続しているものの、なめこ生産の新規参入により、生産量が増えたため、前年度より増加した。達成率は91.2%であり「B」評価とした。
	目標指標7「木材・木製品出荷額」については、849億円(速報値)で目標を下回る達成率95.1%となり、達成度「B」とした。
	目標指標8「漁業生産額」については、789億円で達成率101.5%となり、達成度「A」とした。
	目標指標9「主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額」については、496億円となり、達成率82.4%で「B」評価とした。
	目標指標10「水産加工品出荷額」については、統計値が確定していないことから、達成度「N」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参考すると、取組に対する重視度は、高重視群(「重要」と「やや重要」の合計)が取組1で63.6%、取組2で54.6%、取組3で63.6%、取組4で64.2%であった。 取組に対する満足度は、満足群(「満足」と「やや満足」の合計)が取組1で33.6%、取組2で30.9%、取組3で35.2%、取組4で39.7%であった。また不満群(「不満」と「やや不満」の合計)が取組1で19.2%、取組2で15.9%、取組3で16.6%、取組4で16.5%であった。 満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。その後、復旧・復興の目標にまで至っていない分野も見られるものの、関係者による復旧・復興の取組が着実に進んでいる。一方で復旧に伴い、担い手不足、人手不足への対策や、震災によって失われた販路の回復、輸出も含めたマーケットイン型の新たな販路の開拓がより求められるようになっている。また、スマート農業の推進により省力・低コスト等を目指し、生産現場での新たな技術導入への取組に対する支援の必要性も出てきている。 EU・EPA、TPP11が発効し、今後、畜産物、林産物等に影響が出る事が懸念されている。このため、農林水産業の持続的な発展に向けて、収益性の高い競争力のある経営体の育成等が求められている。 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産物の出荷制限は、林産物等において依然として継続しており、風評被害についても完全に払拭されていない。本県の農林水産業に関する正確な情報や魅力発信によるPR活動など、継続した取組が引き続き必要である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 農業産出額については、前年に比べ2.1%増加した。主な要因は、米の価格上昇や収量増により47億円の増加となつたほか、園芸ではきゅうりなどの果菜類の生産量増加や価格上昇による10億円の増加である。 米については、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づく新品種の戦略導入に向け、「だて正夢」の首都圏・県内での認知度向上のため、テレビCMの制作・放映のほか、飲食店30店舗でのメニューフェア、東京六本木ヒルズでの展示栽培、首都圏企業の社員食堂28か所での提供、出陣式や県ゆかりアーティストとの農作業イベントの開催等を行った。 水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、加工用米や輸出用米、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に備蓄米や輸出用米の生産拡大が図られ、備蓄米は前年に比べ763ha、輸出用米は229ha増加した。 飼料用米の作付面積については、産地交付金による支援として飼料用米の低成本生産助成を設定した。また、飼料用米を給与した畜産物や水産物の高付加価値化の取組2件に対して経費補助し、利用拡大を推進した。 園芸については、補助事業等の活用による先進的技術を導入した施設・機械の導入支援や、施設園芸経営体の技術定着・経営安定化に向けた指導、セミナーの開催や実証は場設置による加工・業務用野菜への誘導等により、生産拡大を図った。 宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の発展段階に応じて、農業改良普及センター、(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、令和元年度におけるアグリビジネス経営体数は131法人で、年間販売額479億円と昨年度から42億円増加した。 畜産については、現場後代検定で脂肪交雑が日本一となった基幹種雄牛「茂福久」号の産子が昨年度から子牛市場に上場され、高評価を得ている。さらに、子牛生産基盤の回復及び強化を目的とした繁殖雌牛増頭のため、優良雌子牛223頭の県内保留を図るとともに、経営及び增頭支援の一環としてICT機器等の省力化機器の導入(17台)を支援した。 県産木材利用拡大促進事業により、県産材利用住宅に対する補助を450件行い、そのうち90件(20%)は被災者の住宅再建に貢献した。併せて、CLT普及推進の取組成果としてCLTを用いた建築物の件数が累計で11件に増加したほか、未利用材由来の木質燃料利用量も増加しており、木質バイオマスの利用促進が図られている。 水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の宿舎整備等を支援し、また、バイヤーが現地訪問する形式の商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏、関西地区、九州地方での展示商談会への出展やフェアの開催等により、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。 国の地理的表示(GI)として登録された本県養殖ギンザケの最高級ブランドである「みやぎサーモン」について、国内・海外の競合品との差別化、国内での商品の認知度が向上し、首都圏、西日本等との取引が増え、消費者への訴求力がアップした。 県育成いちご品種「にこにこベリー」の本格デビューに伴い、県内・北海道・首都圏で、デビューイベント(県内)、一般向けお披露目会(北海道)、実需者向け試食会(北海道、首都圏)、スイーツフェア(県内32店、北海道21店(延べ26店))を開催し、実需者及び消費者への認知向上と消費拡大に努めた。 仙台牛については、若年層とインバウンドを新たなターゲットに、ユーチューバーを活用(再生回数約45万回)した訴求を行うとともに、首都圏で記者発表を行い仙台牛及び仙台牛の日の認知向上のため情報発信を行った(記事掲載40件)。 県産農林水産物のブランド化に関しては、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(3組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(16件、延べ984日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食闇連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムを活用した県産食材の情報発信を実施した。 六次産業化・地産地消法に基づく「総合事業化計画」については、令和元年度に1件認定され、総数は81件で全国第7位、東北では第1位となっている。6次産業化の具体化向け、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、各種相談活動(239件)や専門家派遣(176件)を行うなど、農林漁業者の6次産業化の取組を支援した。 輸出促進に関しては海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回)、輸出促進セミナー開催(3回)などを実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が堅緊の課題となっているホヤに関しては、平成30年度に引き続き、新たな海外販路の開拓に向けて米国でプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。 以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移しているとし、評価は「概ね順調」とした。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・豊かな農林水産資源の活用や食品製造業の振興のため、国内外での積極的なPR活動を実施する必要がある。</p> <p>・米については、消費量の低下や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。また、米価の安定のため、主食用米を適正面積で作付推進する必要がある。</p> <p>・園芸については、競争力と魅力ある先進的大規模園芸産地の育成を目指す「みやぎ宮城園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。</p> <p>・マーケットイン型の農林水産業への転換に向けて、付加価値の高い6次産業化構想やマーケティング戦略を持ったアグリビジネス経営体の育成が必要である。</p> <p>・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、水産加工業における深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、農業、水産業では、飲食店の営業自粛や各種イベントの自粛・中止等が発生し、需要が大きく落ち込んだ結果、販売単価の下落や過剰在庫等が発生した。また、林業では、住宅建設等の停滞により合板製造が縮小するなど、農林水産業に影響が出ている。</p>	<p>・販路の回復や開拓のためには、バイヤーから求められる商品の開発が必要であるが、被災した県内食品製造事業者の多くは商品開発や商談・営業を行う人員の確保や原材料の確保が課題となっている。そのため、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。</p> <p>・料理人等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を通じて県産食材の情報発信、国内外での商談会の開催や、商談会への出展、海外でのフェアの開催、バイヤー招へい等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p> <p>・水稻新品種「だて正夢」については、「みやぎ米ブランド化戦略」による戦略に基づき、関係団体や民間と連携してブランド化に取り組むとともに、「金のいぶき」、「ササニシキ」、「ひとめぼれ」とあわせてみやぎ米の認知度向上と販路・需要拡大に向けた取組を推進する。また、飼料用米については、産地交付金による生産助成の対象品種を拡充し、取組拡大を推進する。</p> <p>・施設園芸では、高度環境制御システム等の導入により、収量向上と環境負荷低減を図るきゅうり生産モデル実証等により、品目や産地拡大を図る。また、露地園芸では、ねぎ、ばれいしょ等の品目を水田高収益作物化推進計画に位置づけ、機械化一貫体系の導入による低コスト化の推進や実需者との契約栽培による加工・業務用野菜への誘導を図る。</p> <p>さらに、重点的振興品目として、県全体で振興する産地改革品目及び各圏域で振興する地域戦略品目に施策を集中させ、産地づくりに取り組んでいく。特に、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり、パプリカについては、生産・流通・販売等の一体的な取組を進め、全国に誇れるトップブランド品目へと育成する。</p> <p>・マーケットイン型の農林水産業への転換を推進するため、農林漁業者の抱える課題や要望に対応した6次産業化等の取組への支援体制を強化し、経営の発展段階に応じた丁寧な支援により競争力のある持続的なアグリビジネス経営体の育成を図る。</p> <p>・多様なニーズに対応した原木流通体制の構築を図るとともに令和元年度から始まった森林經營管理制度を推進することで、森林の整備を促進させ計画的な森林施業と木材生産の促進を図る。</p> <p>・水産流通加工対策として、関東・関西で開催される商談会への出展や個別商談会の開催等を通じた実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、水産業の人手不足の解消に向けては、水産加工従業員の確保に加え、漁業就業者を確保する上でも必要とされている宿舎整備を支援する。また、水産加工業のイメージ向上のため、高校生等の保護者を対象に職場見学会、水産加工業者と福祉分野との連携による障害者雇用や作業委託等のマッチングを実施する。</p> <p>・園芸作物については、「宮城県花いっぱいプロジェクト」を展開し、販売会の開催・公共工事現場等での活用促進・公共施設等での展示等による花き活用の場の創出等による花き消費PR等を実施している。</p> <p>・畜産物、水産物については学校給食での提供のほか、Web等を活用して家庭内消費を図っている。</p> <p>・県内の食品製造業者については、儲かる商品づくりや商談機会の創出などの取組について、Webの活用等により着実に実施することにより、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を推進している。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
		適切	なお、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。
県の対応方針	施策を推進するまでの課題と対応方針	—	—
	施策の成果	—	新型コロナウイルス感染症対策については、今後とも関係部局と連携し、横断的にスピード感を持って対応を進めていく。
県の対応方針	施策を推進するまでの課題と対応方針	—	新型コロナウイルス感染拡大によって、第一次産業の受けた影響について課題と対応方針に追記した。

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	宮城米新品种ブランド力強化事業	農政部みやぎ米推進課	76,981	「だて正夢」と「金のいぶき」の首都圏における認知度向上と需要拡大に向け、みやぎ米のファン拡大に向けたプロモーションを展開する。	・「だて正夢」の首都圏での認知度向上のため、テレビCMの制作・放映のほか、飲食店30店舗でのだて正夢メニューフェア、六本木ヒルズでのだて正夢栽培、首都圏企業の社員食堂28カ所でのだて正夢提供等のPRを行った。 ・県内においても、令和元年だて正夢出陣式、「MONKEY MAJIK」とのだて正夢農作業等を行った。 ・令和3年度以降は「みやぎ米安定生産対策・多収品種導入事業」と統合し実施する予定している。
2	3	みやぎ米「新品种」安定生産・ブランド確立事業	農政部みやぎ米推進課	15,663	水稻新品种「だて正夢」等のブランド化に向け、安定供給・品質確保に向けた生産対策を実施するとともに、業務用米などの需要に応じた米生産体制の整備を図る。	・「だて正夢」「金のいぶき」の収量安定化等のための試験栽培を行うとともに、試験場や現地での実証を元に栽培マニュアルや栽培の手引きを作成した。 ・栽培技術レベルアップのため「だて正夢」栽培塾を開催し、約300名の参加があった。 また、各地域においても栽培塾を開催した。 ・省力・低コスト稻作推進のため、直播専用播種機等の導入支援を行った。事業導入:2団体 ・需要に応じた水稻種子の安定生産体制整備のため、古川農試に原種・原原種用コンバインを整備した。
3	4	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(再掲)	農政部食産業振興課	10,688	・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援や実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。	・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(3組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(16件、延べ984日) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式SNS(Facebook及びインスタグラム)等での情報発信を行った。
4	5	宮城米広報宣伝事業	農政部みやぎ米推進課	10,275	「米どころ宮城」の知名度向上、更なる消費及び販路の拡大を図るために、宮城米マーケティング推進機構を主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・宮城米マーケティング推進機構の事業として、県外ファン拡大のための首都圏等物産展や各種イベントへの参加や、「地産地消」推進のための県内プロスポーツ界と連携したPR、宮城米提供事業者支援のためのキャンペーン等を実施した。また、宮城米キャンペーンキャラクターの募集・活用を行った。
5	6	県育成いちご新品种「にこにこベリー」展開事業	農政部園芸振興室	13,022	にこにこベリーの生産拡大とブランド化を図る	・普及拡大に向けて、栽培マニュアルの作成と農業者等への配布、年間5回の栽培研修会を行い、生産者に対して本品種の特性や有利性等を周知した。また、県内に4か所の展示ほ場を設置し、関係機関と月1回巡回しながら、栽培技術の定着等を図った。 ・ブランドの「強み」では、本品種の生産量が未だ少ないことから、効果的なPRを図るため、高級スイーツ向けいちごとして、パティシエ等の実需者を対象としたデビューイベントのほか、県内、北海道及び首都圏で各種PRイベントを月1回程度実施した。また、3月に仙台市内を中心とした飲食店32店舗でスイーツフェアを開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
6	7	水産都市活力強化対策支援事業	水産林政部水産業振興課	38,440	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援及び消費拡大の取組を行った。 ・バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会の実施。(参加19事業者、商談69件) ・首都圏や関西地域、九州地方における展示会等への出展や販促PRの実施。(展示商談会:参加77事業者、商談1,788件。販促PR:量販店等フェア23日23店舗) ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信、出前講座等による魚食普及活動。(料理教室・チラシ配布:毎月第3水曜日。出前講座等:13回親子48組及び小学生等287名が受講) ・水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円)
7	8	みやぎの養殖業強化事業	水産林政部水産業基盤整備課	21,569	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生産副産物への付加価値化や、水産業分野における国際・国内認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大・生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸域の海洋環境に対応できる養殖種類や技術を探索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い安全な養殖物の供給や養殖種苗の確保のための漁場環境調査等を実施し、関係者に情報提供した。 ・高品質カキ提供事業、ギンザケの高付加価値化のための技術開発事業、ホタテガイ地先種苗安定確保促進事業等を行い、養殖技術改善のための見を得た。 ・計2回の伊達いわなキャンペーンを実施し、情報誌・ウェブサイトで伊達いわなの特徴及び生産者を紹介するとともに、伊達いわなメニューを提供する県内の飲食店等でPRを実施した。 ・様々な情報拡散コンセプトの試食会を計3回実施し、マスコミ、ブログ、SNS等による伊達いわなの認知度向上を図った。 ・伊達いわなの生産地、提供店、地域の観光資源をバスツアーで巡り、伊達いわなの産地としての認知度向上を図る「伊達いわなおいしさ実感モニターツアー」を計4回実施した。 ・水産技術総合センター及び気仙沼水産試験場において、アカモク、ヒジキといった海藻等の増養殖試験を実施した。 ・増養殖試験進捗状況、ブルーカーボン効果、先進地視察で得られた知見等について、本県水産業関係者に対し、情報提供し、地球温暖化及び環境保全についての普及啓発を行った。
8	9	水産加工業ビジネス復興支援事業(再掲)	経済商工観光部中小企業支援室	67,269	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	10	農林水産金融対策事業(再掲)	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	432,916	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<農業>88,742千円 ・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(73,767千円) ・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,475千円) <水産>169,994千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(149千円) <林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円)
10	11	経営所得安定対策等推進事業	農政部みやぎ米推進課	243,814	需要に応じた主食用米の計画的な生産と、水田をフルに活用した麦、大豆及び飼料用米等の生産振興を推進するため、農業再生協議会の取組を支援する。	・水田活用面積調査による実態把握(2回) ・主食用米作付面積の地域間融通(地域間調整) ・地域農業再生協議会担当者会議の開催(2回) ・地域再生協議会との個別意見交換(35か所)上記の取り組みを通じて、主食用米及び水田フル活用による大豆、麦及び飼料用米等の作付誘導し、概ね目標を達成することができた。 補助実績36件
11	12	競争力ある園芸産地づくり生産流通強化事業	農政部園芸振興室	4,709	地域の枠を超えた新たな取組による産地づくりを支援する。	・生産者、実需者、流通業者及び関係機関等が一体となった産地拡大や新たな産地づくりなどの取組を支援するため、協議会等で実施する推進事業及び機械施設整備を補助した。(1件) ・事業実施主体:園芸生産拡大広域連携協議会 取組品目:ゆきな(ちぢみゆきな含む) 取組概要:ゆきなの産地拡大・消費の拡大
12	14	有用貝類等安全・衛生対策事業	水産林政部水産業基盤整備課	7,465	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査などを行う。	・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:219回(令和2年3月末) 下痢性貝毒検査回数:161回(令和2年3月末)
13	15	被災地域農業復興総合支援事業	農政部農業振興課	1,043	震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るために、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。	・事業が未完了であった石巻市、気仙沼市において農業用施設の整備や農業用機械の導入が進められ、令和元年度内に事業が完了している。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	16	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農政部農業振興課	4,481	農業・農村地域の創意と主体性に基づいた持続可能な農業経営と地域農業の活性化の取組を支援する。	・みやぎ食と農の県民条例推進圏域重点プロジェクトとして、7圏域それぞれの地域特性に応じた事業に取り組んだ。また、被災農地での景観作物(菜の花、レンゲ)栽培や、農産物の生産性向上に必要な施設の導入など中山間地域等の地域特性や優位性を活かした取組に対して支援を行った。
15	17	農業の担い手サポート事業	農政部農業振興課	21,980	・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	・県内2経営体を対象に支援を行い、うち1経営体に民間専門家(中小企業診断士等)を活用した経営改善のためのコンサルテーションを実施し、資金繰り管理の改善や経営計画の見直しに向けた取組が開始されるなど、課題の解決が図られた。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成修会を開催し、集落営農組織等の法人化支援を実施した。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。
16	18	みやぎクラウドファンディング活用促進事業	農政部農業振興課	5,702	農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新商品開発、ブランド化、販路開拓などの取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る。	・セミナーや個別支援を実施し、9プロジェクトが事業を公開し、そのうち、6プロジェクトで目標を達成した。 ・アカボニックスの農場建設や農業法人立ち上げの初期投資のため、令和2年度中に支援金を活用する予定である。
17	19	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農政部みやぎ米推進課	1,218	ニーズに合わせた新たな品種の導入や生産技術の普及により、麦類・大豆の生産振興を通じた農家所得の向上を図る。	・平成28年に奨励品種になった大麦「ホワイトファイバー」と小麦「夏黄金」について栽培技術向上と平準化のため栽培歴を作成し配布した。 ・生産量や品質のミスマッチの解消に向けて、「宮城県麦民間流通地方連絡協議会」を開催し、関係機関の情報交換を行った。 ・大豆栽培技術向上のため、「東北大豆セミナーin宮城」を開催し、県内外から約100名の参加があった。
18	20	園芸振興戦略総合対策事業	農政部園芸振興室	14,651	園芸産出額の目的達成に向け、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	・「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の計画後半に入り、平成30年度のプランの中間見直しで策定した加速化すべきポイントを中心に重点的に施策を展開した。 ・特に、重点振興品目を中心に、施設園芸では、収量向上や先進的園芸経営体への支援を行った。 同様に、露地園芸では、規模拡大、水田活用による生産誘導、実需者との連携による加工・業務用野菜生産の取組拡大を支援した。
19	21	みやぎの園芸法人ステージアップ事業	農政部園芸振興室	38,430	園芸産出額増加に向け、施設・機械等の整備や、農業者の早期の技術習得を支援する。	・企業的園芸法人等強化支援事業 先進的園芸推進班が全県を網羅して新規及び既存法人等を指導し、経営体の技術スキルの向上を図った。また、高度環境制御設備導入法人及び支援・指導担当者を対象とした研修会等を実施した。 ・企業的園芸等整備モデル事業 本事業の主旨に沿った売り上げの増加又は雇用の増加を経営目標に持つ農業法人2件の事業計画を採択し、施設・機械の導入支援を行った。メニュー別内訳は次のとおり。 企業的園芸施設整備型 1件 付加価値創造支援型 1件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
20	22	人・農地プラン実践支援事業	農政部農業振興課	1,218	人・農地プランの作成・実行を支援するとともに農業経営規模の拡大により農地用の利用の高率化及び高度化の促進を図る。	人・農地プラン(地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確にしたもの)を実質化させるために市町村が取り組んだ①アンケート調査、②地図による現況把握、③集落・地域での話し合いの開催等に対して支援を行った。 ※事業実施市町村:8市町村
21	23	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	農政部農業振興課	-	「太陽光利用型植物工場研究施設」を農業・園芸総合研究所に設置し、本県の気候に適した高度な環境制御技術やICT等を活用した省力・低成本生産に向けた先進的技術の開発を行う。	・「高軒高ハウスを活用したトマトの安定生産技術の確立[～令和2年度]」、「作業管理システム及び生育予測を核とした大規模施設園芸発展スキームの構築[～令和元年度]」、「栽培・労務管理の最適化を加速するオープンプラットフォームの整備(AIプロ)[～令和3年度]」で環境制御技術やICT等活用した省力・低成本生産に向けた先進的技術についての研究、開発に取り組んでいる。 ・太陽光利用型植物工場研究施設を活用して、普及指導員、JA営農指導員、植物工場社員等を対象とした環境制御技術研修会(6回)を開催し、知識習得を支援した。
22	24	飼料用米利用促進事業	農政部みやぎ米推進課	2,862	飼料用米の多収性専用品種の種子確保と、地域内利用を促進する取組を支援する。	・多収性専用品種「東北211号」の種子生産 ・飼料用米利用拡大の取組支援・補助(2件) 令和元年度の作付面積目標5,700haに対し4,871haの作付実績になった。 ・令和2年度は、事業内容を整理し「みやぎ米安定生産対策・多収品種導入事業」と「みやぎの主要農作物種子生産体制整備事業」に統合し実施している。
23	25	農業の先端技術展開事業	農政部農業振興課	2,971	スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証・検証を行い、普及を図る。	・農業者や農業機械、メーカー、試験研究機関等が一堂に会した「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を令和元年5月1日に設立し、スマート農業技術の導入に向けた課題の共有に取り組んでいる。 ・100ha規模の農業法人を実証農場として生産から出荷までの一貫したスマート農業技術体系の実証プロジェクトを実施し、生産性の向上等の評価・検証に取り組んでいる。 ・実証農場を会場に「スマート農業技術現地実演会」を3回開催し、意欲のある生産者等が1回当たり200名参加し、普及拡大を図った。
24	26	アグリビジネス推進総合支援事業	農政部農山漁村なりわい課	129,585	・アグリビジネス経営体の育成に向け、専門家による相談や商談会出展、施設整備などの支援を行う。 ・農産物直売所や農産加工事業者の販売力向上等を支援する。	・(公財)みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営者に対し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。県内の年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数については、令和元年度実績で131経営体となり、達成率は104.0%であった。 ・農産物の直売や農産加工に取り組む各組織が抱える課題の解決に必要な専門アドバイザーを派遣し(3組織)、商品力や販売力の向上を支援するとともに、農産物直売所2か所に対しマーケティング調査に基づく販売戦略支援等を行った。また、全4回で原価計算や食品表示等に係る研修会を開催し、知識向上に努めた。 ・令和元年10月調査において、県内の農産物直売所は238か所あり、推定売上額の合計は約112億円で前年と比較して約1億円の減少であった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
25	27	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部全国豊かな海づくり大会推進室	50,321	・令和2年度に開催される「第40回全国豊かな海づくり大会」の開催準備を進めるほか、1年前プレイベント、PR広報等を行う。	・令和元年9月7日・8日に秋田県で開催された「第39回全国豊かな海づくり大会」にて、次期開催の周知及び本県の水産物等のPR活動を実施。 ・令和元年10月19日・20日にみやぎまるごとフェスティバル2019と連携し、豊かな海づくりフェスタ2019を開催。 ・海面及び内水面の各漁協、市町村等の協力のもと、児童等による稚魚の放流を実施。 ・令和2年3月、第4回実行委員会総会において大会実施計画が全会一致で承認された。 ・本大会は令和2年9月26日と27日の両日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮し開催を見送ることとなった。
26	28	栽培漁業推進事業	水産林政部水産業基盤整備課	83,506	・アワビ・サケの種苗放流支援を行う。 ・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。	・水産技術総合センター種苗生産施設で放流用アワビ種苗(約96万個)を生産し、県内へ放流を行った。 ・採卵用サケ親魚確保のための支援(282尾)、サケ稚魚買上支援(1,216万尾)等を行った。 ・アカガイ種苗(約2.5万個)を生産するとともに、アカガイ貝柄漁業者による中間育成の取組への指導等を行った。
27	29	秋さけ来遊資源安定化推進事業	水産林政部水産業基盤整備課	11,043	秋さけ資源維持のため、稚魚買上などふ化放流事業への支援を行う。	・県内のふ化団体が生産したさけ稚魚(478万尾)の買上放流を行った。 ・今後のさけ種苗生産計画策定及び指導等の基礎資料とするため、各河川の採捕施設等に係る調査を行った。 ・健全な種苗生産による回帰率向上を図るために、ふ化場での稚魚飼育状況に係る調査・指導等を行った。
28	30	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	水産林政部水産業振興課	12,774	・被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した実証研究を推進する。 ・先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法等の技術開発支援を行う。 ・農林水産技術会議からの受託試験研究。	・カキ及びギンザケ養殖業の安定化、効率化のための実証研究を行った。また、ツノナシオキアミを利用した水産加工品の製造技術の普及を行った。 ・先端技術を活用して、異常発生したウニの効率的駆除及び有効利用に関する実証研究を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了
29	31	漁業経営力向上支援事業	水産林政部水産業振興課	903	法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(1地区1回)を開催した。 ・専門家派遣による経営指導(1地区1回)を行った。 ・補助金を交付し、1経営体の法人化を支援した。 ・漁業経営の高度化は、担い手確保にも繋がることから、令和3年度以降については、みやぎの担い手確保育成支援事業と統合予定。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
30	33	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農政部畜産課	161,898	産地間競争の激化、担い手の高齢化及び後継者不足による肉用牛農家の減少等に対応するため、「肉用牛改良対策」と「経営安定対策」を連携した事業を実施し肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	・畜産試験場で繫留している基幹種雄牛は日本一の検定成績を誇る「茂福久」を筆頭に高い能力を有しており、県有種雄牛の配布割合は高い比率を維持している。
31	34	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農政部畜産課	34,448	震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の基幹種雄牛産子等の優良子牛の県内保留を支援する。	・産子検査で一定の基準(A2級)以上の優良な雌産子223頭の増頭を促進した。 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため、国事業を活用し実施予定。
32	35	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	農政部畜産課	1,164,783	飼養戸数・頭数の減少などの畜産の課題等を地域単位で検討し、地域の畜産モデル経営体を育成する者に對して、課題解決のために必要な施設整備や家畜の導入などの畜産生産基盤の整備を支援する。	・栗原市内の協議会が事業を実施し、施設(豚舎等9棟、浄化施設1カ所)を整備した。 ・蔵王町内の協議会が事業を実施し、乳製品加工場等を整備した。
33	37	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	農政部畜産課	2,501	肉用牛繁殖経営の担い手を確保するため、分娩監視装置、発情発見装置などの労働軽減機器等の導入を支援する。	・飼養管理の省力化のため15戸の担い手に対し機器整備を行った。 分娩監視装置 8台、分娩監視カメラ1台、繁殖監視装置 3台、省力放牧装置 5台 ・事業終期であるが、今後も事業継続が必要と思われる。しかしながら、同等の国事業を活用できるため、廃止予定。
34	38	トップブランドに向けた「仙台牛」の差別化事業	農政部畜産課	12,264	「仙台牛」のおいしさの化学的特徴の解明、肉用牛の遺伝子検査の遺伝子評価指標を実用化する。また、遺伝子評価と受精卵移植技術を活用し、和牛の改良進度の向上を図る。	・分析対象サンプルを収集するとともに、脂質測定装置による脂肪酸組成を測定した。肥育牛等の遺伝子検査を実施し、遺伝情報を蓄積した。 ・事業終期となるが、今後も継続した仙台牛のおいしさ成分のデータ蓄積が必要なため、実施予定。
35	39	第12回鹿児島全共出品対策事業	農政部畜産課	8,038	第11回全国和牛能力共進会の経験と成果を次回大会へ引き継ぐため、技術継承と出品条件に合致した対策に取り組む。	・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会「肉牛の部」の出品候補牛を生産するための交配が終了。また、第12回大会から変更される出品条件等に対応するため、以下の対策に取り組んだ。 1 性判別精液の作成 2 素材調査・交配推進 3 早期肥育試験・超音波診断技術向上
36	40	県産木材利用拡大促進事業(再掲)	水産林政部林業振興課	237,605	・被災者の住宅再建や店舗等への県産材利用を支援し、県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。	・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 内装木質化 3件 木製品配備 4件 ・住宅支援(450件:県産材使用量約7,370m ³)。(450件のうち90件(20%)が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。)
37	41	森林経営管理推進事業	水産林政部林業振興課	22,828	森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、森林整備を行う市町村を支援するサポートセンター等の設置や森林情報の提供等を行う。	・宮城県林業公社に市町村森林経営管理サポートセンターを設置し、研修開催や個別指導を実施した。 また、担い手となる林業事業体の育成・確保対策や、経営管理制度の基礎資料となる森林情報の精度向上を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
38	42	森林育成事業(再掲)	水産林政部森林整備課	619,404	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha
39	43	県産木材供給対策間伐推進事業	水産林政部森林整備課	27,390	搬出間伐材等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組む。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材の安定供給確保を図った。 当事業による間伐面積 80ha 当事業による作業道整備 13,000m ※県内素材生産量を、震災前平均レベルまで回復させるという当初の目的を達成したため、平成31年度以降は事業廃止した(平成30年度繰越予算による事業実施のみ)。
40	44	温暖化防止森林づくり推進事業(再掲)	水産林政部森林整備課	237,416	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	・若齡林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。 当事業による間伐面積[年間] 558ha 当事業による作業道整備[年間] 18,247m 当事業による植栽面積[年間] 72ha ナラ枯れ駆除実績 1,304m ³
41	45	次世代造林樹種生産体制整備事業	水産林政部森林整備課	4,616	センダン、ユリノキ等の早生樹種の導入に向けた先導的な植林地の造成や、合板需要が高まるカラマツの種子生産体制等の構築を支援する。	・早生樹試験地の周囲に獣害対策として防護柵を設置したほか、補植を行った。 ・カラマツ種子の生産体制を整備するため、採種園の改良を継続実施した。 ・他の国庫補助事業で対応することになったため廃止した。
42	46	県有林経営事業	水産林政部森林整備課	283,128	県有林の計画的、安定的な林産事業と効率的な森林整備を実施し、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	・県有林経営計画に基づき、間伐等の森林整備(42ha)を進めるとともに、県産木材の安定供給に寄与するため、収穫期に達した立木の売り払いを実施した。 立木売扱量 29,812m ³ 立木売扱額 70,190千円
43	47	新たな木材利用チャレンジ事業	水産林政部林業振興課	18,965	中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会」が実施する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組へ支援する。	・協議会会員数 130会員(平成31年4月) → 149会員(令和2年3月) ・CLTや木構造に関する勉強会 20回 ・施工見学会 9回 ・現場技術者研修 4回 ・成果報告会 1回
44	48	素材新流通システム構築事業	水産林政部林業振興課	4,430	住宅需要の減少が予測される中、多様な需要ニーズに対応した需給調整機能を有する素材流通体制の検討・構築を図る。	・一部の森林組合において、合板用原木のICTを活用した素材需給ネットワークシステムの設計及び導入を図った。 ・併せて、県内でまだ導入実績の少ない、3Dレーザースキャナによる背負い式の森林資源測定機器を購入し、森林資源の調査、集計等の省力化、効率化を進めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
45	49	木質バイオマス広域利用モデル形成事業(再掲)	水産林政部林業振興課	5,428	木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	1)木質バイオマス活用施設導入支援 0台 2)未利用バイオマス安定調達支援 2,656m ³ 3)木質バイオマス利用ネットワーク会議 1回
46	50	林業成長産業化総合対策交付金事業	水産林政部森林整備課	169,422	持続的な林業経営を確立するため、生産基盤強化区域内で意欲と能力のある林業経営体が行う森林整備を支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材加工施設等への木材の安定供給確保を図った。 当事業による間伐面積 350ha 当事業による作業道整備 64,000m
47	51	企業タイアップによる農業現場改善事業	農政部農業振興課	1,526	企業の経営ノウハウや新技術の活用を目的とした企業連携により、地域農業の活性化を支援する。	・トヨタ自動車(株)と連携して、トヨタ方式農業現場改善プロジェクトを実施し、農業法人等に対して、セミナー開催(1回)による意識啓発や、モデル法人(3法人)による実証及び普及指導員のノウハウ研修(5回)、成果報告会(1回)による普及・展開を図り、農業分野の働き方改革を推進した。
48	52	产地パワーアップ事業	農政部みやぎ米推進課	93,469	产地の収益力向上の実現に向け、低コスト、高収益を実現する農業施設や機械の導入を支援する。	・3地域協議会から申請のあった3計画を承認した。取組主体は農業協同組合及び農業生産法人で、作物別ではタマネギ、水稻、麦類、大豆、きゅうりとなっている。 ・野菜の生産施設の整備のほか、水稻直播栽培のための高性能機械の導入などを支援した。
49	53	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部アジアプロモーション課	1,850	東アジアの経済成長の中心である中国における県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。また、中国・アジアのゲートウェイとして期待される台湾において商談会を開催し、台湾企業とのビジネス拡大を図る。	・七十七銀行との共催により、中国上海で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業が5社参加した結果、37件の商談を行い、2件が成約につながった。 ・岩手県との共催により、中国大連で「大連展示商談会」を開催し、県内企業が4社参加した結果、25件の商談を行った。
50	54	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農政部食産業振興課	9,958	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	・県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催(3回) ・海外バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回) ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件) ・食材試食商談会の開催協力(シンガポール) ・海外スーパーでのフェア開催(台湾) ・物流支援コーディネーター設置
51	55	輸出基幹品目販路開拓事業	農政部食産業振興課	23,527	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	・基幹品目については、(株)仙台水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニュー開発や商談会、バイヤー招へい等を9回開催 ・ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施 ・各品目の新規取引に繋げることができた。
52	56	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農政部食産業振興課	10,650	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催とともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
53	57	水産加工業者のHACCP普及推進事業	水産林政部水産業振興課	429	県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し、海外販路開拓を推進する。	・HACCP認証の取得を検討する県内水産加工業者12社に対し専門講師派遣による講習会の開催や工場の衛生管理レベルの診断を実施し、海外販路開拓を支援した。 ・終期到来により令和2年度で終了
54	58	みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業	農政部農山漁村なりわい課	1,981	農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動等を地方振興事務所等が中心となって支援する。	・県地方機関(5機関)が中心となって、農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動などの支援を行った。 また、その取組をサポートするため、支援担当者や農林漁業者を対象とした研修会を2回開催した。さらに、東日本旅客鉄道(株)との協力連携により、これまで支援してきた6次産業化商品を一堂に集めた販売会をJR仙台駅で3日間に渡り開催し、マーケティングや販売の強化とともに、自社商品PRにより評価を得る機会となった。
55	59	6次産業化推進事業	農政部農山漁村なりわい課	20,035	・多様な事業者とのネットワークを活用した、農林漁業者による新商品開発や販路開拓等の取組を支援する。 ・農林漁業者の6次産業化の初期段階の取組に必要な機械等のハード整備及び専門家派遣のソフト事業による伴奏型支援を行う。 ・6次産業化により開発された商品について、「売れる商品」へのブッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を行う。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者の拡大や段階的な6次産業化の発展を図るために、企業との連携による商品開発を支援する。	・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援を行った。また、市町村による6次産業化の推進協議会や人材育成研修会等の取組に対して助成を行った。総合化事業計画策定件数:累計81件(令和元年度:1件), 6次産業化サポートセンター相談対応件数239件(うち専門家派遣176件), 推進協議会又は人材育成研修会の取組 県及び1町 ・農林漁業者1者に対し、専門家派遣による事業計画のブッシュアップ支援と機械等整備補助を行った。 ・6次産業化に取り組む農林漁業者数の拡大と、段階的な6次産業化を推進するため、委託加工による商品開発を狙いとした実践講座やインターンシップ研修を行うとともに、具体的な商品開発を実践した(5事業者)。
56	60	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	農政部農山漁村なりわい課	14,940	県産のワインと農林水産物等のマッチングによるメニューなどの開発、ワイナリーを核とした都市農村交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。	・県産のワインと農林水産物等のファンづくりのための交流会の開催(仙台7回、東京1回), ワイナリーと生産地を巡るバスツアーの実施(4回), 飲食店フェアの開催(20店舗, 11月), 販売会の開催(5回), プロジェクトの情報発信等を行ったほか、マリアージュブックを作成し(10,000部), PRを行った。認知度は向上しており、新たな交流拡大への機運も出てきている。 ・企業版ふるさと納税を活用した事業のため、令和元年度を終期としている。
57	61	食産業ステージアッププロジェクト(再掲)	農政部食産業振興課	114,525	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	・販路開拓・商品づくり支援(補助) 商品づくり・改良への支援 34件 販売会・展示商談会出展支援 32件 展示商談会開催支援 3件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 114回 セミナー開催 1回 ・商品開発等の専門家派遣 17件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件)

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境保全型農業を実施する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進や生鮮品・加工品等の高度衛生管理化、県産食品の総合衛生管理体制の普及定着、GAPの導入促進等、安全安心な食品の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や、生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と、相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築に取り組む。 ◇ 行政、生産者、事業者、消費者等の連携による食の安全安心を支える体制を整備する。 ◇ 県産農林水産物の放射性物質検査の適切な実施のほか、風評により販路を失った農林水産物のイメージアップに関する取組と県内外への安全性の情報発信を行う。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 関係者の連携による地産地消に向けた体制の構築や直売施設の活用を支援する。 ◇ 宮城の豊かな食を生かした食育の推進に取り組む。 ◇ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上に取り組む。 ◇ 「木づかい運動」の推進やCLT等木材の利用技術の開発及び普及支援、県産木材「優良みやぎ材」の供給力強化、利用促進等に取り組む。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 (%)	27.3% (平成20年度)	37.8% (令和元年度)	29.2% (令和元年度)	C 77.2%	40.0% (令和2年度)
2 GAP認証取得数(農業、畜産、林業)(件)[累計]	12件 (平成28年度)	40件 (令和元年度)	35件 (令和元年度)	B 82.1%	42件 (令和2年度)
3 環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	28,780ha (平成30年度)	23,239ha (平成30年度)	B 80.7%	30,000ha (令和2年度)
4 みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,150事業者 (令和元年度)	2,966事業者 (令和元年度)	B 94.2%	3,200事業者 (令和2年度)

■ 施策評価

やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none">目標指標1「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」については生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロットの大型化等により、平成23年度以降減少したが、平成26年度には28.0%まで回復した。令和元年度は29.2%で、前年の28.2%から1.0ポイント増加、達成率は77.2%となり、達成度は「C」とした。目標指標2「GAP認証取得数(農業・畜産・林業)【累計】」については、令和元年度までの実績は農業30件、畜産2件、林業3件の合計35件で、達成率は82.1%、達成度は「B」とした。目標指標3「環境保全型農業の取組面積」は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、東日本大震災以降は農地の津波被災や原発事故の影響による栽培上の問題や生産意欲の低下等により目標に達していない。本県の環境保全型農業の取組面積は、全国でもトップクラス(宮城県調べ)であると認識しているものの、平成30年度の環境保全型農業取組面積(実績値)は、23,239haと前年度より減少している。指標測定年度の平成30年度達成率は80.7%、達成度は「B」とした。目標指標4「食の安全安心取組宣言者数」については、令和元年度は、廃業等による登録抹消が31事業者で、総数では30事業者の減となった(令和2年3月末現在)。実績値が2,966事業者で、達成率は94.2%、達成度は「B」とした。
	<ul style="list-style-type: none">類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、令和元年県民意識調査において、高重視群が約6割となっているものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。令和元年県民意識調査において、分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。
	<ul style="list-style-type: none">震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる課題が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。
	<ul style="list-style-type: none">学校給食については、市町村学校給食担当者等に対し、県内における野菜生産状況などの情報提供を行い、県産野菜の利用拡大を呼びかけたほか、11月を「すぐくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を行った。併せて、学校給食関係者に向け、県産農産物についての情報紙を3回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた啓発を行った。県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、宮城県地産地消推進活動支援事業(2か所)を実施し、地域の団体による実践的な地産地消の取組を支援した。また、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業(29件)、高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を実施した。GAP認証取得推進について、農業においては、国の交付金を活用して認証取得費用の一部助成を行ったほか、GAP推進アドバイザーも活用し取得拡大を推進し、指導体制を強化するためにJGAP指導員基礎研修への職員派遣等により指導員の育成を図ったほか、スキルアップを図る研修も実施し、資質向上も図った。畜産においては、研修会を開催して制度の周知を図ったほか、JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。林業においては、認証取得費用の一部助成やGAP推進アドバイザーを活用した取組等を支援した。環境保全型農業の推進については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の園芸品目の取組拡大に向けて生産者や流通業者を対象とした研修会を開催するとともに、特別栽培農産物の取扱店舗の確保や飲食店へのPRを行うことにより、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。消費者モニターを対象に実施したアンケートでは、回答者の56.7%が食の安全安心全般について何らかの不安を感じており、その割合は、昨年度と比べ、4.9ポイント減少した。原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、実需者向け専門誌への宮城県食材PR広告記事の掲載(2回)、実需者向けの生産地視察の実施(2回)、宮城県産食材のレシピ動画配信(2回)、ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)等を行った。以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標1の達成度が「C」、目標指標2の達成度が「B」、目標指標3及び4の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針		
課題	対応方針	
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出 ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者は、販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため、関係各課の連携した取組が求められる。</p> <p>○食の安全安心の確保 ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。</p> <p>・環境保全型農業取組面積の約9割を占めるJAグループ宮城の環境保全米の生産が、大規模化に伴う省力化や業務用米生産の増加などにより減少傾向にある。</p> <p>・GAPへの取組や第三者認証を取得する生産者が増えてきているので、安全な食品の供給に加え、経営の持続性の確保のためにも、引き続きGAPの普及拡大に向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。</p>	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出 ・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより、県民が県産農林水産物を購入することができる機会を創出。 ・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより、県民に県産農林水産物を提供する場を確保し、県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。 ・地産地消や食育の推進を図るため、県民に対し積極的に情報発信していく。若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに、健康志向が高まる中高年や子どもの健康を意識している子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進の必要性を検討していく。併せて、健康推進、食育、学校給食の関係各課との情報共有や連携に努める。</p> <p>○食の安全安心の確保 ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。</p> <p>・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。</p> <p>・令和元年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会により、新規や再度開始する生産者の取組もあったことから、引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、生産者訪問への働きかけを行うことで、面積拡大を図る。</p> <p>・関係団体等と連携を図り、生産者向けの研修会を開催し、GAPの理解促進を図る。また、指導者向けの研修会を開催し、指導員のスキルアップ等の人材育成を図る。さらに、認証取得の意向を確認し、国の交付金やみやぎGAP推進アドバイザーを活用し、第三者認証取得に向けた支援を行う。さらに、イベントなどを活用し、消費者に対するGAPのPRを行う。</p> <p>・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、生産コスト低減や安定供給体制を推進する。 また、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。</p>	
■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判断	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断される。
	施策の成果 適切	なお、目標指標について、環境保全型農業を推進する一方で、飼料米の作付けも推進しているなど、目標指標の設定方法について矛盾が見受けられるので、今後の目標設定において検討する必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	—
	施策の成果	環境保全型農業は飼料用米も含め取組を推進しているところであり、本県でも環境保全型農業で飼料用米を生産している農業者もいることから、両方を進めることは可能と考える。 一方で、本県の特徴として環境保全型農業取組面積の9割を水稻が占めており、飼料用米を含め米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により労力を要する環境保全型農業の栽培面積が平成29年度～30年度にかけて広がりを見せることができず、目標の達成に至らなかった。 委員会の意見を踏まえ、今後、目標指標及び実績値の記載内容についてはわかりやすい表現に努めるとともに、令和3年度以降の新ビジョンにおいて設定する目標指標のあり方について検討する。
施策を推進する上での課題と対応方針	—	

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	環境保全型農業推進事業	農政部みやぎ米推進課	133,381	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して交付金を交付し、環境に配慮した農業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の県認証登録面積は2,613haとなった。 県の認証制度の取組拡大に向けた生産者交流会、消費者の理解醸成を目的にした消費者バッズツアーを開催した。 県認証農産物を取り扱う飲食店を登録する「宮城県特別栽培農産物推進店」制度を開始し、6店舗を登録した。 環境保全型農業直接支払交付金においては、令和元年度における有機農業や冬期湛水などの取組は16市町村において、4,296haで実施された。 本事業は、「環境にやさしい農業定着促進事業」、「環境保全型農業直接支払交付金」の2事業で構成されており、環境保全型農業のパッケージ事業として名称を「環境保全型農業推進事業」として令和元年度から統合している。
2	2	GAP認証取得推進事業	農政部 水産林政部 みやぎ米推進課 畜産課 林業振興課	6,432	<p>東京オリンピックへの食材供給や国内外の販路開拓を推進するため、農林畜産物生産者のJGAPやGLOBALGAPなど認証取得を支援するとともに、GAP指導員の育成に取り組む。</p>	<p><農産物></p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者認証取得補助 5件 GAPアドバイザーによる助言指導 3件 GAP指導員による普及指導 65回 31名 指導員資格取得研修会の企画・派遣 2回 新規認証取得数 7件 (平成30年度末の累計取得件数23件) 令和元年度末累計取得件数30件 【5,252千円】 <p><畜産物></p> <ul style="list-style-type: none"> 制度周知研修会の開催 1回 JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。 令和2年度は3件の農場の認証取得を支援する。 新規取得件数0件 (平成30年度末の累計取得件数は2件) 令和元年度末累計取得件数2件 【478千円】 <p><林産物></p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者認証取得補助 4件 GAP推進アドバイザー等による助言指導を実施した。 新規認証取得数 2件 (平成30年度末累計取得件数2件) 令和元年は、既にJGAP認証を受けていた1件が上位のASIAGAPを取得したことからJGAPは更新せず、令和元年度末の累計取得件数は3件となった。 【702千円】 GAPの認証取得事業を推進した結果、令和元年度末の「GAP認証取得数(農業、畜産、林業)【累計】」は、35件となった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
3	3	食の安全安心推進事業	環境生活部食と暮らしの安全推進課	24,257	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者、行政の協働による「県民総・参加運動」を展開する。 ・輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する。 ・輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発促進を行う。 ・法改正によるHACCP制度化について食品等事業者へ周知するとともに、業界団体が作成した手引書を踏まえた技術的助言により円滑な対応を支援する。 ・HACCP導入の足がかりとして「みやぎ食品衛生自主管理認証制度」の普及・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法改正(平成30年6月)により、原則として全ての食品等事業者を対象にHACCPによる衛生管理が制度化されたことを受け、事業者向けパンフレットの作成、県ホームページへの概要掲載とともに、保健所で開催する衛生講習会や施設立入時等において事業者への周知を図った。 ・食品等事業者を対象にHACCP制度の区分に応じた講習会を県内各地にて6回開催し、HACCPに沿った衛生管理に必要な知識を講習した。 ・食品等事業者のHACCP導入を推進するため、みやぎ食品衛生自主管理認証制度の活用を啓発し、令和元年度には新たに14施設に対し適切に指導・助言を行い認証を行った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。 ・モニター事業では、HACCPをテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会などにより、基礎知識を習得し、生産者・事業者と消費者の相互理解を深めた。また、アンケート調査を実施したほか、募集活動の展開により、66人のモニター新規登録があった。 ・取組宣言事業は、事業者の取組内容を公開するとともに、商品にロゴマークシールを貼付し、事業者の意識向上と消費者の理解を図った。 ・輸入食品について、令和元年度は118検体の検査を実施し、違反が無いことを確認した。(検査項目: 残留農薬、食品添加物、アレルギー物質、残留動物用医薬品等) ・輸入食品取扱業者等に対して、年度末に一斉監視を実施した。
4	4	土壤由来リスク対策事業	農政部みやぎ米推進課	2,489	低カドミウム吸収イネの現地導入実現に向け、品種育成と現地実証を行う。また、カドミウムとヒ素両方を吸収抑制できる技術の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウムについては、現地実証は場において低吸収性品種の有効性が確認された。 ・また、ヒ素については、試験場内のは場において、本県で一般的な水管理によるヒ素の吸収抑制効果が確認されたことから、品種と水管理の組合せにより、カドミウム並びにヒ素を同時に抑制できる可能性が示唆された。
5	5	有用貝類等安全・衛生対策事業(再掲)	水産林政部水産業基盤整備課	7,465	貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 ・まひ性貝毒検査回数:219回(令和2年3月末) ・下痢性貝毒検査回数:161回(令和2年3月末)
6	6	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農政部食産業振興課	1,513	農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2団体(宮城県園芸作物ブランド化推進協議会、宮城県酒造組合)の3事業に対して補助。 ・県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋げた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部食産業振興課	110,526	県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載(2回)。 ・実需者向けの生産地視察の実施(2回)。 ・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催(2回)。 ・デリッシュキッチンで宮城県産食材のレシピ動画を配信(2回)。 ・ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)、首都圏での仙台牛の日PRイベント開催(1回)。 ・にこにこベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力をPR(実需者向け雑誌への広告記事掲載(1回)、実需者向けお披露目会(北海道:1回)、消費者向けお披露目会(北海道:1回)、スイーツフェア開催(北海道:1回)、タウン誌への掲載(北海道:1回))。 ・県産食材魅力PR冊子、旬の県産食材PRポスター、にこにこベリーポスター、東京オリパラ食材PR用ポスターの作成。 ・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・県外物産展(横浜・広島・名古屋)において、折込広告やテレビCMの制作、放送、会場賑やかし等を実施した。
8	8	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	農政部畜産課	20,461	原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。	<p>原発事故の影響により県産牛肉イメージを回復させるため、下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台牛指定店のイベント開催 ・仙台牛指定店での販促キャンペーン ・百貨店で開催される物産展における仙台牛PR ・「仙台牛の日」イベントを開催 ・事業終期となるが、今後も事業継続が必要なため、今後更なる仙台牛の認知度向上、消費拡大を進めるため実施予定。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	放射性物質対策事業(農林水産業)	農政部 水産林政部 食産業振興課 みやぎ米推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	294,527	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農林水産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稻わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 	<p><農産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古川農業試験場、水産技術総合センターに設置、並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。 (食産業振興課:3,429千円) ・穀類、野菜、果樹を対象に計1,896点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものではなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内の土壤85点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。 (みやぎ米推進課:9,185千円) <p><畜産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 ・汚染稻わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 ・牛肉の放射性物質検査では、25,249頭の牛の放射性物質検査、4,695頭の廃用牛の生体検査を行った。(畜産課128,844千円) <p><水産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査16,827件、精密検査1,539件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課:19,051千円) <p><林産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、原木しいたけ等3品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現した。 ・無汚染原木約18万本の購入支援を行なが、新規に5名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課:134,018千円)
10	10	非予算的手法:学校給食における県産食材利用推進事業	農政部園芸振興室	非予算的手法	学校給食における県産食材の利用拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を「すぐくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。あわせて、学校給食関係者に向け、県産農産物についての情報紙を3回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた啓発を行った。 ・学校給食地産地消取組調査を実施し、各地で行われている県内産農産物の利用状況をまとめて学校給食関係者に情報提供することにより、優良事例の共有を図った。 ・学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は、29.2%(前年+1.0%)であった。
11	11	食育・地産地消推進事業	農政部食産業振興課	5,791	県産農林水産物に対する理解力向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王國みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・にこにこベリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農政部食産業振興課	5,130	県内の関係機関が連携し、県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2019」の開催 開催日:令和元年10月19日(土) 20日(日) 会場:勾当台公園、市民広場 総出展団体:84団体、総テント数:104テント 来場者数:約75,000人 ・当初の目的を一定程度達成したため、令和2年度からは廃止。
13	13	みやぎ材利用センター活動支援事業	水産林政部林業振興課	1,800	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の適時、適切な供給体制を整備する。	・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、非住宅木造建築等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した ・広告掲載4回 ・みやぎ木造住宅コンクール写真集作成 ・まるごとフェスティバル出展
14	14	県産材・木のビルプロジェクト推進事業	水産林政部林業振興課	23,500	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	・1件のCLTモデル施工を支援(平成30年度からの繰越) 蔵王町内の商業施設(延べ床面積 197m ²) 2階建て木造軸組工法+屋根、床にCLTを使用 ・令和元年度以降は、CLT建築普及促進事業として補助メニューの見直しを行ったため、廃止とする。
15	15	CLT建築普及促進事業	水産林政部林業振興課	921	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	(1)木造CLT建築トータルコスト低減実証 0件 (2)非木造CLT需要創出 0件 (3)CLT住宅普及促進 5件 (4)CLT活用技術創出 1件

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

成長を続ける東アジアや東南アジアを中心に海外市場開拓に挑戦する県内企業を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自立的に発展できる産業構造を構築する。

特に、観光面では、東北のゲートウェイとしての本県の機能を生かし、東北全体の広域観光ルートの形成や魅力の発信などにおいて、東北各県と効果的な連携を進め、交流人口の拡大を図る。

山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中心とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	244,580	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	10,360億円 (令和元年度)	B	概ね順調
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	13件 (令和元年度)	B	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	21社 (令和元年度)	A	
9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	20,978,968	宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,944千円 (平成29年度)	A	概ね順調
			東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	4,061万人泊 (平成30年)	B	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	4,366億円 (平成30年度)	A	
			外国人観光客宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】	36.4万人泊 (平成30年)	A	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量 【実入り】(TEU) 【取組12から再掲】	197,141TEU (令和元年)	A	
			仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	378千人 (令和元年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策を取り組んだ。
- ・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、特にデザインの分野において多数の成約に結びつくなど、今後も期待できる商談が成立した。また、県海外事務所（大連・ソウル）を最大限に活用し、中国・韓国において、商談成立に向けた基礎を構築することができた。さらに、今後の海外販路拡大を目指す企業に「みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）相談事業」を積極的に活用してもらうなど、具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。特にベトナム等へ進出する企業については平成27年度にビジネスアドバイザリーデスクを立ち上げ、平成30年度には14社、令和元年度は16社の利用があった。
- ・3つの目標指標のうち「宮城県の貿易額」及び「県の事業をきっかけとした海外企業との年間成約件数」の達成度は「B」となっているものの、いずれも85%以上達成しているほか、「企業誘致件数」の達成度は「A」となっていることから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。
- ・施策9については、山形県との共通課題である若者の首都圏流出に対する取組として、平成31年4月に両県大学生を対象としたWEBアンケート調査を実施するとともに、令和2年2月に仙台市で「宮城・山形若者未来創造フォーラム」を開催し、両県大学生及び社会人計71人が参加した。また、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民とともに県境を超えた活発な交流が行なわれている。
- ・自動車関連産業については、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入等のほか、東北各県が実施するセミナーや研修への相互参加が行われた。また、県単独の商談会のほか、東北・北海道による合同商談会等、4件の商談会（地元企業延べ35社が参加）を実施した。
- ・観光については、東アジア市場（台湾・中国・韓国・香港）で、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るため海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事によるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台－バンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。
- ・道路整備については、気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月に供用を開始した。また、残る未供用区間にについても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表されており、沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがかかるものと期待される。また、みやぎ県北高速道路の県北IV期は工事が完成し、令和元年6月に供用を開始したほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査を促進するよう、国に対して知事要望を実施するなど、県土の復興を支える道路の整備を促進し、地域連携の強化を図っている。
- ・港湾整備については、仙台塩釜港（仙台港区）において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業として高砂3号岸壁工事に着手した。平成30年における国際海上コンテナ貨物取扱量は震災前に比べ1.27倍に伸びており、東北に立地する企業の国際的な経済活動が活発になってきている。
- ・食産業については、沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、県内外での販路開拓を支援するため、商品づくり支援や山形県及び両県の民間企業、団体と連携した宮城・山形合同商談会などの展示商談会を県内で3回開催したほか、首都圏大規模商談会への出展支援を行った。また、企業間の重層的な連携関係の構築を促すため、マッチングコーディネーターの派遣や山形県からの参加者を交えたセミナー等を実施した。
- ・各事業について一定の成果が認められ、6つの指標のうち4つが目標を達成し、2つが9割以上の達成率となっていることから、施策の成果がある程度得られたと判断し「概ね順調」とした。
- ・以上のとおり、施策8及び施策9とも「概ね順調」と評価していることから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・宮城県における貿易額については、全国及び東北地域と同様、3年ぶりに減少したもの、昨年度に続き総額は1兆円を上回った。今後も引き続き、海外販路開拓支援などを実施していく必要がある。	・石油価格や為替相場などの世界経済の動向に注視しつつ、県内企業の海外販路開拓支援や県内への外資系企業誘致に引き続き取り組むとともに、外国人観光客のさらなる誘客を図り地域経済の活性化を図るなど、東北地方全体を見据えた経済の底上げに向け、関係各県等との広域的な連携に取り組む。
・施策8については、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつけるとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。	・県外事務所のネットワークを一層活用しながら、地域のニーズを的確に把握し、県内企業に提供するとともに、関係機関の協力のもと確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図り、県内経済の好循環を図る。
・進出対象地域については、巨大マーケットである中国においても展開していく必要があるが、地理的に近接している韓国や、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシアとの関係も深め、また、欧米を中心とした先進国においても「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。	・諸外国に販路を求めており、又は検討している企業に対してニーズに応じた海外ビジネス情報の提供を、相談事業やセミナーの開催等を通して行っていく。 ・台湾については、現地企業の招聘及び商談会の開催、ロシアについては、商談会出展に係る支援、ベトナムについては、ビジネスアドバイザリー業務によるビジネス支援に取り組むとともに、令和2年度以降は新規に対象市場に設定したマレーシア及びインドネシアにおいても海外ビジネスを推進する。
・施策9については、東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることから、数年後を見据えた需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。	・交通、物流ネットワークの整備を着実に推進し、整備された交通インフラも活用しながら、自動車産業のより一層の振興を図る。また、東北各県合同による自動車関連展示商談会や海外事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットを活かした事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。
・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加しており、復興需要の収束に伴う復興関連事業従事者等の流出の影響と推測される。全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。	・新たに策定した山形県との連携基本構想を踏まえ、4つの施策の柱に基づき、インバウンド対策を中心に更なる連携を図る。また、両県共通の課題である若者の首都圏流出に歯止めを掛けるべく、連携した取組を進め、若者の環境・定着を促進する。
・東北地方の外国人観光宿泊者数は過去最高となり、今後国際線乗降客数の増加も見込まれるが、全国シェアは約1.66%にとどまるとともに、新型コロナウイルスの影響による落ち込みが与える経済停滞が見込まれるところから、東北各県との広域的な連携によるプロモーションに取り組み、さらなる向上を目指す必要がある。	・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、通年観光キャンペーンや首都圏PR等を通じて正確な観光情報を発信することにより、国内外からの交流人口の増加を図る。 ・特に、全国的に大きく増加している訪日外国人客数については、東北地方は全国の中でも低い割合にあるとともに、新型コロナウイルスの影響による落ち込み等が見込まれることから、東北観光推進機構や山形県をはじめとする東北地方全体で協調・協働し、最重点課題として観光振興や広域経済圏の形成に向けて取り組んでいく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	政策を推進するまでの課題と対応方針	新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ外国人観光客の誘致や、東北広域経済圏における連携した取組について、新型コロナウイルス感染収束後を見据えた課題と対応方針を示す必要があると考える。	
	政策の成果	—	

政策番号4

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所や関係機関との連携による総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 隣接県や民間企業と連携した海外拠点事務所の運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。 ◇ 経済成長の著しい東南アジア諸国をはじめ、東アジア、ロシア、米国等との経済交流を促進する。 ◇ 東北各県や関係団体と連携した県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会開催等、海外との取引機会の拡大を支援する。 ◇ 海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城の優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地を促進する。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率 (指標測定年度)
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	10,800億円 (令和元年度)	B 95.9%
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	15件 (令和元年度)	B 86.7%
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	19社 (令和元年度)	A 114.3%
				計画期間目標値 (指標測定年度)
				11,200億円 (令和2年)
				16件 (令和2年度)
				22社 (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標1「宮城県の貿易額」については、輸出入ともに3年ぶりの減少になり、目標値には届かなかったため「B」評価とした。 目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、県内ビジネス関係機関等との積極的な連携によって商談機会の創出を図った結果、対昨年比で2倍以上の結果となったものの、目標値には届かなかったため「B」評価とした。 目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により21社の誘致を実現し、目標値を達成したため「A」評価とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は62.0%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は12.5%となっている。 同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は34.2%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は20.5%である。 特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、4.0%という結果となった。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続くASEANに対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を引き続き進めていく必要がある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会では、特にデザインの分野において、<u>スリッパ・レザーバッグ・陶器</u>等の計11件の成約に結びつくなど、今後も期待ができる商談が成立了した。 もとのづくり商談会では、県内でプラスチック梱包材を製造する企業が、中国の企業との間で2件の商談成立があった。また、商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所(大連、ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うこと、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 商談会に出演するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、企業支援を9社、及び実践グローバルビジネス講座を10回開催、343名が参加し、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 平成27年度に、特にベトナム等へ進出する県内企業を支援するため、「ベトナムビジネスアドバイザリーデスク事業」を立ち上げ、平成29年度は12社25件、平成30年度は14社63件、令和元年度は16社92件のデスク利用があった。 「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」及び「宮城県の貿易額」の目標値は達成していないものの、いずれも85%以上の達成率となっており、「企業誘致件数」の達成度が「A」であることから、施策全体の評価としては、「概ね順調」とする。 	

* 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の貿易額については、全国及び東北地域と同様、3年ぶりに減少したものの、昨年度に続き総額は1兆円を上回った。今後も引き続き、海外販路開拓支援などを行い貿易額の増加を図っていく必要がある。 ・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。 ・進出対象地域については、先行者利益の追求やリスク分散の観点から、経済成長が著しく、県内企業の関心が高まっている東南アジアを中心に支援メニューを充実させる必要がある。 ・一方で、これまで事業を展開してきた東アジアやロシアについても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。 ・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらう取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者に寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。 ・外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ、国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石油価格や為替相場など世界経済の動向を注視しつつ、商談会の実施等の県が行うビジネス支援を通じて、貿易のさらなる活性化を図る。 ・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、関係機関の協力のもと確度の高いマッチングとなるよう開催方法の見直しを図りながら、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。 ・新規に対象市場に設定したマレーシア、インドネシア及びこれまで事業を実施していたベトナムにアドバイザリーデスクを置いて、県内企業の海外進出や販路開拓を手厚く支援する。 ・台湾についてはオンライン商談会の開催、中国・ロシアについては、商談会出展に係る支援を実施するとともに、ジェトロや他の支援機関と連携して販路開拓支援を実施する。 ・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るために、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分に行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。 ・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等を活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
		適切	なお、事業の成果等の記載内容は、実施した事業の実績について、具体的な数値等を用いて明示する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	—	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	—	—

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部国際企画課	15,820	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者通話を利用した多言語通訳サービスの活用やネパール語相談員の増員による対応言語の拡充(9言語→13言語)、相談室改修等) ・災害時通訳ボランティアの整備(登録者数165人、19言語) ・多文化共生シンポジウムの開催(1回、参加者数130人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回) ・新規の取組として、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回) ・多文化共生地域会議の開催(1回、参加者数80人)
2	2	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部国際企画課	43,296	韓国ソウル及び中国大連で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所、大連事務所では、各種会議への出席や官公庁、経済団体、企業への訪問など韓国・中国における経済の情報収集活動や、県内企業の事業活動支援、風評払拭に向けたPR活動を積極的に行つた。 ・また、ソウル事務所では宮城オルレのプロモーションやSIT(特定の目的に絞った旅行)旅行客誘致促進業務等を県から受託し、大連事務所では、中国国際航空による仙台→大連→北京便の再開決定を受け事業を拡大し、観光プロモーション活動を行つた。
3	3	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	2,533	震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助金する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災やこれに伴う風評被害により、震災前から売上が減少した県内中小企業を対象に、海外ビジネスに係る経費の一部補助を16件実施した。 ・令和3年度以降は、東日本大震災発生から10年を節目として、後継の補助金制度を検討するため廃止する。
4	4	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	992	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネスに関する情報を提供する実践グローバルビジネス講座を10回開催し、343人が参加した。 ・海外ビジネスに精通したアドバイザー(グローバルビジネスアドバイザー)による企業支援を9社9件行った。 ・令和3年度以降は、ジェトロ仙台など他ビジネス支援関係者との連携を検討するため、他事業と統合する。
5	5	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	1,850	東アジアの経済成長の中心である中国における県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。また、中国・アジアのゲートウェイとして期待される台湾において商談会を開催し、台湾企業とのビジネス拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行との共催により、中国上海で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業が5社参加した結果、37件の商談を行い、2件が成約につながった。 ・岩手県との共催により、中国大連で「大連展示商談会」を開催し、県内企業が4社参加した結果、25件の商談を行つた。
6	6	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部国際企画課 アジアプロモーション課	7,479	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団受入れ及び派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省等の交流関係のある海外自治体等に訪問団等を4回派遣(中国吉林省1回、台湾台南市・中華民国工商協進会1回、ロシア・ニジェゴロド州1回、米国・デラウェア州1回)するとともに、3回受入れた(中国1回、台北市1回、ロシア・ニジェゴロド州1回)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部国際企画課	21,398	北米及びロシア市場等において、これまでの姉妹友好関係等の関係に基づき、県内企業の販路開拓を目指す。	<p>1 米国 (1) B to C(企業・消費者間取引)向け販路開拓事業 ① 米国シアトル都市圏における県産品プロモーション事業 • 平成30年度にテストマーケティングを実施した米国シアトル都市圏において物産展等を開催。 • 11月のレストランプロモーションでは10品目、ミニフェアでは22品目、3月の物産展では102品目を販売。 ② 米国デラウェア州等における県産品販路開拓事業 • 州政府や空軍関係者等を対象に東日本大震災の支援に対する謝意を含めたイベントを開催。 • 行政関係者等42人参加 (2) B to B(企業間取引)向け販路開拓事業 • 米国コサンゼルスでの日本食イベント Japanese Food Expo2020に宮城県としてブース出展し、県内事業者とともに直接PRを実施。16品目を紹介。 • 県内企業4社がPRを実施。 (3) FSMA(米国食品安全強化法)対応を中心とした輸出に関するコンプライアンス対応支援事業 • 輸出に対するコンプライアンス対応のため、県内事業者を支援するセミナー及び講習会(計6回)、アドバイザー派遣(1回)等を実施。セミナー参加者計83人。アドバイザー派遣4事業者。</p> <p>2 ロシア • ロシアの経済的中心都市であるモスクワで開催された展示会ワールドフード・モスクワ内にJETROが設置したジャパンパビリオンへ宮城ブースを出展し、県内事業者のロシア市場への進出を支援。 • 県内企業2社が参加、計7品目を紹介。</p>
8	8	国際協力推進事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	1,353	友好県省関係である中国吉林省から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。	• 友好県省である中国吉林省から2人の研修員を受け入れた。
9	9	東南アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	8,390	県内企業のベトナムにおける販路開拓や進出等を支援するため「ベトナムビジネスアドバイザリーデスク」を設置する。	• 令和元年7月から令和2年3月まで、ベトナム等に拠点を持つコンサル会社に委託し、県内に本社や主要な拠点を有する企業を対象に16社92件の支援を行った。
10	10	東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	経済商工観光部アジアプロモーション課	65,910	県内企業等のベトナム市場における販路開拓を支援するため、「ベトナム宮城県産品テストマーケティング支援事業」等を実施する。	• ベトナムホーチミン市にあるイオンモール内に、県産品を販売するアンテナショップを設置し、33社105品の県産品を販売した。 • 県内企業7社とともに知事トップセールスにおいて、「宮城県産メニュー提案会」を開催し、現地バイヤー及びレストラン関係者等33人が参加した。 • ベトナムホーチミン市内の和食レストラン等5店舗で県産品38品目を活用したメニューを開発・提供し、商流構築を図った。
11	11	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農政部食産業振興課	9,958	食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	• 県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 • 輸出促進セミナー開催(3回) • 海外バイヤー招へい(タイ1回、マカオ1回、シンガポール1回) • 地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(9件) • 食材試食商談会の開催協力(シンガポール) • 海外スーパーでのフェア開催(台湾) • 物流支援コーディネーター設置

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	輸出基幹品目販路開拓事業(再掲)	農政部食産業振興課	23,527	県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹品目については、(株)仙台水産と委託契約を締結し、タイ、ベトナム、シンガポールの飲食店にて、県産食材(水産物、いちご)を使用したメニューフェアや商談会、バイヤー招へい等を9回開催 ・ホヤについては、(株)ヤマナカと委託契約を締結し、韓国系住民の多いアメリカ東海岸を中心現地輸入卸業者主催の展示会出展、現地飲食店等へのプロモーションを実施 ・各品目の新規取引に繋げることができた。
13	13	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農政部食産業振興課	10,650	ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	<p>ハラール対応の普及を目的として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催(1回) ・視察ツアーの実施(1回) ・ムスリム試食会の開催(4回) ・ムスリムモニター派遣の実施(3回) ・国内テストマーケティングの実施 ・シンガポールテストマーケティングの実施 ・トラベルガイドの作成(1,000部)
14	14	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部アジアプロモーション課	14,800	(独)日本貿易振興機構仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の輸出入規制、通関手続き、関税率、決済など多岐にわたる専門的な貿易相談について951件対応した。 ・デザイン分野全般を対象に、英国・米国・タイからバイヤーを3人招請し、県内企業との商談を実施した結果、11件の成約につながった。
15	15	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部国際企画課	16,624	外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	<p>(1) 海外でのプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最大の国際医療機器展「MEDICA」の対日投資セミナーブースにて、投資環境をPRを実施。 ・東北大大学と連携し、大学発スタートアップ2社の現地商談を支援し、海外企業との協業等を通じた投資促進、県内企業の販路開拓を推進。 ・60人以上の海外企業・現地関係機関に対し、プロモーションを実施 ・大学発スタートアップ企業2社について、約40社の海外企業との商談アレンジ実施 <p>(2) 宮城県国際投資セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国企業や日本に進出済の外資系企業、海外の経済関連団体等を招き、「宮城県国際投資セミナー」を開催。 ・定員80人に対し72人参加。 ・事後アンケートで96%が「役に立った」と回答 <p>(3) 海外企業の招聘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県への投資を検討している英国企業幹部を招聘し、東北大大学研究者や県内企業とのマッチングを実施。 <p>(4) 第2回 日-EUナノテクビジネスマッチング商談会in宮城の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日欧産業協力センターと連携してEU企業と県内企業とのナノテクノロジー分野における商談会及び県内視察ツアーを実施。 ・EU企業11社、県内外企業14社(県内企業12社、県外企業2社)参加 ・商談件数32件 <p>(5) その他企業・関係機関訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数109件

施策番号9　自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自動車関連産業等における新潟県を含む東北7県での連携を促進する。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による、東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 三陸縦貫自動車道をはじめとする広域的な経済活動を支える道路ネットワークの整備を促進する。 ◇ 東北に立地する企業の物流コスト削減など、国際競争力強化に寄与するための仙台塩釜港の施設整備を推進する。 ◇ 東北全体の活性化をけん引する拠点である仙台空港の需要喚起のためのプロモーション活動を推進する。 ◇ 山形県との連携に関する構想に基づく施策をはじめとした、東北各県等の官民による連携を促進する。 ◇ 東北各県や東北観光推進機構と連携した広域観光周遊ルートの設定など、広域観光を推進する。
--	---

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)					計画期間目標値 (指標測定年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	
1	宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,807千円 (平成26年度)	2,920千円 (平成29年度)	2,944千円 (平成29年度)	A 100.8%	3,037千円 (令和2年度)
2	東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	3,760万人泊 (平成22年)	4,086万人泊 (平成30年)	4,061万人泊 (平成30年)	B 99.4%	4,200万人泊 (令和2年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	1,672億円 (平成19年度)	4,223億円 (平成30年度)	4,366億円 (平成30年度)	A 103.4%	4,346億円 (令和2年度)
4	外国人観光客宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】	15.1万人泊 (平成20年)	31.4万人泊 (平成30年)	36.4万人泊 (平成30年)	A 115.9%	50万人泊 (令和2年)
5	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) 【取組12から再掲】	134,856TEU (平成20年)	186,000TEU (令和元年)	197,141TEU (令和元年)	A 106.0%	191,000TEU (令和2年)
6	仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	260千人 (平成20年度)	410千人 (令和元年度)	378千人 (令和元年度)	B 92.2%	480千人 (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標1「宮城県内の一人当たり県民所得」は2年振りの増加で2,944千円となり、目標値を達成したため「A」評価とした。 目標指標2「東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数」は、前年比約2%増加し4,061万人泊となつたが、目標値には届かず「B」評価とした。 目標指標3「製造品出荷額(自動車産業分)」は、前年比0.4%減少し4,366億円となつたが、目標値を達成したため「A」評価とした。 目標指標4「外国人観光客宿泊者数」は、前年より約11.2万人泊増加し過去最高の36.4万人泊となり、目標値を達成したため「A」評価とした。 目標指標5「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り]」は、震災前と比べ127%の197,141TEUとなり、目標値を達成したため「A」評価とした。 目標指標6「仙台空港国際線乗降客数」は、震災後最多となる378千人となつたが、新型コロナウイルス感染症の影響により想定していた旅客数を大きく下回つたため、目標値には届かず「B」評価とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参考すると、高重視群は58.8%と高く、満足群は38.1%、不満群は20.9%となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方の有効求人倍率(就業地別・季節調整値)については1.45(令和2年1月分:全国平均1.49(厚生労働省))で全国平均とほぼ同率となっている。東北地方の経済動向は「足踏み状態となっている」(令和2年1月分:東北経済産業局)とされており、雇用は改善しているが、鉱工業生産が弱含んでおり、個人消費が足踏み状態となっている。また、公共投資は復興事業により高水準にあるが、このところ減少している。 	
事業の成績等	<ul style="list-style-type: none"> 自動車関連産業については、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入・取引拡大支援のほか、東北各県が実施するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど一体となった活動を展開した。また、県単独の商談会のほか、東北7県・北海道との合同商談会等、4件の商談会を実施し、地元企業延べ35者が参加した。 道路整備について、三陸縦貫自動車道は気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月に供用を開始した。また、残る未供用区間についても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表されており、沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。また、みやぎ県北高速道路の県北IV期は工事が完成し、令和元年6月に供用を開始したほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査を促進するよう、国に対して知事要望を実施するなど、県土の復興を支える道路の整備を促進し、地域連携の強化を図っている。 港湾整備については、仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業として高砂3号岸壁工事に着手した。平成30年における国際海上コンテナ貨物取扱量は震災前に比べ1.27倍に伸びており、東北に立地する企業の国際的な経済活動が活発になってきている。 山形県との連携については、両県の共通課題である若者の首都圏流出に対する取組として、平成31年4月に両県大学生を対象としたWebアンケート調査を実施し、2,434件の回答を得た。この調査結果を若者に広く共有・還元し、今後の両県をより良い地域としていくために何が必要か、ワークショップ等により意見交換を行うことを目的として、令和2年2月に仙台市で「宮城・山形若者未来創造フォーラム」を開催し、両県大学生及び社会人計71人が参加した。フォーラムの実施結果については、今後の施策に活かすこととしている。また、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 北海道・東北地方の連携については、北海道・東北未来戦略会議で官民のトップが令和元年10月に「北海道・東北官民トップ会合」を開催し、AI・IoTの利活用方策等について経済界も交えて意見交換を行った。 国の地方創生推進交付金においては、平成29年度からの継続分として、岩手県、山形県と3県で連携し、若者や障害者、子育て女性の就業を支援し、地方創生の担い手となる人材の確保事業や、岩手県、秋田県、山形県と宮城県の4県で、地元中小企業のものづくり産業等への参入を支援する事業等が交付決定された。 観光については、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)で、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションを継続的に実施することに加え、欧米豪からの誘客促進を図るために海外旅行代理店等へのセールスや宮城の認知度を高めるデジタル情報の発信に力を入れた。東北観光推進機構を中心にPR映像作成、SNSの活用などの情報発信や、東北6県及び新潟県の知事らによるタイへのトップセールスをはじめとする東北一体での連携事業を展開した結果、仙台空港を発着する直行便の増便や仙台～バンコク便の再開が実現し、外国人観光客数の大幅な増加につながった。 食産業については、沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくり支援や山形県及び両県の民間企業、団体と連携した宮城・山形合同商談会などの展示商談会を県内で3回開催したほか、首都圏大規模商談会への出展支援を行った。また、企業間の重層的な連携関係の構築を促すため、マッチングコーディネーターの派遣や山形県からの参加者を交えたセミナー等を実施した。 各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しており、6つの指標のうち4つが目標を達成し、2つが9割以上の達成率となっていることから、施策の成果がある程度得られたと判断し「概ね順調」とした。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることから、復興需要後の地域活性化を見据えて、需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 ・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興需要の収束に伴う復興関連事業従事者等の流出の影響と推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 ・東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は、震災前を上回り過去最高となっており、今後国際線乗降客数の増加も見込まれるが、全国シェアは約1.66%にとどまるところから、広域的な連携による東北が一体となったプロモーションに取り組むことにより、さらなる向上を目指す必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によってインバウンドの落ち込み等による経済の停滞が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域経済圏を支える交通・物流ネットワークの整備を着実に推進し、併せて、整備された交通インフラを活用しながら、被災沿岸部等への観光客の誘客や県域を越えて連携が深まっている自動車産業等のより一層の振興を図っていく。 ・引き続き、北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での大規模な食の商談会の開催など、企業のビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットのある事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。 ・官民のトップが集まる北海道・東北未来戦略会議などで、東北地方が抱える課題について意見交換しながら問題意識を共有し、東北が一体となって、これから地域づくりや交流人口の拡大など地域活性化に取り組んでいく。 ・特に、山形県とは、新しい連携構想を策定したことから、4つの施策の柱に基づき、インバウンド対策等を中心更なる連携を推進する。また、連携事業として、両県共通の課題である若者の首都圏流出に歯止めを掛け、連携した取組を進め、若者の還流・定着を促進する。 ・観光については、平成28年7月の仙台空港民営化を契機として、東北各县や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招聘を継続する。 ・また、令和3年(2021年)4~9月に開催されることが決定した東北6県合同の大型観光宣伝「東北デステイネーションキャンペーン(DC)」も契機とし、6県の官民が一体となってインバウンドの東北誘客に向けた取組を推進するほか、デジタルマーケティングやキャッシュレス決済の普及等、インバウンド関連施策を推進する。 ・観光については東北各县、東北観光推進機構ほか関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら観光振興や広域経済圏の形成に向けて注力する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
	施策の成果	適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	なお、新型コロナウイルス感染症対策については、全府で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。また、東北広域経済圏で連携した取組を積極的に推進することを期待する。
	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大防止の体制整備を行い、「新しい生活様式」に基づく取組を進めていく等、府内はもとより関係機関とも協力しながらスピード感をもって対応していく。 東北広域経済圏での連携した取組については、東北各县、東北観光推進機構ほか関係団体と協力し、社会情勢を的確に把握しながら、積極的に実施する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	—

■施策9(自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部自動車産業振興室	61,406	本県における自動車関連産業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35者が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 3回(110人) ・生産現場改善支援 個別支援7社、集合研修9回のべ76社参加 ・みやぎカーテクノロジエント人材育成センター研修修了者57名
2	2	高規格幹線道路事業(再掲)	土木部道路課	8,351,100	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道は、気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月24日に供用を開始した。 ・また、残る未供用区間にについても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表された。 ・この他、仙台北部道路、常磐自動車道について、暫定2車線区間の4車線化を事業化するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、国が策定する「高速道路における安全・安心基本計画」において、優先整備区間として選定された。今後、令和3年度以降の事業化に向けて取り組む。 ・三陸縦貫自動車道の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。
3	3	地域高規格幹線道路事業(再掲)	土木部道路課	5,307,251	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期(佐沼工区)について、用地買収を推進とともに、道路改良工事、橋梁工事を推進し、迫川を渡河する紫雲山大橋(L=741m)が完成した。 ・また、県北Ⅳ期(築館工区)は工事が完成し、令和元年6月9日に供用を開始した。 ・この他、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査(概略ルート、構造の検討)を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した。 ・みやぎ県北高速幹線道路の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。
4	4	港湾整備事業(再掲)	土木部港湾課	7,111,299	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的國際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
5	5	外国人観光客誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部アジアプロモーション課	26,036	台湾からの誘客拡大を図るため、現地国際旅行博への出展やマスコミ等の招請、個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾で開催される現地展示会に4回出展するとともに、Facebookで120回の情報を配信した結果、フォロワー数が平成30年度から約20,000人増加し、110,000人となった。 ・平成30年度に引き続き、台湾・中国上海・北京にサポートデスクを設置し、現地旅行会社へのセールスコール等を実施した結果、旅行商品が12本造成された。 ・台湾の教育関係者を11人招請するとともに、現地説明会を2回開催した結果、過去最高の21校810人の誘致につながった。 ・令和3年度以降は、東北観光復興対策交付金の終期を踏まえ、インバウンド誘致に係る各事業を見直し、統合する。
6	6	地域連携推進事業	震災復興・企画部震災復興政策課	3,617	自立的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城・山形の大学生Webアンケートの実施(1回) ・宮城・山形若者未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまがた連携ネットワークの運営(フェイスブックの運用) ・北海道・東北官民トップ会合の開催(1回) ・東北6県企画担当部長会議の開催(2回) ・ILCの誘致の推進 ・将来世代応援知事同盟サミットの開催(1回)
7	7	食産業ステージアッププロジェクト(再掲)	農政部食産業振興課	114,525	震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓・商品づくり支援(補助)商品づくり・改良への支援 34件 ・販売会・展示商談会出展支援 32件 ・展示商談会開催支援 3件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 114回 セミナー開催 1回 ・商品開発等の専門家派遣 17件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・営業スタッフ取引額 469百万円(1,077件)
8	8	教育旅行誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部観光課	3,734	教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催した。 ・教育旅行関連のセミナー等に出席し、PR及び教育旅行に関する情報収集を行った。 ・北海道地区(10月)、関東地区及び中部以西(2月)の学校教員等を対象とした招請事業を実施した。 ・令和3年度以降は県外観光客支援事業業務で委託している教育旅行等コーディネート支援センターの在り方を見直すとともに当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を進めることとしている。

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、付加価値の創造と生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が重要であり、产学研官連携による人材育成に向けた取組を支援する。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力と地域のあらゆる資源の活用などにより、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売まで一貫して、伴走型で支援する体制の構築を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠です。国内はもとより、アジアにおいて競争優位に立つため、国管理空港として初めて民営化された仙台空港が宮城のみならず広く東北全体の地域活性化をけん引する拠点としての機能を発揮できるよう、官民が一体となり、乗降客数・貨物量の増加や空港周辺地域の活性化に向けた取組を積極的に展開する。

また、国際海上物流の拠点である仙台塩釜港については、コンテナターミナルなどの一層の機能強化を図るとともに、戦略的なポートセーラスを開拓し、活用を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価	
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,214,219	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	20件 (令和元年度)	A	概ね順調	
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	1,367人 (令和元年度)	B		
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	1,533人 (令和元年度)	B		
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	72.7% (令和元年度)	B		
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (令和元年度)	N		
11	経営力の向上と経営基盤の強化	50,918,681	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	2,612件 (令和元年度)	A	概ね順調	
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,447経営体 (平成30年度)	B		
			集落営農数(集落営農)	859集落営農 (令和元年)	B		
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	71,652,591	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	197,141TEU (令和元年)	A	概ね順調	
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,330万トン (令和元年)	B		
			仙台空港乗降客数(千人)	3,718千人 (令和元年度)	B		
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	378千人 (令和元年度)	B		
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	99.3% (令和元年度)	A		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの目標指標のうち、指標5「第一次産業における新規就業者数」は実績値が確定しておらず判定出来ないものの、他の4つの指標においてはいずれも94%以上の高い達成率となっており、実績値は前年度を上回った。また、それぞれの施策を構成する各事業においても、一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、指標2「農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)」及び指標3「集落営農数」では目標値を若干下回ったものの、いずれも94%を超える高い達成率となっており、指標1「創業や経営革新の支援件数」では目標を達成し、創業資金補助事業の応募者数が増加しているとともに、商工会・商工会議所などによる創業者への支援体制が構築されていることや、農業法人数が震災前の約2倍まで増加し、農業分野における経営力強化の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。

・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、5つの指標のうち2つの指標で目標を達成し、残る3つの指標はいずれも87%を超える高い達成率となっている。また、指標3「仙台空港乗降客数」及び指標4「仙台空港国際線乗客数」は過去最高を記録したことから、「概ね順調」と評価した。

上記のとおり各施策に掲げる達成状況は概ね順調に推移し、交通・物流基盤の整備も進んでいることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針		
課題	対応方針	
<p>・有効求人倍率が過去最高の水準で推移しており、少子高齢化等による労働力不足が深刻化するなか、就労環境や復興の進捗に伴う産業構造の変化などの把握に努め、引き続き産業競争力の維持・強化につながるような条件整備を進める必要がある。</p> <p>・施策10については、少子高齢化や後継者不足といった厳しい社会情勢の中、雇用のミスマッチの解消や新規高卒者の職場定着率の向上、未就職者に対する継続的な支援が必要である。また、多様な人材の育成・活用が必要となるほか、復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や経営体の育成に向けた取組も継続して推進する必要がある。さらに、今後は、様々な環境変化に対応し、先進技術の活用や新たな企業価値を創出できる人材の育成・確保が必要となる。</p> <p>・施策11については、被災した事業者の経営基盤の回復・強化や人材不足への対応が急務となっており、特に水産加工業の生産性改善が求められている。また、経営状況に応じた総合的な支援や創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。さらに、被災地域の農業再編の中で設立された農業法人や集落営農組織の経営安定化に向けた支援が必要である。</p> <p>・施策12については、仙台塩釜港の更なる利用促進を図るために、仙台港区ではコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備の早期完成、石巻港区では更なる企業立地や立地企業が安心して利用できる環境整備を図る必要がある。また、仙台空港については民営化の効果を最大限発揮するために、空港運営権者と地元自治体や経済界等が連携して空港振興に取り組むとともに、仙台空港国際線の更なる充実を目指した路線の拡充や運用時間の延長などの機能強化を図る取組が必要である。</p>	<p>・産業競争力の更なる強化を図っていくためには、雇用・就業環境の変化や復興需要収束後の産業構造の変化など経済環境変化等へ適切に対応していくことが必要であることから、今後の地域経済の中核となる産業分野を中心として、県内産業への影響などを踏まえて、きめ細かな施策展開を行う。</p> <p>・施策10については、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」等を通じて、人材育成や地域・企業・学校との連携などの施策を推進する。また、高校卒業後の定着指導や離職後の早期再就職を促すほか、県内産業や企業の認知度を高める取組を行う。人材育成については、ライフステージに応じた支援や高度人材の育成等に取り組む。また、第一次産業においては、体験学習等の推進支援や新規就業者を対象とした人材育成プログラムに取り組み、新規就業者の育成・確保を推進する。さらに、地域の実情に応じた人材育成体制を構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。</p> <p>・施策11については、事業者の経営状況に対応した的確な助言や資金援助を行う。水産加工業の生産性向上のためには専門家派遣など伴走型支援を実施する。また、創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など支援施策等に関する情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワークの構築など支援体制の充実を図る。さらに、地域における創業支援機能強化を図るために人材育成や協議会の機能を強化する。また、農業法人や集落営農組織の経営安定化に向けて、関係機関等と連携して相談所を設置するとともに、専門家を活用した総合的な支援を行う。</p> <p>・施策12については、仙台港区において岸壁整備や高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図るとともに、石巻港区において南防波堤の整備等を推進し利用環境の整備を図る。また、仙台空港民営化を契機として、空港運営権者と地元官民が一体となり、新規路線の就航や既存路線の増便を図るほか、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ就航需要の喚起を図る取組を行う。さらに新規路線の誘致等に大きな効果が期待できる空港の運用時間の延長について、意見交換を継続していく。</p>	
■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定</p> <p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	—
県の対応方針	政策の成果	新型コロナウイルス感染症対策については、県内産業が深刻な影響を受けていることから、県で策定した「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」を踏まえ、本政策に関する各部局とも連携しながら、県内産業の回復に向けた支援策を速やかに実施する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	—

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスを的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材、地域イノベーション人材の育成と定着を促進する。 ◇ 企業の競争力向上に資するプロフェッショナル人材に対するニーズの掘り起こしや県内企業への還流を促進する。 ◇ 地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成を支援する。 ◇ 就業者の減少や高年齢化に備えた将来のみやざの建設産業を担う人材の確保・育成を推進する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、地域をけん引するリーダーとなる次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進する。 ◇ 水産加工業など沿岸部を中心の人手不足が深刻化している状況を踏まえた潜在的な求職ニーズの掘り起こしや、求人企業とのマッチングなどの強化に取り組む。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなど、産学官の連携による学校と地域企業が一体となった産業・復興を担う人材の育成を推進する。 ◇ 子どもたちや若者の発達段階に応じた勤労観や職業観を醸成し、早期離職の抑制や県内就職率の向上に向けて産学官が連携したキャリア教育や志教育を推進する。 ◇ 働く意欲のある若者や女性、高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進と、女性の活躍促進に取り組んでいる企業における社会的評価の獲得に向けた普及啓発を推進する。 ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制を構築する。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件)[累計]	8件 (平成21年度)	20件 (令和元年度)	20件 (令和元年度)	A 100.0%	21件 (令和2年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	1,423人 (令和元年度)	1,367人 (令和元年度)	B 94.5%	1,511人 (令和2年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (平成21年度)	1,551人 (令和元年度)	1,533人 (令和元年度)	B 98.8%	1,702人 (令和2年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	76.0% (令和元年度)	72.7% (令和元年度)	B 95.7%	80.0% (令和2年度)
5	第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	245人 (令和2年度)

	■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数」については、少子化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢により、今後産業活動を支える人材の育成・確保には女性や高齢者等の活用等多様な人材登用が重要となることから、そうした人材の育成・確保を図るために新規プロジェクト(2件)が実施された。その結果、プロジェクト件数は累計20件となり目標値を達成した。達成度は「A」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連では研修内容の見直しや積極的な募集活動、受講対象の拡大、高度電子機械関連では企業研修内容の見直しを図り積極的な募集活動を実施したが申込者数が伸び悩んでおり、達成率94.5%となり、達成度「B」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」については、雇用情勢が大きく好転したことや主な入校者である高校生の進路が多様化していることなどにより、目標値を下回っており、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者が多い専門学科の高校では昨年度より減少したもの、進学希望者の多い普通科高校が増加したことから県全体としての実績値は向上したが、達成率は95.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない(農業は8月末確定予定)。 		評価の理由
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、6.0%であり、昨年度の6.3%、一昨年度の6.7%から微減状態が続いている。 ・地域別では、沿岸部6.1%、内陸部5.8%と、昨年度と同様に沿岸部の方がやや関心が高い結果となっている。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移するなど緩やかな回復基調が続いている中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、国内経済への深刻な悪影響が見込まれている。 ・少子高齢化の進展による企業の人材不足はさらに深刻化し、その対応が喫緊の課題となっており、企業の生産性向上を図るために、AI・IoT・5Gなど先進的技術の導入や、製品・商品等の高付加価値化が進められている。 ・有効求人倍率は高水準で推移している一方で、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、また、新規高卒者の早期離職率は約4割と依然高く、企業においては深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっている。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害など大きな影響があったが、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っている。農業分野においては、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加している。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての指標が達成度「B」であるが、いずれも9割超の高い達成率である。 ・また、本施策を構成する30事業のうち、18事業で「成果があった」と判断し、12事業で「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は「概ね順調」に推移していると考えられる。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 企業在籍者等について技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を開発する必要がある。 農林水産業においては、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、企業の生産性向上を図るために柔軟に対応し、先進技術の活用や新たな企業価値を創出できる人材が求められることから、産業を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、企業の人才ニーズを的確に捉え、多様なニーズに応じた横断的な人材育成支援体制や、安定かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 県内求職者の多くが事務系職種を希望する一方、製造業の有効求人倍率は過去最高水準で推移しており、雇用のミスマッチが課題となっている。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、企業側において優秀な人材の確保が課題となっている。 特に、地方の中小企業の早期離職率が高いことから、新規高卒者の職場定着率の向上や、未就職者に対する継続的な支援が必要であるほか、児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく取組を行うなど、早い段階から、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組み、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する自動車関連産業や高度電子機械産業等の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 体験学習等の推進支援や、就業前後の新規就業者を対象とした人材育成プログラムに取り組み、新規就業者の育成・確保を推進する。 人材の育成・確保に取り組む产学研官の関係機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。また、地方振興事務所(地域事務所)ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情を踏まえ、今後の環境変化や未来技術の進歩・普及に柔軟に対応するための高度な専門性や創造性を身に付けた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。 重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積が進んでいることから、県内大学生を対象にしたセミナー等(高度人材養成事業)を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方について、「産業人材育成プラットフォーム」の場などで产学研官の構成機関で意見交換を行なながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。 地方振興事務所等にものづくり企業コーディネーターを配置し、地域産業を構成する企業、学校、職業訓練機関等の連携の橋渡しを行い、雇用のミスマッチの解消を図る。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職する理由として、県内には優良な企業が多くあるが地元企業を知らないため、知名度の高い大企業への就職を希望することが考えられるところから、県内外の学生に向けた地元企業の情報発信や企業と学生の交流を促進するとともに、中高生の早い段階から地域で働くことのやり甲斐などを伝えるキャリア教育の取組などを通じて地元定着を推進する。 就職者が多い高等学校に地学地就連携コーディネーターを配置し、卒業生の定着指導や離職後の早期の再就職を促すほか、県内産業や企業の認知度を高める取組を引き続き行っていく。また、中高生に向けたキャリア教育や同じ地域で働く若手社会人のネットワークづくりへの支援などにより若者が就職した際のミスマッチや早期離職防止に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	県内の大学卒業者の半数以上が県外に就職するという社会経済情勢への記載を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「県内大学卒業者の半数以上が県外に就職している現状」について、県では課題と捉えており、対策を行っていく必要性があることから、「課題と対応方針」に加筆する。

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	物流人材育成・確保事業	経済商工観光部商工金融課	32,518	本県における将来の物流機能の維持に向けて物流人材の育成・確保の取組を行う。	・若年層の物流業界への就業を促すため、高校生を対象とした出前講座を実施した。 参加者:39人 ・物流人材確保のための雇用型訓練を実施した。 訓練生:21人 ・平成29年度からの3か年事業のため令和2年度で事業終了
2	2	宮城UIJターン助成金事業	経済商工観光部雇用対策課	19,557	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。	・助成金の支給件数 15件
3	3	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部雇用対策課	45,051	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。	・相談件数 200件 ・成約件数 165件(うち大企業連携 0件)
4	4	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	農政部農業振興課	387,851	・新規就農者の確保育成、農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。	・新規就農者数 158人 ・就農相談件数 131件 ・就農支援資金償還免除実施件数 20件 ・農業次世代人材投資資金の交付 180件 ・農業大学校入学者数 53人 ・女性農業者が働きやすい就業環境施設整備(11件)を支援。 ・農業高校と農業大学校の連携を図るため、最先端技術に関する調査研究としてGAPの講義や、新たなカリキュラム導入に向けた検討を実施。
5	5	みやぎの農福連携推進モデル事業	農政部農業振興課	9,658	農福連携の取組を推進する。	・農福連携の取組を推進するため、フォーラム、移動研修会、マルシェなどを開催した。 ・農業者と福祉事業所のマッチングを支援し、2件の作業委託契約が締結された。 ・県内の農業法人3件を対象に、障がい者就労を支援するため、休憩所や簡易トイレなどの整備を支援した。
6	6	林業・森林整備担い手確保支援事業	水産林政部林業振興課	11,074	・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し、担い手の育成確保を図るとともに、高度な技能を有し集約施設を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により、森林づくり担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	・高校生向け就業ガイダンス 1回(4人) ・インターン開催支援 3件(12人) ・山仕事ガイダンス 3回(25人) ・自伐林家活動支援 1事業体 ・安全講習・技能講習等助成支援 53人 ・林業労働力確保支援センター支援 ほか ・上記の事業の実施により新規就業者の確保と担い手の育成が図られた。
7	7	森林経営管理推進事業(再掲)	水産林政部林業振興課	22,828	森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、森林整備を行う市町村を支援するサポートセンター等の設置や森林情報の提供等を行う。	・宮城県林業公社に市町村森林経営管理サポートセンターを設置し、研修開催や個別指導を実施した。 また、担い手となる林業事業体の育成・確保対策や、経営管理制度の基礎資料となる森林情報の精度向上を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	8	水産業人材確保対策支援事業	水産林政部水産業振興課	291,774	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の人材確保に向け、宿舎整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 ・沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業11社、漁業就業者3社の従業員宿舎の整備に係る経費の一部を補助し、入居定員159人分の宿舎整備を支援した。 ・塩釜、気仙沼、石巻の3地区において、高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催(参加者計46名(塩釜25名、石巻15名、気仙沼6名))し、就職先としての認知度向上を図った。 ※県南地区については令和元年東日本台風の影響により中止 ・終期到来により令和2年度で終了
9	9	みやぎの水福連携推進事業	水産林政部水産業振興課	430	<p>水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業者、障害者福祉事業所及び支援学校等関係者を対象とした水福連携セミナーを4地区(塩釜、石巻、気仙沼、県南)で開催し、関係者による連携強化を図った。 ・障害者雇用に取り組む県内水産加工業者4社に対し障害者雇用の専門家を派遣しマッチングを支援した。その結果、就職を見据えた支援学校等の実習受入3件、施設外就労(水産加工業者から福祉事業所への作業委託)1件に繋がった。 ・終期到来により令和2年度で終了
10	10	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部産業人材対策課	848	<p>産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回開催、関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウィルス感染拡大防止のため)
11	11	新規学卒者等就職援助事業(再掲)	経済商工観光部雇用対策課	2,557	<ul style="list-style-type: none"> ・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。 	<p>【高卒】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(2地域2回開催、企業161社、参加生徒254人) ・合同企業説明会(6会場、企業392社、参加生徒3,483人) <p>【大卒】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルス感染症の影響により、就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。
12	13	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	経済商工観光部産業人材対策課	11,465	<p>県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムを通じて、職業観を持った人材を育成し、併せて社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供了。 ・NPO団体等への業務委託(県内4団体) ・キャリア教育シンポジウム(1回) ・キャリア教育推進会議(中止:新型コロナウィルス感染拡大防止のため)
13	14	進路達成支援事業(再掲)	教育庁高校教育課	3,434	<p>模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,888人、30回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数 1,322人、22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(参加保護者数153人、5回) ・しごと応援カードの配布 14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(参加者97人) ・企業説明会(6地区3,483人、参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人、参加企業164社)(県経済商工観光部、宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和2年3月卒業生の就職内定率は99.2%で、前年度並の高い水準になつた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	15	みやぎクラフトマント21事業(再掲)	教育庁高校教育課	3,939	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 実践校 13校 実践プログラム数 133 現場実習参加 1,184人 高大連携受講 641人 実践指導受講 3,074人 ものづくりコンテスト支援 119人 出前授業受講 99人 教員研修受講 78人 協力企業 306社 上記の事業を実施したことで、工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られた。
15	16	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業(再掲)	教育庁高校教育課	38,213	地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 連携コーディネーターの配置(30校15人) 配置高等学校: 蔵王・村田、柴田・名取全、柴田農林・柴田農林川崎、名取定・南郷、宮城広瀬・利府、塙釜・迫桜、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、石巻北飯野川・東松島、一迫商業・築館、登米・志津川、本吉響・気仙沼向洋 連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。
16	17	男女共同参画・女性活躍社会推進事業(再掲)	環境生活部共同参画社会推進課	7,594	<ul style="list-style-type: none"> 「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 2018宮城を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数 (平成30年度290社→令和元年度308社) 企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(4回開催) みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業(登米・気仙沼地域)
17	18	女性・高齢者等新就業支援事業	経済商工観光部雇用対策課	24,902	潜在化する無業の女性や高齢者等を掘り起こし、新規就業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 富谷市に設置した就職サポートセンターにおいて、女性・高齢者等求職者に対する就職支援等を実施 新規登録者数 353人 就職者数 119人
18	19	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部新産業振興課	50,025	高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数441団体(平成31年3月) →458団体(令和2年3月) 講演会、セミナー 11回延べ645人参加 展示会出展支援 5回延べ19社出展 川下企業への技術プレゼン等延べ381社参加 個別商談会の実施、企業紹介冊子作成等・プロジェクト支援事業の推進 みやぎ高度電子機械人材育成センター修了者数13人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
19	20	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部産業人材対策課	28,666	製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業セミナー(仙南地域 参加企業48社、参加学生数約500人) ・工場見学会(高校生向け17回延べ51社、学生等954人、大学生向け2回延べ8社、学生等35人、教員・保護者向け4回延べ11社、教員等82人) ・採用力向上セミナー(3回72社、106人) ・高校生等キャリア教育セミナー(29校、学生等1,486人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり人材育成コーディネーター事業(県内13校、133プログラム、高校生数5,195人、参加企業延べ306社)
20	22	地方創生インターンシップ事業	経済商工観光部産業人材対策課	18,450	首都圏の県内出身大学生を中心に、地方定着に向けた県内企業での就業体験及び企業見学を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受入企業の開拓 70社(新規19社) ・大学等説明会 48回 ・累計登録学生数 177人 ・インターンシップ実施学生数 155人 ・ポータルサイトの運用
21	23	ものづくり企業コーディネーター設置事業	経済商工観光部産業人材対策課	18,486	専門的知見を有する「ものづくり企業コーディネーター」を配置し、ものづくり企業の雇用ミスマッチ解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業コーディネーターが県内企業の人手不足の現状や課題を把握し、採用に苦慮している企業に対し、個別事業に応じた適切なアドバイスを行うとともに、企業の情報を学校に繋ぐ橋渡し役となり、企業の学校訪問や、教員の企業見学会の実施など、企業・学校の円滑なマッチング促進が図られた。 ・企業等訪問件数 507件
22	24	地域創生ものづくり人材育成事業	経済商工観光部産業人材対策課	7,019	人材不足が続いている製造業分野において、求職者を対象に雇用型職業訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の人材会社への委託により、雇用型訓練として、基礎訓練及び県内製造業企業での実地訓練を実施した。 ・訓練実施者数 8人 ・実地訓練実施企業数 2社 ・就職者数 4人(うち正規雇用 0人) ・当該事業は国の委託事業であり、事業継続のための目標が設定されているが、令和元年度においては一定の成果があったものの目標未達成のため、令和2年度の事業が中止となったもの。
23	25	課題解決型インターンシップ推進事業	経済商工観光部産業人材対策課	4,852	地域の高専・専門学校等と連携し、長期インターンシップの手法を活用して、即戦力となる人材育成と県内製造業への理解醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内製造業者が、高専等の学生を3週間以上の長期インターンシップとして受け入れ、「新商品開発」等のテーマを与え、企業での就業と学校での実験・演習を繰り返しながら課題解決に取り組むことにより、即戦力となる人材育成と県内製造業の理解醸成を図った。 ・学生25人 受入企業12社
24	26	働き方改革促進事業	経済商工観光部雇用対策課	7,000	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宣言企業22社、実践企業5社 ・県内各市町村や経済団体等へ制度周知のためチラシ送付。 ・宮城県経営者協会等の機関誌への掲載。 ・専用ポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」を開設した。(令和元年8月19日)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
25	27	企業情報発信支援事業	経済商工観光部雇用対策課	19,841	民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを解説するとともに、企業の掲載支援を行う。	<p>【企業情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナビ内に宮城県特集サイトを開設 マイナビ2020(令和2年3月卒向け)(平成31年3月1日～令和元年9月30日) トップページPV数 4,740PV マイナビ2021(令和3年3月卒向け)インターネット情報サイト(令和元年11月1日～令和2年1月31日)トップページPV数 1,062PV 企業情報掲載支援:19社(PV平均:841.3PV) 応募人数昨年比:平均+16.7人 内定人数昨年比:平均+1.6人 <p>【令和2年度で廃止する理由】</p> <p>大学生に向けた県内企業の情報発信を行うという事業の必要性は認められるものの、過去の事業実績における効果を検証した結果、本事業は令和2年度で終了とし、令和3年度に向け、大学生のニーズに即した新事業を検討することとしたもの。</p>
26	28	外国人雇用アシスト事業	経済商工観光部雇用対策課	15,109	県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業マッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 外国人雇用企業相談窓口における相談件数213件 合同企業説明会 3回開催 参加企業計31社、参加外国人259人 企業向けセミナー 10回開催 参加企業計234社 外国人向けセミナー 10回開催 参加外国人277人 そのほか、外国人就職相談、企業向け出張セミナー等を実施 合同企業説明会によるマッチング数(内定数)8人
27	29	新規学卒者UIJターン就職支援事業	経済商工観光部雇用対策課	10,634	・県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 交通費・宿泊費の助成 89件
28	30	UIJターン学生就職支援事業	経済商工観光部雇用対策課	51,125	UIJターン就職を希望する学生の支援拠点を東京と仙台に設置する他、東京圏から県内への移住者に対する移住支援金に関連して、仙台拠点において移住支援金の対象となる企業に対して企業訪問や個別指導を行い、求人広告の作成支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 拠点への登録件数:307件 拠点への相談件数:1295件 首都圏大学訪問件数:178回 県内への就職決定件数:60人 登録求人件数:760件
29	31	外国人留学生定着事業	経済商工観光部国際企画課	7,913	外国人留学生に対し就職支援事業を行うことで、本県への外国人材の定着を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業を対象に、留学生採用促進に向けたセミナーを令和元年12月4日に実施。企業17社が参加。 県内企業と留学生の交流会を令和元年8月2日(1回目)、11月22日(2回目)、12月4日(3回目)に実施。1回目は企業16社、学生47人、2回目は企業6社、学生17人、3回目は企業18社、学生21人が参加。 外国人留学生向け県内企業視察バスツアーを令和元年11月4日に実施。企業3社に学生24人が訪問。 外国人留学生による個別企業訪問を令和2年1月29日(1回目)、2月20日(2回目)に実施。1回目、2回目とも企業1社に学生4人が訪問。 外国人留学生対象の合同企業説明会は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ中止。 外国人留学生が県内企業14社を取材し、企業情報や就職情報を掲載する情報誌を2,900部作成の上、県内の留学生及び企業に配布。 インターネット情報を受け入れた県内企業に対し、受入人数・日数に応じて補助金を交付。交付実績3件5人。 令和3年度以降は、雇用対策課「外国人雇用アシスト事業」と統合する予定。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度 決算額 (千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
30	32	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部自動車産業振興室	61,406	本県における自動車関連産業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 366会員(平成31年3月)→373会員(令和2年3月) ・展示商談会等開催4件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業等のべ35者が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 3回(110人) ・生産現場改善支援 個別支援7社、集合研修9回のべ76社参加 ・みやぎカーラインテリジェント人材育成センター研修修了者57名

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 社会情勢等に的確に対応できる中小企業・小規模事業者等の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による情報提供や相談機能の強化を推進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成を推進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援、円滑な事業承継、事業再生支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図る。 ◇ 多様化する企業・地域の課題解決に向けた、地域経済分析システム等の客観的データの活用強化を推進する。 ◇ 制度融資の充実をはじめとする資金調達環境の整備などによる、自動車関連産業や食品関連産業など成長が見込まれ経済の中核をなす業種への重点的な支援を行う。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、中小企業・小規模事業者にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の活用促進を推進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)	
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	初期値 (指標測定期度) 119件 (平成20年度)	目標値 (指標測定期度) 2,160件 (令和元年度)	実績値 (指標測定期度) 2,612件 (令和元年度)
A	達成度 達成率 122.1%	2,320件 (令和2年度)		
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	初期値 (指標測定期度) 6,266経営体 (平成20年度)	目標値 (指標測定期度) 6,487経営体 (平成30年度)	実績値 (指標測定期度) 6,447経営体 (平成30年度)
B	達成度 達成率 99.4%	6,500経営体 (令和2年度)		
3	集落営農数(集落営農)	初期値 (指標測定期度) 679集落営農 (平成20年)	目標値 (指標測定期度) 905集落営農 (令和元年)	実績値 (指標測定期度) 859集落営農 (令和元年)
B	達成度 達成率 94.9%	925集落営農 (令和2年)		

	■ 施策評価	概ね順調	
		評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、県内の開業率が東日本大震災後高い水準で推移していたことから、「創業育成資金」の利用も順調に伸びていた。近年は開業率が震災前の水準となり、「創業育成資金」の利用は微減となったものの、引き続き創業志向が高いことや、(公財)みやぎ産業振興機構が行う支援メニューである「経営革新講座」や「実践経営塾」の利用者数が、これまでの実績と同程度であるなど十分に活用されていた。 ・「認定農業者数」の目標値は概ね達成されている。認定農業者数については、高齢化の進展等に伴い減少傾向にあったが、国の経営所得安定対策の交付要件になったことや、農業法人の設立数が増加したことなどから、平成25年度以降は増加に転じ、平成27年度以降は概ね目標値を維持したまま横ばいの状況で推移している。 ・「集落営農数」の目標値は概ね達成されている。構成員の高齢化や減少により法人化できないまま解散する組合もあり、集落営農数は減少傾向にあるが、集落営農組織の法人化が進んでいることから集落営農に占める農業法人の割合は年々増加傾向にある。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参考すると、全体として高関心群、高重視群、満足群ともに、低関心群、低重視群、不満群を上回っている。また、「特に優先すべきと思う施策」では、昨年度に引き続き、「被災事業者の復旧・事業再開への支援」、「にぎわいのある農村への再生」が上位になっており、県民が継続して復興に関する施策を重視していると考えられる。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、中小企業等においては、販路開拓や競争力の強化などへの支援に向けたニーズが増加している。また、復興の過程の中で県内外の多くの方が沿岸部を中心に創業するなどしていたが、近年は創業への機運も高まり、県内各地域における地域課題解決のための創業支援の体制整備が求められている。 ・農業従事者の減少と高齢化が進行している中で、今後とも地域農業を維持、発展させていくためには、安定的な担い手を確保・育成していくことが求められている。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)みやぎ産業振興機構を通じて実施している創業資金補助事業においては、応募者が年々増えているとともに、商工会・商工会議所などによる伴走型支援により、創業者への支援体制が構築されている。 ・農業改良普及センターが主体となり、JAや市町村、担い手育成総合支援協議会等の関係機関が連携しながら、担い手の育成、経営の安定化・高度化等に向けた支援に取り組んできたところ、ほぼ目標どおりの認定農業者数が確保できている。また、農業法人数は震災前の約2倍の水準まで増加しており、その中には、経営規模が100haを超える大規模な土地利用型法人やICT等の先端技術を活用した大型施設園芸等も誕生するなど、農業分野における経営力強化について成果が出ている。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については「概ね順調」に実施されたと判断する。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心とした県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生産性改善が求められている。 ・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や感染症拡大により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。 ・県内での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。 ・被災地域の農業再編の中で多くの農業法人が設立され、また、各地域では集落営農組織の法人化が進んでいるが、生産管理や組織運営等に課題を抱えた農業法人が多く、経営の安定化に向けた支援が必要とされている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが落ち込んだ事業者に対する支援や新しい生活様式に対応した経営支援等が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施策や支援機関の情報を企業に対し、きめ細かな周知に努め、必要に応じた支援を的確に行うとともに、水産加工業の生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。 ・落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、事業化のための資金援助を実施するとともに、支援機関による助言等も行い、支援を実施していく。また、中小企業等の人手不足に応対するため、生産性の改善に向けた取組を支援していく。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため、関係機関と連携し、専門家派遣や伴走型支援など事業者に対し総合的な支援を実施していく。 ・創業環境や創業支援施策などについて、創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワーク構築の充実を図る。また、地域における創業支援機能強化を図るためにインキュベーションマネージャー(IM)の人材育成や協議会の機能を強化する。 ・宮城県農業経営相談所等による中小企業診断士や税理士等の専門家を活用した伴走型支援により、農業法人の経営安定化に向けた総合的な支援に取り組んでいく。 ・各種支援施策の情報について幅広く発信するとともに、影響を受けた事業者のニーズの把握に努め、速やかな対応を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題の1点目に、東日本大震災で被害を受けた沿岸部の県内事業者への支援についての記載があるが、具体的な支援内容については、沿岸部への言及がないため、対応方針に示す必要があると考える。 また、新型コロナウイルス感染収束後の状況変化などを見据えた課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、沿岸部への具体的な支援内容の加筆について検討した結果、水産加工業の専門家派遣など生産性向上に向けた伴走型支援を現在実施しており、対応方針に既に記載していることから、加筆しない。 委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染収束後の状況変化等について検討した結果、施策を推進する上で必要と考え、課題と対応方針を加筆する。</p>

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	中小企業経営支援体制強化事業	経済商工観光部中小企業支援室	173,873	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等へ総合的な支援施策を行う(公財)みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである(公財)みやぎ産業振興機構への支援を行う。 	<p>【みやぎマーケティング・サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営革新講座:1回14人 ・実践経営塾:43回延べ43社 ・移動経営相談:37回延べ43社 <p>【県中小企業支援センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談件数:2,055件 ・取引あっせん件数:1,758件 うち134件成立 ・専門家派遣:16社65回
2	2	新事業創出支援事業	経済商工観光部中小企業支援室	11,096	地域資源や優れたビジネスアイデアを活かした新商品・研究開発への支援を行う。	・県内中小企業への助成:25件
3	3	建設産業振興支援事業	土木部事業管理課	1,787	<ul style="list-style-type: none"> 震災後の復興、地域再生に大きな役割を担う本県の建設産業を支援するため、建設産業の振興を図るプランに基づき、担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援・啓発等事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場見学会:7回、299人参加 ・おうちづくりの学校見学会:1回、20名参加 ・建設業担い手確保セミナーの開催:2回、167人参加 ・建設産業振興支援講座の開催:4回、273人参加 ・週休2日モデル工事:30か所 ・女性活躍推進モデル工事:14か所 ・ICT施行・三次元活用工事:87件
4	4	水産加工業ビジネス復興支援事業(再掲)	経済商工観光部中小企業支援室	67,269	震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 50社214回 ・生産性改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ①専門家派遣型 24社 ②生産設備等改善型 9社 ・企業グループによる経営研究等支援 16グループ
5	5	農業の担い手サポート事業(再掲)	農政部農業振興課	21,980	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2経営体を対象に支援を行い、うち1経営体に民間専門家(中小企業診断士等)を活用した経営改善のためのコンサルテーションを実施し、資金繰り管理の改善や経営計画の見直しに向けた取組が開始されるなど、課題の解決が図られた。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催し、集落営農組織等の法人化支援を実施した。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。
6	6	農業の先端技術展開事業(再掲)	農政部農業振興課	2,971	スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証・検証を行い、普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者や農業機械、メーカー、試験研究機関等が一堂に会した「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を令和元年5月1日に設立し、スマート農業技術の導入に向けた課題の共有に取り組んでいる。 ・100ha規模の農業法人を実証農場として生産から出荷までの一貫したスマート農業技術体系の実証プロジェクトを実施し、生産性の向上等の評価・検証に取り組んでいる。 ・実証農場を会場に「スマート農業技術現地実演会」を3回開催し、意欲のある生産者等が1回当たり200名参加し、普及拡大を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	農業経営高度化支援事業	農政部農村整備課	593,872	将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化基盤整備事業及び農山漁村地域整備交付金で農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を39地区で行った。 令和元年度実績83回(計画83回) (実施につき完了後集計) 事業実施区域内における認定農業者の経営面積割合57%(平成21年度)→68%(令和2年度) 平成30年度実績65.4%
8	8	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	水産林政部水産業振興課	38,440	水産都市の活力を強化するための取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 本県水産加工品等水産物の販路開拓支援及び消費拡大の取組を行った。 バイヤーオーダー型(現地訪問形式)商談会の実施。(参加19事業者、商談69件) 首都圏や関西地域、九州地方における展示会等への出展や販促PRの実施。(展示商談会:参加77事業者、商談1,788件。販促PR:量販店等フェア23日23店舗) 「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信、出前講座等による魚食普及活動。(料理教室・チラシ配布:毎月第3水曜日。出前講座等:13回親子48組及び小学生等287名が受講) 水産関係団体の漁船誘致活動や産地イベント等への支援。(7件2,693千円)
9	9	漁業経営力向上支援事業(再掲)	水産林政部水産業振興課	903	法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者グループの法人化に向けた勉強会(1地区1回)を開催した。 専門家派遣による経営指導(1地区1回)を行った。 補助金を交付し、1経営体の法人化を支援した。 漁業経営の高度化は、担い手確保にも繋がることから、令和3年度以降については、みやぎの担い手確保育成支援事業と統合予定。
10	10	創業・第二創業支援事業	経済商工観光部中小企業支援室	123,588	<ul style="list-style-type: none"> UIJターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴奏型支援を実施する。 創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 「みやぎIM連絡協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業者への補助:88者(新規:44者、継続44者) セミナー参加者:延べ28人 訪問ツアー参加者:3人
11	11	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	経済商工観光部中小企業支援室	20,209	小規模事業者への伴走型支援を行う商工会・商工会議所へ経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画等作成セミナー 74回 個別指導 533回 <p>※令和3年度から事務事業の見直しにより「小規模事業経営支援事業(商工金融課)」と統合予定</p>
12	12	生産現場改善強化支援事業	経済商工観光部中小企業支援室	39,739	中小企業等の生産性の向上や人材の適正配置等の経営支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生産性改善支援:18社 生産性向上設備導入等支援:7社 現場セミナー:4回
13	13	事業承継支援体制強化事業	経済商工観光部中小企業支援室	14,691	中小企業等の事業承継を促進するためのネットワーク運営や相談員設置等にかかる経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク事務局に専門員2人を配置。 支援機関、市町村へアンケート実施し課題の掘り起しが行った。 連絡会議(全体会議)2回、圏域別会議4回開催。 事業承継診断2,004件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	14	地域経済構造分析推進事業	経済商工観光部富県宮城推進室	8,262	国が提供する地域経済構造分析システム(RESAS)や民間が保有するビッグデータ等を活用し、本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。	・RESAS及びその他の行政機関や民間のビッグデータ、統計データ等を活用して、AI・IoT等の先端技術を用いた「ICT産業の振興」に資する施策を立案する上で特に有益な結果が得られるよう、AI・IoT等に関する企業の取組や課題等の分析を行い、その分析等を通じてデータに基づく政策立案の普及を図った。
15	15	信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部商工金融課	12,214	信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について12,214千円の補助を行った。
16	16	中小企業金融対策事業	経済商工観光部商工金融課	49,354,871	県制度融資取扱金融機関及び中小企業団体中央会に対する支援を行う	・「セーフティネット資金」や「危機関連対策資金」の金利・信用保証料の引き下げにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者などの円滑な資金調達を支援した。 ・令和元年度新規融資件数:4,101件 (うち、創業育成資金:188件)
17	17	中小企業高度化事業	経済商工観光部中小企業支援室	-	震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	・当該事業の利用希望先に対して、専門アドバイザーによる経営改善サポートを4回実施
18	18	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	432,916	震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<農業>88,742千円 ・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(73,767千円) ・融資機関への預託(11,500千円) ・その他(3,475千円) <水産>169,994千円 ・制度資金説明会等の開催(1回) ・利子の補給(64,845千円) ・融資機関への預託(105,000千円) ・その他(149千円) <林業>174,181千円 ・合理化計画の認定 3件 ・制度資金説明会の開催(1回) ・融資機関への預託(174,001千円) ・貸付実績 8件 ・その他(180千円)

政策番号5

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台港背後地の土地区画整理により整備された土地の活用促進等による港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能を強化する。 ◇ 仙台空港民営化を契機とした航空需要の拡大と航空路線の誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 企業誘致などの土地利用による空港周辺地域の活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。 ◇ 製造活動を支える価格競争力のある工業用水道の長期安定供給を推進する。
(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量 [実入り](TEU)	134,856TEU (平成20年)	186,000TEU (令和元年)	197,141TEU (令和元年)	A 106.0%
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	3,810万トン (令和元年)	3,330万トン (令和元年)	B 87.4%
3	仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	3,900千人 (令和元年度)	3,718千人 (令和元年度)	B 95.3%
4	仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人 (平成20年度)	410千人 (令和元年度)	378千人 (令和元年度)	B 92.2%
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (平成20年度)	99.3% (令和元年度)	99.3% (令和元年度)	A 100.0%

■ 施策評価		概ね順調	評価の理由
目標指標等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び目標指標2の「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が106.0%、後者が87.4%であり、達成度はそれぞれ「A」、「B」に区分される。 ・仙台空港に関する指標については、国内線においてエアアジア・ジャパンが仙台と名古屋を結ぶ初のLCC路線を就航させたほか、国際線においてはタイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航や台北線の大幅な増便(週13往復→週19往復)等により、旅客が大幅に増加していたものの、2月から新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、国際線を中心に路線の運休が相次いだ。その結果、目標指標3の「仙台空港乗降客数」は、過去最高の実績となったものの、達成率は95.3%、達成度「B」に区分された。また、目標指標4の「仙台空港国際線乗降客数」についても、達成率は92.2%、達成度「B」となった。 ・目標指標5の「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、令和2年2月24日の三陸縦貫自動車道「気仙沼中央IC～気仙沼港IC間」の開通により目標が達成され、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 		
県民意識			<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が76.0%と高く、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。 ・また、満足度は51.8%となっており、平成30年調査結果の46.5%から増加しており、着実なインフラ整備により県民の利便性向上を図ることができた。
社会経済情勢			<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に仙台塩釜港、松島港、石巻港を統合し、新たな「仙台塩釜港」として、各港区の特色を生かした機能分担のもと、一体的な港湾利用を進めている。 ・港湾における貨物量は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより特に農水産品への影響がある一方で、トヨタ関連の完成自動車など、堅調な取扱品目がある。また、内外航路の増加など、目標達成に向けた環境が整う傾向にある。 ・仙台空港国際線はバンコク線、大連線の就航(再開)や台北線の大幅な増便など、路線の充実が図られたことに伴い、台湾やタイからのインバウンドの数も増加するなど着実に旅客実績に結びついている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。
事業の成果等			<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道においては、令和2年2月24日に「気仙沼中央IC～気仙沼港IC間」が開通し、県内の三陸縦貫自動車道の整備率は令和元年度末で93%と高規格幹線道路の整備は順調に進んでおり、沿岸部の物流機能の強化が更に進んだ。 ・仙台塩釜港においては、貨物需要の開拓と定期航路の維持拡大を図るために、延べ147件の企業訪問、視察対応を行ったほか、各種セミナーの開催による港湾の認知度の向上、顧客開拓に取り組んだ。また、2019年のコンテナ貨物取扱量は、28.9万TEUとなり、5年連続で過去最高を更新した。 ・仙台空港では民間ノウハウを活かした誘致活動や知事による海外トップセールスのほか、新たに運用を開始した航空路線誘致助成制度を有効に活用した結果、バンコク線、大連線の就航(再開)や台北線の大幅な増便などが実現した。また、若年層の国際線利用拡大を図る取組として、パスポート取得費用の一部を助成する仙台空港国際線利用促進キャンペーン等を実施したほか、航空需要の喚起を図る取組として、各種メディアを活用した空港のPRや就航地イベント等への出展によるプロモーションを実施した。さらに、LCCと連携し、トライアルバリア(定時制や安全性等に対する不安)の払拭を図ることを目的としたテレビ番組の製作を行い、宮城、福島、山形の3県で放送した。 ・以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させ、更なる港湾利用の促進を図る必要がある。	・岸壁整備及び高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図る。さらに、荷主企業や船会社への個別訪問、各種セミナーの開催等のポートセールスを継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。
・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。	・企業が安心して利用できる環境整備として、L1防潮堤の整備を促進する。また、港湾利用者が安全に荷揚げを行えるよう、港内の静穏度向上のための南防波堤の整備を推進する。
・仙台空港民営化の効果を最大限に發揮するためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実のためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方面の交流を促進し、新規路線の就航や既存路線の増便など路線の拡充を図る取組が必要である。更なる路線の拡充に向けては、航空会社のニーズに応じた柔軟な空港運用が鍵となることから、路線の誘致に大きな効果が期待できる運用時間の延長などにより、仙台空港の機能強化を図っていく必要がある。	・仙台空港民営化後の航空路線の拡充と空港の更なる利用促進に向けて、空港運営権者と地元官民が一体となったエアポートセールスを実施することで、国際線を中心として新規路線の就航や既存路線の増便を図っていくほか、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ航空需要の喚起を図るための取組を継続的に展開していく。また、若年層のパスポート取得や海外教育旅行を促進する取組を実施し、仙台空港国際線の需要の底上げを図る。さらに、新規路線の誘致等に大きな効果が期待できる空港の運用時間の延長について、平成30年8月より地元との協議を開始しており、合意形成に向けた意見交換を継続していく。
・仙台空港周辺地域は、仙台空港の利用拡大が進展することによるさらなる企業進出を図るため、企業誘致や事業用地の開発を進める必要がある。	・空港周辺地域の活性化に向け、地元市の意向を踏まえながら、開発候補地における土地利用計画、整備手法や実現課題の整理を行い、両市が望むまちづくり計画を継続的に支援する。また、企業誘致に際しては空港に隣接する地区の優位性を積極的にPRしていく。
・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められているほか、発展期の最終年度である令和2年度は、復興の総仕上げとして創造的復興の実現を図る必要がある。	・各事業の実施に当たっては、個別箇所毎の進捗管理を行いながら、適正かつ合理的な事業執行に努め、物流機能や産業集積の強化など拠点性を向上させるための基盤整備を進めるほか、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。また、創造的復興の実現により、県民の皆様や全国の皆様に、復興を実感してもらうよう事業を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
		適切	なお、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁で横断的にスピード感を持って対応することを期待する。
県の対応方針	施策の成果	—	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	—	—

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	港湾整備事業	土木部港湾課	7,111,299	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的國際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大規模化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。
2	2	港湾整備事業(復興)	土木部港湾課	8,053,837	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波高に対応し新たに整備する防潮堤や陸閘(りっこう)について、全箇所で事業着手し、引き続き事業進捗を図った。
3	3	クルーズ船受入促進事業	土木部港湾課	57,027	仙台塩釜港のクルーズ船の利用を促進するため、ストレスフリーなクルーズ旅客受入環境を整備し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	・クルーズ船による訪日外国人旅行者のための多言語案内標識及び無料公衆無線LANを整備した。
4	4	港湾利用促進事業	土木部港湾課	9,937	コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
5	5	仙台空港利用促進加速事業	土木部空港臨空地域課	101,381	仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	・知事等によるトップセールスのほか、空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施。 ・地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施。 ・エアアジア・ジャパンの名古屋(中部)線や、タイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線の就航などにより航空路線が拡充された。 ・令和2年2月から新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けたものの、旅客数は過去最高となった平成30年度(361万人)を上回る371万人となつた。
6	6	道路維持修繕事業	土木部道路課	10,261,050	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を22路線31か所で実施した。
7	7	高規格幹線道路事業	土木部道路課	8,351,100	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	・三陸縦貫自動車道は、気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の工事が完成し、令和2年2月24日に供用を開始した。 ・また、残る未供用区間についても整備を促進し、令和2年度末までに全線が開通することが公表された。 ・この他、仙台北部道路、常磐自動車道について、暫定2車線区間の4車線化を事業化するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、国が策定する「高速道路における安全・安心基本計画」において、優先整備区間として選定された。今後、令和3年度以降の事業化に向けて取り組む。 ・三陸縦貫自動車道の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	8	地域高規格幹線道路事業	土木部道路課	5,307,251	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期(佐沼工区)について、用地買収を推進するとともに、道路改良工事、橋梁工事を推進し、迫川を渡河する紫雲山大橋(L=741m)が完成した。 ・また、県北Ⅳ期(築館工区)は工事が完成し、令和元年6月9日に供用を開始した。 ・この他、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査(概略ルート、構造の検討)を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した。 ・みやぎ県北高速幹線道路の事業期間は令和2年度までの予定であるため、次年度の方向性は縮小とした。
9	9	道路改築事業	土木部道路課	21,624,280	防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道113号(蔵本工区)、主要地方道気仙沼唐桑線(化粧坂工区)など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道岩沼藏王線(大師姥ヶ懐工区)は工事が完成し、令和元年12月21日に供用を開始した。 ・主要地方道女川牡鹿線(小乗浜工区)は工事が進捗し、令和2年3月22日に本線部分が供用を開始した。 ・国道398号(崎山工区)は工事が進捗し、令和2年1月21日にトンネルが貫通した。
10	10	離島振興事業(道路)	土木部道路課	1,385,015	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県道大島浪板線(大島工区)は気仙沼大島大橋を含む(仮)大島IC～磯草区間の工事が完成し、平成31年4月7日に供用を開始した。 ・町道女川出島線の出島架橋は、令和2年度からの本体工事着手に向け、技術検討委員会に諮りながら、橋梁詳細設計を完了した。
11	11	交通安全施設等整備事業	土木部道路課	1,010,813	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な歩行空間を整備し、児童や高齢者等の安全確保を図るため、19か所で歩道整備を実施した。 ・また、令和元年5月に発生した滋賀県大津市での事故を踏まえ、対策が必要な37か所について予算を措置し、整備を推進した。
12	12	広域道路ネットワーク整備事業	土木部道路課	2,265,052	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道346号(錦織工区)は工事が完成し、令和2年3月7日に供用を開始した。 ・主要地方道築館登米線((仮称)栗原IC)は、道路設計等を推進した。 ・主要地方道仙台村田線((仮称)菅生SIC)は、令和2年度の工事着手に向け、用地補償等を推進した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は浪板橋から(仮)大島IC区間の工事が完成し、供用を開始した。 ・その他各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。
13	13	都市計画街路事業	土木部都市計画課	5,975,440	東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。	14路線の都市計画道路の進捗を図り、都市計画道路源光町田線ほか3路線について事業を完了させた。
14	14	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部交通規制課	14,037	新規開発工業団地等における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	・交通信号機新設 1基 岩沼市 仙台空港岩沼臨空矢目工業団地 1基

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
15	15	上工下水一体 官民連携運営 構築事業	企業局水道経営課	125,072	実施方針の策定、事業者選定に向けた準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に関心のある企業に対し、現地見学会を3日間開催し、計39社・延べ221人の参加があった。 ・一般県民向けのシンポジウムを県主催で3回開催し、合計407名の参加があった。 ・事業実施方針を策定及び公表し、事業者の公募を開始した。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このため、子どもを生み育てるに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図るとともに、結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援に取り組む。

併せて、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもの健全な育成を図るため、生活習慣の確立に向けた取組に加え、家庭教育支援や協働教育を推進し、地域が一体となって子どもを育てる体制の整備を進めるとともに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援に取り組む。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進する。同時に、男女がその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の継続雇用や就労支援、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及を促進し、男女とも働きやすい職場環境の整備や女性の就業率の向上などに取り組む。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、待機児童解消に向けた取組や多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、子どもの心のケアや児童虐待の防止など、多様化・複雑化する子育ての問題の改善を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
						やや遅れている	
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	5,099,149	合計特殊出生率	1.30 (平成30年)	B	やや遅れている	
			育児休業取得率(男性)(%)	5.0% (令和元年度)	C		
			育児休業取得率(女性)(%)	77.3% (令和元年度)	B		
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	462人 (令和元年度)	C		
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	15.9% (平成30年度)	A		
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	1,120,045	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.5% (令和元年度)	C	やや遅れている	
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	67.5% (令和元年度)	A		
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	61.6% (令和元年度)	A		
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	6.2% (令和元年度)	C		
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	10.6% (令和元年度)	C		
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	33.8% (令和元年度)	C		
			「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	26市町村 (令和元年度)	C		
			地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	20市町村 (令和元年度)	C		
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	343団体 (令和元年度)	B		
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	749人 (令和元年度)	A		
			「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	3,090件 (令和元年度)	A		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策13では、「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」の実現に向けて取組を行った。少子化対策として、若い世代に妊娠・出産・子育ての正しい知識を知ってもらうため「大学生のためのライフプランセミナー」を4回（参加者合計：約1,100人）開催したほか、事業内容をまとめた報告紙3万部を県内大学等に配布し、意識啓発を図った。併せて、平成30年11月にリニューアルした「子育て支援パスポート」のプロモーション強化等を通じ、官民一体で少子化対策に取り組む機運の醸成に繋げた。また、「子育て世代包括支援センター」の設置促進、周産期・小児医療体制等の充実に取り組み、一定の成果が見られた。さらに、保育所等の整備や事業所内保育施設への支援を進めるとともに、保育士に対して、人材バンクによる就労支援や潜在保育士に対する研修事業などにより保育士の確保・定着を図り、安心して出産、子育てができる環境整備の促進に努めた。
- ・目標指標である「保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）」については、約450人分の保育所等の整備や様々な支援を実施した結果、前年度の待機児童数（平成30年度：475人）を上回る約550人分の定員を増加させた。毎年度、保育所利用希望者数（平成28年度：20,934人、平成29年度：21,628人、平成30年度：22,212人）に対して保育所全体の受入定員数（平成29年度：21,878人、平成30年度：22,608人、令和元年度：23,194人）は確保してきたものの、市部を中心に保育ニーズが高く、各市町村の受入枠を上回る潜在的保育ニーズが掘り起され、保育所等利用待機児童数の目標達成には至っていない。受入枠を拡大させるという一定の成果を挙げてはいるが、増大する県民のニーズに十分には対応しきれていない現状がある。また、育児休業取得率については、男性、女性ともに目標値を大きく下回っており、仕事と子育ての両立を実現できるための、さらなる社会環境の整備が必要と考えられ、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策14では、「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、「朝食を欠食する児童の割合」が前年度から1.3ポイント改善するなど、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の事業においても、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進され、学校の地域連携担当職員に対するアンケートでは、「児童生徒は、地域のお祭りに参画している」と回答した学校が88.7%あり、地域づくりに向けた学習や地域活動への子供たちの参画機会を創出について大きな成果を挙げた。しかし、「平日に携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上と答えた割合」については、リーフレットの作成・配布やフォーラムにおける注意喚起などに取り組んだものの、いずれも目標を下回る結果となつたことなどから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none">・施策13では、子育て世代に対する支援については、ニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。特に保育所等利用待機児童については、令和2年度末までの解消を目指し、保育所定員を、平成30年度の待機児童数を上回る約550人分増加させたものの、利用希望者の伸びに届いていない。また、令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたことに伴い、更なる利用増加が見込まれることから、市町村への支援を充実させ、整備促進を図る必要がある。併せて、保育士の過重な業務負担や低い賃金水準など、離職に繋がる要因について改善、支援していく必要がある。・継続した意識啓発や企業の取組への支援により、男女ともに仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境を整備するとともに、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・保育所等利用待機児童については、保育所等の整備や事業所内保育施設への支援を一層強化していくほか、幼児教育無償化に伴う市町村の不安要素に対して、支援をしていく。更に「保育士人材バンク」を活用した就業支援などや潜在保育士への働きかけを積極的に行うことにより、保育士の確保・定着を図るとともに、賃金水準が上昇するよう、引き続き、国に対して要望していく。・労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境の整備等については、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年8月に「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始し、また、男女共に家事・育児に主体的に参画できるよう、企業を対象としたセミナーを開催する等、県内企業の働き方改革の機運醸成と取組を支援する。また、出生率低迷の原因についての分析結果を基に、結婚支援業務や「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起こしなど、NPOや企業と連携しながら、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。
<ul style="list-style-type: none">・特に、若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安に繋がっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関と連携して、心のケア対策等の実施のほか、児童虐待防止体制の整備及び児童虐待の発生予防と早期発見を目的とした保護者・児童等に対する支援の実施が必要である。また、限られた医療資源の効果的な活用による周産期・小児医療体制の整備や安心して子どもを生み育てることができる相談体制の充実が必要である。	<ul style="list-style-type: none">・大学生向けに、大学の講義を活用したライフプランセミナーの開催や妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットの作成・配布、散在している様々な子育て支援情報を集約した総合ポータルサイトの作成・運営により、正しい知識の普及・啓発及び子育て世帯の利便性の向上を図る。・多様化・複雑化した子育てに係る諸問題の対応については、福祉部門と教育部門の連携体制を整備していくとともに、市町村の保健福祉機関、学校、警察などとの連携を強化し、貧困など様々な問題を抱えた家庭の支援をさらに推進していく。・周産期医療従事者の確保や待遇改善に向けた取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる地域連携の強化を図っていくほか、小児救急医療を補完する電話相談事業（こども夜間安心コール）を継続して実施する。また、「乳幼児医療費助成制度」等により経済的負担を軽減しつつ、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもの生み育てやすい環境を整える。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策14では、「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の普及啓発に努め、県内全域を対象に各種取組を行ってきたが、基本的生活習慣の定着促進が進んでいない状況にある。各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル」の普及啓発及び実践につなげていくため、啓発ポスターの配布など、各家庭に直接働きかける取組を実施する。また、企業や団体、マスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深め、各種イベント等を通じて、子供の基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを始めとする各家庭へ、「ルルブル」の重要性についての理解促進と普及啓発を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、各種調査の分析結果を踏まえ、共通認識のもと、県内全域で、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について、注意喚起を図っているものの、スマートフォン等を長時間使用している割合は増加している。 ・一方、一部の市町では児童会主導でルールを決めて取り組んだ結果、翌年度には改善が見られた例もあり、このような優良事例を個別の学校や市町村教育委員会に対し水平展開するなど、支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の適正利用に関する優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めることで、取組の改善に繋がるよう、積極的に周知を図る。 ・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組、仙台市及びLINE(株)との提携による教材作成及びその普及等を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は目標値を上回った。特に、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るために、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やすし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。 ・子育てセンター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や活躍の場はそれほど多くなく、家庭教育支援チームの設置状況も目標を下回っているため、引き続き、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教육力の向上を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働きかけることにより、登録数の増加を目指す。 ・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係研修会」を開催し、子育てセンター等の家庭教育支援チームの設置・活用の促進のほか、子育てセンターの質の向上を図り、活用の場を広げていく。また、家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を開催し、その必要性について啓発していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	概ね適切	<p>政策の成果について、「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。</p> <p>施策13で示した保育所待機児童数の分析及び施策14で示した好事例の具体的な記載について、加筆・修正の必要性を勘案した上で、政策についても加筆する必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策13で示した出産育児に関する諸制度の周知、施策14で示したスマートフォンの使用制限に係る好事例の分析を踏まえた課題と対応方針について、記載の必要性を踏まえた上で記載の修正を行うことが必要であると考える。</p>
	政策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、施策13に係る保育所等利用待機児童数の分析について、評価の理由・各施策の成果の状況に加筆・修正する。また、施策14に係るスマートフォンの使用に関する好事例については、課題と対応方針へ加筆する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、施策13に係る出産・子育てに関する支援制度等の周知及び施策14に係るスマートフォンの使用制限に関する好事例について、課題と対応方針に加筆・修正する。</p>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進する。 ◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進する。 ◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るために、保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図る。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行う。 ◇ 子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進する。 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ的確に対応する。 ◇ 周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図る。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.37 (平成30年)	1.30 (平成30年)	B 94.9%		1.40 (令和2年)
2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	10.0% (令和元年度)	5.0% (令和元年度)	C 50.0%		12.0% (令和2年度)
2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	90.0% (令和元年度)	77.3% (令和元年度)	B 85.9%		95.0% (令和2年度)
3 保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	107人 (令和元年度)	462人 (令和元年度)	C 12.1%		0人 (令和2年度)
4 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (平成30年度)	15.9% (平成30年度)	A 106.0%		15.0% (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている	評価の理由
目標指標等	・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年の1.31を0.01ポイント下回る1.30となり、達成度は94.9%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が5.0%と前年1.9%から3.1ポイント上昇しているが、達成度は50.0%で「C」に区分される。また、女性では実績値が77.3%と前年88.5%から11.2ポイント低下しており、目標値90.0%を12.7ポイント下回る結果となった。達成度は85.9%で「B」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値475人から13人減少し462人となり、達成度は12.1%で「C」に区分される。待機児童の解消に向け、継続した保育所等の整備により、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていない。 ・四つ目の指標「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、前年度の14.5%を1.4ポイント上回る15.9%となり、目標値15.0%を0.9ポイント上回る結果となった。達成度は106.0%で「A」に区分される。 (平成25年 対象49取得2(4.1%), 平成26年 対象72取得5(6.9%), 平成27年 対象69取得10(14.5%), 平成28年 対象83取得11(13.3%), 平成29年 対象76取得10(14.5%) 平成30年 対象88取得14(15.9%))		
県民意識	・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る令和元年県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が81.5%(前年79.0%)と県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群の割合は、県全体では50.7%(前年46.4%)で比較的高い数値で推移している。		
社会経済情勢	・国では、一人でも多くの若者たちの結婚や出産の希望を叶える「希望出生率1.8」の目標を掲げ、平成28年6月に策定した「ニッポン一億総活躍プラン」では、働き方改革の推進、結婚支援の充実、保育サービスの充実や保育人材の確保等の取組を進めている。 ・合計特殊出生率は1.30と低迷が続いているが、依然として深刻な状況が続いている。 ・また、育児休業取得率については、男性、女性ともに目標値を大きく下回っており、特に男性は、低い水準で推移している。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。		

評価の理由

- ・地域の企業や店舗の協賛を得ながら取り組む「子育て支援パースポーツ事業(みやぎっこ応援の店制度)」については、子育て世帯向け情報誌への記事掲載や企業と協同したイベント開催、PR動画の活用等によりプロモーションの強化に取り組み、利用登録者、協賛店舗の増加と事業周知を図り、地域で子育てを支援する機運醸成に繋がった。
- ・若い世代が妊娠・出産、子育てに関する正しい知識を修得した上で自らのライフプランを考えられるよう、産婦人科医や子育てと仕事を両立している社会人を講師に「大学生のためのライフプランセミナー」を4回(参加者約1,100人)開催したほか、事業内容をまとめた報告紙3万部を県内大学等に配布し、意識啓発を図った。
- ・出生率が向上しにくい要因の一つとなっている未婚化・晩婚化の進行への対応として、出会いや結婚を希望する方々を支援するため、引き続き、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場の提供を行い、平成28年度からの4年間で82組の成婚実績を上げている。また、乳幼児医療費助成や小学校入学準備支援、子育て世帯向けの優遇融資制度「みやぎっこ応援ローン」などの継続的な取組は、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しているものと考えている。
- ・保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)については、約450人分の保育所等の整備や様々な支援を実施した結果、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させた。
- ・毎年度、保育所利用希望者数(平成28年度:20,934人、平成29年度:21,628人、平成30年度:22,212人)に対して保育所全体の受入定員数(平成29年度:21,878人、平成30年度:22,608人、令和元年度:23,194人)は確保してきたものの、市部を中心に保育ニーズが高く、各市町村の受入枠を上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、保育所等利用待機児童数の目標達成には至っていない。受入枠を拡大させるという一定の成果を挙げてはいるが、増大する県民のニーズに十分には対応しきれていない現状がある。
- ・また、指定保育士養成施設の学生に対する奨学資金や、潜在保育士への就職準備金の貸付け(令和元年度:修学資金等149人)や、保育士人材バンクシステムの運営により、施設と求職者のマッチング(令和元年度:就業者数101人)を実施した。さらに、離職防止研修(令和元年度:初任者研修:257人、中堅者研修:243人)を実施するなど、保育士確保・定着に努めた。(県内認定こども園・認可保育所における保育士就業者数 平成30年度:8,689人→令和元年度:8,921人)
- ・令和元年10月には、児童教育の無償化が開始されたが、市町村に対し、国職員を招いて説明会を開催するとともに、国からの情報を速やかに伝達、助言をするなど、市町村の移行作業が円滑に実施できるよう支援した。
- ・地域における子育て支援に関しては、県内全市町村において子育て支援センターなどが設置(249か所)されており、育児相談や情報提供のなど交流の場として一定の成果を挙げていると考えられる。
- 事業の成果等
- ・労働者の仕事と子育ての両立を実現できる社会環境の整備等について、時間外労働の縮減や育児休業、年次有給休暇等の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年8月に「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始し、企業の取組に対し支援した。
- ・「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書(新マイパパプラン)」の提出を義務化し、さらに管理者向けメールマガジンで制度の周知を図るなど、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、平成27年度以降は大幅に増加(平成26年:6.9%、平成27年:14.5%、平成28年:13.3%、平成29年:14.5%、平成30年:15.9%)しており、一定の成果が見られる。
- ・不登校や引きこもりなど子育てに不安・問題を抱える親や家族に対しては、アウトリーチ機能を持つ児童生徒の心のサポート班(以下サポート班)による家庭支援を行った。
- ・教育府内の横断的な組織である心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム推進委員会に、令和元年度は保健福祉部から構成員として出席し、情報を共有とともに連携した支援の充実を図った。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を支援するみやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村教育委員会は、令和元年度において19市町から28市町に増え、丁寧な家庭支援が行われた。
- ・多様化、複雑化している子育てに係る諸問題への対応については、「子どもの心のケア対策府内連絡会議」や「虐待連絡協議会」等の場を用い、福祉部門・教育部門間の情報共有と、事業の相互利用の促進を図り、連携体制を強化した。
- ・また、県・警察・仙台市の3者間の児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定により、連携体制の構築に努めた。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」の全市町村への設置に向けて、市町村に対し情報提供や助言等の支援を行うとともに、周産期・小児医療体制の充実にも取り組み、安心して出産や子育てができる環境の整備に努め一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・しかし、目標指標では、「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、目標値を達成したものの、その他については目標値を達成していないことから、施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。	・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。 ・「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起しや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。 ・「みやぎ青年婚活サポートセンター」の設置により、結婚相談業務や出会いの機会の創出に努めるとともに、市町村や民間団体が実施する婚活イベントの情報を発信し、結婚を希望する方々を支援する。 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」が令和2年度末までに全市町村に設置されるよう、引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し、相談支援体制の充実を図る。 ・不妊に悩む方々に対しては、不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精等に要する費用を支援する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安に繋がっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。</p> <p>・企業においては、経営面の取組が重視されがちであり、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解が進んでいない現状があることから、労働者の仕事と子育ての両立が実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p> <p>・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書(新マイバーバプラン)の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。</p> <p>・また、施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p> <p>・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、支援を行う必要がある。</p> <p>・子育て支援拠点については、各市町村に子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子どもの遊び場や子育て中の親が集う場は充足されているとは言えない。特に、子育て中の母親が孤立しないよう、更なる支援が必要である。</p> <p>・スクールカウンセラーの全中学校校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣、スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置、またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の配置など、様々な観点から教育相談の体制整備を図ることにより、再登校率が全国値を上回るなど一定の成果はあるものの、依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い。不登校状態の児童生徒のケアの他に、新たな不登校を生まない取組が必要である。</p>	<p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。<u>なお、多くの大学生に参加してもらうためにも、大学の講義の中でセミナーを開催できるよう各大学に働きかけていく。</u></p> <p>・大学生向けに妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットを作成し配布することで、正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>・散在している様々な子育て支援情報を集約し、目的別に整理して分かりやすく情報提供する総合ポータルサイトを作成し、子育て世帯の利便性を向上させる。</p> <p>・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立が実現できるよう、時間外労働の縮減や柔軟な働き方がしやすい環境整備などの「働き方改革」を推進するため、「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」による企業の取組に対する支援等により、企業の働き方改革の機運醸成を図る。</p> <p>・府内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。</p> <p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。</p> <p>・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるよう、国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。</p> <p>・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。</p> <p>・子どもや子育て中の親が集まりやすい公共施設内への施設設置などの優良事例を市町村に紹介するなど、地域の実情に応じた環境整備ができるよう、市町村支援を継続していく。</p> <p>・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して、不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。</p> <p>・いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより、「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については、県内に周知し、将来的な不登校を減少させる。</p> <p>・令和2年度も、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の4中学校区を指定し、「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」に取り組み、将来的な不登校児童生徒の減少を目指す。(新規1市)</p> <p>・令和2年度は新規事業として、教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置し、効果的な運営モデルを構築するための事業に取り組み、新たな不登校を生まない取組や学校復帰を希望する児童生徒への支援を充実させる。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関が連携して心のケア対策の実施を実施することに加え、児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。</p> <p>・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。</p>	<p>・心のケア対策については、市町など関係機関と連携し、被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに、支援者育成の取組を強化していく。</p> <p>・児童虐待への対応については、「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ、「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに、市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員、警察などと連携し、要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は、相談件数が着実に増加しており、継続して実施する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	施策の成果について、「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。
		概ね適切	目標指標3「保育所待機児童数」の分析について、県が当初想定していた「受入予定人数」を記載した上で、受入予定人数分の定員確保は達成しているものの、保育ニーズの高まりにより現在も待機児童が解消されていないことを分かり易く記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	施策を推進する上での課題と対応方針	出産・育児に関する諸制度に対する県民の理解が十分に進んでいないということについて、課題と対応方針に記載する必要があると考える。
	施策の成果	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、保育所等利用待機児童数について検討した結果、受入予定人数等と待機児童が解消されない現状を、施策の成果に加筆する。

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	139,921	不妊治療費の一部を助成とともに、不妊・不育専門相談センターを運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 助産師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、112件の相談に応じた。 特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき7.5万円～60万円を上限に治療費の全部又は一部を助成した。(令和元年度794件)
2	2	乳幼児医療助成費	保健福祉部子ども・家庭支援課	1,478,125	乳幼児の医療費一部負担額を市町村が助成した場合、そのうち1/2を県が負担する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から通院助成を3歳未満から就学前まで拡充したことにより、市町村の助成範囲の拡充も促進された結果、平成29年10月以降は県内全ての市町村において、15歳まで助成対象となった。 15歳まで→9市町 18歳まで→26市町村
3	3	男女共同参画・女性活躍社会推進事業(再掲)	環境生活部共同参画社会推進課	7,594	<ul style="list-style-type: none"> 「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 2018宮城を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成30年度290社→令和元年度308社) 企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(4回開催) みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業(登米・気仙沼地域)
4	4	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部子育て社会推進室	12,769	子育て支援の機運醸成を図るため、イベントの開催や情報誌の発行等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援バースポート事業のプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数:21,259人 協賛店舗数:2,181店 仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたセミナーを開催した。参加者:約100人 子育て情報誌「はびるぶみやぎ」を発行した。発行:年4回、各15,000部 官民連携イベント「子育て応援団すこやか」に参加し、子育て支援施策をPRした。来場者:約19,100人
5	5	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部子育て社会推進室	465	次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。	「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期計画案について意見を求めた。
6	6	地域少子化対策重点推進交付金事業	保健福祉部子育て社会推進室	4,949	少子化対策や結婚支援等を行う市町村を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する結婚支援等の取組を支援した。 結婚に対する取組:4市町 子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取組:3市町
7	7	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部子育て社会推進室	20,274	地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 相談体制及び情報発信の充実・強化:16市町 講座・イベントの開催:8市町 その他:28市町村 目的達成により令和2年度で事業終了(一部事業は他事業での継続を検討)
8	8	結婚支援事業	保健福祉部子育て社会推進室	6,948	結婚相談、マッチング支援、婚活イベント等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場の提供を行った。また、結婚支援ポータルサイトを通じて、市町村や民間団体等が実施する婚活イベントの情報発信を行った。 成婚件数:19組 お見合い件数:156組 イベント開催回数:10回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	小学校入学準備支援事業	保健福祉部子育て社会推進室	42,458	小学校に入学する子どもの保護者への支援事業を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する小学校入学準備支援事業を支援した。 ・実施市町村:35市町村 ・対象児童:2,902人
10	10	子育て世帯支援融資事業	保健福祉部子育て社会推進室	150,169	子育て世帯向け融資制度の原資を金融機関に預託する。	・県内の金融機関と連携して子育て世帯に対し優遇融資制度を実施し、経済的負担の軽減を図った。 新規融資件数:103件 新規融資額:105,890千円
11	11	待機児童解消推進事業	保健福祉部子育て社会推進室	369,953	喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所等整備4か所 ⇒保育增加定員 125人 ⇒待機児童数:平成30年4月1日時点613人 →平成31年4月1日時点 583人(仙台市含む) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者25人
12	12	認定こども園促進事業	保健福祉部子育て社会推進室	60,153	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進するほか、認定こども園施設整備等を行う。	・既存幼稚園等から認定こども園に移行するための事務経費等に対する補助:6施設 ・既存幼稚園等に対する認定こども園への移行に係るアドバイザー派遣:6施設 ・認定こども園の施設整備に係る補助(文部科学省所管部分):3施設
13	13	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部子育て社会推進室	2,424,104	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。	・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育:22市町村 ・放課後児童健全育成:34市町 ・一時預かり:28市町村 ・病児保育:17市町村 ・子育て援助活動支援:20市町 ほか全13事業
14	14	子ども・子育て支援人材育成研修事業	保健福祉部子育て社会推進室	12,446	地域子ども・子育て支援事業及び保育事業に従事する人材の育成を行う。	・「放課後児童支援員」認定:440人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者:450人 ・「子育て支援員基本研修」修了者:90人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者:29人 ・「子育て支援員(地域型保育コース)」認定者:79人
15	15	保育士確保支援事業	保健福祉部子育て社会推進室	27,533	保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付を行う。	・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助:1施設 ・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金149人など
16	16	保育士離職防止支援事業	保健福祉部子育て社会推進室	19,884	保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るために、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な経補の補助等を行う。	・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助:7施設(3市町村) ・保育支援者の配置を行う市町村への補助:3施設(2市町村) ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:6人
17	17	保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部子育て社会推進室	19,017	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士等に対して就職先を紹介する。また、潜在保育士、保育所管理者、初任保育士等を対象とした研修事業を行う。	・保育士・保育所支援センターによる就職者:101人 ・潜在保育士を対象とした再就職支援研修:3回 ・保育施設長を対象とした就業継続支援研修:2回 ・初任保育を対象とした離職防止研修:2回 ・中堅保育士に対するスキルアップ研修:2回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
18	18	フードバンク支援事業	保健福祉部社会福祉課	1,247	フードバンク活動を行う団体に対し、その経費を対象に補助を行う。	・県内でフードバンク活動に取り組み、生活困窮者や子ども食堂への食料支援を行う5団体に対して、その活動経費に係る補助を行った。 【令和元年度:5団体 1,246,454円】 (平成30年度:5団体 1,190,022円)
19	19	子ども食堂支援事業	保健福祉部社会福祉課	3,529	子どもたちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。 ・「子ども食堂」立ち上げ講座 ・フォローアップ講座 ・個別相談会の開催	・子ども食堂立ち上げ講座とフォローアップ講座の内容を組み合わせた「子ども食堂立ち上げ支援講座」を県内3か所で実施し、子ども食堂の立ち上げに当たってのノウハウを提供した。 【開催回数3回(3か所 各1回)、参加者60名(実人数)】 (前年度:開催回数8回(4か所 各2回)、参加者128名(延人数)) ・子ども食堂の活動や実態を正しく理解してもらい、支援の輪を広げるため、広く一般の方々を対象に子ども食堂をテーマとしたシンポジウムを開催した。 【参加者177名】 ・宮城県内(仙台市除く)で活動する子ども食堂の情報を発信する「宮城県子ども食堂MAP(WEBサイト)」を作成した。 【掲載数:30か所】 ・令和2年度以降、当該事業について子育て社会推進室の子どもの貧困対策推進事業と統合するため、当課としての事業は廃止とする。
20	20	学習支援事業	保健福祉部社会福祉課	41,192	・貧困の連鎖を防止するため、県内(町村域)で子ども食堂的な機能を備えた学習支援事業を実施する。 ・県内10箇所程度の公民館等の拠点で支援し、ひきこもりの子等来所できない子については、家庭訪問による支援を行う。 ・隔月程度食事を提供する。また、長期休暇期間中等適宜、地区の栄養士会等に栄養士を派遣願い、地域の郷土料理等の調理実習を行う。また、子どもが楽しめるようなイベント等を定期的に開催する。	・基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所提供を行った。また、企業連携による体験学習授業、受験対策講座等を実施した。 【県内11拠点、登録者178名、延べ588回開催】 ・ひきこもり等拠点に来所できない子どもに対して、訪問による支援を実施した。【対象6名、延べ121回実施】 ・保護者に対し、進学、養育等に関する相談対応を実施した。【836回実施】 ・拠点増加について 涌谷町の子育て支援施策と連携し、新拠点を設置の上、学習支援事業の課題解決モデル(涌谷町協力による参加勧奨、参加児童の送迎サービス)を実施した。涌谷町との連携の実施により課題解決に繋がることで、町村部での参加者増加や本事業未実施市の今後の実施へ繋がることを想定している。
21	21	里親等支援センター事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	27,190	里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。	・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。
22	22	親子滞在型支援施設事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	22,581	法人等へ事業を委託し、虐待等により分離した親子の再統合や里親とのマッチングを実施する。	・家族再統合に向けたペアレントトレーニングが実施可能な民間団体に委託し分離家族の再統合支援や児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し里親マッチング支援を行った。
23	23	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	21,555	震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員を増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。	・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談支援を行った。(仙台、北部、東部の各保健福祉事務所:2人配置、その他の保健福祉事務所:1人配置) ・全国の母子・父子自立支援員研修会を開催し、ひとり親家庭支援員の人材育成を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
24	24	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	18,659	ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。	・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。 ・貸付件数 41件
25	25	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	16,383	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るためにの取組を支援する。	・子どもメンタルクリニックでの相談・診療を行うとともに、子どもデイケアにおいて、集団生活に支障を来たした児童へのケアを行った。
26	26	子ども虐待対策事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	6,163	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応を行った。
27	27	子ども人権対策事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	260	虐待等から子どもの人権を守るために、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。	・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会を開催した。
28	28	児童虐待防止強化事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	29,556	児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。	・2か所の児童相談所に、児童虐待対応業務アドバイザー(非常勤)を配置し、市町村に派遣した。 ・4か所の児童相談所(支所)に、安全確認等対応員(非常勤)を配置し、児童の安全確認のための随行を行った。 ・夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤル受付業務を民間団体に委託し、24時間、365日迅速に対応できる体制を整えた。
29	29	児童保護支援費	保健福祉部子ども・家庭支援課	-	社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。	・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護施設の設置に向け必要な準備を進めた。
30	30	要保護児童生活環境支援事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	2,245	施設や里親等に対し、高等学校修学費等を補助し、施設や里親等に措置されている要保護児童が、より安定した環境で学習等その自立に向けた取組を行うことができるよう支援する。	・県所管の児童養護施設に入所する児童の学習環境改善のため、高校入学支度費用及び高校就学費用について補助し、また、入所児童の自立のため、就職支度費用を補助した。
31	31	社会的養護拡充事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	8,000	児童養護施設・ファミリーホーム等に対し、入所児童等の生活向上を図るために設備・備品等の更新津を支援する。	・ファミリーホーム1か所の施設整備費を補助し、入所児童の生活環境等の改善を図った。(1施設あたり1回利用できる補助制度で、令和元年度までに全ての施設が利用したため、令和2年度の予算計上は無し。今後、施設が新設された場合に予算計上をする。)
32	32	小児救急医療対策事業	保健福祉部医療政策課	33,343	こども夜間安心コールを運営する。	・令和元年度事業相談件数:19,753件 ・相談受付時間 毎日:午後7時から翌朝午前8時まで
33	33	周産期救急搬送コーディネーター事業	保健福祉部医療政策課	17,697	救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。	・周産期救急搬送コーディネーター事業を、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
34	34	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部医療政策課	1,379	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(新生児蘇生法等) ・産科セミオーブンシステム等の連携体制の構築・維持を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県北・県南地域の周産期医療に係る連携を推進するため、各地域の周産期母子医療センターに産科セミオーブンシステムの進行管理等を委託し、実施した。 ・周産期医療研修を仙台赤十字病院に委託し、実施した。
35	35	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	保健福祉部医療政策課 医療人材対策室	51,408	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。 ・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。 ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等) ・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業については、24か所計24,536千円。 ・産科・新生児科救急勤務医確保支援事業については、5か所2,116千円。 ・新生児医療担当医確保支援事業については、2か所989千円。 ・周産期医療従事者育成・再教育研修事業については、2,273千円 ・周産期医療医師養成・配置支援事業については、1か所14,701千円。 ・周産期医療機関勤務環境改善支援事業については、5か所6,793千円

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進する。 ◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進する。 ◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備する。 ◇ 学校と地域住民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進する。 ◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出する。 ◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を行う。
--	--

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.0% (令和元年度)	3.5% (令和元年度)	C 28.6%	3.0% (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	60.0% (令和元年度)	67.5% (令和元年度)	A 112.5%	60.0% (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	60.0% (平成30年度)	61.6% (平成30年度)	A 102.7%	60.0% (令和2年度)
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	2.7% (令和元年度)	6.2% (令和元年度)	C -66.7%	2.0% (令和2年度)
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	6.0% (令和元年度)	10.6% (令和元年度)	C -119.0%	5.0% (令和2年度)
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	21.5% (令和元年度)	33.8% (令和元年度)	C -119.6%	20.0% (令和2年度)
5	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	30市町村 (令和元年度)	26市町村 (令和元年度)	C 69.2%	35市町村 (令和2年度)
6	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	27市町村 (令和元年度)	20市町村 (令和元年度)	C 74.1%	35市町村 (令和2年度)
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	350団体 (令和元年度)	343団体 (令和元年度)	B 98.0%	375団体 (令和2年度)
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	560人 (令和元年度)	749人 (令和元年度)	A 133.8%	590人 (令和2年度)
8	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,660件 (令和元年度)	3,090件 (令和元年度)	A 116.2%	2,760件 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
		評価の理由
目標指標等		<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成30年度の4.8%から令和元年度は3.5%と改善がみられた。全国平均(4.7%)より低く、平成20年度の初期値(3.7%)も下回った数値であるが、達成率は28.6%となり、達成度は「C」に区分される。 二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、67.5%であり、達成率は112.5%で、達成度は「A」に区分される。 三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、61.6%であり、達成率は102.7%で、達成度は「A」に区分される。 四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和元年度:6.2%、中学1年生は令和元年度:10.6%、高校2年生は令和元年度:33.8%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。 五つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、達成率が69.2%であり、達成度は「C」に区分される。 六つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については、毎年9市町村ずつ増加することを目標値としたが、目標の27市町村には届かず、20市町村であったため、達成度は「C」に区分される。しかし、他の市町村では6市町村が類似する組織をもっており、今後本部に移行できるように支援していく。 七つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体は目標値に達せず、達成度は「B」、個人は目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 八つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が74.4%(前回69.4%)、「高関心群」の割合が71.9%(前回68.6%)と前回の結果を上回っている。 「満足群」の割合も40.5%(前回39.9%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢		<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 令和元年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学5年生で47.1%、中学1年生で62.0%、高校2年生で99.6%と年齢が上がるにつれて増加している。 本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。
事業の成果等		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの基本的生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」や「ルルブルスポーツ教室(野球・サッカー)」を開催したほか、県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を実施した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者:23,294人)ほか、水族館との連携・協力により新たにルルブルアンバサダーを起用し、情報が届きにくい家庭も含め、「ルルブル」の周知を図った。 震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(令和元年度末:457団体)の増加や、目標値には達していないものの、「朝食を欠食する児童の割合」が前年度から1.3ポイント改善するなど、一定の成果が見られている。 学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布したほか、みやぎっ子ルルブルフォーラムにおいてスマートフォンとの付き合い方をテーマに取り上げ、親子でスマートフォン依存にならないよう注意喚起を図った。 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されてきた。その結果、学校の地域連携担当職員に対するアンケートでは、「児童生徒は、地域のお祭りに参画している」と回答した学校が88.7%あり、地域づくりに向けた学習や地域活動への子どもたちの参画機会を創出について大きな成果を挙げている。 「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村は、26市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てセンター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てセンター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。 以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）		
課題	対応方針	
<p>・震災以降、女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など、沿岸被災地における取組を行うとともに、県内全域で「ルルブル」を推進してきたが、沿岸被災地を含め、県内の基本的生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校2年生においては日1時間以上使用している生徒の割合が86.7%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・平成27年の「小・中・高校生スマホ・フォーラム」にて宣言した「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います」に則り、家庭や学校で話し合うことを意識した教材の作成などにより、適正利用に向けた取組を各教育現場に浸透させてきたところであるが、取組状況には県内で差が見られる。</p> <p>・一部の市町では児童会主導でスマートフォンの使用についてルールを決めて取り組んだ結果、翌年度のスマートフォン等の使用時間に改善が見られた例もあり、ルールを児童自らが考え、話し合って決めたことが改善に繋がった要因の一つであると考えられることから、こうした優良事例を個別の学校や市町村教育委員会に対し水平展開するなど、支援を行っていく必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成30年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るために、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も26市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジボスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の推進を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、各種イベント等での啓発などにより引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学加齢医学研究所所長川島隆太教授による講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・スマートフォン等の適正利用に関する優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めることで、取組の改善に繋がるよう、積極的に周知を図る。</p> <p>・情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及びLINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と同時開催し、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を開催し、その必要性について啓発していく。</p>	
■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>施策の成果について、「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。</p> <p>スマートフォンの使用制限について一部の市町で取り組まれた好事例を詳しく記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	スマートフォンの使用制限について、一部の市町で取り組まれた好事例について分析し、課題と対応方針を記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、スマートフォンの使用制限に係る一部の市町で取り組んだ好事例の記載について検討した結果、当該好事例は市町の施策の成果であるため、加筆はせず、課題と対応方針への加筆に反映する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、スマートフォンの使用制限に係る一部の市町で取り組んだ好事例の分析について検討した結果、記載が必要あると考え、課題と対応方針を加筆する。

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	教育庁教育企画室	2,919	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 みやぎ出前講座(年2回) 「学ぶ土台づくり」便り(年2回) 幼児教育実態調査・アンケート(年1回) 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) ・親になるための教育推進事業(17校) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回) (参加者数:①127人・②25人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱) (派遣回数:10か所・延べ19回) ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業 (事業委託:塩竈市・加美町) ・幼児教育推進体制構築検討会議(年4回) <p>平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理した。</p>
2	2	基本的生活習慣定着促進事業	教育庁教育企画室	30,072	子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催 参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催 参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催 (野球・サッカー):参加者145人 ・ルルブルロックンロール♪教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰 12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰 19人 ・ルルブル通信発行:3回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 <p>※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小</p>
3	3	志教育支援事業(再掲)	教育庁義務教育課	4,050	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 志教育推進地区的指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントをまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関等に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭390人が参加し理念の理解を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
4	4	協働教育推進総合事業	教育庁生涯学習課	103,242	地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件、個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育推進功績表彰(7個人、8団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したこと、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。
5	5	みやざらしい家庭教育支援事業	教育庁生涯学習課	4,349	多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者148人、修了者81人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開(参加者326人、修了者60人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者88人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者235人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者146人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(20回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者256人) ・各市町村において、子育てサポーター等の増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催した。(参加者122人)
6	6	公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁生涯学習課	267	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会包摂的な個人課題が地域課題として共有することで「共同学習」の道筋を深め、次世代へつなぐコミュニティ醸成の在り方を模索する機会の開催(参加者105人) ・協働した地域づくりについて研究協議を行いながら、これから地域コミュニティ活性化へ向けた方策を検討する機会の開催(参加者117人) ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校教諭、大学生等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。 ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁高校教育課	5,536	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校)
8	8	子ども・若者支援体制強化事業	環境生活部共同参画社会推進課	10,667	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者支援地域協議会:代表者会議(令和元年10月4日)1回、実務担当者部会(令和元年10月~11月)4箇域で各1回ずつ開催。 ・石巻箇域子ども・若者支援地域協議会(令和元年6月13日)開催。 ・石巻箇域子ども・若者総合相談センター:相談延べ件数728件
9	9	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁高校教育課	958,943	経済的理由により修学が困難となつた生徒を対象に奨学資金・被災者奨学資金の貸し付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 697人 貸付金額 211,725千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,992人 貸付金額 957,780千円

政策番号7**将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり**

宮城の確かな未来を構築していくためには、地域の将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような確かな学力の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力を向上させることができが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携の下で、東日本大震災からの復興を担う一員であることの自覚、公共心や健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていぐ力をはぐくみ、児童生徒の豊かな人間性と社会性、たくましく健やかな体の育成を図る。

さらに、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備を進める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	658,624	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.4% (令和元年度)	B	やや遅れ ている
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.9% (令和元年度)	A	
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	52.3% (令和元年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4ポイント (令和元年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1ポイント (令和元年度)	C	
			児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	92.7% (令和元年度)	A	
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	67.2% (令和元年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.4% (令和元年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.5ポイント (平成30年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.6ポイント (平成30年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%)	85.6% (平成30年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%)	98.5% (平成30年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%)	72.7% (令和元年度)	B	
			県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	4,063人 (令和元年度)	A	
			県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	63校 (令和元年度)	A	

16	豊かな心と健やかな体の育成	2,172,374	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.4% (令和元年度)	B	やや遅れている
			「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.1% (令和元年度)	B	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	94.6% (令和元年度)	A	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	93.8% (令和元年度)	B	
			不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.81% (平成30年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	4.87% (平成30年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.85% (平成30年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	26.7% (平成30年度)	C	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	98.1% (令和元年度)	B	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	98.4% (令和元年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.36ポイント (令和元年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.33ポイント (令和元年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	+0.08ポイント (令和元年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-1.01ポイント (令和元年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	1,653,326	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	77.2% (令和元年度)	B	概ね順調
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	56.7% (令和元年度)	B	
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	77.9% (平成30年度)	B	
			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	87.2% (令和元年度)	B	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	35.2% (令和元年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)
B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価	やや遅れている	評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、平成31年度(令和元年度)の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」は、小学生・中学生ともに全国平均値を下回った。「児童生徒の家庭等での学習時間」については、中学生・高校生では目標値を下回った一方、小学生は目標値を上回るとともに、前年度実績も上回った。「現役進学達成率」及び「就職決定率」については、全国平均を上回るとともに、目標値も上回った。学力向上については、新たに学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等による意欲ある市教育委員会への支援を開始したほか、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会(算チャレ)2019」の開催などの取組を実施した。教育の情報化については、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着を促進するとともに、「学校運営支援統合システム」について、特別支援学校への導入に向けた検討や在校(宁)時間記録等の機能改修によるシステムの最適化を進めたほか、仙台市教育委員会及びLINE(株)との連携による情報活用能力育成のための教材作成に取り組んだ。また、幼稚教育については、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理するなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」は目標値を下回ったが、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合は小学生が目標値を上回り、中学生も達成率が99%を超える結果となるなど、社会や多くの人と関わることにより、目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考えられる。不登校児童生徒への支援については、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向け、指定地区において児童生徒対象のアンケート結果を基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を実施したことにより、新規不登校の出現が抑制されるなど、一定の成果が見られた。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、体力合計点が小学5年生男子で過去最高順位を記録し、中学2年生男子で全国平均を上回ったものの、依然として小・中学生の男女ともに目標値を下回り、体力・運動能力の向上をはじめ、施策全体として今後更なる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、目標値を達成した目標指標はないものの、達成率は全て90%前後であり、特に「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は過去最高値となった。また、「第3期県立高校将来構想」に基づく学びの多様化への対応に向けた「新たなタイプの学校」や「定時制」の検討を進めたほか、学校関係者評価結果の公表により学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、特別支援学校の狹隘化対策として(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を進めるなど、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・施策15では、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないものの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p> <p>・施策16では、児童生徒の心のケア、いじめ・暴力行為等をはじめとする問題行動が社会問題となっており、本県の不登校児童生徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を継続的に実施する必要がある。</p> <p>・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。</p>	<p>・施策15については、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進し、「分かる授業」につなげることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことで、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</p> <p>・「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して、県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて重点的・継続的に支援するとともに、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。また、本事業において実施した学力調査結果の分析を踏まえ、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図るとともに、現在の派遣先以外の市町村からの要請に対しても学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣・助言を行うことで、県内全域の学力向上に繋げていく。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質向上に向け、啓発資料による保幼小接続カリキュラム実践の奨励、保幼小合同の研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図るとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、「幼児教育センター機能」を整備する。</p> <p>・「志教育」のこれまでの検証結果を踏まえ、志教育フォーラムや志教育推進地区等の在り方を見直し、より地域や企業との連携を重視した取組とすることで、小・中・高等学校の発達段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上やICT活用による教育効果の明確化とその周知等により、引き続き、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進めるとともに、国のGIGAスクール構想も踏まながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進めること。</p> <p>・施策16については、不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」が必要であり、全ての学校で「学力向上に向けた5つの提言」を実践するよう学校訪問等で推進していくとともに、家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置の継続や、加配教員の配置、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員の配置により、校内生徒指導体制の充実を図る。また、県に2人のスクールソーシャルワーカー・スーパー・バイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。</p> <p>・不登校やいじめを生まない学校づくりに向け、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより、「魅力ある学校づくり」に取り組み、得られた成果や研究手法である年3回の児童生徒アンケートを基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として指定4地区において地域の特性を踏まえた実践事例を蓄積した上で、県全体への普及を図り、新規不登校児童生徒数の減少に繋げていく。あわせて、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ対策・不登校支援担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所づくりに取り組み、その運営モデルを構築することで、主体的に学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を令和2年度に28市町から33市町村に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させるとともに、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部等関係機関との連携強化を推進する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いている、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化の進展に伴う学校の小規模化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、適正規模を踏まえた学校再編を進めるとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、各学校において教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を推進する必要がある。</p> <p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、より的確な対応が図られたとの報告もあるため、引き続き国に要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。</p> <p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に取り組む必要がある。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・政策全体の課題として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業等により、学力や体力・運動能力の低下、基本的生活習慣の乱れ、不安やストレスによる心の問題など、子供たちへの様々な影響が懸念されており、今後の状況次第では影響の長期化も想定される。</p>	<p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの作成や調査・分析を継続していくとともに、短期的視点からの対策として、運動への意欲を高めていくために実施してきた「Webなわ跳び広場」を継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期から小・中・高等学校まで継続した、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図る。</p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>・施策17については、「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。また、学校評価については、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、地域に開かれ、地域から信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターナーシップの受入先の拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・少人数学級の対象学年の拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p> <p>・教員の確保と資質向上については、令和2年度実施の教員採用試験において、宮城県元職特別選考の導入や教職経験者特別選考の要件の拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、知的障害のある生徒のニーズに対応するため、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むほか、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について新校舎の設計等の具体的な作業を進める。</p> <p>・市町村教育委員会との情報共有を密にし、常に教育現場の状況と子供たちや家庭への影響の把握に努めながら、必要な対策を講じていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断される。
	政策の成果 適切	なお、施策16で示した「魅力ある学校づくり調査研究事業」で得られた成果の具体的な記載及びその成果を県内に水平展開させていく方法について記載の必要性を踏まえた上で、記載の修正を行う必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	施策15で示した学力調査の結果や学力マネジメント・アドバイザーの効果等、施策16で示した不登校児童・生徒の学校外での学習機会の確保についての取組や「行きたくなる学校づくり」推進事業の効果等、施策17で示した少人数学級や少人数指導の効果等についての客観的な分析と記載の必要性を踏まえた上で、記載の修正を行う必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、施策16で加筆した「魅力ある学校づくり調査研究事業」で得られた成果の具体的な記載及びその成果を県内に水平展開させていく方法に係る記載の必要性について検討した結果、政策7への記載が必要と考え、評価の理由・各施策の成果の状況を修正する。

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する。 ◇ 幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」を推進する。 ◇ 家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進する。 ◇ 主体的・対話的で深い学び(「アクティブラーニング」)の視点による授業改善を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図る。 ◇ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化する。 ◇ 学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図る。 ◇ 産業界などの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進する。 ◇ 県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進する。 ◇ 国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進する。 ◇ 英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図る。 ◇ 帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進する。 ◇ 情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進する。 ◇ 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)や環境教育を推進する。 ◇ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。 					
	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
					計画期間目標値 (指標測定年度)	
1-1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (小学5年生) (%)	90.0% (平成27年度)	90.8% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B 97.4%	91.0% (令和2年度)
1-2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (中学1年生) (%)	88.3% (平成29年度)	88.9% (令和元年度)	88.9% (令和元年度)	A 100.0%	89.2% (令和2年度)
1-3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (高校2年生) (%)	43.8% (平成20年度)	53.0% (令和元年度)	52.3% (令和元年度)	B 98.7%	54.0% (令和2年度)
2-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生) (ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和元年度)	-4ポイント (令和元年度)	C 13.0%	0ポイント以上 (令和2年度)
2-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生) (ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和元年度)	-1ポイント (令和元年度)	C -66.7%	0ポイント以上 (令和2年度)
3-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童)の割合 (%)	83.5% (平成20年度)	92.6% (令和元年度)	92.7% (令和元年度)	A 100.1%	93.0% (令和2年度)
3-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒)の割合 (%)	63.1% (平成20年度)	68.6% (令和元年度)	67.2% (令和元年度)	B 98.0%	69.0% (令和2年度)
3-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒)の割合 (%)	13.4% (平成20年度)	20.0% (令和元年度)	12.4% (令和元年度)	C 62.0%	20.0% (令和2年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.3ポイント (平成30年度)	1.5ポイント (平成30年度)	A 100.2%	1.5ポイント (令和2年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成30年度)	0.6ポイント (平成30年度)	A 100.1%	0.5ポイント (令和2年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合) (%)	81.7% (平成24年度)	88.6% (平成30年度)	85.6% (平成30年度)	B 96.6%	90.0% (令和2年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合) (%)	95.2% (平成24年度)	98.6% (平成30年度)	98.5% (平成30年度)	B 99.9%	99.0% (令和2年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率) (%)	62.2% (平成24年度)	76.0% (令和元年度)	72.7% (令和元年度)	B 95.7%	80.0% (令和2年度)
7	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く) (人)	1,773人 (平成27年度)	2,500人 (令和元年度)	4,063人 (令和元年度)	A 162.5%	2,700人 (令和2年度)
8	県立学校の一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (平成27年度)	40校 (令和元年度)	63校 (令和元年度)	A 179.3%	50校 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
		評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」については、小学生と高校生は目標値を若干下回ったため達成度「B」に、中学生は目標値と同等であることから達成度は「A」に区分される。 二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、小学生、中学生ともに全国平均値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」、中学生は達成度「B」に区分されるものの、高校生は家庭等で2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっており達成度は「C」に区分される。 四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。 五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。 六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校、中学校及び高等学校ともに達成度は「B」に区分される。 七つ目の指標「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数」は、保育士等キャリアアップ研修の受講者の増加等により目標値を上回る参加者数となり、達成度は「A」に区分される。 八つ目の指標「県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数」は、ICT機器を計画的に整備することとしており、達成度は「A」に区分される。 以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が6つ、達成度「B」が6つ、達成度「C」が3つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参考すると、高重視群の割合は78.3%(前回75.1%)、満足群の割合は43.7%(前回42.7%)である。 震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.0ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度から幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針等が実施されている。また、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されている。 中央教育審議会答申ではインターンシップについて、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、大学等の専門機関で実施する就業体験活動(いわゆる「アカデミック・インターンシップ」)を充実するなど特性を踏まえた多様な展開について提言されている。 学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められたため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。また、新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力等と同等に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられた。 スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」については、推進指定地区(5地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2019」の開催等を通じて普及啓発を図った。また「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」が「特別の教科 道徳」の時間において一層の活用が図られるよう、指導する際に参考になる指導資料の活用を促した。 学力向上については、成果を挙げている市町村の取組を普及させる観点から、学力向上に向けて課題を抱えている4つの市教育委員会に対し、新たに学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けた支援を行った。また、指導主事訪問では、協働による授業づくりを行うことで、組織的な取組により教員の授業力の向上を図る学校が多く見られるようになった。さらに、算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2019」を開催し、285チーム855人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。 進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。 「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクト等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年計画だったものを1年間前倒しし、令和2年度までの3か年で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境の整備を一層推進することとした。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発を行い、令和2年9月からの試験導入に向け取り組んでいる。あわせて、在校(序)時間記録等の機能を改修するなど、より使いやすいシステムとなるよう最適化を図った。 仙台市教育委員会及びLINE(株)との連携による小学校低学年から高等学校までの発達段階に応じた情報活用能力育成のための教材作成に取り組み、平成30年度に開発した「みやぎ情報活用ノート(小学校編)」に引き続き、「みやぎ情報活用ノート(中学校編)」を共同開発した。 平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理した。 以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「志教育」を推進して令和元年度で10年が経過したが、志教育フォーラムの参加者は近年教育関係者に留まっており、広く県民に啓発できたとは言い難い。また、推進指定地区とそれ以外の地区的な取組に差があることや、小・中・高等学校間の接続が不十分であることなど、新たな課題が明らかになってきたことから、これらを改善する取組が必要である。</p> <p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るために、幼児教育推進体制の整備を進める必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るために、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけて大きく減少している。平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は60%ものぼる。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、これらを原因として挙げていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。</p> <p>・全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象4市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見られる地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を志教育フォーラムとし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら、進めていく。</p> <p>・これまでの志教育推進地区的指定を県内5地区から、県内2中学校区に絞り、より重点的に取組を推進するとともに、これまで指定を受けていない市町を新たに指定する。</p> <p>・指定地区においては令和2年度から本格的に導入する児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」普及啓発リーフレットの配布・説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施等により、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図るほか、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の終期を踏まえ、これまで以上に家庭等の実践につながるような取組の在り方を検討する。</p> <p>・児童教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るために、啓発資料による保幼小接続カリキュラム実践の奨励、保幼小合同の研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした児童教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・幼稚園・保育所・認定こども園等における児童教育の内容面の質の向上を図るために、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う「児童教育センター機能」を整備する。</p> <p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人とのかかわりの中で、より良い生き方を求める、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るために、保護者等を対象とした東北大医学加齢医学研究所所長川島隆太教授による講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況はあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を目指している。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p> <p>・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象4市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力向上に繋げていく。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。	・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。
・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。	・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討とともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)やEnglish Campを実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。
・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。	・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進とともに、学校への出前研修を実施するなど、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。 ・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。 ・MIYAGI Styleによる「一斉学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進めることとする。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	学力調査の結果や学力マネジメント・アドバイザー派遣による効果等、取組の成果について県全体の状況を地域差等も含めて客観的に分析し、課題と対応方針を具体的に記載する必要があると考える。
	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、施策を推進する上での課題と対応方針の記載について検討した結果、事業の課題等の記載が必要であると考え、加筆する。

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	志教育支援事業	教育庁義務教育課	4,050	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区的指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントをまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関等に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭390人が参加し理念の理解を図った。
2	2	高等学校「志教育」推進事業	教育庁高校教育課	5,536	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校)
3	3	基本的生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁教育企画室	30,072	子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催 参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催 参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催(野球・サッカー):参加者145人 ・ルルブルロックンロール♪教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰 12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰 19人 ・ルルブル通信発行:3回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 <p>※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
4	4	小中学校学力向上推進事業	教育庁義務教育課	124,022	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5地区(8校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2019」を開催し、285チーム855人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。 ・学力向上に課題を抱える4市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、24市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、大学生等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げ利用者は延べ16万5千人となった。
5	5	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁生涯学習課	103,242	地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件、個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育推進功績表彰(7個人、8団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことでの家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
6	6	高等学校学力向上推進事業	教育庁高校教育課	12,675	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら確かな学力向上を図る必要があることから、教育課程の適切な実施、教育の指導力向上等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年13,807人、2年13,550人)、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合12.4%。 ・教育課程実施状況調査(34校)、授業力向上支援事業による公開授業(33校48人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年157人、2年131人、3年42人 ・理系人材育成支援事業:SSH校(スーパーサイエンスハイスクール)4校への支援、みやぎのこども未来博、科学の甲子園、探究活動等指導者養成講座等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学フェアの開催(高校生31人、保護者等12人) ・基礎学力充実支援事業:指定校(7校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、名取高、農業高、一迫商業高、美田園高に学習サポートーを配置 ・教師を志す高校生支援事業:参加者405人、宮城教育大学で実施
7	7	児童生徒の学習意識調査事業	教育庁義務教育課	1,133	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価値を高めるため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全公立小学校5年生、中学校1年生(仙台市を除く)を対象に学習意識等調査を実施した(「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等)。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。
8	8	進路達成支援事業	教育庁高校教育課	3,434	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,888人、30回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数1,322人、22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(参加保護者数153人、5回) ・しごと応援カードの配布 14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(参加者97人) ・企業説明会(6地区3,483人、参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人、参加企業164社)(県経済商工観光部、宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和2年3月卒業生の就職内定率は99.2%で、前年度並の高い水準になった。
9	9	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部産業人材対策課	848	産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等7事務所22回開催、関連事業7事務所42事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(中止:新型コロナウィルス感染拡大防止のため)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
10	10	新規学卒者等就職援助事業(再掲)	経済商工観光部雇用対策課	2,557	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	【高卒】 ・合同就職面接会 (2地域2回開催、企業161社、参加生徒254人) ・合同企業説明会 (6会場、企業392社、参加生徒3,483人) 【大卒】 ・新型コロナウィルス感染症の影響により、就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。
11	12	社会人との対話によるキャリア発達支援事業(再掲)	経済商工観光部産業人材対策課	11,465	県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムを通じて、職業観を持った人材を育成し、併せて社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供した。 ・NPO団体等への業務委託(県内4団体) ・キャリア教育シンポジウム(1回) ・キャリア教育推進会議(中止:新型コロナウィルス感染拡大防止のため)	
12	13	みやぎクラフトマニ21事業	教育庁高校教育課	3,939	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触ることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	・実践校 13校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 1,184人 ・高大連携受講 641人 ・実践指導受講 3,074人 ・ものづくりコンテスト支援 119人 ・出前授業受講 99人 ・教員研修受講 78人 ・協力企業 306社 ・上記の事業を実施したことで、工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られた。
13	14	みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁高校教育課	4,027	専門学校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し、次代につながる産業教育の在り方を発信するとともに、復興に寄与する次代を担う産業人、職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。	・開催日:令和元年11月10日(日) ・場所:県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園 ・内容:意見・体験発表、作品・研究発表、作品展示、学校生産物展示販売、体験・実演 ・参加校:県内専門高校等40校 ・来場数:約35,000人 ・専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。 ・所期の目的が達成できたことから令和2年度を最後に廃止する。
14	15	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁高校教育課	38,213	地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	・連携コーディネーターの配置(30校15人) 配置高等学校: ・蔵王・村田、柴田・名取全、柴田農林・柴田農林川崎、名取定・南郷、宮城広瀬・利府、塩釜・迫桜、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、石巻北飯野川・東松島、一迫商業・築館、登米・志津川、本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
15	16	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁教育企画室	2,919	家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 みやぎ出前講座(年2回) 「学ぶ土台づくり」便り(年2回) 幼児教育実態調査・アンケート(年1回) 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) ・親になるための教育推進事業(17校) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回) (参加者数:①127人・②25人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱) (派遣回数:10か所・延べ19回) ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業 (事業委託:塩竈市・加美町) ・幼児教育推進体制構築検討会議(年4回) <p>平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い、基本的な在り方を整理した。</p>
16	17	進学拠点校等充実普及事業	教育庁高校教育課	2,543	県内各地域の進学拠点指定校での進路指導体制の改善・教育の指導力向上を目指す取組を通して、県全体における進学達成率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・科目別大学入試対策(72人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他) ・進学達成率(平成31年3月) 拠点校93.7%、宮城県91.1%、全国89.6%
17	18	みやぎ若者活躍応援事業	環境生活部共同参画社会推進課	1,163	ネクストリーダー養成塾や青少年政策モニター事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾: 知事、元フェンシング選手(ロンドン五輪銀メダリスト)千田 健太氏、(株)MAKOTO代表取締役 竹井 智宏氏、特定非営利活動法人natural science理事 大草 芳江氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者46人)実施後のアンケートでは全員が大変満足又は満足と回答。 ・みやぎの青少年意見募集事業:「みやぎの青少年政策モニター」登録者48人。うち9人が意見募集担当課職員との意見交換会に参加。 ・みやぎの若者社会参画促進事業:NPO法人の主催するボランティア体験事業について、ネクストリーダー養成塾卒塾生のうち高校生105人に周知を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
18	19	グローバル人材育成プロジェクト事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 教職員課 施設整備課	68,198	<ul style="list-style-type: none"> ・県内統一の英語能力測定テストを実施するほか、県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。 ・社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。 ・グローバル化の進展の中で、能力に応じて世界のどこでも学べる環境を整備し、みやぎの高校から海外の有名大学で学びたいと考える生徒を支援するため、国際バカロアの認定を申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎの英語教育推進計画(AIM)の推進 ・県内の全公立中学校2年生(仙台市を除く)に英語能力測定テスト(英検IBA)を実施し、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックした。 ・英語能力測定テストの事前説明会及び活用研修会を実施し、調査目的の周知と結果の有効な活用促進を図った。 ・English Camp in Miyagi 2019(1泊2日小・中学生対象)を実施した。 ・SGH(スーパーグローバルハイスクール)校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾への研修を行い、成功大学や台南海事高級中学において研究発表や意見交換を行った。 ・仙台二華高校へ国際バカロアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた申請手続きや教員の養成を推進するとともに、増築校舎の設計を行った。 4月コンサルタント訪問 5～11月IBワークショップへの参加(17人) 11月国際バカロアセミナー開催(参加者98人) 3月認定校申請
19	20	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	教育庁教育企画室	11,386	特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT(Assistive Technology: 支援技術)の活用、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業校2校(角田支援、小牛田高等学園)を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。
20	21	教育の情報化推進事業	教育庁 教育企画室 高校教育課	227,202	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化を推進するための会議及び研修会を開催する。 ・授業で使用するプロジェクトタブレットPC(教職員用・生徒用)等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教育情報化推進会議1回(参加者:延べ20人) ・情報化推進リーダー研修会1回(参加者:240人) ・学校CIO研修会1回(参加者:110人) ・教育の情報化担当者会議1回(参加者:45人) ・プロジェクト委員会において、「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」に係る情報活用能力育成のワークブック(高等学校編)について検討し、骨子(案)を作成 ・県立学校等57か所にプロジェクトタブレット端末1,224台等を整備し、県立高校11校及び県立中学校2校に生徒用タブレット端末523台(高校各41台、中学校各36台)、充電保管庫19台(各校1～2台)を整備するとともに、機器活用・管理研修会を実施し、ICT教育環境の整備及び機器活用の推進に取り組んだ。 ・令和2年度において全校へのプロジェクトと教員用タブレット端末の設置が終了するため、縮小となる。

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進する。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図る。 ◇ 学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。 ◇ 「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進する。 ◇ 不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進する。 ◇ 子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	89.5% (令和元年度)	84.4% (令和元年度)	B 94.3%	90.0% (令和2年度)
1-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	74.5% (令和元年度)	71.1% (令和元年度)	B 95.4%	75.0% (令和2年度)
2-1 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	94.2% (令和元年度)	94.6% (令和元年度)	A 100.4%	95.0% (令和2年度)
2-2 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	94.6% (令和元年度)	93.8% (令和元年度)	B 99.2%	95.0% (令和2年度)
3-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.33% (平成30年度)	0.81% (平成30年度)	C -500.0%	0.30% (令和2年度)
3-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.08% (平成30年度)	4.87% (平成30年度)	C -517.2%	3.00% (令和2年度)
3-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (平成30年度)	2.85% (平成30年度)	C -50.5%	1.30% (令和2年度)
4 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	37.0% (平成30年度)	26.7% (平成30年度)	C 72.2%	40.0% (令和2年度)
5-1 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和元年度)	98.1% (令和元年度)	B 98.1%	100.0% (令和2年度)
5-2 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和元年度)	98.4% (令和元年度)	B 98.4%	100.0% (令和2年度)
6-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	-0.36ポイント (令和元年度)	C 63.2%	+0.10ポイント (令和2年度)
6-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	-0.33ポイント (令和元年度)	C 39.4%	+0.10ポイント (令和2年度)
6-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	+0.08ポイント (令和元年度)	B 93.1%	+0.10ポイント (令和2年度)
6-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	-1.01ポイント (令和元年度)	C -68.2%	+0.10ポイント (令和2年度)

■ 施策評価

やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none">一つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」は、小学6年生・中学3年生ともに目標値を下回ったが、全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同等であるとともに、達成率は90%を超えることから、達成度はいずれも「B」に区分される。二つ目の指標「『人の役に立つ人になりたいと思う』と答えた児童生徒の割合」は、小学6年生は目標値を上回り、中学3年生はやや下回ったが達成率は99%を超え、小・中学生とも社会や多くの人と関わることにより、目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考える。三つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様・複雑であるものの、小学校では「親子関係をめぐる問題」が、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。また、不登校のきっかけと震災の影響の関連についての調査から、震災の影響は減少傾向にあるが、未だ見られる状況にある。このような状況の中、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。四つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、達成率は72.2%で、達成度は「C」に区分される。令和元年10月に文部科学省より示された通知のとおり、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指すことが必要であることから、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充等により、不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。五つ目の指標「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合」については、引継はどの学校でも行われているものの、個票等を活用して引継をしなかった学校も未だあることから、達成率は「B」となった。六つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、中2男子は全国平均を上回り、達成度は「B」に区分される。その他の学年は全国平均値には追いつかず、達成度はいずれも「C」に区分される。
	<p>県民意識</p> <ul style="list-style-type: none">令和元年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参考すると、高重視群の割合は78.3%(前回75.1%)と県民の関心は高いが、満足群の割合は43.7%(前回42.7%)と前回より1.0ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。
	<p>社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none">東日本大震災で被災した沿岸部を中心とした転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアが求められる。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不適応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。また、発災時乳幼児だった子どもが小学校に就学しており、落ち着きに欠ける様子が報告されているほか、震災後に生まれた子供たちについても、同様の報告がある。乳幼児期に震災の影響で不安定な環境の中で生活してきたことが、何らかの影響を与えている可能性もあることを念頭に置く必要がある。全国的にいじめや不登校の増加や暴力行為等の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。本県においても、小学校における低学年の暴力行為の増加など問題行動等の低年齢化が見られる。教育機会確保法の趣旨を踏まえ、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、多様な学びの場を確保し不登校児童生徒の社会的自立を図っていく必要がある。小・中学校学習指導要領の改訂に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置付けられ、「心の教育」に関する取組の推進が求められている。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。

評価の理由

- ・宮城県道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施し、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について各学校に発信した。
- ・志教育推進地区を5地区指定し、事例発表会等を通じて、児童生徒の自己有用感等を育む取組を発信した。これまで52地区、延べ289校の指定が終了した。指定期間が終わっても子供たちの取組が継続するなど、志教育が地域に根付いてきた。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣(10回)し、普及啓発を図った。
- ・スクールカウンセラーを全公立中学校134校(義務教育学校後期課程を含む)、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、義務教育学校前期課程を含む250校に派遣、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ66人、県立高校では18人36校に配置した。義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため、小学校29校、中学校21校及び県立高校32校に心のケア支援員を配置した。
- ・登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に53人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行った。支援児童生徒の約8割に改善が見られた。
- ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施し、効果的な取組について市町村教委及び学校に発信し、不登校支援の見直しと改善を促してきた。
- ・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(28市町)。
- ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を発出することに加え、小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の90日以上の不登校生徒在籍校を心のサポート専門監、児童生徒の心のサポート班及び教育事務所指導主事で訪問し、申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。
- ・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動等調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人ひとりが抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。
- ・また、新たな不登校を生まない取組を推進するために、国の調査研究事業である「魅力ある学校づくり推進事業」により、モデル市町村の1中学校区を指定し、取り組んできた結果、新規不登校の出現が抑制された。
- ・不登校児童生徒が増加している中、令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」の4指定地区において、「魅力ある学校づくり推進事業」の成果である、児童生徒対象のアンケート結果を基にした、学校経営改善のPDCAサイクルを実施したことにより、児童生徒の居場所づくりや授業づくりが推進され、新規不登校児童生徒数が減少した。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。
- ・本県児童生徒の体力・運動能力は、震災前から全国平均を下回っており、平成18年度からはその対策として全児童生徒に調査対象を広げ、その結果を分析することで、より正確な実態把握と課題解決に向けての方策を立てることができている。個人については、小学校から高校卒業までの12年間継続使用できる体力・運動能力記録カードを作成・配布し、そこに結果を累積していくことによって、自分の体力・運動能力の状況を把握することができ、体力向上への意欲を高めることにつながっている。また、誰でも気軽にできる「なわ跳び」をきっかけとして運動への意欲向上や、運動習慣の確立を図るため、平成26年度から「Webなわ跳び広場」を開設したところ、年々その効果と実績が現れてきている。令和元年度の実績では、長なわ跳び大会に135校・885チームが参加するなど多くの小学校が取り組み、さらには、参加校の体力・運動能力調査の合計平均が県平均を上回ったという分析結果が出ている。
- ・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るために、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全体的に多くの調査項目で記録の低下が見られる。このことは、全国と比較して、本県小学生の休日の運動時間が少ないこと、スクリーンタイムの増加、肥満傾向児出現率が高いことが要因として考えられる。しかしながら、小5男子は過去最高順位となつたほか、中2男子の体力合計点が全国平均を上回り、中2女子においては順位の向上が見られている。
- ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られているものの、目標指標の達成状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

事業
の成
果等

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため、新学習指導要領を踏まえ、道徳教育の推進を図るとともに、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育んでいく必要がある。	・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議とともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」、「子供が互いに認め合う学級づくり」が必要であり、全ての学校で「学力向上に向けた5つの提言」を実践するよう学校訪問等で推進していく。また、家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進する。
・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。その他にも教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが必要である。	・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への派遣・配置についても維持に努めながら子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。
・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。対症療法ではなく、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。	・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまででは不登校児童生徒の対応が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。子供たち一人ひとりの自己有用感を高め、豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」を育成するため、加美町にモデル中学校区を指定し、小・中連携を強化しつつ、学校行事や授業の改善を図りながら、魅力ある学校づくりに取り組む。また、そこで得られた成果や手法である、年3回の児童生徒アンケートを基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として指定4地区において取り組み、地域の特性を踏まえた実践事例を蓄積した上で、県全体への普及を図り、新規不登校児童生徒数の減少につなげていく。
・不登校等児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の円滑な学級復帰や不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内での居場所づくりにも取り組む必要がある。	・教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所づくりとして「学び支援教室」を設置し、その運営モデルを構築する「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業」に取り組み、主体的に学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。
・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。	・スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、県に2人のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。
・宮城県長期欠席状況調査結果から、小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていること、自己有用感や自己肯定感を育む学校づくり、保健福祉部局等の関係機関との連携が重要であることから、校種間の切れ目のない支援や円滑な接続が課題である。	・平時の校種を超えた情報交換も含め、県教育委員会で作成した申し送り個票等を活用するなどして、幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続が図られるようにする。 ・研修会や会議等を通じて、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ対策・不登校支援担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等で、調査結果から明らかになった好事例や有効な手立て等を紹介する。
・宮城県児童生徒学習意識等調査の結果から震災の影響が依然として見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要なとともに、いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。	・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、令和2年度に28市町から33市町に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させるとともに、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部等関係機関との連携強化を推進する。 ・これまで関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところ、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により8割の改善が報告されたり、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考える。また、未然防止の視点からの取組を展開することで、将来的な不登校を減らし、全県的に不登校の解決を図っていく。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し、調査・分析を継続していく。また、本県独自の取組として平成18年度より実施している、全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査についても継続するとともに、短期的視点からの対策として運動への意欲を高めるために実施してきた「Webなわ跳び広場」を今後も継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し、幼児期から小・中・高等学校まで継続した、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。 ・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。 ・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を継続していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は妥当であると判断される。 「魅力ある学校づくり調査研究事業」で得られた成果を具体的に示し、その成果をどのように県内に水平展開させていくかについて、具体的に記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	不登校児童生徒の学校外での学習機会の確保についての取組や「行きたくなる学校づくり」推進事業の効果等、取組の成果について県全体の状況を地域差等も含めて客観的に分析し、課題と対応方針に記載する必要があると考える。
	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の評価の記載について検討した結果、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果と「みやぎ『行きたくなる学校づくり』」推進事業への展開等の具体的な記載が必要と考え、加筆する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、不登校児童生徒の学校外での学習機会の確保についての取組や「みやぎ『行きたくなる学校づくり』」推進事業の効果等の記載について検討した結果、記載が必要であると考え、加筆する。

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	基本的生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁教育企画室	30,072	子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催 参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催 参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催 (野球・サッカー):参加者145人 ・ルルブルロッキンロール♪教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰 12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰 19人 ・ルルブル通信発行:3回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 <p>※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小</p>
2	2	志教育支援事業(再掲)	教育庁義務教育課	4,050	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントをまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関等に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭390人が参加し理念の理解を図った。
3	3	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁高校教育課	5,536	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
4	4	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 生涯学習課	678	みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> MAP体験会 2回 MAP指導者養成研修会 3回 指導者派遣事業 10回 推進実践指定校 2校 (蔵王高校、気仙沼向洋高校) 指導者研修会 2回 心の復興支援研修会 1回 本事業のうち心の復興支援プログラム推進事業については、MAP指導者の充実という所期の目的を達したことから、令和元年度をもって廃止としたため、事業としては縮小となる。
5	5	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部私学・公益法人課	26,502	被災した私立学校に在籍する児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの派遣などを6学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。
6	6	教育相談充実事業	教育庁義務教育課	347,106	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするために、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全公立中学校・義務教育学校(後期課程)134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校(前期課程)に対応した(県外通常配置1人活用)。 事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
7	7	総合教育相談事業	教育庁高校教育課	34,775	いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に対応した。(電話相談件数1,226件、来所相談件数720件) 「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数1,119件) 新たにSNSによる相談を長期休業期間を中心に年間167日間実施した。(相談件数502件)
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁高校教育課	107,520	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応などに活用した。 スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、36校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。
9	9	学校・地域保健連携推進事業	教育庁スポーツ健康課	1,008	公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に6ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。 学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校16校、県立高校19校、特別支援学校5校の計40校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。 国の支援が令和2年度で終了する見込みで、一定の成果が見られたことから令和2年度で事業を廃止する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
10	10	いじめ・不登校等対策推進事業	教育庁義務教育課	1,222,819	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員52人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ66人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人(小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官OB)配置した。 ・東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 ・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」のリーフレットを改訂するとともに、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に変更した。
11	11	みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	教育庁義務教育課	809	問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東松島市を推進地区として指定し、東松島市立矢本第一中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の手法を普及した。 ・柴田町(船岡中学校区)、亘理町(亘理中学校区)、加美町(中新田中学校区)、南三陸町(志津川中学校区)を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。 ・国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を2回開催した。
12	12	いじめ・不登校等対策強化事業	教育庁高校教育課	78,991	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人32校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会(定例・臨時会3回、特別部会14回)、いじめ問題対策連絡協議会(定例会2回)を開催した。 ・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援強化事業」に変更した。
13	13	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	12,179	児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児検診会場に臨床心理士を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医を外部委嘱し、クリニックの診療体制を強化した。 ・1市2町が実施する乳幼児健診に心理士等を派遣し相談対応を行った。 ・子どもの心のケアに関する支援者向け研修会を開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	14	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁義務教育課	278,882	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・28市町(石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、七ヶ浜町、大河原町、美里町、南三陸町、多賀城市、登米市、利府町、松島町、女川町、角田市、東松島市、富谷市、柴田町、加美町、涌谷町、蔵王町、川崎町、丸森町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、大崎市、栗原市)で実施 ・3月末までの支援児童生徒数:1,344人(その内、100人が学校復帰) ・保護者への支援件数:3,530件(延べ数)
15	15	みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	教育庁スポーツ健康課	1,165	児童生徒の体力・運動能力の向上に向け、実態に応じた向上策を検討するとともに、運動習慣化を図るために方策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力調査記録カードの効果的な活用方法や好事例の紹介などにより、自分の体力・運動能力に関心を持たせることができた。 ・小・中学校教員対象の悉皆研修や出前研修で、各学校における課題に対応する研修を行った。 ・大学、仙台市教育委員会、各関係体育団体及び本県教育委員会が連携を図りながら会議を開催し、運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。
16	16	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育庁スポーツ健康課	3,041	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内から22校(小学校6、中学校9、高等学校6、特別支援学校1)を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピアン、パラリンピアンによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。
17	17	体力・地域スポーツ力向上推進事業	教育庁スポーツ健康課	5,167	市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業を改善及び休み時間における新たな遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を探査 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を探査 ・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →気仙沼市での取組事例を発信した結果、岩沼市や女川町が、令和2年度からの連携を進めるなど、民間活用の広がりがみられた。
18	18	運動部活動地域連携推進事業	教育庁スポーツ健康課	9,565	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者171人(中学校88校89人、高等学校50校81人、特別支援学校1校1人)を派遣した。 ・東日本大震災の影響によりグラウンドが十分に使えない気仙沼高等学校の運動部活動にかかる移動費を支援した。
19	19	部活動指導員配置促進事業	教育庁 スポーツ健康課 義務教育課	2,509	中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・11人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人 (仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立学校3人 (白石市2人 丸森町1人) ・文化部活動 県立中学校1人 (古川黎明中学校) 市町村立学校1人 (美里町1人) 【成果】 ・配置校においては、教員の部活動に係る時間外勤務が減っている。

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改革などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実、地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実を図る。 ◇ 一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など、多様な個性が生かされる教育を推進する。 ◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るために適切な人事評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備を推進する。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1-1 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	82.0% (令和元年度)	77.2% (令和元年度)	B 94.1%		83.0% (令和2年度)
1-2 保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	58.0% (令和元年度)	56.7% (令和元年度)	B 97.8%		60.0% (令和2年度)
2 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (平成22年度)	84.0% (平成30年度)	77.9% (平成30年度)	B 92.7%		90.0% (令和2年度)
3 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	100.0% (令和元年度)	87.2% (令和元年度)	B 87.2%		100.0% (令和2年度)
4 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (令和元年度)	35.2% (令和元年度)	B 97.8%		36.0% (令和2年度)

■ 施策評価

概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none">一つ目の指標「保護者等に対して学校公開を実施している小・中学校の割合」は、小学校、中学校ともに目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。二つ目の指標「学校関係者評価を公表している県立高等学校の割合」は、前年度実績値を上回っており、達成率は92.7%であることから、達成度は「B」に区分される。三つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を上回っており、達成率は87.2%であることから、達成度は「B」に区分される。四つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回り、達成度は「B」に区分されるが、前年度実績値を1.4ポイント上回り、過去最高値となった。以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「B」が5つとなっている。
	<ul style="list-style-type: none">令和元年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参考すると、高重視群の割合は78.3%(前回75.1%)、満足群の割合は43.7%(前回42.7%)である。震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.0ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。
	<ul style="list-style-type: none">少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなっている。新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。また、教育課程の編成及び実施に当たっては、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携を図ることとされている。学校教育法等関係法令の改正により、障害のある者とない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められており、また、少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。学校評価については、学校の自己評価及び評価を踏まえた改善策の妥当性を検証する評価(学校関係者評価)の実施率は100%を維持しているが、評価の内容や方法を工夫し、学校関係者評価をすべての学校で公表することなど、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、学校運営の改善に資する学校評価の活用が一層求められている。国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われ、平成28年11月には教育公務員特例法等が改正された。今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になっているとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっている。
	<ul style="list-style-type: none">少人数学級等については、本務教員又は常勤講師70人を配置したことにより、小・中学校において、新しい環境に適応するために極めて重要な時期である小学校2年生26校26学級、中学校1年生35校35学級、計61校61学級において35人超学級の解消に努めた。魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として5校の研究指定校(地区指定)における研究推進や、25校の魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの公立高校入学者選抜制度の成果と課題を踏まえ、新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学校や保護者向け説明会を各市町村で開催するなど、周知広報に努めた。第3期県立高校将来構想(計画期間:令和元年度から令和10年度まで)の着実な推進のため、「新たなタイプの学校」及び「定時制」について県立高等学校将来構想審議会に諮問し、「多様な学びの在り方検討部会」における検討を踏まえて答申を得るなど、実施計画の策定に向けた検討を進めた。南部地区職業教育拠点校の開校に向けて準備委員会を開催し、教育課程や校務分掌等について検討した。大崎地区職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。地域から信頼される学校づくりについては、効果的な学校改善を図るために、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。学習活動や特色ある学校づくりの取組状況などの県教委で示した学校評価項目等を教員、生徒及び保護者がそれぞれ評価し、各学校がその評価結果を検証・評価することで、必要に応じて改善方針を定める学校評価について、その妥当性をPTA、同窓会等の学校関係者が評価(学校関係者評価)することにより、生徒や保護者のニーズを効果的に学校運営に反映することができた。学校関係者評価結果の公表は、学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に寄与した。共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。特別支援学校の狹隘化に対応するため、平成31年4月に名取支援学校名取が丘校を開校するとともに、(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を行った。教員の資質向上を図るため、子供たちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケア、特別支援教育など喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、県内の教員養成課程を有する全ての大学と締結した包括的な連携協力協定に基づき、新たに宮城教育大学における技術・家庭科(技術分野)及び地歴科・公民科を加えた研修を実施した(4大学・8研修)。以上のことから、目標指標の達成状況や教育環境改善に向けた各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針				
課題	対応方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、より的確な対応が図られたとの報告もあるため、引き続き国に要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。 ・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模である4~8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考え方のもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方に基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から、各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。 ・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の対象学年の拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。 ・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望に配慮したインターンシップの拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について新校舎の設計等を進めるほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など異なる教育環境の整備に取り組む。 ・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方にについて研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることで、学校経営の透明性の確保を図り、地域に開かれ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・宮城県教職員育成協議会を開催し、研修計画等について改善を図るとともに、令和2年度実施の教員採用試験において、宮城県元職特別選考の導入や教職経験者特別選考の要件の拡大などの見直しを行なう。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。 			
■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針				
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">適切</td> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。</td> </tr> </table>	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。		
施策を推進する上での課題と対応方針		少人数学級や少人数指導の効果等、取組の成果について県全体の状況を地域差等も含めて客観的に分析し、課題と対応方針に記載する必要があると考える。 また、少人数学級や少人数指導の効果を客観的に測るための指標についても検討する必要があると考える。		
県の対応方針	施策の成果	—		
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、少人数学級や少人数指導の取組の成果について検討した結果、記載が必要であると考え、課題と対応方針を修正する。なお、少人数学級や少人数指導の効果を客観的に測る指標について検討した結果、施策との因果関係が明確な指標の設定は困難であると考え、指標は設定しないものとする。		

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁義務教育課	480,990	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	・小学校2年生26校26学級、中学校1年生35校35学級、計61校61学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師70人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学者面・生活面での効果があつた。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。
2	2	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁高校教育課	2,251	今後の入学者選抜の在り方についての入学者選抜審議会の答申を踏まえ、速やかに入試制度の改善を図るとともに、新しい入試制度の周知と円滑な実施に向けて積極的に情報を提供する。	・令和3年度入試の方針及び日程について、高等学校入学者選抜審議会に諮問し、答申として示された。 ・新入試制度の周知のため、中学生・保護者を対象とした説明会を各地区で実施した。 5~8月 市町村別入試制度説明会の開催(34市町村37会場 7,354人参加) 6~8月 公立高校地区別合同説明会の開催(県内7会場 4,213人参加)
3	3	南部地区職業教育拠点校整備事業	教育庁教育企画室施設整備課	163,195	柴田農林高等学校と大河原商業高等学校的再編に伴い、既存2校の農業系学科、商業系学科の他に新たなデザイン系学科を設置した「南部地区職業教育拠点校」を令和5年4月に開校する。	・既設校舎の解体設計や新校舎の改築設計、仮設校舎の建設工事のほか、部活動棟の建設工事を行った。
4	4	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁総務課	25	学校経営等について研修会を開催し、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援を行う。	【学校経営研修会】 ・令和元年7月26日開催 126人参加 ※令和2年度より、事務事業見直しの観点から、教職員課事業「教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業」に統合
5	5	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁高校教育課	5,536	地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校)
6	6	学校評価事業	教育庁高校教育課	468	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	・学校評価研修会 実施日 令和元年6月28日(金) 参加校 75校／77校 ・外部評価を実施する高等学校の割合 100% ・学校関係者評価を公表する高等学校の割合 77.9%

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	特別支援教育推進事業	教育庁 教職員課 特別支援教育 課	10,207	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地域での学習を希望する特別支援学校の児童生徒が、居住地校において交流及び共同学習を行うことにより、障害のある児童生徒が、地域で学ぶための教育環境づくりを推進する。 ・障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や教員等への研修を行う。 ・障害のある児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な、効果的な教育方法や校内体制づくりに向けて、モデル校を設定し、各種専門家等の派遣による支援を行う。 ・高等学校における通級指導教室のモデルを構築する。 ・関係部局が連携し、早期からの教育相談・支援体制の構築及び特別支援教育の体制整備を図り、特別支援教育を総合的に推進する。また、特別支援コーディネーターの活動を支援し、地域の特別支援教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず児童生徒が共に学ぶ教育を推進するため、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する市町村の小・中学校において交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施した。延べ359人の児童生徒が参加し、実施率は35.2%となっており、概ね成果があつた。 ・特別支援教育の校内支援体制を充実させるため、特別支援コーディネーターの新担当向け研修を開催(142名参加)したほか、県内3カ所において小・中高校の対象者向けの研修を実施(延べ343名参加)した。また、高等学校教員特別支援教育理解研修会のほか、ネットワーク構築担当者研修会を開催するなど、支援体制構築を図った。 ・共に学ぶ教育の効果的な教育方法・体制確立のため、モデル校を8校指定し、事例の蓄積を図るとともに、関係者会議を開催し、情報交換及び理解啓発を行った。 ・高等学校の通級については、先進地を視察し、課題及び今後の方向性をまとめた。 ・関係機関が連携した特別支援教育体制の整備に向け、宮城県特別支援連携協議会を2回開催するとともに、インクルーシブ教育理解研修会を3か所で各1回開催(延べ515名参加)したほか、特別支援学校で専門性向上研修会を延べ22回実施(延べ1,838名参加)するなど、体制整備及び普及啓発を行った。 ・また、特別支援学校のセンター的機能の強化により、電話・来校による相談対応(4,175件)や訪問対応(1,576件)など、切れ目ない支援を行つた。
8	8	医療的ケア推進事業	教育庁特別支援教育課	131,444	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。(対象児童生徒105人、実施校17校) ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行つた。(対象17校、訪問回数106回)
9	9	発達障害早期支援事業	教育庁特別支援教育課	169	県立特別支援学校の特別支援コーディネーターが、発達障害のある幼児が在籍する幼稚園及び保育所等からの要請を受けて、巡回相談を行うほか、更なる支援が必要な場合は外部専門家を派遣するなど、未就学児への適切な指導・支援の充実に向けた取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等の要請に応じ、地域の特別支援学校コーディネーターが巡回相談を行つた。 ・巡回相談307件(幼稚園121件、保育所171件、認定こども園15件) ・より専門的な助言を求められた事案については、外部専門家を派遣した。 ・外部専門家派遣 令和元年度 2件 ・令和3年度の方向性として、保健福祉部精神保健推進室で実施している類似事業である発達障害児者総合支援事業と統合に向け調整を進める。
10	10	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業(再掲)	教育庁教育企画室	11,386	特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT(Assistive Technology: 支援技術)の活用、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業校2校(角田支援、小牛田高等学園)を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。
11	11	特別支援学校プログラミング教育推進事業	教育庁特別支援教育課	3,852	児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な、論理的思考能力を身に付けるための学習活動であるプログラミング教育の本格実施に向け、モデル校により試行及び研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立の特別支援学校2校をモデル校として指定し、小学部におけるプログラミング授業の研究を行つた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	心のケア研修事業	教育庁教職員課	571	児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	・被災地域4か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数116人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を2校で実施(参加人数38人) ・震災から9年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、研修会の開催を縮小する予定である。
13	13	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁教職員課	177,232	教職員の資質能力の向上のため、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえた研修や特定の課題に関する研修を実施する。	・職種や教職経験の段階に応じた研修等を実施することにより、資質と実践的な指導力のさらなる向上を図った。 ・初任者研修の弾力化(2年→3年)及び中堅教諭等資質向上研修の受講日数の短縮(27日以上→17日以上)を継続する中で、両研修のマッチング研修を行い、授業力の向上につなげた。
14	14	防災教育等推進者研修事業	教育庁教職員課	530	学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回、経験者は3回実施した。
15	15	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁教職員課	8,450	優秀な人材の確保、登用を図り、本件の学校教育の振興を推進することを目的とし、(1)教員採用選考、(2)実習助手・寄宿舎指導員選考、(3)管理職等及び主幹教諭選考を行う。	・宮城県として単独で実施した採用選考において、平成30年3月に策定した「みやぎの教員に求められる資質能力」の育成指標等をもとに選考し、みやぎの教育を通して東日本大震災からの復興や教育諸問題に対応できる優秀な多くの人材をバランスよく確保することができた。
16	16	私立学校施設設備災害対策支援事業	総務部私学・公益法人課	64,197	私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業を支援します。	・非構造部材の耐震化を行う私立学校2校(園)に対し支援した。
17	17	特別支援学校校舎改築事業	教育庁特別支援教育課	70,921	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	・名取支援学校名取が丘校の改修工事(繰越分)に係る調整 ・小牛田高等学園仮設校舎の増築に係る調整 ・児童生徒の増加に伴う光明支援学校、小松島支援学校の教室等改修工事 ・仙台南部地区への特別支援学校新設に係る調整 ・リース仮設校舎を引き続き賃借 これらを実施し、狭隘化の解消等に取り組んだ。
18	18	安全安心な学校施設整備事業	教育庁施設整備課	438,467	・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。	・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施(設計:6校(6施設)、工事:14校(14施設)) ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業(4市町10校)に補助
19	19	仙台南都地区特別支援学校整備事業	教育庁施設整備課	83,435	仙台圏域における知的障害者特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。	・仙台市秋保地区に新築する特別支援学校の校舎の設計を行った。

政策番号8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため、だれもが働きやすい労働環境の整備やスキルアップ、就職支援などにより、安定的な雇用の維持・確保に取り組む。

特に、今後、人口減少による労働力不足が懸念される中、その解消を図るために、意欲のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者への支援についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持つ環境を整備するとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指す。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制を構築するとともに、介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができるように地域包括ケアシステムの構築を推進する。

さらに、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図るとともに、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進める。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、全ての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、意欲や興味に応じて学んだり交流したりするなど、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
18	多様な就業機会や就業環境の創出	2,041,534	基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	96,788人 (令和元年度)	B	概ね順調
			正規雇用者数(人)	673,100人 (令和元年度)	A	
			高年齢者雇用率(%)	14.5% (令和元年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.1% (令和元年度)	B	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	4,084人 (令和元年度)	B	
			障害者雇用率(%)	2.11% (令和元年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	31,960人 (平成30年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	— (令和元年度)	N	
19	安心できる地域医療の充実	2,852,253	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	114人 (令和元年度)	A	概ね順調
			病院収容時間(分)	41.0分 (平成30年)	B	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	— (平成30年度)	N	
			新規看護職員充足率(%)	77.6% (令和元年度)	B	
			認定看護師数(人)	340人 (令和元年度)	C	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
20	生涯を豊かに暮らすための健 康づくり	897,052	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定 したもの)男性	79.76年 (平成29年度)	B	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定 したもの)女性	84.23年 (平成29年度)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	81.7% (平成29年度)	A	
			自殺死亡率(人口10万対)	16.2% (平成30年)	A	
21	高齢者が元気に安心して暮ら せる環境づくり	1,197,479	認知症サポーター数(人)[累計]	238,703人 (令和元年度)	A	概ね順調
			介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支 援回数(回)[累計]	165回 (令和元年度)	A	
			週1回以上実施される住民運営の介護予防活動 参加率(%)	1.9% (平成30年度)	C	
			生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	841人 (令和元年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	12,144人 (令和元年度)	B	
			介護職員数(人)[累計]	31,960人 (平成30年度)	B	
22	障害があつても安心して生活 できる地域社会の実現	4,740,123	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月 額(円)	17,490円 (平成30年度)	B	概ね順調
			グループホーム利用者数(人)	2,349人 (平成30年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3ヶ月後の退院率(%)	61.0% (平成28年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後1年後の退院率(%)	89.0% (平成28年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期入院者数(在院期間1年以上)(人)	3,092人 (平成30年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づ く適合証の累計交付件数(件)	370件 (令和元年度)	A	
23	生涯学習社会の確立とスポー ツ・文化芸術の振興	2,034,907	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	68.2% (令和元年度)	B	概ね順調
			市町村社会教育講座の参加者数 (人口千人当たり)(人)	744人 (平成30年度)	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,090千人 (16千人) (令和元年度)	A	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成 率(%)	77.1% (令和元年度)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)
B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策を実施した。
- 施策18の「多様な就業機会や就業環境の創出」については、県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率は1倍を大きく上回るなど、一定の成果があつたことから、指標1については目標を下回ったが達成率は99.8%で「B」となっており、指標2及び3について「A」となっている。指標4は目標を下回ったが、学校現場で早い時期からの進路指導の実施や関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.1%と高い水準となっている。また、指標5については、目標値を下回ったが、雇用環境が良好なことからジョブカフェ等を利用せず就職している層が増加していると考えられる。指標6の障害者雇用率についても、8年連続して過去最高を更新し、法定雇用率達成企業割合は50.4%と全国平均の48.0%を超えていることから、本施策としては、「概ね順調」であると判断した。
- 施策19の「安心できる地域医療の充実」については、医学生修学資金貸付事業の義務年限にある医師やメディカルキューピット事業での新規採用により、政策的に配置できる医師のが着実に増えていること、東北大学における専門医養成・配置に向けた取組への支援等により不足する診療科の医師確保に寄与したことから、指標1は「A」となっている。質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、有資格者の復職支援などに取り組むことにより、看護職員が一定程度確保されている。しかし、採用計画人数が増加したことから、指標4については、目標を下回り「B」となっている。指標2については、目標を下回ったものの、ドクターヘリの利用回数が増加傾向にあり、関係機関への理解浸透がうかがえること、令和元年度から仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システムが運用開始されたことで、救急搬送先選定の効率化による病院収容時間の短縮が図られている。指標5については、県内の認定看護師は確実に伸びており、質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、伸び率が鈍化しており目標値を下回り「C」となっている。指標3については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標指標年度(平成30年度)実績値が未公表となっているが、最新の実績である平成29年において3,122人と、今年度の目標値2,690人を既に達成している状況であること、人材確保に苦慮している地域において、地元出身のリハビリテーション専門職養成校の学生を対象に、施設見学会等を実施し、従事者確保に取り組み、県内の平成30年度末の卒業生410人のうち、142人が県内に就職しており、これまでと同程度の就職者数で推移していることから、本施策としては、「概ね順調」であると判断した。
- 施策20の「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」については、第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続とともに、「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動を推進し、会員数を619団体(令和2年3月末現在)、スマートみやぎ健民会議応援企業登録企業数を41団体(令和2年3月末現在)とし、産官学連携の強化を図った。また、データ分析により地域特性を把握し、健康づくり優良団体表彰や管理者等セミナーなどによる優良事例の普及、平成30年度に構築したウォーキングアプリの利用者拡大(令和2年3月末現在:6,665人)を図るとともに、みやぎヘルスサテライトステーションの認証制度を開始し、設置の拡大を図ることにより健康づくりの取組を拡大するなど、順調に推移していると考えられる。また、施策目標に掲げているがん対策、食育、感染症対策等に関する事業でも、普及啓発や体制整備等により、一定の成果が出ており、目標指標1~3について、「A」又は「B」となっていることから、本施策としては、「概ね順調」であると判断した。
- 施策21の「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」については、目標指標1~2及び4~5で目標値を超えるか、あるいは目標値に近い数値であったことから「A」又は「B」となっており、施策の目的である高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になつても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、概ね順調に推移している。目標指標3については、目標値を下回ったが、住民運営による介護予防活動への参加人数や活動拠点数は増加しており、今後は進展が見込まれる。また、目標指標6については、介護人材確保推進事業、介護従事者確保対策事業を実施するほか、あらたに外国人介護人材に関する相談・支援窓口の設置、介護助手を有期雇用する事業の実施により、効率的な介護人材の確保につなげることができたことから、本施策としては、「概ね順調」であると判断した。
- 施策22の「障害があつても安心して生活できる地域社会の実現」については、「就労移行支援事業所機能強化事業」の実施のほか、就労移行支援事業所の個別支援等による環境整備を行い、福祉施設から一般就労への移行を促進した。また、精神障害者や重度の障害者を対象としたグループホームの整備支援等を行い、グループホーム利用者数が増加している。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行については、「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し、危機介入から退院後の生活まで切れ目のない支援を行うとともに、地域支援会議を開催し、退院支援に取り組んだ結果、入院後3ヶ月後の退院率及び1年後の退院率は上昇し、目標値に近い数値であったことから、目標指標2、3-1及び3-2については、「B」となっている。また、医療的ケアが必要な障害児者等の支援のため、「医療型短期入所モデル事業」を実施し、新たに2事業所を開設するとともに、情報の集約や事業所間の連携強化、ノウハウやスキルの共有の支援等を行うコーディネーターを配置し、介護者の負担軽減につなげた。さらに、早期発見、早期療育が有効とされる発達障害者支援について、令和元年7月に県直営の「発達障害者支援センター」を開設するとともに、一次から三次支援機関による重層的な支援体制への見直しを図った。目標指標に到達していないものもあるが、各指標に関連した取組は一定の進捗が見られることから、本施策については「概ね順調」であると判断した。
- 施策23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講し、受講率が指標1となっている目標値を下回り「B」、指標2の「市町村社会教育講座の参加者数」の達成度は「B」であった。総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率については、目標値には達していないものの、蔵王町、南三陸町に設立準備団体が発足するなど、クラブ設立に向けた動きがみられる、令和元年度末で24市町に53クラブが設立されており、一定の成果が見られる。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、22校をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施したほか、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、宮城スタジアムの芝面改修、大型映像装置更新、トイレ改修工事を行った。スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会の開催や県内7圏域で「宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭」の開催により、スポーツの振興を図った。「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組について、参加者数は目標値は上回った。多くの県民が文化芸術に触れ、親しむ機会を提供し「A」となっている。施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られることから、本施策の評価は「概ね順調」と判断した。
- 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築については、保健・医療・福祉の各分野における取組を推進していくとともに、県民の生活を支えるための経済基盤の確保や生涯学習社会の確立に向けた取組を行う必要がある。施策18から23までが「概ね順調」であることから、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、有効求人倍率を見ると、介護が3.74倍、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのにに対して、事務的職業は0.42倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者において、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月まで39.1%と、全国平均と同水準となっている(全国平均は39.2%)。県内の障害者雇用率は、8年連続して過去最高を更新し、全国平均と同率となった。しかし、令和3年4月に法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。県における介護職員数は31,960人(平成30年度時点)であり、令和2年度には35,865人、2025年(令和7年度)には39,635人が必要と推計され、介護職員の必要数(需給ギャップ)は、4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要である。少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・要請・定着が必要であり、学生、元気高齢者、離職者等の参入促進のほかに、外国人介護人材の参入促進と資質向上を図る必要がある。</p>	<p>・施策18については、「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援を取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行はほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。令和3年4月からの法定雇用率達成のためのさらなる支援策等の検討に向けた県内事業者等の調査・分析を行う。深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制度導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・待遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。多様な人材の参入を図るために、学生やその保護者に対する介護職の理解促進、離職者、元気高齢者、外国人の参入促進に重点的に取り組む。外国介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受け入れに向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p>
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護職員などの医療系人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科や産婦人科等の特定の診療科が、仙台医療圏に集中していることから、他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導等、偏在解消を進める必要がある。救急搬送については、救急医療体制の強化、救急搬送先選定の効率化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促進する取組を継続実施する必要があり、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景には、医療機関において看護職員が不足していることから、看護師の講習派遣が難しい状況が推察されるため、講習派遣が可能となる環境の整備が必要である。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて奨学金制度や環境整備など、引き続き効果的な事業を実施する。また、ドクターベンチや医学生修学資金貸付等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。<u>救急搬送実施基準の見直し</u>等により救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて、患者の症状に応じた医療機関での円滑な受入や救急医療の適正受診を促すことにより、病院収容時間の短縮を目指すとともに、ドクターヘリの安全性の確保を優先とした効率的かつ安定的な運航体制が確保されるよう、関係機関と連携し、訓練等を継続していく。認定看護師について、病院等の関係機関を通じて周知促進するとともに、看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金、病院就職ガイダンスによる県内定着の促進、新人看護職員研修事業等による離職防止対策等、総合的な看護職員確保対策に努め、講習への派遣が可能となる環境を整備し、受講者数の増加を促進することで、良質な地域医療体制の充実を図る。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策20について、スマートみやぎ県民会員登録団体数や宮城ヘルスサテライトステーション数が大きく増加したほか、ウォーキングアプリの普及が進むなど、健康づくりの体制・環境整備は順調に進んでいるものの、直近値である平成29年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は30.4%と依然として高く、全国で下から3番目以内の状況が続いている。また、肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が継続しているほか、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にあり、地域特性に応じた対策を講じるほか、長期的方針に基づいた健康づくりの機運醸成を図る必要がある。3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから、県では、支援が必要な方を早期に発見して、必要な支援につなげることを目的として、被災市町と共同で健康調査を実施してきた。仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と被災市町の意向により、平成30年度で終了している。災害公営住宅入居者に対しては、被災市町の意向を踏まえ、入居後2年間調査を実施することで、支援を必要とする入居者を把握し、3年目以降は市町の通常の保健福祉業務や見守り支援等により対応することとなるため、令和3年度以降は、独自で健康調査を実施する被災市町への技術的支援が必要になるとともに、引き続き、災害公営住宅に入居する被災者の方々に状況に応じた支援が必要である。</p> <p>・施策21について、今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応していくとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みが必要であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が必要。高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）を見据え、国では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し、「地域包括ケアシステム」を充実・推進しているところである。新しい介護予防・日常生活支援総合事業と在宅医療と介護の連携推進、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包摂的支援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。高齢者が地域で自立した生活を送るために、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。また、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。特別養護老人ホーム入所待機者の解消については、着実な施設整備が課題であるほか、介護人材不足や今後の利用者減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者の将来経営に対する不安から整備の進捗が鈍化している。本県の介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年（令和7年度）には需要と供給との差（需要ギャップ）が4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。</p> <p>公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「平成30年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感（「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計）を感じる事業所の割合は、昨年度と同様約70%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「他産業に比べて労働条件が良くない」と回答した事業者が最も多く、次いで「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が続いている。平成26年度に宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・待遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保については、高齢者の健康保持・増進や社会参加が期待される住民主体で運営する「通いの場」の活動状況が、月1回以上の活動で31市町村、週1回以上の活動では25市町村に留まり、地域格差が生じている。</p>	<p>・施策20については、引き続き、ウォーキングアプリ、みやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大、中食での野菜摂取の増加と減塩、受動喫煙防止など、県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進め、地域ごとに特徴のある健康課題について、「見える化」できる仕組みの構築を図り、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する県民の理解・認識を促進を図る。また、保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していくとともに、令和3年度に実施を予定している、健康・栄養調査の結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の方針につなげていく。3歳児の虫歯予防については、各市町村の「フッ化物洗口」によるむし歯予防導入支援を強化するとともに、乳・幼児期前半の歯科保健対策では、歯科医師会等の協力のもと、妊娠婦に対する幼児歯科対策の啓発を継続していくとともに、口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、乳幼児や学童期の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修会を開催を継続し、早い年代からむし歯予防の啓発に努める。災害公営住宅入居者に対する健康調査については、令和3年度以降、独自に健康調査を実施する市町に対するノウハウ等の提供等、円滑な調査が実施できるよう市町を支援するとともに、引き続き、心のケアやアルコール問題への対策、高齢者等の見守り、生活不活発病予防など、被災者の心身の健康を守るために各種事業を継続する。</p> <p>・施策21については、認知症関係施策の推進について、次の5つの施策を推進する。①認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり、②早期発見・早期対応の促進、③認知症に適切に対応する地域づくり、④認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進、⑤認知症介護家族への支援。</p> <p>①認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくりについては、認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人、家族等の関係者の支援を行う。また、当事者の意見を踏まえ、医療・介護等関係機関と協働で認知症の人にはやさしいまちづくりを進めしていく。②早期発見・早期対応の促進については、かかりつけ医等を対象に認知症対応力向上研修の実施及び認知症疾患医療センター（県指定7か所）の運営支援を行う。③認知症に適切に対応する地域づくりについては、行方不明の認知症高齢者等対応に、県警、市町村、その他関係機関等で連携し対応する。（SOSネットワークシステム（県警）等の活用含む）。④認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進については、認知症介護従事者等を対象とした研修や市町村が実施する研修講師の養成研修の実施を行うとともに、市町村に対して、市町村実施の研修企画・運営に係る支援を行う。⑤認知症介護家族への支援については、「認知症カフェ」の全市町村実施に向け、設置促進・普及啓発を継続して行う。また、当事者支援のための電話相談を行う。</p> <p>地域包括ケアシステムの充実・推進については、「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営等により、アクションプランの推進を取り組むとともに、参画団体の協働のとも取組を展開していく。「地域包括ケア推進アクションプラン（第2ステージ）」に基づき、官民連携のとも各種事業の推進に取り組む。また、各市町村が行う地域支援事業について、市町村独自で確保が困難な専門職について、地域ケア会議への派遣や多職種連携に関する研修会の開催等により、地域の課題や実情を踏まえた市町村支援を行っていく。介護予防の推進については、各市町村が地域資源を活用し、効果的・効率的に介護予防事業及び取組を実施できるよう広域的観点から市町村支援を行う。また、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へアドバイザー（リハビリテーション専門職等）を派遣する等、ノウハウ提供や安定運営のための支援を行う。さらに、令和2年度新規事業として、市町村が実施するフレイル対策事業に対して、アドバイザー派遣等の技術的支援を行うモデル事業を実施する。</p> <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消については、市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。また、給与体系見直し、労働環境の改善に向けて国へ必要な働きかけを行うほか、事業者に対して、介護職員等処遇改善加算取得のための支援等の活用を積極的に働きかける。また、リフトやロボット等職員の負担軽減を図る機器の導入促進、学生・保護者に対する介護職への理解促進、離職者、元気高齢者、外国人等、多様な人材の参入促進に重点的に取り組む。さらに、外国人介護人材確保のため、幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援、県内事業者を対象とした外国人介護人材の受け入れに関する相談・支援窓口の設置（常設）、外国との覚書締結等による外国人介護人材の円滑な受け入れに向けた環境を整備する等、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p> <p>高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保については、高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動等への参加支援を行うとともに、市町村と連携し、「通いの場」の立上げ・運営を通じた核となる人材の養成・確保や参加率の向上に向けた取組を行う。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策22について、障害に対する理解や差別の解消については、「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応及び普及啓発を行っている。今後の課題として、市町村や関係機関との連携強化及び相談体制の強化が必要である。障害者の経済的自立については、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。また、障害者の地域生活の場としてグループホームの整備等に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。発達障害児者の支援については、二次支援機関の未設置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要がある。また、早期発見・早期支援が重要であることから乳幼児健診等を実施している市町村への支援が必要である。医療的ケア児者支援については、仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であり、早期の空白解消に取り組む必要がある。平成28年度以降に開設した事業所にあっては、受入に対するスタッフの不安等により受入が進まない状況にある。また、障害児の受入が可能な事業所が少ない状況である。長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と入院中から退院に向けた意識づくり、地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・施策23について、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されており、民間団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきており、また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワーク構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にあり、更に魅力のある講座の開設が求められる。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(11市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。宮城ヘルシーフルースポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策22については、障害を理由とする差別に係る相談体制の整備、助言・あっせん機関の設置を規定した障害者差別解消条例の制定に向けて引き続き取り組んでいく。また、障害者就労施設へのさらなる発注拡大を図るため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、一般就労に向けての資格取得支援、就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか、就労支援事業所の支援ノウハウの共有、一般企業との連携強化することで障害者の職場定着率の向上を図る。発達障害児者の二次支援機関が未設置の圏域における早期の体制整備に向け、関係市町と協議・連携し、事業所確保を図る。また市町への支援では、研修及び技術支援を計画的に実施する。仙南圏域における医療型短期入所事業所の整備に向けて、開設の可能性のある公的病院、市町との協議を進めるとともに、コーディネーター配置事業により、障害児の受入も含めたスタッフの不安解消のための研修や受入促進に係る環境整備を行う。長期に入院している精神障害者の地域移行については、入院中から退院に向けたニーズの把握等、支援従事者のアセスメント力の向上等の人才育成に引き続き取り組む。また、既存サービスである「地域相談支援」、新規サービスである「自立生活援助」の活用など、地域移行後の精神障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害者にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。</p> <p>・施策23については、宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進し、「生涯学習プラットフォーム」について、令和2年度から具体的な開発作業に入り、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。また、県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていくとともに、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で特に山元町と南三陸町を中心に町が設立に向けた動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。宮城ヘルシーフルースポーツ祭については、働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。また、文化芸術による心の復興については、引き続き多様な主体による文化的な活動を支援していくほか、地域芸能を通じた心の復興支援にも取り組み、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		要検討
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策19について要検討の判定を行ったところであるが、その結果、施策19の記載を見直した場合は、その結果を踏まえた上で、政策についても記載の見直しを行う必要があると考える。</p> <p>また、施策18で示した目標指標の達成度についての「非常に高い水準」という表現、施策20で示したみやぎウォーキングアプリの事業の成果、及び施策23で示したオリンピック・パラリンピックに向けた施設整備の取組成果について、加筆・修正した内容を踏まえた上で、記載の修正を行う必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	施策19で示した目標指標の丁寧な分析と適切な課題の記載、施策20で示した健康問題に対する課題と対応方針の記載、施策21で示した施策の方向1つ目についての現状分析と課題と対応方針の記載及び施策23で示したオリンピック・パラリンピック関連事業に関する課題と対応方針の記載の必要性を踏まえた上で、記載の修正を行う必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、施策18における表現、施策19における目標指標に達していない要因の分析及びリハビリーション専門職に関する事業の効果等、施策20におけるウォーキングアプリの事業成果、施策23におけるオリンピック・パラリンピックに向けた施設整備の取組成果について事業の成果等に加筆・修正する。</p> <p>上記の加筆・修正を含めて、政策評価について検討した結果、政策の成果については「概ね順調」と考え、評価を修正しない。</p> <p>委員会の意見を踏まえ、施策19の目標指標の丁寧な分析と適切な課題の記載、施策20の健康問題に対する課題と対応方針の記載、施策21の施策の方向「高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保」に係る現状分析と課題と対応方針の記載の必要性を検討した結果、修正が必要と考え、加筆する。</p> <p>施策23については、評価の時点では、新型コロナウィルス感染拡大に伴い、今後の対応方針を示すことが難しいことから、追記は行わないものとする。</p>

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会を提供する。 ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労を支援する。 ◇ 復興需要後の雇用情勢の変化などを見据えた地域の安定的な雇用機会の創出に取り組む。 ◇ 外国人県民等の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実を図る。 ◇ だれもが働きやすい労働環境の整備や女性・中高年齢者のスキルアップ、再就職の支援などを推進する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 学生・求職者が県内の企業と接する機会の設定などによる就業環境を促進する。 ◇若い世代の正規雇用の拡充など、若年者の経済的安定に向けた支援を行う。 ◇生活困窮者等に対し、就労準備支援や就労支援を行うことによる経済的自立を促進する。 ◇ 障害者雇用率の改善に向けた意識の啓発や障害者の特性に応じたマッチング支援を推進する。
--	--

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
1 基金事業における新規雇用者数(人)[累計]	111人 (平成20年度)	97,010人 (令和元年度)	96,788人 (令和元年度)	B 99.8%	97,160人 (令和2年度)
2 正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	672,124人 (令和元年度)	673,100人 (令和元年度)	A 100.1%	600,000人 (令和2年度)
3 高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	13.8% (令和元年度)	14.5% (令和元年度)	A 105.1%	14.4% (令和2年度)
4 新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (令和元年度)	99.1% (令和元年度)	B 99.1%	100.0% (令和2年度)
5 みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	4,500人 (令和元年度)	4,084人 (令和元年度)	B 90.8%	4,500人 (令和2年度)
6 障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.20% (令和元年度)	2.11% (令和元年度)	B 95.9%	2.20% (令和2年度)
7 介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	33,348人 (平成30年度)	31,960人 (平成30年度)	B 89.3%	34,548人 (令和2年度)
8 第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	245人 (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調	評価の理由	
目標指標等	目標指標等	目標指標等	目標指標等	目標指標等
	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1については、目標値を若干下回ったが、達成率は99.8%と高い水準となった。 ・指標2、3については、100%を超える達成率となり、目標を上回った。 ・指標4については、目標値を若干下回ったが、就職内定率は99.1%となり、高い水準を維持している。 ・指標5については、目標値を下回った。復興需要や景気回復を背景に、ジョブカフェや学生職業センターを利用せずに就職している層が増加していると考えられる。 ・指標6については95.9%の達成率となつたが、障害者雇用率は2.11%と8年連続して過去最高を更新しており、前年度(2.05%)と比較して改善している。 ・目標指標7の「介護職員数」については、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したもの、目標値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 ・指標8の「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。 			
県民意識	県民意識	県民意識	県民意識	県民意識
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参考すると、満足群は34.8%、不満群は21.2%という結果となり、平成30年調査と比較すると、満足群はプラス3.2ポイント、不満群はマイナス0.3ポイントとなっており、県民意識としては満足度が上昇傾向にあると考えられる。 			
社会経済情勢	社会経済情勢	社会経済情勢	社会経済情勢	社会経済情勢
	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から9年が経過し、被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月以降連続して1倍を超えるなど、震災前と比較しても良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している(令和2年3月の有効求人倍率を見ると、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるに対し、事務的職業は0.42倍) 			
事業の成果等	事業の成果等	事業の成果等	事業の成果等	事業の成果等
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率は1倍を大きく上回るなど、一定の成果があつたものと判断している。 ・目標を下回った指標4についても、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.1%と高い水準となつた。 ・指標6の障害者雇用率についても、目標は下回ったものの、8年連続して過去最高を更新するとともに、法定雇用率達成企業割合は50.4%と全国平均の48.0%を超えており、一定の成果があつたものと考えている。 ・以上、本施策については、ほぼ目標のとおり事業を実施しており、「概ね順調」であると考える。 			

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針		
課題		対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(令和2年3月末現在)を見ると、介護が3.74倍、建設が3.90倍、土木が5.85倍、水産加工が2.64倍であるのに対して、事務的職業は0.42倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、未だ事業が再開できない事業所があることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成28年3月卒で39.1%と、全国平均と同水準となっている(全国平均は39.2%)。</p> <p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、8年連続して過去最高を更新し、全国平均と同率となった。しかし、令和3年4月には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>・県における介護職員数は31,960人(平成30年度時点)であり、令和2年度には35,865人が必要と推計され、新たに約4,000人の介護職員の確保が必要と見込まれる。</p> <p>また2025年(令和7年度)には39,635人が必要と推計され、介護職員の必要数(需給ギャップ)は、4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。</p> <p>・少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・養成・定着が必要であり、学生、元気高齢者、離職者等の参入促進のほかに、外国人介護人材の参入促進と資質向上を図る必要がある。</p>		<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一緒に安定期的な雇用・就業機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るために、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p> <p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アント事業」により、関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p> <p>・令和3年4月からの法定雇用率引き上げを見据えて、法定雇用率達成のための更なる支援策等の検討に向けた県内事業者等の調査・分析を行う。</p> <p>・深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。</p> <p>・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・待遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>・多様な人材の参入を図るため、学生やその保護者に対する介護職への理解促進、離職者、元気高齢者、外国人の参入促進に重点的に取り組む。</p> <p>・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行なうなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p>
<p>■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針</p>		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>施策の成果について、「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。</p> <p>なお、目標指標等で達成率について「非常に高い水準」との記載があるが、目標値を達成していないことから、表現を改める必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	—
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、表現を修正する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	—

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	緊急雇用創出事業	経済商工観光部雇用対策課	259,235	沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組みに対する支援を行う。	・209人の雇用創出となった。
2	2	林業・森林整備担い手確保支援事業(再掲)	水産林政部林業振興課	11,074	・林業・森林整備の担い手定着や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の確保・育成に県独自に取り組む。 ・林業事業体の経営改善を支援し、担い手の育成確保を図るとともに、高度な技能を有し集約施設を実践する地域リーダーの育成や就労環境の改善により、森林づくり担い手確保を推進する。 ・林業後継者や林業の担い手となる青年等の知識・技術習得を推進するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	・高校生向け就業ガイダンス 1回(4人) ・インター開催支援 3件(12人) ・山仕事ガイダンス 3回(25人) ・自伐林家活動支援 1事業体 ・安全講習・技能講習等助成支援 53人 ・林業労働力確保支援センター支援 ほか ・上記の事業の実施により新規就業者の確保と担い手の育成が図られた。
3	3	外国人雇用アシスト事業(再掲)	経済商工観光部雇用対策課	15,109	県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業マッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。	・外国人雇用企業相談窓口における相談件数 213件 ・合同企業説明会 3回開催 参加企業計31社、参加外国人259人 ・企業向けセミナー 10回開催 参加企業計234社 ・外国人向けセミナー 10回開催 参加外国人277人 ・そのほか、外国人就職相談、企業向け出張セミナー等を実施 ・合同企業説明会によるマッチング数(内定数)8人
4	4	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	環境生活部共同参画社会推進課	7,594	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携會議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 2018宮城を開催する。	・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数 (平成30年度290社→令和元年度308社) ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(4回開催) ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業(登米・気仙沼地域)
5	5	ひとり親家庭等自立支援対策事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	19,966	ひとり親家庭等の経済的自立に向けて、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、就職に有利な資格取得を促すため、訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用、就職準備費用の貸付を実施するもの。	・各種給付金事業の実施や就業講習会の開催等により、ひとり親家庭等のより良い就業に向け支援した。 ・自立支援教育訓練給付金支給 1人 ・高等職業訓練促進給付金支給 11人 ・就業支援講習会開催 7回 ・就職セミナー開催 7回
6	6	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部雇用対策課	10,800	中高年齢者の再就職促進支援を行う。	・平成30年度申請件数32件(大企業1件、中小企業31件) ・令和元年度申請件数24件(中小企業24件) ・県内企業へのPRについては、県のホームページや「中小企業施策活用ガイドブック」等で周知広報している。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	女性・中高年人材育成助成事業	経済商工観光部雇用対策課	3,137	女性・中高年齢者に係る資格取得等の費用を助成する。	・平成30年度申請件数4件 ・令和元年度申請件数6件 ・県内各市町村や沿岸地域の運送・建築・介護事業者90社宛てに制度周知のためチラシ送付(令和元年11月) ・復興期間満了の為、令和2年度で事業廃止となる。
8	8	働き方改革促進事業(再掲)	経済商工観光部雇用対策課	7,000	求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。	・宣言企業22社、実践企業5社 ・県内各市町村や経済団体等へ制度周知のためチラシ送付。 ・宮城県経営者協会等の機関誌への掲載。 ・専用ポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」を開設した。(令和元年8月19日)
9	9	子育て女性等就職支援事業	経済商工観光部雇用対策課	4,456	子育て女性等就労支援団体を育成する。	・子育て女性就職支援拠点育成補助金交付決定数4件(県内4地域×1団体(大崎、登米、石巻、気仙沼・本吉)) 【令和元年度で廃止する理由】 ・補助事業採択時に補助期間を平成29年度～令和元年度の3年間に設定したため。
10	10	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部社会福祉課	18,332	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業 ・就職面談会等開催事業 ・アドバイザー活動事業	・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワーク毎に定期的な相談会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し、職場環境の改善、管理運営の助言指導 ・未就労者・現任福祉職員への研修会の開催
11	11	退所児童等アフターケア事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	8,198	児童養護施設退所者等からの生活や就業についての相談に応じることで、これらの者の地域社会における社会的自立の促進を図る。	・退所者等から生活や就業に関する様々な相談に応じ、退所者等の自立について支援した。
12	12	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部雇用対策課	14,196	仙台から遠隔地(内陸部、沿岸部)に居住する若年求職者の就職を支援する。	・県内8地域利用者数1,518人 【令和元年度で廃止する理由】 ・県の就職支援体制の見直しを図ったため。
13	13	若年層就職支援事業	経済商工観光部雇用対策課	52,259	・若年者、フリーター等のため仕事探しを支援する。 ・若年無業者等のため自立できるよう支援する。	【若年者就職支援ワンストップセンター設置事業】 ・新規登録者2,176人、センター利用者18,395人、うち就職者数4,084人 【みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)】 ・「宮城県若者自立支援ネットワーク」(全22機関)の整備維持 6月に会議を開催 ・地域若者サポートステーション(3団体)への事業委託(相談件数2,530件、新規登録者数153人、進路決定者数91人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	14	若者等人材確保・定着支援事業	経済商工観光部雇用対策課	28,906	採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 採用に関するセミナー（28回開催、参加者367人） 職場定着に関するセミナー（16回開催、参加者165人） 魅力ある職場づくりに関するセミナー（9回開催、参加者71人） 個別支援企業数 402社 個別支援従業員数 537人 支援企業における新規採用者数 1,776人 支援企業における正社員化数 265人 支援企業における新規高卒従業員の離職率8.57%
15	15	水産業人材確保対策支援事業(再掲)	水産林政部水産業振興課	291,774	<ul style="list-style-type: none"> 水産業の人材確保に向け、宿舎整備の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業11社、漁業就業者3社の従業員宿舎の整備に係る経費の一部を補助し、入居定員159人分の宿舎整備を支援した。 塩釜、気仙沼、石巻の3地区において、高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催（参加者計46名（塩釜25名、石巻15名、気仙沼6名））し、就職先としての認知度向上を図った。 ※県南地区については令和元年東日本台風の影響により中止 ・終期到来により令和2年度で終了
16	16	企業情報発信支援事業(再掲)	経済商工観光部雇用対策課	19,841	民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを解説とともに、企業の掲載支援を行う。	<p>【企業情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナビ内に宮城県特集サイトを開設 マイナビ2020（令和2年3月卒向け）（平成31年3月1日～令和元年9月30日） トップページPV数 4,740PV マイナビ2021（令和3年3月卒向け）インターネット情報サイト（令和元年11月1日～令和2年1月31日） トップページPV数 1,062PV 企業情報掲載支援：19社（PV平均：841.3PV） 応募人数昨年比：平均+16.7人 内定人数昨年比：平均+1.6人 <p>【令和2年度で廃止する理由】</p> <p>大学生に向けた県内企業の情報発信を行うという事業の必要性は認められるものの、過去の事業実績における効果を検証した結果、本事業は令和2年度で終了とし、令和3年度に向け、大学生のニーズに即した新事業を検討することとしたもの。</p>
17	17	新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部雇用対策課	2,557	<ul style="list-style-type: none"> 県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。 	<p>【高卒】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同就職面接会（2地域2回開催、企業161社、参加生徒254人） 合同企業説明会（6会場、企業392社、参加生徒3,483人） <p>【大卒】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症の影響により、就職ガイダンス及び合同就職面接会は中止とした。
18	18	宮城UIJターン助成金事業	経済商工観光部雇用対策課	19,557	UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 助成金の支給件数 15件
19	19	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業(再掲)	経済商工観光部雇用対策課	45,051	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 200件 成約件数 165件（うち大企業連携 0件）

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
20	20	新規学卒者UIJターン就職支援事業(再掲)	経済商工観光部雇用対策課	10,634	・県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	・交通費・宿泊費の助成 89件
21	21	進路達成支援事業(再掲)	教育庁高校教育課	3,434	模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターナーシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,888人, 30回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数 1,322人, 22回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(参加保護者数153人, 5回) ・しごと応援カードの配布 14,700枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(参加者97人) ・企業説明会(6地区3,483人, 参加企業392社) ・就職面接会(2地区254人, 参加企業164社)(県経済商工観光部, 宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和2年3月卒業生の就職内定率は99.2%で、前年度並の高い水準になつた。
22	22	みやぎクラフトマント21事業(再掲)	教育庁高校教育課	3,939	企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	・実践校 13校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 1,184人 ・高大連携受講 641人 ・実践指導受講 3,074人 ・ものづくりコンテスト支援 119人 ・出前授業受講 99人 ・教員研修受講 78人 ・協力企業 306社 ・上記の事業を実施したことで、工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られた。
23	23	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業(再掲)	教育庁高校教育課	38,213	地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部(産業人材対策課・雇用対策課)と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	・連携コーディネーターの配置(30校15人) 配置高等学校: 蔵王・村田、柴田・名取全、柴田農林・柴田農林川崎、名取定・南郷、宮城広瀬・利府、塩釜・迫桜、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、石巻北飯野川・東松島、一迫商業・築館、登米・志津川、本吉郷・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。
24	24	生活福祉資金貸付事業	保健福祉部社会福祉課	578,485	低所得者等向けに貸付を行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会に対して、下記経費に対して補助を行う。 ・民生委員実費弁償費 ・市町村社協事務費 ・顧問弁護士料等 ・滞納債権に係る回収経費等 ・生活福祉資金相談員人件費	・低所得者等向けに貸付けを行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会の下記経費に対して補助を行った。 民生委員実費弁償費 市町村社協事務費 顧問弁護士料等 生活福祉資金相談員人件費

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
25	25	生活困窮者自立促進支援事業	保健福祉部社会福祉課	128,817	<p>生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築するために下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業、就労支援事業、就労準備支援事業 県内3箇所に自立相談支援センターを設置し、生活困窮者に対する相談支援を実施した。特に北部圏域について、受託業者の取り組みにより前年同月比で延べ新規相談件数が2倍(平成30年度 158件→令和元年度324件となつておる、生活困窮者に対する把握・支援を進めている。【自立相談 新規相談件数1,254件(南部930件、北部324件)】 相談者のうち134名に対し就労支援(無料職業紹介、企業見学・就労体験等)を行い、一般就労、増収に繋がった。【就労支援対象者134名、うち一般就労者50名、増収者数20名】 相談者のうち22名に対し、就労準備支援(生活リズム改善、ボランティア活動の見学・参加、労働市場の情報提供等)を行い、3名の就労に繋がった。【就労準備支援対象者22名、うち就労者3名】 ・住居確保給付金 経済的に困窮し住居の家賃支払いが困難となった者への給付を行った。【延べ33件、1,143,165円】 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊援護を行った。【延べ利用者17名】 ・家計改善支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から情報提供や専門的な助言・指導を行った。【窓口開設日延べ154日、新規相談者59名、継続相談者58名】
26	26	生活保護就労支援事業	保健福祉部社会福祉課	9,348	<p>保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者が就労によって経済的に自立できるよう支援する。(就労支援員の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労意欲の喚起 ・面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等 	<ul style="list-style-type: none"> ・県保健福祉事務所5か所に計4名の就労支援員を配置(東部保福及び気仙沼保福は1名が兼務)し、生活保護受給者の状況に応じ、面接や家庭訪問等による就労意欲喚起や、面談、求人情報の提供、面接指導、ハローワークへの同行等を通じた就労支援を行った。 【実績(5事務所計、令和元年度実績)】 ・延べ1,131名(実数486名)を対象に、その状況に応じて計2,236回に亘り継続的に就労意欲喚起及び就労支援を行った結果、36名が就労に至った。
27	27	障害者雇用アシスト事業	経済商工観光部雇用対策課	31,683	障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の普及啓発のための訪問企業件数:1,021件 ・企業向けセミナー:10回 ・優良企業見学会:15回 ・出前セミナー:25件 ・学校見学会:17回 ・終期到来のため本事業は令和2年度で廃止とし、令和3年度以降の障害者雇用の促進は、「障害者雇用プラスワン事業」において実施する。
28	28	みやぎの新規就農等育成確保プログラム(再掲)	農政部農業振興課	387,851	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保育成、農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数 158人 ・就農相談件数 131件 ・就農支援資金償還免除実施件数 20件 ・農業次世代人材投資資金の交付 180件 ・農業大学校入学者数 53人 ・女性農業者が働きやすい就業環境施設整備(11件)を支援。 ・農業高校と農業大学校の連携を図るために、最先端技術に関する調査研究としてGAPの講義や、新たなカリキュラム導入に向けた検討を実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
29	29	みやぎの農福連携推進モデル事業(再掲)	農政部農業振興課	9,658	農福連携の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 農福連携の取組を推進するため、フォーラム、移動研修会、マルシェなどを開催した。 農業者と福祉事業所のマッチングを支援し、2件の作業委託契約が締結された。 県内の農業法人3件を対象に、障がい者就労を支援するため、休憩所や簡易トイレなどの整備を支援した。
30	30	みやぎの水福連携推進事業(再掲)	水産林政部水産業振興課	430	水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業者、障害者福祉事業所及び支援学校等関係者を対象とした水福連携セミナーを4地区(塩釜、石巻、気仙沼、県南)で開催し、関係者による連携強化を図った。 障害者雇用に取り組む県内水産加工業者4社に対し障害者雇用の専門家を派遣しマッチングを支援した。その結果、就職を見据えた支援学校等の実習受入3件、施設外就労(水産加工業者から福祉事業所への作業委託)1件に繋がった。 終期到来により令和2年度で終了

施策番号19 安心できる地域医療の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実や地域による偏在の解消に向けた着実な医師確保対策を推進する。 ◇ 新設された医学部から輩出される医師の効果的な配置に向けた修学資金制度の適切な運営を図る。 ◇ 地元大学医学部等と連携した地域医療、災害医療の担い手の育成に取り組む。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職や認定看護師の確実な確保とその資質向上に向けた支援を行う。 ◇ 二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と、地域医療支援病院や地域の中核的な病院を中心とした各地域の病院、診療所の連携・機能分担を促進する。 ◇ ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムによる病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。 ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と、救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内の救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備を促進する。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実とドクターヘリの導入推進及び円滑な運用を図る。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と宮城県リハビリテーション支援センターの充実を図る。 ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた宮城県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など、総合的ながん対策を推進する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	19人 (平成20年度)	114人 (令和元年度)	114人 (令和元年度)	A 100.0%	120人 (令和2年度)
2 病院収容時間(分)	35.8分 (平成19年)	39.5分 (平成30年)	41.0分 (平成30年)	B 96.2%	前年全国平均 (令和2年度)
3 病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,690人 (平成30年度)	- (平成30年度)	N -	3,017人 (令和2年度)
4 新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (令和元年度)	77.6% (令和元年度)	B 97.0%	80%以上 (令和2年度)
5 認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	489人 (令和元年度)	340人 (令和元年度)	C 69.5%	586人 (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限内にある医師数の増加等により、目標と同数の配置ができたほか、医学生修学資金貸付事業の配置先医療機関も増加したこともあり、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績値及び目標である全国平均値がともに微増し、全国平均には達せず達成度「B」に区分される。救急搬送患者が増加し続ける中、救急患者を積極的に受け入れる病院が増えてきたことやドクターヘリ運航、電話相談等の諸事業を実施してきたおり、引き続き本指標の動向をみていく必要がある。 三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、平成28年度まで厚生労働省で実施していた統計調査である「病院報告(従事者届)：毎年実施」が、平成29年度から「医療施設静態調査：3年毎」に一元化されたこと、厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」が当初令和2年3月下旬公表予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により公表時期が未定となったことにより、実績値が把握できないことから、達成度「N」に区分される。 四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成30年度と比較すると採用数は増加したものの、採用計画人数が増加し、充足率は77.6%と目標値を下回り、「B」に区分される。施設区分では病院は83.9%で目標を超えており、訪問看護ステーションが50%台、介護老人保健施設、介護老人福祉施設が30%と低い充足率となっており、これらの施設に対する対策を講じるとともに、引き続き看護職員の勤務施設の動向をみていく必要がある。 五つ目の指標「認定看護師数(人)」は一定程度増加しているものの、認定看護師の養成施設が県内ではなく、6か月と長期に渡る受講期間や、5年毎の認定更新審査などの要件が受講者数が伸び悩んだ要因と考えられる。また、派遣費用の補助も行っているが、看護職員不足中の講習派遣が難しいことも大きな要因と考えられることから、目標を下回る340人となり、達成度「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参考すると、高重視群が80.1%と比較的高い一方で、満足群が49.2%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。 	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保対策では、医学生修学資金貸付事業の義務年限医師やメディカルキューピット事業での新規採用により、政策的に配置できる医師の増加傾向は続いているが、県全域では計114人（前年度比1人増）の配置を行った。また、県外から転入した小児科・産婦人科医師への奨励金の実施や東北大大学の専門医養成・配置に向けた取組を支援することで、不足する診療科の医師確保に寄与している。 救急医療体制の整備では、ドクターヘリについては、各消防本部への利用促進の説明や訓練参加等を通じて関係者への浸透を図っており、利用回数が増加傾向にある。また、救急医療の課題のひとつである適正受診の促進については、従来の#8000（こども版救急電話相談）に加え平成29年度からは#7119（大人版救急電話相談）を実施している。なお、令和元年度は仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システムが運用開始されたことで、救急搬送先選定の効率化による短縮が図られた。 リハビリテーション専門職の確保では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標指標年度（平成30年度）の実績が未公表となっているが、最新の実績である平成29年において3,122人と、今年度の目標値2,690人を既に達成している状況である。また、人材確保に苦慮している地域において、地元出身のリハビリテーション専門職養成校の学生を対象に、施設見学会等を実施し、従事者確保に取り組み、県内の平成30年度末の卒業生410人のうち、142人が県内に就職しており、これまでと同程度の就職者数で推移していることから、本指標については概ね順調であると考える。 不足する看護師の確保では、看護職員確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度確保されている。また、県内の認定看護師数は確実に伸びており、質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、伸び率が鈍化しているため、より多くの認定看護師を養成できるよう取組みの更なる強化を図る必要がある。 <p>上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進するまでの課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 医師、看護職員などの医療系人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科や産婦人科などの診療科の偏在についても、仙台医療圏に集中している状況にあることから、他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。 救急医療については、医療提供体制の強化や救急搬送先選定の効率化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促進するための取組を継続的に実施していくことが必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。 認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景には、医療機関において看護職員が不足していることから、看護師の講習派遣が難しい状況が推察されるため、講習派遣が可能となる環境の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて奨学金制度や環境の整備など引き続き効果的な事業を実施していく。 ドクターベンチや医学生修学資金貸付等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備の検討を行い、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組んでいく。 救急搬送実施基準の見直し等により救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や電話相談事業等の着実な実施を通じて、患者の症状に応じた医療機関での円滑な受入や救急医療の適正受診を促すことにより、病院収容時間の短縮を目指す。あわせて、ドクターヘリについても、安全性の確保を最優先に効果的な運航体制が確保されるよう、関係機関と訓練や症例検討を行うなど継続して連携を進めていく。 認定看護師について、病院等の関係機関を通じて周知促進するとともに、看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金、病院就職ガイダンスによる県内定着の促進、新人看護職員研修事業等による離職防止対策等、総合的な看護職員確保対策に努め、講習への派遣が可能となる環境を整備し、受講者数の増加を促進することで、良質な地域医療体制の充実を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施設の成果 要検討	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めことができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
		設定されている目標指標について、「病院収容時間」及び「認定看護師数」については目標に達していないが、要因の分析が十分ではない。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」については達成度が「N」であるが、事業の効果等についての記載が無く、「概ね順調」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難であると考える。	
県の対応方針	施設の成果	目標指標について丁寧に分析した上で適切な課題を設定し、それに対応する対応方針を具体的に記載する必要があると考える。	委員会の意見を踏まえ、「病院収容時間」及び「認定看護師数」について検討した結果、要因の分析について事業の成果等に加筆する。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」について検討した結果、「概ね順調」と評価する事業の効果等を事業の成果等に加筆する。
	施設を推進するまでの課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ検討した結果、課題や対応方針を加筆する。	

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドクターバンク等事業	保健福祉部医療人材対策室	421	・自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。 ・宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。	・複数の医師(3人)からの問い合わせを受け、医師本人の勤務条件やキャリア等を踏まえながら、ドクターバンクとメディカルキューピット(宮城県地域医療無料職業紹介所)の両制度の活用を検討し、最終的には1人をメディカルキューピットで自治体病院に斡旋し、採用となつた。 ・ドクターバンク医師9人全員が令和2年度も継続となり、仙台市以外の自治体病院・診療所に勤務することとなった。
2	2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部医療人材対策室	57,783	将来医師として自治体病院等で勤務する意志を有する大学生等に対し、修学資金を貸し付ける。	・医学生20人への貸付けを新たに決定した。 ・修学資金貸与医師の配置調整を行い、令和2年4月1日現在で8病院に89人を配置決定(参考 平成31年4月1日現在は6病院87人)した。
3	3	医師育成機構運営事業	保健福祉部医療人材対策室	37,979	大学、医師会、医療機関等と設立した宮城県医師育成機構において、医師の招聘及びキャリア形成支援等を行う。	・臨床研修医合同研修会を1回開催した。[参加研修医130人(4月)] ・短期海外研修を2回実施した。[参加研修医:6人(5月), 6人(12月)] ・医学生向けの夏季セミナーを開催(参加者:24人)したほか、修学資金を貸与した若手医師の地域医療機関勤務及びキャリア形成支援に向けた面談等を実施(計71人)
4	4	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部医療人材対策室	132,498	医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 52施設 129,053千円 ・医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して、勤務環境改善に取り組む病院に対し、取組費用の補助を行った。 13施設 3,445千円
5	5	地域医療を志す中学生育成事業	保健福祉部医療人材対策室	426	医師及び看護職員を志す者のすそ野拡大に向け、県内中学生に対し、医療機関見学・体験会等を実施する。	・医学部看護学部体験会を1回(8月)開催した。[参加人数:31人(平成30年度 47人)] ・病院見学会・地域医療まるごと講座を1回(2月)開催した。[参加人数:42人(平成30年度 23人)] 【令和2年度以降廃止:4年間の実施により医学部進学を目指す中学生のすそ野拡大という事業目的を一定程度達成できたと考えている。引き続き、医学生や研修医等のライнстレージに応じた支援の実施等の施策により医師・看護師の確保等に努めていく。】
6	6	薬剤師確保対策事業	保健福祉部薬務課	5,632	県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。	・過疎地域の薬局で2泊3日の実務研修体験の実施(4地区(仙台市以外), 計2回) ・被災地の薬局及び医療機関を見学する医療修学バスツアーの実施(1回) ・薬学生向け県内就業促進パンフレット(42大学)及び中高生向け薬学部修学促進パンフレットの配布 ・未就業者支援セミナー(1回)及び復職者支援研修(2回) ・中高生向けセミナー及び薬剤師体験会(2回) ・県内薬局を対象とした薬剤師不足状況に関するアンケートの実施(1回) ・薬剤師過疎地域における高度管理医療等実務実習(1回)及び地域連携医療等実務実習(2回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	新設医学部等支援事業	保健福祉部医療人材対策室	1,500,000	・東北医科薬科大学医学部宮城枠卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 ・医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 ・東北医科薬科大学医学部宮城枠学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。	・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度(宮城枠)に係る貸付原資として、15億円(平成27年度からの累計75億円)を出資した。 ・東北医科薬科大学在学生等を対象とした地域医療に関するセミナー等を行うとともに、卒業後の県内医療機関への勤務に向けた取組を行った。
8	8	医療従事者育成事業	保健福祉部医療人材対策室	59,505	東北大学と連携した内科医及び小児科医の養成・派遣を行う。	・内科系医師3人、看護師1人、理学療法士1人を3病院に派遣した。 ・小児科医を目指す後期研修医の養成を行い、県内8病院に25人派遣した。
9	9	看護職員確保総合対策事業	保健福祉部医療人材対策室	14,879	・看護の質向上及び早期離職防止を図るため、厚生労働省策定「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を実施する病院等に対し、経費を補助する。 ・単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模病院等の新人看護職員を対象に各地域で研修会を開催し、看護の質向上と新人看護職員間の交流を深め、早期離職防止を図る。 ・単独で新人助産師研修が実施困難な病院等の新人助産師を対象に合同で研修を行い、助産技術の向上を図る。 ・病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。 ・育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、多様な勤務形態の普及啓発を図る。 ・復職を希望する潜在看護職員に対し、再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより、看護職員の確保定着を推進する。 ・看護学生等が医療機関等施設で行う臨地実習において、当該施設で実習指導者となる看護師等を対象に、効果的な実習指導を行うための講習会を委託実施する。	・新人看護職員研修を支援し、教育体制の強化を図った。(12病院に補助) ・新人助産師多施設合同研修を実施し、新人助産師の質の向上に努めた。 ・就労環境改善支援として病院担当者を対象に研修会を行った。 ・ナースセンター事業として復職支援を行った。
10	10	認定看護師課程等派遣助成事業	保健福祉部医療人材対策室	2,774	安全で質の高い看護サービスの提供に向け、認定看護師資格等を取得するため、認定看護師課程等に看護師を派遣する医療機関等に対し、経費の助成を行う。	・認定看護師等資格取得に対する助成を行った。 派遣助成者:7施設8人
11	11	看護職員県内定着促進事業	保健福祉部医療人材対策室	862	看護職員の県内への就職促進及び偏在解消を目的として、県内の病院の魅力を伝える複数の病院を見学するツアーや、就職ガイダンスの開催等と併せて、「看護職員確保等検討会」を開催し、看護職員の確保、離職防止、復職支援に向けた取組等を検討する。	・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスを1回開催した。(6月) 参加人数:56人 ・病院見学ツアーを2回実施した。参加人数:32人 ・「宮城県看護職員確保等検討会」を3回開催した。(4月・11月・3月)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	12	病院内保育所運営事業	保健福祉部医療人材対策室	87,465	医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する。	・病院内保育所に対し、保育士人件費又は委託料(保育士人件費相当分)の補助を行った。 28施設 85,373千円
13	13	看護師等養成所運営事業	保健福祉部医療人材対策室	182,807	看護職員の安定確保を図るため、看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し、運営費を補助する。	・看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し、運営費を補助する。(11校13課程)
14	14	救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部医療政策課	156,032	重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する医療機関である三次救急医療機関(救命救急センター)に対して支援を行う。	・大崎市民病院 78,150千円 ・石巻赤十字病院 37,362千円 ・みやぎ県南中核病院 40,520千円
15	15	初期救急医療体制強化事業	保健福祉部医療政策課	2,221	初期救急医療体制の充実を図るために、地域の医師会に対して支援を行う。	・地域の救急医療体制確保に向けて講習会開催等の活動を行った15の都市医師会に対して補助を行った。
16	16	初期・二次救急医療体制機能強化事業	保健福祉部医療政策課	1,322	・医師や看護師等を対象に救命処置や外傷初期診療などの研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。 ・医師を対象に外傷等への対応力を高める研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。	・外傷处置及び小児救急医療に係る専門領域研修を実施した。 【令和元年度実績】 重症外傷分野1回、小児分野1回実施 受講者数延べ32人(重症外傷), 7人(小児)
17	17	救急患者受入体制強化事業	保健福祉部医療政策課	99,152	・救急搬送先選定困難事例を減少させるべく、照会4回未満かつ現場滞在時間30分未満で受け入れた救急告示医療機関に対して、助成金を交付することでインセンティブを付与する。 ・「ベッド満床」により救急搬送受入を断らざるを得ない状況を打開するため、急性期医療機関において病状が安定した患者が回復期・慢性期医療機関に円滑に転院できるよう、医療機関がコーディネーターを配置する場合に基準額の範囲で人件費の一部を補助する。	・①搬送困難受入促進事業については、34の医療機関の実績に対して補助を行った。 ・②救急患者退院コーディネーター事業については、退院調整を行う退院コーディネーターを配置した28の医療機関に補助を行ったほか、担当者研修会を開催し、資質向上を図った。 ・救急患者受入に係る診療報酬の動向等を踏まえ、①搬送困難受入促進事業は令和元年度をもって廃止するため、救急患者受入体制強化事業としては、縮小となる。
18	18	救急医療情報システム機能強化事業	保健福祉部医療政策課	20,648	救急隊や医療機関による救急患者搬送情報を共有するシステムを運用する。	・仙台医療圏の救急搬送の効率化を図るために、救急隊が入力する医療機関への照会・搬送情報と医療機関の応需情報を共有するシステムの構築を行った。
19	19	ドクターヘリ運航事業	保健福祉部医療政策課	221,909	ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切や救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。	【令和元年度運航実績】 要請回数 354回 出動回数 285回 未出動回数 69回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
20	20	救急電話相談事業	保健福祉部医療政策課	19,121	おとな救急電話相談事業を運営する。	・令和元年度事業相談件数:14,141件 ・相談受付時間 平日:午後7時から翌朝午前8時まで 土曜:午後2時から翌朝午前8時まで 休日:24時間
21	21	地域移行・地域生活支援総合推進事業(再掲)	保健福祉部障害福祉課精神保健推進室	163,971	・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人事育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	・県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・新たに大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を開始し、これにより県内4事業所において延べ80日の受入を実施。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行なうコーディネーターを配置した。 ・介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った(19法人48人)。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。 ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。 ・リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において、卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 ・通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院及び3診療所、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。
22	22	がん対策総合推進事業	保健福祉部健康推進課	84,846	・全国がん登録事業の充実及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ピアサポート育成、患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征圧月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また、児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウイッグの購入費用について、助成を行う市町村に対してその経費の1/2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。	・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院職員を対象にがん登録講習会を開催した。 ・地域統括相談支援センターでの相談対応、ピアサポート養成研修会の開催(1回)を開催し17人修了した。 ・宮城県がん対策推進協議会(2回)がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会(1回)を開催し、がん対策の重要施策を協議した。 ・保健所事業として、市町村対象のデータ利活用研修会を開催しがん対策に反映できるようにした。(3圏域で実施) ・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。(1回) ・協定企業打合せ会を開催し好事例の共有を行った。 ・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った(5部会開催)。 ・児童生徒や若年世代へのがん教育を実施した。保健所で出前講座を実施した。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。(拠点病院等4か所、地域の中核的病院3か所) ・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 医療・福祉提供体制の確保と、健康寿命を積極的に延伸するための保健・予防対策の充実を図る。
	◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指した食生活、運動、禁煙対策等の予防対策に重点を置いた県民の健康づくりを推進する。
	◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用の推進やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。
	◇ がんについての普及啓発活動及び働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。
	◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。
	◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備を促進する。
	◇ 心の健康づくりを促進する相談・指導体制の整備と、社会問題となっている自死対策等を推進する。
	◇ PTSD(心的外傷後ストレス障害)等の心の問題に対応するため、みやぎ心のケアセンターによる心のケアの取組の充実を図る。

目標指標等	■達成度				
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	71.08年 (平成23年度)	79.83年 (平成29年度)	79.76年 (平成29年度)	B 99.9%	79.93年 (令和2年度)
1-2	74.59年 (平成23年度)	84.73年 (平成29年度)	84.23年 (平成29年度)	B 99.4%	84.88年 (令和2年度)
2	72.6% (平成23年度)	81.4% (平成29年度)	81.7% (平成29年度)	A 100.4%	83.6% (令和2年度)
3	27.8 (平成20年)	16.6 (平成30年)	16.2 (平成30年)	A 103.6%	14.8 (令和2年)

	■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
	目標指標等	県民意識	
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1-1「健康寿命男性」については、79.76年で、達成率99.9%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標1-2「健康寿命女性」については、84.23年で、達成率99.4%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標2「3歳児のむし歯のない人の割合」については、81.7%で、達成率100.4%となり、達成度「A」に区分される。 ・目標指標3「自殺死亡率(人口10万対)」については、16.2で、達成率103.6%となり、達成度「A」に区分される。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度県民意識調査では、類似する取組である震災復興計画の分野2取組1「安心できる地域医療の確保」について、「高重視群」の割合が80.1%であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は49.2%となっている。 	

評価の理由

社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 ・そのような中、全国では、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが加速し、データを活用した健康づくりの推進など、職場での従業員の健康づくりと生産性向上を組み合わせた概念である「健康経営」の取組が強化されている。 ・東日本大震災から9年以上経過し、72人（令和2年3月末現在）の方々が応急仮設住宅等に入居している。一方で、15,120世帯（令和2年3月末現在）の方が災害公営住宅等に入居しており、生活環境による健康問題の発生が懸念される。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、第2次みやぎ21健康プラン（平成25年3月策定）に基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野を重点的に、平成28年2月に設立した市町村、保険者、企業等との連携による「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動を推進し、会員数を619団体（令和2年3月末現在）、スマートみやぎ健民会議応援企業登録企業数を41団体（令和2年3月末現在）とし、産官学連携の強化を図った。また、データ分析により地域特性を把握し、健康づくり優良団体表彰や管理者等セミナーなどによる優良事例の普及、平成30年度に構築したウォーキングアプリの利用者拡大（令和2年3月末現在:6,665人）を図るとともに、みやぎヘルスサテライトステーションの認証制度を開始し、設置の拡大を図ることにより健康づくりの取組を拡大するなど、順調に推移していると考えられる。 ・フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るために、市町村や保育所、幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるとともに、幼児期、学童期、職域を対象に県内各地区で研修会を開催し啓発普及を拡大するなどの取組が奏効し、3歳児のむし歯のない人の割合は、平成28年度79.3%から平成29年度81.7%と増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん啓発及びがん検診の受診率向上に係る協定企業と連携した普及啓発等の各種施策の実施及びアピアランス支援事業の開始により、病気の治療と社会生活の両立の推進が図られ始めている等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎ食育フォーラムなどのイベントや報道機関との連携による啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識付けができるほか、みやぎ食育コーディネーターの活動への支援など地域の特色を活かした食育実践の体制整備に成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、感染症に関する正しい知識の普及啓発や相談体制・検査体制の整備、感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症のまん延防止が図られた。また、訓練の実施などにより新型インフルエンザへの対応体制の整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に行い、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等に取り組んできたほか、従来の計画を見直し、県の総合的な自死対策の方向性と具体的な取組を示す「宮城県自死対策計画」を策定（平成30年12月）した。平成30年度における目標指標を達成するなど計画で目標とする「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」に向け、各種施策の推進が図られた。 ・被災者の健康支援として、災害公営住宅等の入居者を対象に健康調査を実施し、各市町へ提供するとともに、支援が必要な方を各種支援事業に結びつけるなど概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、本施策については、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートみやぎ健民会議会員登録団体数やみやぎヘルスサテライトステーション数が大きく増加したほか、ウォーキングアプリの普及が進むなど、健康づくりの体制・環境整備は順調に進んでいるものの、直近値である平成29年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は30.4%と依然として高く、全国で下から3番目以内の状況が続いている。 ・また、肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が継続しているほか、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。 ・事業の成果が結果として表出すまでには一定の期間を要するため、長期的な方針に基づいた健康づくりの機運醸成を図っていく必要がある。 ・地域ごとに健康課題に特徴がみられることから、地域特性に応じた対策を講じていく必要がある。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き、乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 ・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから、県では、支援が必要な方を早期に発見して、必要な支援につなげることを目的とし、市町と共同で健康調査を実施してきた。 ・仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と市町の意向により、平成30年度で終了している。 ・災害公営住宅入居者に対しては、被災市町の意向を踏まえ、入居後2年間調査を実施することで、支援を必要とする入居者を把握し、3年目以降は市町の通常の保健福祉業務や見守り支援等により対応することとなるため、令和3年度以降は、独自で健康調査を実施する被災市町への技術的支援が必要になるとともに、引き続き、災害公営住宅に入居する被災者の方々に状況に応じた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ウォーキングアプリやみやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大、中食での野菜摂取の増加と減塩、受動喫煙防止など、県民が主導的に健康づくりを実践できる環境整備を進めていく。 ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるため、「栄養・食生活」、「身体活動」、「たばこ」等に関する健康課題と、その対策としての全県単位・地域単位の取組を県民に「見える化」できる仕組みの構築を図っていく。 ・保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していく。 ・令和3年度には健康・栄養調査が予定されているので、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の方針につなげていく。 ・「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して、県内全市町村への拡大を目指し、各市町村の情報交換を積極的に行うなど、導入支援を強化する。 ・乳・幼児期前半の歯科保健対策に關し、歯科医師会等の協力のもと、妊娠期からの啓発普及対策として、妊娠婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続していく。 ・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、乳幼児や学童期の歯科保健指導に從事する職員を対象とした研修会を開催を継続し、早い年代からむし歯予防の啓発に努める。 ・令和3年度以降、災害公営住宅入居者に対して独自に健康調査を実施する市町に対しては、県としてこれまで実施してきた健康調査の実施方法のノウハウ等を提供するなど、市町における円滑な調査実施を支援していく。 ・引き続き、心のケアやアルコール問題への対策、高齢者等の見守り、生活不活発病予防など、被災者の心身の健康を守るために各種事業を実施・継続する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	施策の成果について、「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。 ウォーキングアプリについて、参加率等の事業の実績と効果を事業の成果に記載する必要があると考える。
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		塩分の取り過ぎ、喫煙、野菜不足といった、県民の健康問題上の課題であると捉えている事項について、課題と対応方針を具体的に記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、事業の成果の内容について再検討した結果、1年で利用者数が大きく拡大したウォーキングアプリについても記載すべきと考え、この実績を事業の成果等欄に下線のとおり修正・加筆する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、塩分の過剰摂取、喫煙、野菜不足といった県民の健康問題上の課題について検討した結果、県全体の対策の明示が必要と考え、県民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備に加筆する。

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	2	保健師確保対策事業	保健福祉部医療人材対策室	167	県民の健康づくりの推進を目的として、保健師養成課程(大学)、職能団体等、市町村の代表者等による「保健師育成検討会」を開催し、保健師の確保、資質向上、離職防止に向けた取組み等を議論し、各施設における実践の充実を図る。	・保健師の人材育成等に係る担当者会議を開催(5月) ・保健師育成検討会の開催(8月) ・「県内自治体保健師活動紹介ガイドブック」を作成した。(2月) ・保健師の人材育成及び確保・定着に関する調査の実施(3月)
2	3	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	保健福祉部健康推進課	5,440	かかりつけ医と糖尿病専門医等との連携を強化し、糖尿病発症後の合併症発症予防、重症化予防等の対策に取り組む体制整備を行う。	・糖尿病の療養指導に携わるコメディカルの育成を図るために、糖尿病重症化予防専門研修会を開催した。(2回) ・地域のかかりつけ医と糖尿病専門医との医療連携を強化するため、医療連携会議を開催した。(1回)
3	4	骨髓提供希望者登録推進事業	保健福祉部薬務課	2,182	骨髓バンクドナー登録推進のため、市町村の助成制度への補助等を実施する。	・普及啓発資料の作成及び配布(ポケットティッシュ20,000個) ・骨髓等提供者に対する助成事業を行った市町村に補助を実施(5市町)
4	5	みやぎ21健康プラン総合推進事業	保健福祉部健康推進課	4,347	・第2次みやぎ21健康プランの普及啓発や進行管理を行う。 ・各保健所管内の地域特性を踏まえたメタボリックシンドローム対策のための普及啓発等を行う。 ・栄養成分表示等食品表示の適正化指導や食環境整備に関する検討を行う。 ・県内各地で食生活改善講習会を開催する。 ・女性特有の健康課題に関し、気軽に相談等ができる体制整備や健康教育を行う。	・みやぎ21健康プラン推進協議会を開催し、第2次プラン推進の進捗状況及び重要施策について協議した。 ・メタボ予防対策事業(7保健所)(企画・評価会議、連携会議) ・栄養成分表示等食品表示の適正化指導を行った。(482回)(平成30年度:210回) ・県内各市町村において食生活改善講習会を開催した。(69回)(平成30年度:70回) ・県内各地域において女性の健康相談を開催した。(相談:31件、医療講座:1回)(平成30年度 相談:30件、医療講座1回)
5	6	スマートみやぎプロジェクト	保健福祉部健康推進課	12,039	スマートみやぎ健民会議を核とした県民運動等の展開により、日常的に健康づくりが実践できる社会環境整備を行う。	・スマートみやぎ健民会議の周知啓発に取り組んだ結果、会員、優良会員及び応援企業数が増加した。(会員数:619団体)(平成30年度末:328団体)、優良会員数:8団体(平成30年度末:7団体)、登録企業数:41団体(平成30年度末:34団体) ・産官学連携の強化を図るため、代表者会議を開催した。(1回) ・健康経営等の普及促進を図るため、管理者等セミナーを開催した。(2回) ・健康づくりに関する取組を奨励し、取組の拡大を図るために、健康づくり優良団体表彰を実施した。(大賞1団体、優良賞2団体) ・日常生活の中で健康づくりをサポートする拠点を整備するため、みやぎヘルスサテライトステーションの拡大を図った。(80事業所)(平成30年度末:3事業所) ・幼児期からの健康づくりを推進するため、地域の特性に応じた子どもの健康ながらだづくり推進事業を実施した。(7地区)
6	7	働く人の健康づくりプラス推進事業	保健福祉部健康推進課	12,018	健康課題が多い働き盛り世代を対象として、身体活動・運動及び食生活の改善をサポートする環境整備を行い、健康づくり習慣の定着を図る。	・平成30年度に構築した「みやぎウォーキングアプリ」の普及促進に取り組んだ結果、利用者数が増加した。(利用者数:6,665人(平成30年度末:2,570人)) ・企業の協力により、野菜総菜にベジプラスのロゴマークを貼付して販売する「ベジプラス事業」を実施した。(協力店舗数:320店舗)(前年度:13店舗))

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	8	みやぎのデータヘルス推進事業	保健福祉部健康推進課	4,609	保健・医療・福祉に関する各種データを継続的に分析し、健康課題の明確化に取り組む。	・データの集約、分析を行い、報告書700冊、概要版6,000部を作成し、市町村、医療保険者等関係者に配布した。
8	9	地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	保健福祉部健康推進課	135	県民の健康課題の解決をより効果的に進めるために、東北大学大学院医学系研究科と連携し、社会医学、予防医学の観点を取り入れた政策づくりに関する人材育成を行う。	保健医療の人材育成等を図るため、県職員を対象とした人材育成セミナーを開催した。(2回) (参加者数 1回目:49人、2回目:22人)
9	10	受動喫煙防止対策推進事業	保健福祉部健康推進課	2,403	健康増進法の改正により実施される受動喫煙防止対策の円滑な実施に向けた支援体制整備を行う。	・健康増進法の改正に伴い、宮城県受動喫煙防止ガイドラインの改定を行った(令和2年1月) ・健康増進法の改正に関する周知を図るために、関係団体・施設等に対し説明会を開催した(1回)。 ・健康増進法の改正に関する周知啓発を図るために、市町村担当者会議を開催した(2回) ・改正健康増進法の周知を幅広く図るために、県内全飲食店(仙台市を除く約7,800店)に個別通知を行った。 ・県民に対し改正健康増進法を幅広く周知するために、県政だより(令和2年1・2月号)に特集記事を掲載した。 ・改正健康増進法の円滑な施行を図るために、保健所担当者と会議を行い、情報共有・意見交換を行った(3回) ・改正健康増進法の全面施行に伴い保健所にて施設に対する指導事務が開始することに伴い、保健所事務指導マニュアルを各保健所と検討会を開催(2回)し、作成した。また、指導事務に用いる風速計等の機器の整備を行った。(各保健所1台:計7台)
10	11	歯科保健対策事業	保健福祉部健康推進課	19,204	・県民一人一人が健康状態やライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりができるよう支援する。 ・80歳で20本保持する8020運動の達成を目指し、県民一人一人の歯と口腔の健康づくりのための支援体制の整備・充実に取り組む。 ・青年期・壮年期の歯周疾患の状況を経年的に調査・分析し、口腔ケアの普及啓発に取り組む。 ・在宅用介護者・障害者及びその家族等に対する歯科保健・医療体制の整備・拡充を行う。	・口腔保健支援センター職員による技術的助言や情報提供等を市町村に対し行った。 ・市町村歯科保健担当者研修会を1回開催し、情報提供と意見交換を実施した。参加者24名。 ・妊娠期における歯科保健啓発資料の増刷を行い、市町村や産科医療機関等に配布した。 ・児童歯科保健関係者研修会を実施し、保育現場で取組む歯科保健についての講話及び意見交換を県内2か所で実施した。 ・宮城県歯科保健大会では、大会の開催や表彰、講演を通して予防意識を広く健民に啓発した。 ・効果的な歯科保健対策としてフッ化物洗口普及事業を実施し、3市町村がフッ化物洗口の導入に取り組んだ。全市町村及び保育施設を対象にフッ化物洗口研修会1回実施した。 ・学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり研修会は、教育事務所の協力を得て県内2か所で研修会を実施した。参加者計70名。 ・職域に対する歯科保健普及事業として企業の健康づくり担当者を対象に歯科講話を1回行った。 ・働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及啓発事業は、啓発資料及びポスターを作成し、予防意識の啓発やセルフケア方法の発信を行った。 ・要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業では、口腔ケア支援者を対象に、研修会を実施した。(要介護者1回、障害児・者3回) ・在宅歯科医療連携室整備事業では在宅歯科治療相談窓口を設置し、相談及び研修会を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
11	12	がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部健康推進課	84,846	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業の充実及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ビアサポーター育成、患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征兆月間キャンペーン事業を行う。及び生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。また、児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウイッグの購入費用について、助成を行う市町村に対してその経費の1／2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院職員を対象にがん登録講習会を開催した。 ・地域統括相談支援センターでの相談対応、ビアソーター養成研修会の開催(1回)を開催し17人修了した。 ・宮城県がん対策推進協議会(2回)がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会(1回)を開催し、がん対策の重要施策を協議した。 ・保健所事業として、市町村対象のデータ利活用研修会を開催しがん対策に反映できるようにした。(3圏域で実施) ・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。(1回) ・協定企業打合せ会を開催し好事例の共有を行った。 ・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った(5部会開催)。 ・児童生徒や若年世代へのがん教育を実施した。保健所で出前講座を実施した。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。(拠点病院等4か所、地域の中核的病院3か所) ・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。
12	13	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部健康推進課	2,688	食育を県民運動として展開し、一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るための普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ食育フォーラムを開催し、約300人の参加があった。 ・「カラダ想いの野菜キャンペーン」を県内スーパー63店舗で実施した。 ・みやぎ食育推進会議を開催し、みやぎ食育推進プランの進捗状況について協議した。 ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援として研修会を開催した。 ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチングを行った。16件(平成30年度20件)
13	14	食育・地産地消推進事業	農政部食産業振興課	5,791	県産農林水産物に対する理解力向上や消費・活用の促進を図るために、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行なう人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を実施した(29件)。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数80件、応募校数18校)を開催した。 ・地産地消への理解を深めるため、「食材王国みやぎ伝え人」の事業内容を紹介するパンフレットを作成した。 ・にこにこベリーPR用ギフトボックスを作成し、県内の販売イベント等で県産イチゴのPRを実施した。 ・県産酒PR用リーフレットを作成し、県産酒と県産食材のPRを実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
14	15	感染症対策事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	242,351	<p>感染症への対策として下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV, エイズ予防知識の普及啓発, HIV等検査等 ・感染症指定医療機関運営費補助等 ・肝炎知識の普及啓発, 肝炎ウイルス検査, 陽性社フォローアップ, 肝疾患診察機能強化事業等 ・肝炎治療医療費補助等 ・肝がん治療医療費補助等 	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV等の定期検査(毎月), イベント検査(6,12月)の実施 ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発, 相談・検査体制の整備 ・感染症指定医療機関に対する運営費補助(第一種:1機関, 第二種:6機関) ・ウイルス性肝炎の相談, 検査 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発 ・B型, C型肝炎に対する対象治療に係る医療費の助成 ・肝がん及び重度肝硬変治療に係る医療費の助成
15	16	新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部医療政策課 疾病・感染症対策室 薬務課	3,915	<p>新型インフルエンザ対策として以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対応体制整備・対応訓練実施等 ・新型インフルエンザ医療提供体制整備 ・抗インフルエンザ薬備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対応体制整備・対応訓練として, 令和2年1月に対策訓練を実施し, 庁内及び関係機関との連携体制の確認や対策本部設置訓練等を行った。 ・県内20か所の主要病院との会議において情報共有・意見交換を行った。 ・本県の備蓄目標量317,300人分に対して, 目標を上回る329,510人分の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄することで, 感染症の拡大に備えた。
16	17	心の健康づくり総合推進事業	保健福祉部障害福祉課精神保健推進室	55,648	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態にある本人や家族の個別相談や家族会開催, 支援者研修, 情報提供等を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築, 総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成, 広報啓発, 市町村や民間団体への補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センター及び南支所での相談支援, 家族教室, 居場所づくり等の実施(個別相談:面接相談延べ572件(実112件), 電話相談:延べ267件)。 ・平成30年度から令和8年度までの9年間を計画期間とする宮城県自死対策計画の策定。 ・県精神保健福祉センターにおいて心の健康電話相談を実施。 ・自死防止のための人材養成や, 22市町, 10団体への補助を実施。
17	18	被災者の心のケア総合推進事業	保健福祉部精神保健推進室	439,269	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアセンターに対する補助や, 東北大学への寄附講座の設置を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や, 精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村, 民間団体の事業に対する補助を行う。 ・全県的にアルコール関連問題への取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内の「心のケアセンター」基幹センター, 石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営(相談支援5,964件, 普及啓発399件, 支援者支援1,183件, 人材育成133回)。 ・アウトリーチ事業は, 石巻, 気仙沼の2地区2団体で訪問, 電話相談等を実施。 ・摂食障害治療支援センターにおいて, 専門相談を実施し, 治療体制の整備を推進した。 ・保健所において実施しているアルコール専門相談回数を拡充して行っているものである(15回)。 ・各圏域において研修及び事例検討を開催した。 ・担当職員の資質向上を図るために, 国主催の専門相談研修へ職員を派遣した。 ・自死対策の人材養成・普及啓発や, 9市町, 8団体への補助を実施。

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い介護人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制づくりを推進する。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築を支援する。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援を実施する。
--	--

目標 指標 等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値		ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率		計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	認知症サポート数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	211,548人 (令和元年度)	238,703人 (令和元年度)	A	113.8%		232,000人 (令和2年度)	
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)[累計]	66回 (平成28年度)	156回 (令和元年度)	165回 (令和元年度)	A	110.0%		186回 (令和2年度)	
3	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%)	0.7% (平成26年度)	2.3% (平成30年度)	1.9% (平成30年度)	C	75.0%		3.5% (令和2年度)	
4	生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	0人 (平成26年度)	725人 (令和元年度)	841人 (令和元年度)	A	116.0%		825人 (令和2年度)	
5	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	12,419人 (令和元年度)	12,144人 (令和元年度)	B	94.9%		12,819人 (令和2年度)	
6	介護職員数(人)[累計]	20,346人 (平成19年度)	33,348人 (平成30年度)	31,960人 (平成30年度)	B	89.3%		34,548人 (令和2年度)	

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標1の「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増加により、238,708人となり、達成率111.9%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 目標指標2の「介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数」については、達成率110.0%と目標値を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 目標指標3の「介護予防活動参加率」については、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加したが1.9%と当初の目標値を下回ったことから達成度は「C」に区分される。 目標指標4の「生活支援コーディネーター修了者数」については、841人となり、達成率116.0%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 目標指標5の「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。 目標指標6の「介護職員数」については、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したものの、目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査では、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位が「保健・医療・福祉連携の推進」となっている。また、「地域包括ケアシステムの充実・推進」を含む「だれもが住みよい地域社会の構築」については、高重視群が75.0%(前回73.9%)、満足群は44.8%(前回42.3%)であり、いずれも上昇している。 この結果から、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現に向けて、より一層の取組が必要であると言える。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 国の研究機関による調査では、平成30年10月1日現在、国内の65歳以上人口は3,558万人となり、総人口に占める割合は28.1%となっている。 団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には、3,677万人に達すると見込まれ、令和24年(2042年)に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。 本県における、65歳以上の高齢者は、平成27年の60万人から令和2年には66万5千人と推計されており、全人口に占める割合も25.7%から29.0%と急速な高齢化の進展が見込まれている。 そのような中、高齢者のみで構成される世帯が年々増加しており、また、本県の場合、東日本大震災で被災した方々は、住み慣れた地域から離れ、様々な課題を抱えながら災害公営住宅等で新たな生活を送っているため、地域で支え合いながら、高齢者が安心して生活できる社会の実現が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標1の認知症対策の推進については、宮城県医師会、宮城県歯科医師会、宮城県薬剤師会、宮城県看護協会と連携して各種研修を開催した(かかりつけ医:4回、病院勤務医療従事者:4回、歯科医師:1回、薬剤師:1回、看護職員:4回)ほか、平成30年度に引き続き、若年性認知症支援コーディネーターを設置した。また、認知症専門医療機関7ヶ所を宮城県認知症疾患医療センターに指定し、医療関係体制整備を行っている。県内認知症サポーターは令和2年3月31日時点で238,703人を養成し、認知症サポーターとメイト一人あたり担当高齢者人口は2.6となり、全国平均(2.9)を上回った。 目標指標2の介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数については、令和元年度の支援回数が29回で、累計165回となり、目標値を上回った。 目標指標3の介護予防活動参加率については、平成27年度の改正介護保険法改正により、新しい総合事業の中で全市町村が多様な形で推進を図ることとなり県として市町村を支援しているところである。年度目標の達成までは至らず、達成度は「C」となったが、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加しており、平成28年度実績値の1.2%から平成30年度は1.9%と0.7ポイント伸びており、また、東北6県の平均1.6%を上回っている状況である。 目標指標4の生活支援コーディネーター修了者数については、研修に加え、生活支援コーディネーターを任命する市町村に対し、アドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等により、総合的な支援を行っている。研修では3段階のステップアップ研修を行い、修了者が113人、累計で841人と目標を大きく上回ったほか、より実践力を高める実践講座等を実施し、合計35回の研修を開催した結果、延べ約1,000人が受講した。 目標指標5の特別養護老人ホーム入所定員数については、特別養護老人ホーム建設費補助事業より広域型の特別養護老人ホーム1施設を増床改築、介護基盤整備等補助事業により地域密着型特別養護老人ホーム2施設をそれぞれ創設・増床することにより、合わせて定員が57人増えた。 目標指標6の介護職員数については、「介護人材確保推進事業」による介護の日のイベントの実施(令和元年11月2日)、介護職員合同入職式の開催(令和元年5月23日)、キャリアパス支援に係る研修(37回)、人材育成が困難な小規模事業所の介護職員に対する研修支援(11回)、介護事業者向け業務改善のシンポジウム(1回)等の開催により、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を推進したほか、専門家が介護事業所を個別訪問する業務改善支援事業などを行った。また、「介護従事者確保対策事業」により介護福祉士養成校が行う介護の魅力・イメージアップ事業、介護の職場体験事業への支援(6団体)を行い、若年層の介護のイメージアップにつなげた。このほか、新たに外国人介護人材に関する相談・支援窓口を設置し、マッチングに向けた支援に加え、介護の周辺業務を行う元気高齢者を介護助手として有期雇用する事業にも取り組んだ。これら事業の実施により、効率的な介護人材の確保につなげることができ、目標値を下回ったものの、指標測定期度においては、対前年比101.8%の介護職員数となった。 <p>以上を踏まえ、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができた。目標指標6「介護職員数」については、達成度が「C」から「B」に改善したものの、介護職員数の確保が全国的に深刻な課題であり、本県においても困難な状況が続いているなか、効果が見込まれる事業を検討しながら展開していく必要があり、令和元年度も「介護職員合同入職式」や「介護の日」のイベントの開催など、PR効果の高い事業を前年度に引き続き実施したほか、多様な介護人材確保の観点から、新たに外国人介護人材の相談・支援窓口の設置や介護の周辺業務を行う元気高齢者を介護助手として有期雇用する事業に取り組んだ。なお、令和2年度からは、喫緊の介護人材不足に対応するため、「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」などの新たな事業を展開していく計画である。</p> <p>目標指標1から5については、目標値を上回るか、もしくは昨年度並の達成率となつたため、「概ね順調」に推移しているものと評価する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>認知症関係施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3～9.4万人、平成37年は12.8～13.9万人になるものと推計される。 ・今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みが必要であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期みやぎ高齢者元気プランに基づき以下の取り組みを推進する。 <p>認知症関係施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり 認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症の人とその家族、雇用している企業や、介護や障害福祉などの支援関係者への支援として、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進めていく。 ・早期発見・早期対応の促進 <p>認知症の早期の診断と治療開始の促進のため、かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに、認知症医療連携体制強化のため、県指定7ヶ所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。</p> ・認知症に適切に対応する地域づくり <p>県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。</p> ・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進 <p>認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。また、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。</p> ・認知症介護家族への支援 <p>認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し、お互いを理解しあう「認知症カフェ」について、全市町村での実施を目標とし、設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談(コールセンター)等を実施する。</p> <p>地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる2025年(令和7年)を見据え、国では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し「地域包括システム」を充実・推進しているところである。新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。
<p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。 ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。 ・今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。 	<p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が地域の多様な資源を活用しながら、効果的な介護予防事業及び介護予防に関する取り組みを効率的に実施することができるよう、県として広域的な観点から市町村支援に取り組む。 ・介護予防のための「地域ケア会議」や、住民が主体となって運営する「通いの場」等ヘリハビリテーション専門職によるアドバイザーを派遣する等、ノウハウの提供や安定的な運営について支援を行っていく。 ・令和2年度新規事業として、市町村と後期高齢者広域連合が連携して行うフレイル対策事業を支援するため、市町村の保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場等への積極的関与が可能となるよう、アドバイザーチームを派遣して技術的支援を実施する。
<p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題であるが、介護人材不足に加え、今後、高齢者の減少が見込まれる地域が多く、利用者の減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者に将来的な経営に対する不安があることから、整備の進捗が鈍化している。 	<p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年度(令和7年度)には需要と供給との差(需給ギャップ)が4,755人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保着対策が求められている。 ・公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「平成30年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感(「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計)を感じる事業所の割合は、昨年度と同様約70%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が最も多く、次いで「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が続いている。 ・平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・待遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。 	<p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。 ・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け、国に必要な働きかけを行うとともに、介護職員等待遇改善加算の新規取得支援や、より上位の区分の取得について、引き続き集団指導等の機会を通じて事業者に積極的に働きかけていく。 ・介護現場のニーズと開発企業の技術(シーズ)のマッチング、介護用リフトの導入促進、ロボット等介護機器の導入経費の補助などを通じ、普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。 ・多様な人材の参入を図るため、学生やその保護者に対し介護職への理解促進、離職者、元気高齢者、外国人の参入促進に重点的に取り組む。 ・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し、就職を支援することで、介護の扱い手を確保するとともに、分業化により介護の質を高める。 ・経済連携協定(EPA)により入国した外国人介護人材や定住外国人など幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援を通じ、人材確保・養成・定着や介護サービスの質の向上につなげる。 ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により外国人介護人材の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。
<p>高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長い生涯を充実して過ごすためには、高齢者が社会活動に参加して役割を持ち、健康保持・増進を図ることが基本的かつ重要な課題である。参加意欲を高めつつ豊富な知識・経験を持つ高齢者が様々な地域活動に参加できる環境づくりが必要である。 ・住民が主体となって運営する「通いの場」は、高齢者の社会活動の場であると同時に、その立ち上げと運営を通じて地域活動の核となる人材の養成・確保が期待できるが、「通いの場」が活動している市町村は、月1回以上の活動で31市町村、週1回以上の活動では25市町村に留まり、地域格差が生じている。 	<p>高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動等への参加支援に取り組む。 ・住民が主体となって運営する「通いの場」は、運動や趣味活動等を通じてお互いに支え合う社会参加の場であり、市町村と連携しながら参加率の向上に向けて積極的に取り組むとともに、立上げ・運営を支援することにより、地域活動の核となる人材の養成・確保に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向の1つ目「高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保に取り組む。」について現状を分析し、課題と対応方針を記載する必要があると考える。
	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、施策を推進する上での課題と対応方針を修正する。

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部長寿社会政策課	40,738	高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動などに対して経費を補助する。	・情報誌「いきいきライフ宮城」年4回発行 ・シニア美術展(県美術館11/28~12/1)応募作品数218点 ・全国健康福祉際(ねんりんピック)和歌山大会(11/9~12)参加監督・選手・役員122名(選手結団式を10/31に開催)
2	2	在宅医療推進事業	保健福祉部医療政策課	251,848	・在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 ・地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 ・地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 ・包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。	・在宅医療の担い手となる医師(3名)育成及び新規訪問看護師(4名)の雇用に対する財政支援 ・都市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助 ・容態急変時の受入体制構築のための輪番病院(40病院)による空床確保経費への補助
3	3	介護基盤整備事業	保健福祉部長寿社会政策課	520,116	・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型(定員30名以上)の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。	・モデル事業を集合住宅2か所で実施 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
4	4	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部長寿社会政策課	12,115	・介護支援専門員の試験を実施し、登録するとともに、証を交付する。 ・主任介護支援専門員に対して指導・助言を行える人材を育成する。 ・介護保険法で都道府県が行うこととしている介護支援専門員に対する研修を実施する。 ・多角的な視点を持った介護支援専門員を養成するため、医療職等を講師として、助言・指導や講習会等を行う。	・介護支援専門員実務研修受講試験を実施したほか、申請に基づき介護支援専門員の登録及び証の交付等を行った。 ・介護支援専門員の資質向上を図るために、次の研修を実施した。 介護支援専門員実務研修・再研修 介護支援専門員専門・更新研修Ⅰ 介護支援専門員専門・更新研修Ⅱ 主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員更新研修
5	5	生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部長寿社会政策課	42,904	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し、市町村を支援する。	・行政、職能団体及び事業者団体等で構成される連絡会議を2回開催し、地域支え合いの普及啓発や情報交換を行った。 ・宮城県社会福祉協議会に事務局を設置し、助言や情報提供を行う(35市町村92回)他、市町村からの依頼に基づき学識経験者等のアドバイザーを派遣し(17市町35回)、市町村の事業進展を支援した。 ・生活支援コーディネーター養成研修を開催(113名修了)、地域支え合いの担い手を養成した。
6	6	地域包括ケア推進事業	保健福祉部長寿社会政策課	1,319	・全県的な普及啓発や、圏域毎の研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 ・本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。	・市町村部課長向けセミナー(全県的、参加者35名)、事業所管理者向けセミナー(全県的、参加者202名)や圏域別研修会等により、地域包括ケアへの理解促進、課題解決が図られた。 ・「宮城県地域包括ケア推進協議会」を運営し、アクションプラン関係事業や協議会構成団体の取組について情報共有を実施し、地域包括ケアに関わる団体間での連携が図られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	7	患者のための薬局ビジョン推進事業	保健福祉部薬務課	1,200	薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	・「かかりつけ薬剤師・薬局の推進及び地域での他職種連携事業」((一社)仙台市薬剤師会)を行い、「認知症対応薬剤師」「うつ対応薬剤師」「フレイル・サイコペニア予防対応薬剤師」の育成講座を開催し、各22人、27人、58人の対応薬剤師を育成した。 ・法改正による認定薬局制度等に係る地域の実状及び課題を把握するためのアンケート調査を実施し、令和2年度事業の基礎資料を整備した。
8	8	福祉・介護人材マッチング機能強化事業(再掲)	保健福祉部社会福祉課	18,332	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業 ・就職面談会等開催事業 ・アドバイザー活動事業	・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワーク毎に定期的な相談会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し、職場環境の改善、管理運営の助言指導 ・未就労者・現任福祉職員への研修会の開催
9	9	介護人材確保事業	保健福祉部長寿社会政策課	125,336	・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし、職場研修等を実施し、「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え、介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に、勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ、その研修費用と代替職員の人事費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用等について検討する場を設ける。	・協議会2回開催 ・介護の日のイベント「みやぎケアフェスタ2019」開催(令和元年11月2日), 635人来場 ・中学生向け広報ツール「ケア・ヒーローズ」の配布 ・新人職員向け研修(19回), 中堅職員向け研修(18回) ・介護事業所向けシンポジウムの開催(令和2年2月6日), 84人参加 ・介護職員合同入職式・交流会の開催(令和元年5月23日), 183人参加 ・認証評価制度推進委員会(3回)の開催 ・「介護助手」導入支援(73人採用) ・沿岸15市町の介護施設等に体する就労支援金及び住環境整備支援金(延べ83人分の補助) ・EPA等の外国人を対象とした日本語講座(受講生11人) ・無資格の方を雇用し、介護業務に従事しながら勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させた事業所への補助(52法人83事業所116人雇用) ・外国人介護人材に関する相談・支援窓口の開設(令和元年8月1日～) ・外国人介護人材活用セミナー(計4回・121人参加) ・専門家による業務改善支援の実施(3事業所)
10	10	ロボット等介護機器導入促進事業	保健福祉部長寿社会政策課	42,656	・介護職員の負担軽減や介護職の魅力の向上のため、介護事業所に対してロボット等介護機器の導入するための支援を行う。 ・介護職員の勤務環境改善のため、介護事業所に対して介護用移動リフトを導入するための支援を行う。	・介護ロボット導入支援:16施設305台 ・介護用移動リフト導入支援:6施設

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
11	11	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部長寿社会政策課	79,197	市町サポートセンターを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーの派遣(422回、延べ677人)し、被災者支援を行った。 ・被災者支援従事者の研修を3市2町で開催し、被災者支援従事者の育成を図った。 ・被災者支援情報誌を隔月で全6回配布(市町村、市町村社会福祉協議会等)し、活動支援などを可視化し、新たなコミュニティ形成支援の一助となった。 ・地域福祉マネジメント研究会を2回開催し、包括的支援体制の構築に向けた議論を行った。 ・今後は、これまでサポートセンターの運営で培った知見を、既存の地域支え合い活動に活用していく予定である。
12	12	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部長寿社会政策課	4,659	市町村がリハビリテーション専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防を展開できるよう、その取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を1回開催し、市町村による介護予防事業の進捗及び県による市町村支援の実施状況、令和2年度の県事業計画等について審議した。 ・介護予防支援従事者研修を1回開催(222名)し、介護予防ケアマネジメントのスキル向上を図った。 ・介護予防のための地域ケア推進研修を3回開催(①市町村職員等124名、②司会者60名、③専門職等66名)するとともにアドバイザーを派遣(8市4町1県事務所)し、地域包括ケアシステム構築に向けた手法の強化を図った。また、国モデル事業フォローアップ研修を3回開催し、モデル市町等のスキルアップを図り横展開に繋げた。※平成30年時点で29自治体が開催。 ・地域づくりによる介護予防推進研修を2回開催(①市町村職員等72名、②一般県民635名)し、住民主体の通いの場の普及啓発を図った。※平成30年時点の県における週1回以上の通いの場への参加率1.9%。
13	13	高齢者権利擁護事業	保健福祉部長寿社会政策課	3,049	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施し、高齢者の権利擁護の取組を推進する。 ・市町村が取り組む市民後見人の養成や、要請後の活動支援に係る経費を補助する。 ・高齢者虐待防止に関する普及啓発や相談窓口の機能強化等を通じ、高齢者虐待対応を担う市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止や権利擁護普及啓発を目的とした研修会を開催した。(4回) ・高齢者虐待への相談機能強化業務を専門機関に委託により実施し、市町村等の体制強化に努めた。(委託先:特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネット「エール」) ・市民後見人養成等を行う自治体への支援 令和元年度補助対象自治体 仙台市
14	14	認知症関係事業	保健福祉部長寿社会政策課	54,010	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 ・市町村と共に認知症に関する総合的な支援対策を実施し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事が出来る体制を構築する。 ・認知症疾患医療センターを整備し、認知症疾患医療センターの取組を支援することで、認知症における地域連携の充実を図る。 ・認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 ・かかりつけ医等の医療職に対して研修を実施し、適切な医療の提供及び地域連携の充実を図る。 ・市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者・リーダー研修を計6回開催し、認知症介護サービスの中心的人材の質向上を支援した。 ・認知症地域ケア推進研修を開催(1回、99名参加)し、市町村における認知症施策の推進を支援した。 ・認知症疾患医療センターの指定(7か所)及び運営費補助を行った。 ・管理者・開設者・計画作成担当者研修を計5回開催し、介護サービス事業所の運営に必要な人材の育成を行った。 ・かかりつけ医等の認知症対応力向上研修を計14回開催し、各圏域における地域連携の充実を図った。 ・認知症推進員研修受講者数112名、初期集中支援チーム員研修受講者40名の受講調整を行い、市町村における地域支援事業実施の支援を行った。チーム員及び推進員の情報交換会(1回98名参加)を開催し、チーム員及び推進員の質向上を支援した。

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の支援や普及啓発を推進する。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなどの身近な地域での住まいの場や、日中活動の場など生活基盤の整備を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を推進する。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することによる受注機会の確保に取り組む。 ◇ 利用者ニーズに応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援を行う。 ◇ 医療を要する状態にある難病患者や障害者等及びその家族が安心して生活を送ることができる環境の整備を推進する。 ◇ 専門的知識に基づく質の高い福祉サービスを提供できる介護人材の育成に取り組む。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1 就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	19,000円 (平成30年度)	17,490円 (平成30年度)	B 92.1%	23,000円 (令和2年度)
2 グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,453人 (平成30年度)	2,349人 (平成30年度)	B 95.8%	2,796人 (令和2年度)
3-1 入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3か月後の退院率(%)	50.3% (平成23年度)	61.8% (平成28年度)	61.0% (平成28年度)	B 98.7%	69.0% (令和2年度)
3-2 入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後1年後の退院率(%)	82.8% (平成23年度)	89.8% (平成28年度)	89.0% (平成28年度)	B 99.1%	91.0% (令和2年度)
4 入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期入院者数(在院1年以上)(人)	3,471人 (平成24年度)	2,909人 (平成30年度)	3,092人 (平成30年度)	C 67.4%	2,785人 (令和2年度)
5 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件)	258件 (平成20年度)	366件 (令和元年度)	370件 (令和元年度)	A 101.1%	374件 (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標1の「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、第三期宮城県工賃向上支援計画における平成30年度目標額19,000円を1,510円下回り、達成度は「B」に区分され、全国平均16,118円を1,372円上回る全国第14位であった。 目標指標2の障害者の地域における住まいの場であるグループホーム利用者数については、平成30年度の目標値2,453人に対し実績値は2,349人であり、達成度は「B」に区分される。 目標指標3の「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、入院後3ヶ月後の退院率は53.1%から61.0%、1年後の退院率は85.1%から89.0%へと上昇しており、達成度は「B」に区分される。 目標指標4の「入院中の精神障害者の地域移行 長期入院者数」については、前年度から41人少ない3,092人と年々減少しているものの、目標を達成できず、達成度は「C」に区分される。 目標指標5の「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の累計交付件数」については、前年度より増加の370件であり、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査で、本施策と関連する震災復興の政策2施策3「誰もが住みよい地域社会の構築」を見ると、高重視群の割合は前回調査から1.1%増加して75.0%、満足群の割合は2.5%増加して44.8%となった。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月から改正後の障害者総合支援法及び児童福祉法が施行され、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われたとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られたほか、サービスの質の確保・向上を図るため障害福祉サービス報酬のプラス改定や、障害福祉サービス等情報公表制度が実施された。 東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」に基づく「心のバリアフリー」等の取組が、官民を挙げて進められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の就労支援の一環として、IT講習会(13回、56人)、IT訪問講座(19人)、ITスキルアップ研修(5期、30人)、IT相談対応(508人)の実施をするなどし、就業機会の拡大を図るとともに、「就労移行支援事業所機能強化事業」を実施し、就労移行支援事業所の個別支援(91件)などをを行い、福祉施設から一般就労への移行を促進した。目標指標である工賃については、報酬改定の影響から工賃水準の高い事業所の工賃が引き下がったこと等により平成29年度17,862円から平成30年度17,490円と減少(△372円)し、厳しい状況が続いているが、低工賃の事業所を対象とした研修会の開催や、コンサルタント派遣費用の補助(5事業所)を実施し、商品開発や販路拡大に対する支援を行い、工賃水準の引き上げに取り組んだ。 障害者の地域生活移行を促進するため、「グループホーム整備促進事業」等により、精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの新設(3法人3か所)、既存グループホームの改修(1法人1か所)の整備支援などを行い、グループホーム利用者数は、前年度の2,267人から2,349人へと增加了。 発達障害児者の支援としては、令和元年7月に県直営の「発達障害者支援センター」を開設するとともに、一次から三次支援機関による重層的な支援体制への見直しを図った。また、地域のかかりつけ医を対象に発達障害対応力向上研修(2回、56人)を実施し、各地域での対応力の平準化を図った。 医療的ケア等を必要とする障害児者を支援するため、「医療型短期入所モデル事業」を実施し、新たに2事業所を開設するとともに、医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置するなど、介護者の負担軽減に取り組んだ。 平成30年3月厚生労働省から「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が示され、本県でも平成30年9月「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し、危機介入から退院後の生活まで切れ目がない継続的な支援を行っているところである。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行を図るために、県障害者自立支援協議会精神障害部会や各保健福祉事務所における地域支援会議を開催し、退院支援に取り組んだ結果、入院後3ヶ月後の退院率及び1年後の退院率は上昇し、在院1年以上の長期入院者数は減少した。緊急に精神科医療を必要とする精神患者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、県立精神医療センターの通年夜間体制の整備及び民間医療機関の輪番制による24時間365日の医療提供体制を整備し、精神科救急患者の診療応需を行った。 公共的施設のバリアフリー化や県民への普及啓発については、「バリアフリーミヤギ推進事業」による「福祉のまちづくり読本」(19,332部)の配布や、「パーキングパーミット制度」による公共施設などの障害者等用駐車区画の適正利用を促すことにより、バリアのない社会づくりに取り組んだ。 県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上に取り組んだほか、障害者の差別解消及び情報保障を規定する条例の制定に向け、障害当事者等を構成員とした検討会を設置し、会議(6回)を開催した。 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に向けて設定している目標指標は、目標を達成することができず、特に「C」評価となったものについては、引き続き向上を目指す必要があるが、当施策に関連した取組は、一定の進捗、成果が見られる。従って、本施策は「概ね順調」と評価する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。</p> <p>・障害者の地域移行の受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。</p> <p>・発達障害児者の支援については、二次支援機関の未配置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要がある。また、早期発見・早期支援が重要であることから、乳幼児健診等において関わる市町村への技術支援が必要である。</p> <p>・医療的ケア児者支援については、仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であり、早期の空白解消に取り組む必要がある。</p> <p>また、平成28年度以降に開設した事業所にあっては、ノウハウ等スタッフの不安等により受入が進まない状況にある。また、小児の受入が可能な事業所が少ない状況にある。</p> <p>・長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と、入院中から退院に向けた意識づくりや地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・障害に対する理解や差別の解消については、「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応や普及啓発に取り組んでいるところだが、市町村やその他関係機関との連携を含めた相談体制の強化が今後の課題である。</p>	<p>・障害者就労施設への更なる発注拡大を図るため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、一般就労に向けての障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか、就労移行支援事業所の支援ノウハウや企業との連携を強化することで、障害者の職場定着率の向上を図る。</p> <p>・障害者の重度化・高齢化への対応として、引き続き精神障害や重度障害者向けのグループホームの整備補助をするとともに、地域生活支援拠点等の整備支援に取り組み、地域障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。</p> <p>・未配置圏域における、早期の体制整備に向け、関係市町と協議・連携し、事業所確保を図る。また、市町村への技術支援は、子ども・家庭支援課と連携し、研修及び技術支援を計画的に実施する。</p> <p>・仙南圏域の空白解消に向け、開設の可能性のある公的病院及び関係市町との協議を進める。</p> <p>また、コーディネーター配置事業により、小児の受入も含めたスタッフの不安解消のための研修の実施等、受入促進に係る環境整備に取り組む。</p> <p>・入院中から退院に向けたニーズの把握など、支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。</p> <p>また、「地域相談支援」等の既存サービスや、「自立生活援助」等の新たなサービス活用など、地域移行後の障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。</p> <p>・障害を理由とする差別にかかる相談体制の整備や、助言・あっせん機関の設置を規定した障害者差別解消条例の制定に向けて引き続き取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	—	—
	施策の成果	—	—

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	障害者虐待防止・差別解消推進事業	保健福祉部障害福祉課	8,912	障害者虐待防止や障害者差別解消のための体制整備、相談対応、普及啓発などを実施する。	・「宮城県権利擁護センター」での障害者虐待、差別に関する相談対応(53件)、啓発のための研修会開催(13回)。 ・障害者の差別解消等を規定する条例の内容検討のため、障害当事者等を構成員とした検討会を設置・開催(計6回)した。
2	2	被災障害者等支援総合推進事業	保健福祉部障害福祉課精神保健推進室	85,166	・被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行ふ。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 ・震災の影響を受けた就労支援事業所等の支援を行う。 ・みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。	・被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。 ・障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。 ・震災体験については、パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(18回)。 ・工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(2回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 ・石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、啓発活動、研修会開催(9回、参加者延べ166名)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。 ・聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。
3	3	地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部障害福祉課精神保健推進室	163,971	・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人事育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	・県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・新たに大崎市民病院及び同鹿島台分院が県医療型短期入所モデル事業を開始し、これにより県内4事業所において延べ80日の受入を実施。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置した。 ・介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人工費について補助を行った(19法人48人)。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。 ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。 ・リハビリ職・介護職の確保が難しい気仙沼圏域において、卒業前年度の学生を対象とした職場見学会の実施。 ・通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院及び3診療所、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
4	4	障害者相談支援体制整備事業	保健福祉部精神保健推進室	64,907	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者に対する相談支援など、地域での支援体制を構築する。 ・障害児等が身近な地域で療育相談・指導が受けられる支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北医科薬科大学病院を支援拠点病院として、その他2病院を地域支援拠点病院として指定。 ・県民や支援者向けの研修を延べ10回、694人の参加があった。 ・訪問・面接・電話等による各種相談延べ262件 ・仙南、仙台(2)、栗原、登米、石巻(2)、気仙沼圏域に療育相談窓口を開設、併せて発達障害者支援体制における二次支援機関とし、延べ733件の相談に対応。 ・仙南、仙台(2)、栗原、登米圏域に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、延べ442件の相談に対応。
5	5	発達障害児者総合支援事業	保健福祉部精神保健推進室	34,454	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児者に対して、直営の発達障害者支援センターを設置し、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を行う。 ・発達障害児者に対する専門的医療の確保を図るため、体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「えくぼ」に加え、2か所目となる県直営の発達障害者支援センターを令和元年7月に開設し、支援体制を強化。 ・地域におけるかかりつけ医等を対象に、発達障害対応力向上研修を2回実施し、延べ56名の医師が受講した。 ・市町村や事業所等を対象とする研修会やセミナーを計4回実施。 ・東北大學病院から応援医師の派遣を受け、市町村に対する技術支援の他、学校等へのアウトリーチによる相談7件に対応。
6	6	障害者福祉施設整備事業	保健福祉部障害福祉課	2,301,613	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者向けグループホーム整備に要する経費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。 ・新船形コロニーの検討・整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの整備補助等(新設:3法人3か所、既存改修:1法人1か所) ・障害福祉サービス事業所の施設整備補助(新設:3法人3か所、既存改修:3法人3か所) ・登米圏域の1法人1か所に対して、緊急時の受け入れ機能を備えた拠点整備を支援した。 ・一部供用開始に向け、新居住棟2棟の建設工事を進めている。加えて、新居住棟1棟及び新活動棟の建設に向け、実施設計のワーキンググループを開催した(9回)。また、支援体制充実のため、現場職員との先進地視察(4施設)と職員の派遣研修(2回4名)を実施した。
7	7	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部社会福祉課	845	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人々にとって、日常生活を送る上で障壁(バリア)となるものを取り除く事業を推進する。 ・県民への意識啓発等 ・公益的施設等の整備促進 ・バリアフリー制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・適合証の交付(2件) ・「福祉のまちづくり読本」の配布(19,332部)
8	8	障害者就労支援総合推進事業	保健福祉部障害福祉課	90,712	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。 ・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。 ・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。 ・就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。 ・就労移行支援事業所の機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT講習会の開催(13回、56人)、訪問講座の実施(19人)、ITスキルアップ研修の実施(5期、30人)、相談対応(508人)。 ・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、8人が修了した。また、県庁内において、障害者の職場実習生6人を受け入れた。 ・低工賃の事業所を対象とした研修会を開催したほか、コンサルタント派遣費用の補助(5事業所)を行うなど工賃向上を支援した。(平成30年度工賃実績17,490円) ・障害者就業・生活支援センター事業(7圏域全てに配置、登録2,933人、各種相談支援実施) ・就労移行支援事業所の機能強化のため、就労支援基本プロセスの優良事例共有会議(8回)、優良事業所の見学(5回)、事業所個別支援(91件)、事業所を企業が見学、利用者支援を体験、就労支援グループワークの実施(21回)、利用者の企業見学・実習の調整(188人)を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	難病等患者支援事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	35,884	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅等の難病患者を支援するため、保健所による訪問支援を行うほか、難病相談支援センターによる相談・患者交流支援・研修会等を開催する。 ・ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を実施するとともに、難病を早期に診断できる医療提供体制を構築する。 ・アレルギー疾患に関する地域分析と診断・治療・療養生活に関する正しい知識の普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病相談支援センター実績 相談件数延べ 906件 医療講演会 7回 ・介護人派遣 認定者 7人 派遣延べ回数 121回 ・難病診療連携拠点病院 東北大大学病院(平成30年4月1日指定) 相談件数延べ 1,566件 ・アレルギー疾患医療拠点病院 東北大大学病院平成30年8月1日指定) 宮城県立こども病院(平成30年8月1日指定) 研修会 3回
10	10	心身障害者医療費助成事業	保健福祉部障害福祉課	1,953,659	心身障害者の適正な医療機会の確保及び心身障害者の経済的負担の軽減を図る。	・実施主体となる県内35市町村に対して、1,952,657,000円を補助をした。

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会環境に対応した多様な学習機会が充実し、その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を推進する。 ◇ 教育機関や民間企業、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援を行う。 ◇ 複雑化する地域課題に取り組む講座など、社会環境に対応した学習機会の充実に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成に取り組む。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫した指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた選手育成強化や支援体制の整備を推進する。 ◇ 文化芸術の振興を図るため、身近な文化施設における展示会の開催や創造性を育む多彩なワークショップ型事業の展開などにより、県民が文化芸術に触れ、参加する機会の充実に向けた取組を推進する。 ◇ 伝統文化や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動やスポーツイベントを生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 文化芸術の力に関する理解促進を図り、地域固有の文化の価値を生かした地域づくりや文化芸術活動を通じて活力のある地域づくりなどを行う活動団体への支援を行う。 ◇ 宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					計画期間目標値 (指標測定年度)
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1 みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	77.3% (令和元年度)	68.2% (令和元年度)	B 88.2%		80.0% (令和2年度)
2 市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	728人 (平成27年度)	749人 (平成30年度)	744人 (平成30年度)	B 99.3%		764人 (令和2年度)
3 みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23.0千人) (平成20年度)	1,040千人 (22千人) (令和元年度)	1,090千人 (16千人) (令和元年度)	A 104.8%		1,050千人 (22.0千人) (令和2年度)
4 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	85.7% (令和元年度)	77.1% (令和元年度)	C 79.9%		91.4% (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標1の「みやぎ県民大学講座における受講率」については、講座全体の受講率が68.2%と前年度に比べ16.3ポイント低く、目標値を下回り、達成率が88.2%となつたことから、達成度は「B」に区分される。 目標指標2の「社会教育講座」については、目標値に達していないが達成率が99.3%であることから、達成度は「B」に区分される。 目標指標3の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を上回り、達成率が104.8%となつたことから、達成度は「A」に区分される。 目標指標4の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、蔵王町、南三陸町に設立準備団体が発足し、達成率が79.9%となっており達成度は「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が59.2%(前回58.7%)、「高関心群」の割合が58.2%(前回58.1%)と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。 「満足群」の割合も38.6%(前回37.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> だれもが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しむことができる環境整備が求められている。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。 様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。 震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(50講座、受講者数1,083人)。講座全体の受講率は前年度より低くなつた。社会教育施設開放講座や修了生等による講座の体験型講座の受講率が高く、受講者のニーズに合った講座を提供することができたが、より県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため、引き続き検討を行っていく。受講者に対するアンケートでは、全受講者の9割が講座内容に「満足」していることから、引き続き講座内容の充実を図っていく。 市町村社会教育講座については、地域課題解決に向けた住民主体の講座数が増えており、震災後の地域コミュニティの再生、地域の良さを生かしたまちづくりなどの講座への関心が高い。これは、県生涯学習課事業として取り組んできた、「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」の実施による効果であると言える。一方、芸術文化や生涯スポーツの講座の参加者数、成人教育講座については、横ばい状態である。これらは、カルチャーセンターの増加など、民間も含めた多様な学びの機会の増加によるものと考えられる。 被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行つた。 「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、蔵王町、南三陸町に設立準備団体が発足するなど、クラブ設立に向けた動きがみられる。令和元年度末で前年度比2クラブ増加し、24市町に53クラブが設置されており、一定の成果が見られる。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、22校(小学校6、中学校9、高等学校6、特別支援学校1)をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。また、オリンピック・パラリンピックの開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修、大型映像装置更新、トイレ改修工事を行った。 スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネジャー養成講習会を開催したことにより、合わせて68人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。 県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ23,481人(本大会5,876人、予選会17,605人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。 「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は107万人で前年度並であるものの、目標値は上回つた。多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができた。 様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行つた39団体44事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。また、地域コミュニティの再生や震災からの心の復興の役割を果たしてきた地域芸能について、児童を対象としたアウトリーチを実施し、地域芸能の成立立ちや魅力などについて、役割に関する理解を深めることができた。 以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、目標指標1「みやぎ県民大学講座における受講率」の達成度がBであり、目標指標2「市町村社会教育講座の参加者数」についても達成度がBと目標値には達していないものの、これまでに取り組んできたネットワークの構築が進んできたことや県民のニーズにあった講座を開催することなどにより、講座の受講者数は増加の傾向にある。また、目標指標4「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、未設置の市町村で設立の動きがあるなど、一定の成果が見られることや、目標指標3「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は目標値を達成していることから、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。 みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきており、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。 県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。さらに魅力のある講座の開設が求められる。 総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(11市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 宮城ヘルシーフルさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。 宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」について、令和2年度から具体的な開発作業に入り、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。 県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。 社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。 みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で特に山元町と南三陸町を中心に町が設立に向けた前向きな動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		施策の成果について、「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。 オリンピック・パラリンピックの開催に向けた施設整備について、事業の成果等に具体的に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	令和元年度の特筆すべき活動としてオリンピック・パラリンピックに関する取組を挙げていることから、オリンピック・パラリンピック関連事業についての課題と対応方針を記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた施設整備に係る成果を加筆する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	評価の時点では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今後の対応方針を示すことが難しいことから、追記は行わないものとする。

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部消費生活・文化課	14,900	優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 舞台ワークショップ 2,167人参加 美術ワークショップ市町村事業 286人参加 美術ワークショップ普及事業 461人参加 音楽アウトリーチ市町村事業 2,831人参加 音楽アウトリーチ普及事業 600人参加 若手芸術家育成事業 842人参加 みやぎ芸術銀河作品展 396人参加 共催事業 221,097人参加 協賛事業 861,072人参加
2	2	みやぎ県民大学推進事業	教育庁生涯学習課	2,238	多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 実施講座数:50講座 受講者数:1,083人 受講率:68.2% 前年度と比較すると、受講率が16.3ポイント減少した。 より県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため、引き続き検討を行う必要がある。
3	3	広域スポーツセンター事業	教育庁スポーツ健康課	10,313	誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度には、新たに3クラブが設立されたが、加美町の2クラブが合併したことから、令和元年度末現在、24の市町で53のクラブが活動を展開している。 スポーツクラブが未設置である11市町村のうち、新たに蔵王町、南三陸町に準備委員会が設置された。
4	4	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート、クラブハウス)	教育庁スポーツ健康課	-	総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し、クラブハウスを整備することにより、施設の機能を高め、スポーツ活動の拠点として、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に総合運動公園テニスコート10面をハードコートから砂入り人工芝に改修するとともに、コート脇にクラブハウスを整備し、各種テニススクールを開催した結果、幅広い利用者が楽しめる施設としての利便性向上が図られ、平成30年4月以降のすべての月において、過去3年間の利用者数の平均人頭数を上回った。 事業の成果が上がり、一定の成果が見られるため、令和2年度で事業を終了する。
5	5	体力・地域スポーツ力向上推進事業(再掲)	教育庁スポーツ健康課	5,167	市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> 体育の授業を改善及び休み時間における新たな遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択 利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動が「好き」になった児童が増加した。 大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択 気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →気仙沼市での取組事例を発信した結果、岩沼市や女川町が、令和2年度からの連携を進めるなど、民間活用の広がりがみられた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
6	6	オリンピック・パラリンピック推進事業	震災復興・企画部オリンピック・パラリンピック大会推進課	342,121	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 聖火リレーについては、実行委員会においてルートの検討をすすめ、復興五輪である本大会を体現するルートとして、津波被害を受けた施設や場所、震災の象徴的な場所を通過するルートを決定し公表するに至った。また、聖火ランナーについても、令和元年7月から聖火ランナーを公募し、その後、実行委員会において4つの選定方針のもと選定を行い、令和元年12月に公表するに至った。 ・パラ聖火については、採火市町村の選定、出火出立式の検討を進めるとともに、バイオガスを燃料に聖火を灯すことなど本県独自の取組みを進めている。 ・大会に向けた取組みとして、楽天イーグルスなどの在仙プロスポーツ、大会スポンサーや競技団体と連携してイベントを実施し、気運醸成を図った。 ・このほか、動画、ポスターなどの制作、「県政だより」で特集記事を連載するなど、大会に向けた気運醸成を図ったほか、さらに仙台市中心部でPRブレーナーを掲出するなどの取組も行った。 ・ホストタウン及び復興「ありがとう」ホストタウンに関連し、事前キャンプ誘致に関するアドバイザーの派遣や、海外競技団体に対するPR活動など実施した。 ・都市ボランティアについて、応募状況を踏まえ計画を見直し、多くが活動できる枠組みに変更した。 ・また、共通研修の実施等、ボランティアの育成に着手するとともに約1700名を対象に活動場所などの配置を行った。 ・令和2年2月には第3回東京2020大会推進会議を開催し、大会に向けた取組状況の共有を行った。
7	7	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	教育庁スポーツ健康課	11,132	宮城県から多くのオリンピアン・パラリンピアンを輩出することを目指し、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し、メダルを獲得することを目指して、オリンピック競技14人、パラリンピック競技11人の計25人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち23人に対して補助金を交付した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、令和3年度についても、継続して事業を行うよう要求していく。
8	8	オリンピック・パラリンピック教育推進事業(再掲)	教育庁スポーツ健康課	3,041	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内から22校(小学校6、中学校9、高等学校6、特別支援学校1)を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピアン、パラリンピアンによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したバランスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を進めている。
9	9	県有体育施設設備充実事業	教育庁スポーツ健康課	1,276,979	老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、総合運動公園監視カメラ設備更新工事等を実施した。 ・競技規則の改正に合わせて宮城スタジアムの陸上トラックを全面的に改修し、日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場の公認を更新した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修、大型映像装置更新、トイレ改修工事を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
10	10	スポーツ選手強化対策事業	教育庁スポーツ健康課	136,265	ジュニア期から一環した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	・本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。令和元年度の総合順位は28位であり、前年度(30位)より順位を上げた。 ・競技団体が実施する強化事業の調査・分析を進め、競技力向上対策の方向性を定めることができた。
11	11	運動部活動地域連携推進事業(再掲)	教育庁スポーツ健康課	9,565	地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	・外部指導者171人(中学校88校89人、高等学校50校81人、特別支援学校1校1人)を派遣した。 ・東日本大震災の影響によりグラウンドが十分に使えない気仙沼高等学校の運動部活動にかかる移動費を支援した。
12	12	部活動指導員配置促進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課 義務教育課	2,509	中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	・11人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人 (仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立学校3人 (白石市2人 丸森町1人) ・文化部活動 県立中学校1人 (古川黎明中学校) 市町村立学校1人 (美里町1人) 【成果】 ・配置校においては、教員の部活動に係る時間外勤務が減っている。
13	13	みやぎの文化芸術活動支援事業	教育庁生涯学習課	10,055	・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	・巡回小劇場(18回5,106人) ・芸術祭(27,356人) ・地方音楽会(4回2,669人) ・河北美術展(本展1回・巡回展3回28,441人) ・「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を3回、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する「ミュージアム・コンサート2019」を開催した。 ・「美術館を活用した鑑賞教育研修会」を2回開催するなど、学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。
14	14	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁文化財課	4,050	東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。	・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行業者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。
15	15	文化財の観光活用による地域交流の促進事業(再掲)	教育庁文化財課	1,613	本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るために、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。	・冊子「宮城県の文化財～美術工芸品編②～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。
16	16	多賀城創建1300年記念重点整備事業	教育庁文化財課	108,380	多賀城創建1,300年となる令和6年度公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して、一体的かつ総合的に集中整備を行う。	・城前官衙、政府南大路地区の造成などの基盤整備及び石垣復元工事を実施した。 ・次年度以降も建物跡の復元等の遺構表示工事を実施する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
17	17	ツール・ド・東北開催支援事業	震災復興・企画部オリンピック・パラリンピック大会推進課	3,000	「ツール・ド・東北」に関し、地元市町村とともに実行委員会へ参画し、令和元年9月14日～15日にかけて第7回大会が開催された。 ・令和3年度は復興基金の事業期間終了に伴い廃止する。	
18	18	図書館振興・サービス支援事業	教育庁生涯学習課	92,144	・県図書館が市町村図書館等を支援することにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	・市町村図書館等への協力貸出数 14,823冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・巡回相談や研修会、出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。 ・県指定有形文化財である『仙臺府學養賢堂圖』1舗について修復を行った。
19	19	美術館施設整備事業	教育庁生涯学習課	1,435	宮城県美術館の今後の在り方についてソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。	・美術館が所有する所蔵作品のデータベース化 絵本原画51点をデータベース化した。 ・教育普及コンテンツ作成事業 美術館探検事業の動画映像を作成した。
20	20	東北歴史博物館観光拠点整備事業(再掲)	教育庁文化財課	-	東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。

政策番号9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会资本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進とともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携し、地域の活性化を促進する。

また、自然の豊かさと都市機能の便利さを兼ね備えた暮らしやすい移住先としての宮城県に関心を持つ方々の県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備に当たっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの魅力ある地域資源があることから、グローバル化や情報化が進む中、こうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内全ての地域で、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備とコミュニティの維持を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	1,940,513	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	17件 (令和元年度)	A	順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	117回 (平成29年度)	A	
			地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	16市町村 (令和元年度)	A	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUJターン就職者数(人)[延べ]	327人 (令和元年度)	A	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	129件 (令和元年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価

順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。
- ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で「商店街将来ビジョン」を策定し目標値を上回る17事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。
- ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成29年度の実績は117回に増加し、達成率は100.0%となった。これは、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。
- ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和元年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は107.1%となり、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。
- ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとにに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、令和元年度はみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIJターン就職支援オフィスと緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、県内にUIJターン就職した者の数は76人と目標値を超える結果となった。
- ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値88件を大きく上回る129件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。
- ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町(塩竈市、多賀城市、利府町)で見直し着手が決定した。
- ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、仙台市地下鉄東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。
- ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業による一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業においては一般宅地供給率は100%となった。
- ・県民意識調査(分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」)においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し、「不満群」が減少する結果となった。
- ・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価について、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数(件)」、「1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)」、「地域交通計画の策定市町村数(市町村)」、「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数(人)」及び「地域再生計画の認定数(件)」の5目標全てで目標を達成し、全体的には沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗していることから、「順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針		
	課題	対応方針
	<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	—	—
	政策の成果	—	—

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスターplan)などに基づくコンパクトで機能的な良好な市街地形成を促進する。
	◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 持続可能なまちづくりに向けて、被災市町の復興まちづくりへの支援を行う。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに、まちづくりと連携した、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する。 ◇ パリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進する。 ◇ まちづくりと連携した、地域の実情に応じた商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した、市町村やNPOなど様々な主体との協調・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援する。 ◇ 地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援する。 ◇ 移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進する。 ◇ 全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成する。 ◇ 各圏域の中核的な都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化することにより、活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進する。 ◇ 県民生活に欠かせない機能を集約化した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進する。 ◇ 交通弱者の通院や通学、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。 ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進する。 ◇ 災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行う。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					計画期間目標値 (指標測定年度)
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1 商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	16件 (令和元年度)	17件 (令和元年度)	A 106.3%	16件 (令和2年度)	
2 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	117回 (平成29年度)	117回 (平成29年度)	A 100.0%	122回 (令和2年度)	
3 地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	1市町村 (平成19年度)	15市町村 (令和元年度)	16市町村 (令和元年度)	A 107.1%	18市町村 (令和2年度)	
4 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUJターン就職者数(人)[延べ]	0人 (平成26年度)	250人 (令和元年度)	327人 (令和元年度)	A 130.8%	250人 (令和元年度)	
5 地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (平成26年度)	88件 (令和元年度)	129件 (令和元年度)	A 147.1%	100件 (令和2年度)	

■ 施策評価		順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の「商店街再生加速化計画策定数」については、令和元年度から創設した次世代型商店街形成支援事業により、3地区で商店街再生加速化計画に代わる「商店街将来ビジョン」を策定したことにより、目標値である16件を上回り、達成率は106.3%となり、達成度は「A」に区分される。 ・指標2の「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続けた結果、目標値の117回となり達成率は100%に達したことから、達成度は「A」に区分される。 ・指標3の「地域交通計画の策定市町村数」については、令和元年度には地域の基幹インフラである鉄道を軸とした地域公共交通ネットワークの構築のため沿線市町による広域的な計画が策定され、目標値15市町村に対し実績値16市町村となり、達成率は107.1%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標4の「みやぎ移住サポートセンターを通じたUIJターン就職者数」は、令和元年度にみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIJターン就職支援オフィスとの緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は327人と目標値を大きく超える結果となり、達成率は130.8%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標5の「地域再生計画の認定数」については、令和元年度も市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値88件に対し実績値129件となり、達成率は147.1%であることから、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参考すると、重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で72.5%と、平成30年度調査より2.6ポイント増加している。 ・満足度においては、県全体では「満足群」の割合が44.5%、「不満群」の割合が19.2%となっており、平成30年度調査と比較し満足群が4.9ポイント増加し、不満群が0.9ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は46.3%、「不満群」の割合は21.1%となっている。また、内陸部においては、「満足群」の割合は43.2%、「不満群」の割合は17.9%となっている。 ・前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。 ・未だ沿岸部では不満群の割合が20%を超えていていることから、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・超高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・国においては、従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、平成30年4月に立地適正化計画作成の手引きを改訂し、市町村における立地適正化計画の策定を支援している。また、都市の将来像を踏まえ都市圏全体としての施設配置や規模を検討し、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて都市計画道路の適時適切な見直しが進むよう、平成30年に「都市計画道路見直しの手引き(各論編)」を公表している。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は、鉄道沿線開発の進展等を背景に震災前の水準以上に回復しており、人口減少・超高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを一層進めしていくことが求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて取り組んだ。 ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で商店街将来ビジョンを策定し目標値を上回る17事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。 ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成29年度の実績は117回に増加し、達成率は100.0%となった。これは、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。 ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和元年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は107.1%となり、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏バーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。 ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、令和元年度はみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIJターン就職支援オフィスと緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、県内にUIJターン就職した者の数は76人と目標値を超える結果となつた。 ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値88件を大きく上回る129件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。 ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町(塩竈市、多賀城市、利府町)で見直し着手が決定した。 ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、仙台市地下鉄東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。 ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業による一般宅地供給率は約97%，防災集団移転促進事業においては一般宅地供給率は100%となった。 ・県民意識調査(分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」)においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し「不満群」が減少する結果となった。今後とも、復興を加速させることで、「満足群」の増加と、「不満群」を減少させることに注力していく。 ・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における施策全体の評価については、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数(件)」、「1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)」、「地域交通計画の策定市町村数(市町村)」、「みやぎ移住サポートセンターを通じたUIJターン就職者数(人)」及び「地域再生計画の認定数(件)」の5目標全てで目標を達成し、全体的には沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗していることから、「順調」と評価した。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針		
課題	対応方針	
<p>・今後の人ロ減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見直しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人ロ減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行なながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p>	
<p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p>	<p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p>	
<p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、被災市街地復興土地区画整理事業における一般宅地供給率が、令和元年度に約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率が、平成30年度に100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関連する事業との調整による重点的な進捗管理が必要な状況にある。また、防災移転元地の利活用事業については、復興期間内の完了に向け事業を推進する必要がある。</p>	<p>・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整と進捗の把握を行っていく。また、防災集団移転元地の利活用事業については、市町とのピアリング等による継続的な進行管理を行い、復興期間内での完了に向けて市町村を支援していく。</p>	
<p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	—
県の対応方針	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	—

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	都市計画基礎調査	土木部都市計画課	34,589	都市計画区域マスタープラン見直しのため、人口規模等の都市計画の基礎調査を実施する。また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南広域都市計画区域マスタープランの見直し及び仙塩広域及び石巻広域都市計画区域区分等の変更について、都市計画基礎調査の結果に基づき変更案を策定し、住民説明会などの法定手続きを進め、都市計画審議会に付議し了解された。 ・亘理・山元・気仙沼・志津川都市計画区域について、都市計画区域マスタープラン見直しのための基礎調査を実施し、現況調査や将来見通しの検討などを行った。 ・仙台都市圏総合都市交通協議会を開催し、都市圏における都市と交通のあるべき姿に向けた提案を行った。
2	2	市街地再開発事業	土木部都市計画課	133,400	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎市古川七日町西地区において、工事に着手し、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。
3	3	商店街再生加速化支援事業(再掲)	経済商工観光部商工金融課	11,777	被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の2年目2件、3年目4件) ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了とする。
4	5	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部都市計画課	-	東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに2地区において換地処分を実施し、県内の換地処分地区数は19地区となった(全体の54%)。
5	6	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部復興まちづくり推進室	20,332	被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(1回)を実施。 ・出前講座(全7回)の他、県内及び県外4県で復興まちづくりペネル展(全7回)を開催。 ・復興まちづくり事業の検証の視点、項目を整理し検証を行う上での基礎的なデータを収集。 ・復興期間の終了に伴い令和3年度以降の方向性としては廃止とする。
6	7	復興活動支援事業	震災復興・企画部地域復興支援課	32,010	被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援員に対して研修等を実施することにより、活動終了後の地域への定着を見据えた支援を行った。 ・活動報告会の開催により、各地で活動する支援員同士や関係者間の情報共有と交流を図り、連携を促進した。
7	8	地域力創出人材育成講座事業	震災復興・企画部地域復興支援課	8,725	地域課題の解決や地域活力の維持・創出等に資する地域づくりの担い手を育成することにより、県内各地域への人材の集積と定着を促進し、地域活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2コース(初任者コース、実践者・リーダーコース)を設定し、受講者の活動内容及び経験を踏まえた講座を開催した。 ・受講者自身の活動における課題解決や今後の活動に繋がるよう、講師による伴走支援を行いながら、受講者が実践する地域づくり活動に対する支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
8	9	地域おこし協力隊交流事業	震災復興・企画部地域復興支援課	1,337	地域おこし協力隊のスキル等の向上や導入市町村における受入体制を強化するため、研修会・アドバイザー派遣事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊を対象とした研修会を2回開催し、隊員間のネットワーク構築を促進した。 ・市町村担当職員等を対象とした情報交換会を1回開催し、県内の協力隊活用事例の共有を図った。 ・協力隊制度の専門家を9市町へ派遣し、協力隊制度運営上の課題の抽出及び課題解決に向けた対策等を提案するなど、協力隊の活動支援と市町村の受入体制の強化を図った。
9	10	移住・定住推進事業	震災復興・企画部地域復興支援課	41,406	市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 【地方創生推進交付金事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員を2名から3名に増員し、就業マッチングの機能を強化して、相談者ニーズに対応したきめ細かな相談対応を行った。 ・首都圏で6回の県主催イベントを市町村と連携して開催し、地域の魅力発信を積極的に行つた。(出展のべ51市町村)。 ・みやぎ移住・定住推進県民会議を開催するとともに、県民会議会員と連携し、移住者受入環境整備に向けた取組等を実施した。(会員数183、移住定住推進連携事業5団体委託)。 ・移住支援金は、全国的な傾向と同じく利用が低調であり、4件の交付決定となつた。
10	11	地域福祉推進事業	保健福祉部社会福祉課	2,571	県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 ・コミュニティソーシャルワーク推進事業 ・市町村・社協等地域福祉推進支援事業 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への周知、策定支援により、地域福祉や計画についての理解を深め、今年度は1市において計画が策定された。 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業については、災害時の福祉チームの派遣のため、40法人・団体と協定を締結した。また、令和元年東日本台風においては、チーム員を派遣し被災者を支援した。
11	12	被災地域福祉推進事業	保健福祉部社会福祉課	735,627	被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7、社協:3、NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動交流会、サロンの開催など
12	13	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	環境生活部共同参画社会推進課	145,527	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てる取組を助成するほか、情報発信・交流の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組20件に対し補助したほか、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組16件に対して補助した。 ・また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会を2回実施した(石巻・気仙沼地区)。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、仙台地区は中止とした。)
13	14	NPO活動推進事業	環境生活部共同参画社会推進課	334	プロボノ体験やセミナーを通じ、プロボノの普及啓発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・プロボノ体験については、前年度の事業で企業の参加がなかったことから事業計画を変更し、普及啓発を主として実施した。 ・プロボノの普及啓発としては、企業のCSR・人事担当者向けのセミナーを1回開催した。
14	15	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部総合交通対策課	302,855	離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・離島航路運営費補助 3航路 ・離島住民運賃割引補助 2航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
15	16	被災者生活支援事業(阿武隈急行)	震災復興・企画部総合交通対策課	100,329	・第三セクター鉄道である阿武隈急行㈱の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。 ・また、阿武隈急行㈱の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。	・阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 ・阿武隈急行線利用促進支援事業費補助
16	17	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部総合交通対策課	155,395	バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統(通常6、被災地8) ・バス車両取得費補助 18台(新規5、継続13) ・住民バス運行費補助 311系統(24市町)
17	18	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部地域復興支援課	214,299	東日本大震災により被害を受けられた方が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	・助成金の交付により、被災地域の課題解決や地域コミュニティの再生に向けた取組、県外避難者の帰郷支援に資する取組など67団体の活動を支援し、被災地域の振興と復興が促進された。 ・助成団体に対して、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。 ・助成期間終了後を見据えた専門的な指導・助言を行うアドバイザーの派遣を8回実施し、復興支援活動の推進を図った。 ・近年の事業実績の推移を踏まえ、被災地域の復興の状況に応じて、より必要な事業に対する助成額を絞って実施する。

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織との連携等により、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。

さらに、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していくよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価	
25	安全で安心なまちづくり	1,557,097	刑法犯認知件数(件)	12,979件 (令和元年)	A	概ね順調	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	35市町村 (令和元年)	A		
			交通事故死者数(人)	65人 (令和元年)	C		
26	外国人も活躍できる地域づくり	24,652	多言語による生活情報の提供実施市町村数 (市町村)[累計]	25市町村 (平成30年度)	A	概ね順調	
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数 (市町村)[累計]	7市町村 (平成30年度)	C		
			日本語講座開設数(箇所)[累計]	30箇所 (平成30年度)	A		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策を取り組んだ。
- ・施策25では、目標指標のうち、交通事故死者数は、漫然運転等による自車線はみ出しの死亡事故が多発したことなどにより、目標を達成できなかつたが、その他の2つの目標指標で目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。令和元年度は、平成30年1月に改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について、県内の障害者福祉施設における不審者対応訓練や地域の防犯教室において説明するほか、防犯指針の冊子・リーフレットをイベント等で積極的に配布し、県民への広報に努めた。
- ・施策26では、目標指標のうち、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については対応する人員の確保等が困難なため、目標数に達しなかつたが、多言語による生活情報の提供実施市町村数及び日本語講座開設数については目標を達成した。令和元年度は、多文化共生に関する啓発のため、関係機関と連携したシンポジウムの開催や、外国人技能実習生と地域との交流イベントを実施するなどし、多文化共生に関する普及啓発を行った。さらに、外国人労働者との共生等を検討する有識者会議を立ち上げ、意見交換等を行った。
- ・施策25及び施策26については目標指標を達成できない項目があり、全体的な実績を勘案した結果、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している子ども・女性に対する声かけ事案や、ストーカー、DV事案のほか、特殊詐欺、消費者被害などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。加えて、交通事故死者数が増加し(前年比+9人)目標値を達成できなかったことから、更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。</p> <p>・施策26では、今後更なる外国人県民の増加や多様化が見込まれるため、状況変化に的確に対応し、受入整備を図るとともに、日本語能力の向上等に関わる支援や相談体制の整備を図る必要がある。</p> <p>・総じて、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについては行政機関、学校、警察、地域社会、住民が連携していくとともに、日頃から広報啓発を継続して行っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する情報提供や防犯講話等により、安全・安心なまちづくりに取り組む人材を育成していく。 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 ・犯罪の手口や予防策の周知を関係機関と連携して取り組み、犯罪被害の発生防止のための啓発活動を推進する。 ・交通事故の発生実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りやパトカーによる警戒等、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、シンポジウムの開催や外国人実習生と地域との交流イベントの開催などにより、外国人が地域で安心して生活できる土壤形成を図る。また、新たな日本語学習支援のあり方について調査研究を行うとともに、各地域の現状に合わせた相談体制の整備を図る。 ・各種媒体を活用して施策に対する周知啓発を図るとともに、地域住民のみならず多様な主体が連携する機会の提供や、研修や会議等を通じ、地域のリーダー的役割を担う人材の育成等を継続して行うよう努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定	政策の成果について、「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。
		概ね適切	施策25の目標指標について、実績値だけでなく、その背景や実施した取組の有効性等を勘案し、詳しく分析し、記載する必要性を踏まえた上で、記載の修正を行うことが必要であると考える。
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針		施策25で施策の目的や方向に沿った課題の分析とその対応方針について加筆・修正した内容を踏まえ、政策の課題と対応方針についても記載の修正を行うことが必要であると考える。
	政策の成果	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」に目標指標についての記載では、目標指標を達成できなかった交通事故死者数の増加の背景を加味した記載に修正する。
政策の成果	政策を推進する上での課題と対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて修正した施策25の修正内容を踏まえ、「課題と対応方針」を修正する。また、施策25に記載のある被害防止のための啓発活動についての記載がなかったため、追加する。

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開する。 ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施する。 ◇ 学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実を図る。 ◇ ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性、高齢者、障害者、外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図る。 ◇ 交通事故死事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進する。 ◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図る。 ◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進する。 ◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るために広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和元年)	A 107.0%	14,000件以下 (令和2年)
2	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	24市町村 (平成24年度)	31市町村 (令和元年)	A 157.1%	32市町村 (令和2年度)
3	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (令和元年)	C 18.2%	56人 (令和2年)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、前年比マイナス776件と着実に減少し、達成率は107.0%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)」については、全ての市町村に設置されたことから、達成率は157.1%、達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「交通事故死者数」については、漫然運転等による自車線はみ出しの死亡事故が多発したことなどにより、前年比プラス9人、達成率は18.2%、達成度「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る令和元年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が74.7%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.1%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が40.4%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年における県民からの各種相談は67,412件(前年比マイナス576件)と減少傾向を示し、刑法犯認知件数については12,979件(前年比マイナス776件)と着実に減少している。 特殊詐欺の被害状況は、認知件数が213件(前年比マイナス24件)、被害金額が28,122万円(前年比マイナス5,606万円)と減少している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯講話の実施、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」等、各種広報媒体を活用して、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 平成30年1月に改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について、障害者福祉施設における不審者対応訓練や地域の防犯教室において説明したほか、防犯指針の冊子・リーフレットをイベント等で積極的に配布し、県民への広報に努めた。 ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営を行い、関係機関の連携の促進に努めた。 地域社会全体で子どもを守ることに関する県民の意識を高めるため、小学生向け防犯リーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。 宮城県及び宮城県警察が連携し、多数の県内自治体や重要インフラ事業者を含む産学官による県内ネットワーク「宮城県サイバーセキュリティ協議会」を設立し、相互の連携を密にするとともに、業務委託によるサイバーセキュリティ講演の実施や各種広報チラシ、ラジオ広報等により県全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。 以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、目標指標のうち、交通事故死者数は自車線はみ出しによる死亡事故が多発したことなどにより、目標を達成できなかったが、他の2つの項目においては前年に引き続き目標を達成したことから、本施策は「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが、一方、高齢者が被害に遭うオレオレ詐欺を含む特殊詐欺、消費者被害、児童虐待事案などの発生により、県民が不安に感じている現状にある。そこで、県民に対しタイムリーな情報発信に努めるとともに、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げること、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係機関・団体と連携を深め犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、子ども・女性・高齢者等の被害予防対策について、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・サイバー犯罪は、インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっていることから、今後も増加が見込まれる。また、その犯行手口は日々複雑化しており、今後、情報通信技術が進展すれば、更に新たな手口による犯行が可能となり、被害が拡大する懸念がある。</p> <p>・交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が3割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、令和元年は22.8%で、平成30年の21.4%と比較してほぼ同じ割合ではあるものの、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成22年の13.7%と比較すると依然として高い割合を占めており、極めて厳しい交通情勢にある。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。加えて、自車線はみ出しの事故が多発したことにより、交通事故死者数が増加し(前年比+9人)目標値を達成できなかったことから、更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。</p>	<p>・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の広報・周知を図るとともに、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について、県民や事業者等に広く周知させる取組を行っていく。</p> <p>・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。</p> <p>・本県が、県民に向けて実施している消費生活出前講座等について、様々な機会を捉えて周知を行い、消費者被害の防止に取り組む。</p> <p>・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、各市町村、防犯活動を行っている団体との連携を図るとともに、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。</p> <p>・安全・安心まちづくりを県民運動として推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。</p> <p>・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」などのあらゆる広報媒体を活用し、県民に対して正確な情報をタイムリーに発信していく。</p> <p>・様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。</p> <p>・サイバーセキュリティ講演や各種広報チラシ、ラジオ広報等を通じて、県民のセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>・宮城県サイバーセキュリティ協議会を中心とした産学官連携による施策を推進するとともに、新たな手口や被害実態に関する情報などを関係機関、事業者等と共にし、県民や県内企業、各関係機関のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通事故、交通流量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。特に、自車線はみ出しの事故対策として、パトカーによる警戒等、ドライバーに緊張感を与える効果的な交通指導取締りを推進する。</p>
施策を推進する上での課題と対応方針	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判断	施策の成果
	概ね適切	施策の成果について、「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。 目標指標について、実績値だけでなく、その背景や実施した取組の有効性等を勘案し、詳しく分析し、記載する必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		施策の目的や方向に沿って課題を分析し、対応方針を示す必要があると考える。 また、課題の4つ目で、交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合について令和元年の数値を平成22年の数値と比較した理由を明記する必要があると考える。
	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、目標指標の「評価の理由」について、特に目標を達成できなかった項目については、実績値のみならず、背景等について加筆する。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、施策の方向に沿うように「課題と対応方針」に加筆する。具体的には、消費者被害の未然防止及び防犯カメラの適切かつ効果的な活用の促進に係る記載がなかったため、追加する。また、交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合について令和元年の数値を平成22年の数値と比較した理由を明記する。

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部共同参画社会推進課	11,119	・県民、事業者等と連携し、犯罪のない環境づくり及び人材育成に取組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。	・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回、計46人) ・地域安全教室への講師派遣(21回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部) 性被害防止リーフレット(40,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(5,000部) ・障害者福祉施設において、不審者対応訓練の実施(34人参加) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(2回、計87人参加。アンケートで「今後の活動に活用できそう」と回答した平均割合93%) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため、ステッカーを作成し、スーパー、ドッグストア、ガソリンスタンド等へ配布(4,000部) ・性暴力被害者等支援における関係機関の連携を促進するため、医療機関等向けマニュアルを作成(400部)
2	2	再犯防止推進事業	保健福祉部社会福祉課	6,137	・「(仮)宮城県再犯防止推進計画検討委員会」を設けて、「宮城県再犯防止推進計画」策定に向けた検討を行う。 ・保護観察対象少年を臨時職員として雇用し、就職・職への定着・更正を支援する。	・宮城県再犯防止推進協議会での協議及びパブリックコメント等を経て、令和2年3月に宮城県再犯防止推進計画を策定した。 ・保護観察対象少年を臨時職員として雇用し、職への定着に向けて支援等を行った。 ・日常生活支援センターを設置し、居住確保に向けての相談支援等を行った。
3	3	薬物乱用防止推進事業	保健福祉部薬務課	1,749	青少年等に対する啓発等により、薬物乱用防止の推進を図る。	・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣(303団体)し、児童・生徒等(28,125人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し、8,480人に対して、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。 ・宮城県指定薬物審査会を開催(3回)し、知事指定薬物を指定(計3物質)した。
4	4	非行少年を生まない社会づくり推進事業	警察本部少年課	13,462	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	・スクールサポーターを25校(小学校12校、中学校11校、高校2校)に51回、延べ1,189日派遣
5	5	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部子ども・家庭支援課	5,607	・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。	・広報啓発リーフレットを作成配布(一般向け13,000部、学生向け58,000部)したほか、出前講座(デートDV防止講座)を県内33校の学校等で開催し、DV予防啓発に努めた。 ・夜間休日の電話相談を実施し、相談体制の充実を図ったほか、市町村職員の研修や関係機関による婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。
6	6	子ども虐待対策事業(再掲)	保健福祉部子ども・家庭支援課	6,163	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
7	8	いじめ・不登校等対策推進事業	教育庁義務教育課	1,222,819	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員52人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ66人配置した。 心のケア支援員を50校に50人(小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官OB)配置した。 東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」のリーフレットを改訂するとともに、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に変更した。
8	9	いじめ・不登校等対策強化事業(再掲)	教育庁高校教育課	78,991	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人32校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会(定例・臨時会3回、特別部会14回)、いじめ問題対策連絡協議会(定例会2回)を開催した。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援強化事業」に変更した。
9	10	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	警察本部刑事総務課	11,664	重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 捜査用資機材 一式
10	11	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	警察本部 警務課 装備施設課	685	<ul style="list-style-type: none"> 道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番、駐在所の警察施設に外国語表記を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳タブレット 10警察署に整備 10台 警察署及び仙台市内等の交番に「POLICE」表記を行った。 警察署18か所、交番39か所
11	13	常時録画式交差点カメラ装置整備事業	警察本部交通指導課	-	事故多発交差点に常時録画式カメラを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、令和元年度中に常時録画式交差点カメラ整備として仙台市ガス局前交差点と水の森三丁目桜ヶ丘入口交差点の2か所に整備を予定していたが、関係機関との調整に時間を要したことや、新型コロナウイルス感染症の影響によって着工が遅れたことで、令和2年度へ全額繰り越とした。なお、当該カメラは令和2年9月に整備が完了する予定である。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	14	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部 交通企画課 交通規制課 交通指導課	120,642	交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 信号機のバリアフリー型改良 歩車分離化 16基 視覚障害者用付加装置整備 13基 高齢者等感応化 10基 歩行者支援装置整備 50基 照明灯付横断歩道標識 10基 エスコートゾーンの整備 600m
13	15	消費生活相談・消費者啓発事業	環境生活部消費生活・文化課	73,987	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費を補助する。 市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行うほか、学校や地域における消費者教育を支援及び推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員向け研修会の開催(3回、110人参加) 県及び市町村相談員への消費生活相談アドバイザー弁護士による助言(97回) 弁護士による法律授業(13回 2,107人受講) 出前講座(143回、5,819人参加)、県民ロビーコンサートにて啓発(11回) 消費生活展(来場総数859人、講座受講77人) ラジオ放送(延べ30回)、情報紙掲載(4回) 消費生活センター(養成講座を実施し新たに13人認定。令和2年3月現在総数:個人148人、団体20団体) 市町村消費者行政の強化を図るための補助金交付(31市町村)
14	16	サイバー犯罪対策推進事業	警察本部サイバー犯罪対策課	4,072	サイバーセキュリティ講演の業務委託により、サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに、サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実により、捜査力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託によるサイバーセキュリティ講演を実施し、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。(実施回数27回) 民間研修等の受講により、最新の知見、技能を学び、サイバー犯罪捜査力の向上を図った。 スマートフォン等の解析資機材の整備により、高度な解析が可能となり、捜査力の強化が図られた。

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多文化共生の機運醸成、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進する。 ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進する。 ◇ 保健・医療・福祉、防災、就労、教育、居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進する。 ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行う。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援する。 ◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図る。 ◇ 事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数 (市町村) [累計]	5市町村 (平成20年度)	22市町村 (平成30年度)	25市町村 (平成30年度)	A 117.6% 26市町村 (令和2年度)
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数 (市町村) [累計]	4市町村 (平成20年度)	8市町村 (平成30年度)	7市町村 (平成30年度)	C 75.0% 10市町村 (令和2年度)
3	日本語講座開設数(箇所) [累計]	25箇所 (平成20年度)	30箇所 (平成30年度)	30箇所 (平成30年度)	A 100.0% 32箇所 (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については目標を上回り、達成率は117.6%、達成度は「A」に区分される。 ・2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は、整備体制に係るノウハウの習得や人員確保等が課題のため目標値を下回り、達成度は75.0%、達成度は「C」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、目標値と同値となり、達成率は100.0%、達成度「A」に区分される。	
県民意識	・令和元年の県民意識調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は55.7%と、前年(55.9%)に比べ認知度が0.2ポイント向上する結果となっている。 一方、「高重視群」は75.0%となっており、前年(73.9%)から、1.1ポイント上回り、この施策に対する県民の期待は一定程度高まっていると考えられる。	
社会経済情勢	・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、令和元年6月末時点では22,408人と過去最高を更新し、震災前に比較すると約39%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12月末／平成22年12月末)と大幅に減少したが、令和元年6月末時点では震災前と比較し約1.5倍となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、令和元年6月末時点では4,432人と震災前に比較し5倍になっている。	
事業の成果等	・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、市町村や県国際化協会等と連携の上、一般県民を対象にしたシンポジウムや、外国人技能実習生と地域との交流イベントを開催するなどし、多文化共生に関する普及啓発を図るとともに、外国人が地域で安心して生活できる環境整備に努めた。 ・外国人相談センターの設置運営事業では、ネパール相談員の増員や多言語コールセンターの活用により、対応言語を13言語に拡充し、外国人県民やその家族等から寄せられる生活や医療福祉などに関する様々な相談に対応した。 ・さらに、外国人労働者の地域での受入や共生のあり方を検討する有識者会議を新たに立ちあげ、意見交換等を行った。 ・以上の取組により目標指標のうち「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については「C」評価ではあるものの、「多言語による生活情報の提供市町村数」「日本語講座開設数」は目標を達成し「A」評価であったことから、本施策の評価としては「概ね順調」と評価した。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・技能実習生や留学生の増加や、新たな在留資格「特定技能」の創設に伴い、今後、外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるなど、外国人県民を取り巻く状況変化に的確に対応し、受入環境の整備を図る必要がある。	・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、外国人が地域で安心して生活できるよう、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、外国人が地域で安心して生活できる土壤形成を図る。また、県国際化協会に委託している「みやぎ外国人相談センター」について、その存在について一層の周知を図るとともに、必要に応じて機能強化を図っていく。
・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。	・生活者としての外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、従来の日本語講座の開設に加え、ICT等を活用した新たな日本語学習支援のあり方について調査研究を行い、必要な支援を実施する。
・外国人が安全・安心に地域で生活するためには、相談体制の整備が求められている一方で、外国人県民数や課題の有無など、各市町村における外国人を取り巻く状況に差異があることから、各地域の実情に応じた相談体制の整備が必要となっている。	・近隣市町村や他団体との連携による相談体制なども含め、各地域の現状に合わせた相談体制の整備を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針	—	—
県の対応方針	施策の成果	—	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	—	—

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業	経済商工観光部国際企画課	15,820	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人との間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者通話を利用した多言語通訳サービスの活用やネパール語相談員の増員による対応言語の拡充(9言語→13言語)、相談室改修等) ・災害時通訳ボランティアの整備(登録者数165人、19言語) ・多文化共生シンポジウムの開催(1回、参加者数130人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回) ・新規の取組として、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回) ・多文化共生地域会議の開催(1回、参加者数80人)
2	2	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際企画課 アジアプロモーション課	7,479	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団受入及び派遣を行う。 	・友好県省等の交流関係のある海外自治体等に訪問団等を4回派遣(中国吉林省1回、台湾台南市・中華民国工商協進会1回、ロシア・ニジェゴロド州1回、米国・デラウェア州1回)するとともに、3回受入れた(中国1回、台北市1回、ロシア・ニジェゴロド州1回)。
3	3	国際協力推進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	1,353	友好県省関係である中国吉林省から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。	・友好県省である中国吉林省から2人の研修員を受入れた。

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

特に、地球温暖化対策については、東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止や復興需要により、温室効果ガスの排出量の増加が見込まれることから、再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進する。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るために、水素エネルギーの利活用の推進のほか、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施するなど、環境と経済の両立に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、循環型社会を形成するための廃棄物等の3R(発生抑制、再使用、再生利用)の取組を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者、廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	2,866,029	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	- (令和元年度)	N	やや遅れている
			県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	- (平成28年度)	N	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林) (千トン)[累計]	343千トン (平成30年度)	C	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	307,004	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	972g/人・日 (平成30年度)	B	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	24.8% (平成30年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	10,962千トン (平成30年度)	B	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	35.6% (平成30年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、地球温暖化防止推進員による地球温暖化防止活動や小学校での出前講座の実施、みやぎe-行動宣言への登録、うちエコ診断士によるうちエコ診断の実施、県内の環境配慮に関する優れた取組の表彰・発信等により、県民や事業者の意識啓発に取り組んだ。県民総ぐるみによる省エネなどの環境配慮行動を促進することにより、家庭向け及び事業者向けの再生可能エネルギー設備や省エネ設備の導入が進むなど、一定の成果を出すことができた。

・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」の実績値は、現時点では把握できていない。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO₂)」についても、現時点では実績値が把握できていないが、把握している直近年度では、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成している。三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、労務不足の影響が続く中、目標達成には至らなかった。施策全体で見ると各事業において一定の成果が現れているものの、目標指標の達成度を総合的に勘案し、「やや遅れている」と判断した。

・施策28の「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、排出量が高止まりしている一般廃棄物への取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に向け、県民や事業者への普及啓発のほか、小型家電や食品廃棄物のリサイクルシステム構築に向けた大学との連携事業の実施、企業訪問による事業者のリサイクル技術開発・設備導入支援、ワークショップ開催等による市町村支援などに取り組み、一般廃棄物の排出量の削減や産業廃棄物の適正処理の早期解決など、一定の成果が見られた。

・目標指標については、県が主体的に施策を行う産業廃棄物に係る指標である「産業廃棄物リサイクル率」が達成度「A」である。その他の3つの目標指標については、目標達成には至っていないものの、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」が前年度より減少し、達成率が向上していることから、施策全体としての評価は「概ね順調」とした。

・以上の理由から、施策27が「やや遅れている」となっているが、各事業において、家庭向け及び事業者向け再生可能エネルギー設備・省エネ設備導入に係る補助実績が前年度から866件増加(令和元年度4,872件、平成30年度4,006件)するなど、施策を推進する上で重要な県民や事業者など各主体における再生可能エネルギーの導入や省エネ化の取組が進んでいるほか、達成度が「C」となっている目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]」についても、単年度の間伐面積では前年度実績を上回ったことから、施策28の「概ね順調」とあわせ、政策全体として「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策27については、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向か、県民一人一人の更なる環境配慮行動への気づきと実践が必要である。特に、地球温暖化対策については、県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)が震災前に比べ高止まりの状況にあり、その約4割を民生部門(家庭・業務)が占めていることから、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが重要である。より幅広い世代に対し、より効果的に意識啓発等を行うため、これまでの環境教育や、イベント・ホームページによる普及啓発に加え、SNSをはじめとする様々な媒体による情報発信を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの次期宮城県環境基本計画において、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げ脱炭素社会の構築を目指すとともに、平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策を展開し、県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図るほか、県自らグリーン購入や県有施設への再エネ等導入の取組を進め、県民、事業者などすべての主体が環境に配慮した行動を実践できるよう促していく。効果的な意識啓発等のため、スマートフォンアプリなどを活用し、県民が省エネなどの環境配慮行動に気づく機会を高め、直接、地球温暖化対策に関する情報を伝えるほか、自ら無理せず楽しみながら持続的に見える化した環境配慮行動の実践を促すことができるような新たな情報発信の仕組みづくりを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・近年、気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きていることから、気候変動の影響による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動の影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダーを育成するため、サイエンスカフェやワークショップを開催するなど、地域の気候変動適応策も推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入促進については、環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)のため、市町村と連携して地域資源を利活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や、事業の定着は十分とは言えないことから、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成を含め、引き続き地域資源を利活用した取組を支援していくことが必要である。また、エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るために、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできたが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入促進に向け、エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証等への補助を継続して実施するとともに、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、新しく再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成のため、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など、事業化に向けた取組を進めていく。また、エネルギー種の多様化等を図るため、県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか、地中熱などの熱を利用した取組の事業化や、農業、医療・福祉など熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。さらに、未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電の推進に当たり、周辺環境との調和及び地域の理解醸成を図るために、地域協議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にある。現状打開のため、事業地の集約化や路網の整備、担い手の確保・育成などを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業収益性の向上に向け、事業地の集約化と補助事業の活用促進を図るため、森林経営計画の作成推進について、林業普及指導員による支援を強化するとともに、林業事業体の就業環境の改善に向けて引き続き支援していく。また、事業執行実績に応じて補助金の配分を柔軟に調整するなど、補助事業の効果的な活用に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した製品や事業者が消費者に選ばれる市場形成のため、クリーンエネルギー等の環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の活性化が求められる。県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者は多くないことから、積極的にシーズの掘り起こしや支援を行い、事業化の取組を促進していく必要がある。また、環境保全とエネルギーの安定供給を図るために、水素エネルギーの利活用推進に取り組んでいるところであるが、日常生活での関わりが多くないため、水素エネルギーに関する正しい知識を普及啓発する取組をより一層進めるとともに、燃料電池自動車(FCV)の更なる普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連分野の設備・機器等のものづくりの取組について、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の策定や地方創生推進交付金の活用により支援内容の充実を図っており、これらの施策の活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。また、水素エネルギーの認知度向上を目指し、様々な場面で普及啓発を行うほか、路線バスへの燃料電池バス導入や、民間事業者が行う商用水素ステーションの整備支援など、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策28については、震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、高止まりの状況は続いている。廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や一歩踏み出した行動に結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみの量が多くなっているほか、食品ロス削減の取組が遅れている。意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき施策を展開とともに、これまでの取組を踏まえ、新たな課題を見据えた次期計画を策定する。3R啓発事業(3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等)については、市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取り組むとともに、フードドライブ設置などにより食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業(ワークショップ、3Rパネル貸出等)を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業所については、循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努めながら、環境産業コーディネーターによる事業者における3Rや適正処理に向けた支援及びリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図るとともに、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクル促進に向けた産学官連携事業などの取組を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興工事の減少により、建設系廃棄物の排出量が少なくなっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等に係る啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報(受託廃棄物量や処理フロー等)について十分に把握できる機会が少ないとから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設、リサイクル事業者等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子マニフェストの活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにすることで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	概ね適切	政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、次のとおり一部不十分な点が見られる。 「やや遅れている」と評価した施策を含む政策の評価を「概ね順調」とする理由を、具体的に記載することが必要であると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	—
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、「やや遅れている」と評価した施策を含む政策の評価を「概ね順調」とする具体的な理由について加筆する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	—

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実を図る。 ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化を促進する。 ◇ 地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成に対する支援を行う。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動を実施する。 ◇ 森林整備の推進や木材の利用拡大、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。 ◇ クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興と、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトを実施する。 ◇ 商用ガソリンステーション整備への支援のほか、燃料電池自動車の導入促進など、水素エネルギーの利活用に向けたプロジェクトを実施する。
--	--

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	24,883TJ (令和元年度)	-	(令和元年度)	N -	25,891TJ (令和2年度)
2	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	22,311千t-CO ₂ (平成25年度)	21,087千t-CO ₂ (平成28年度)	-	(平成28年度)	N -	20,679千t-CO ₂ (令和2年度)
3	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン) [累計]	141千トン (平成24年度)	453千トン (平成30年度)	343千トン (平成30年度)	C 64.7%	557千トン (令和2年度)	

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」の令和元年度末時点での実績値は、施策評価策定時点で集計中のため、確認できない。 二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO₂)」は、対象となる平成28年度実績算定に必要な国の資料の公表が例年より遅れたことから、施策評価策定時点で算定できない。 三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]」は、間伐実施面積では前年度を上回ったが、目標達成には至らなかった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興計画の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」に係る令和元年県民意識調査結果では、「満足」「やや満足」とする高満足群の割合は平成29年度43.3%、平成30年度41.0%、令和元年度43.0%と概ね同程度で推移している。一方、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合は、平成29年度67.6%、平成30年度66.7%、令和元年度70.8%と増加傾向にあり、環境に対する県民の意識が高まっていることがうかがえる。こうした動きを県民の環境配慮行動の実践につなげるための施策の実行や、施策の成果等を分かりやすく発信する取組が求められる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 政府の長期エネルギー需給見通しでは、2030年度における電源構成について、総発電量の22~24%程度を再生可能エネルギーで賄うこととしている。 ・パリ協定採択を受け、政府は、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比26%削減を目標とする地球温暖化対策計画や、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定している。世界的には、国際企業による気候変動対策が加速化し、製造業、情報通信業、小売業などの国際企業が、100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す企業連合への参画が進むなど、脱炭素に向けた動きが急速に進展している。また、国内でも脱炭素社会に向けた動きが高まり、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明する自治体が増えている。 ・FIT制度の創設以降、県内では、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進展してきたが、導入件数の増加に伴い、設置場所や設置方法が多様化してきている。また、再生可能エネルギーによる電力の接続先系統の制約が顕在化してきている。 ・国は、平成29年12月に策定した平成30年度税制大綱の中で、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるための財源として、森林環境税及び森林環境譲与税の創設を明記し、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立・公布された。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対し地球温暖化防止活動の助言を行う地球温暖化防止推進員78人を委嘱し、講演会や研修会の開催、イベントへの参加など地球温暖化防止活動を実施したほか、家庭における省エネ行動の気付きの機会を提供するため、うちエコ診断士によるうちエコ診断を182件実施した。また、家庭向けの再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行った(延べ4,825件)ほか、低炭素型水ライフスタイル導入支援事業により、64世帯に対し節湯・節水機器や低炭素型浄化槽の導入補助を行った。さらに、事業者向けについては、業務用の高効率空調や高効率ボイラーなどの省エネルギー設備や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を導入する47件の事業に対して補助を行ったほか、導入促進に向けて分野ごとにセミナーを5回開催した。 ・小学校へ講師を派遣し、地球温暖化などに関する出前講座を延べ48校2,106人に実施し、環境教育の機会と質の充実を図った。また、省エネやグリーン購入など県民や事業者の環境配慮行動の実践を促進するため、みやぎe-行動(eco do!)宣言の登録を783件行ったほか、県内の環境配慮に関する優れた取組を表彰し、イベント等を活用して取組内容を発信した。 ・環境に配慮した製品について、宮城県グリーン製品として新規で11製品、更新で27製品を認定するとともに、県事業における認定製品の積極的な利用や各種イベントでの出展など認定製品の普及拡大に努めたほか、毎年度策定している「グリーン購入推進計画」に基づき、環境配慮事業者等から優先的に環境物品を調達し、率先してグリーン購入を推進した。 ・環境関連産業の振興を図るため、県外の企業立地セミナー等で誘致に向けた情報収集等を行った。また、環境産業コーディネーターが、県内延べ1,036事業者を訪問等し、省エネの取組や再エネ導入に関する情報提供、産・学マッチング等を行ったほか、クリーンエネルギーの利活用に資する先導的な4つの取組に対し補助を行った。 ・地域と共生した太陽光発電事業となるための取組を太陽光発電事業者に促すことを目的に太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインを策定した。 ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型電源の普及を図る観点から、地域特性を活かした様々な再生可能エネルギーの導入を推進するため、未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電について、震災復興の観点も踏まえ導入を推進した。 ・再生可能エネルギーを活用した取組を検討する団体が行う実現可能性調査補助を1件、設備設置を伴う事業化補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会では、木質バイオマスエネルギーをテーマにした講演会と視察会をそれぞれ開催したほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師派遣を行う出張セミナー等を4回開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。 ・水素エネルギーの利活用に向けては、燃料電池自動車(FCV)の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCバスの路線での実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベント(約650人参加)のほか、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催するとともに、地域情報紙等に記事掲載(6回)し、県民の理解促進を図った。 ・間伐の実施に係る各種補助事業を積極的に活用し、特に搬出間伐を重点的に推進した結果、昨年度を上回る間伐材を供給し、水源かん養や木材生産といった森林の多面的機能の發揮に貢献したが、間伐による二酸化炭素吸収量の目標達成には至らなかった。 ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)」の実績値は、現時点で把握できていない。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量(千t-CO₂)」についても、現時点で実績値が把握できていないが、把握している直近年度では、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成している。三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]」は、労務不足の影響が続く中、目標達成には至らなかった。 <p>施策全体で見ると各事業において、家庭向け及び事業者向け再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備導入に係る補助実績が前年度から866件増加(令和元年度4,872件、平成30年度4,006件)するなど、施策を推進する上で重要な県民や事業者など各主体における再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の取組が進み、一定の成果が現れているが、目標指標の達成が十分ではないことを総合的に勘案し、「やや遅れている」と判断した。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入促進については、環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）のため、市町村と連携して地域資源を活用した事業化を検討する事業者等を支援してきたが、再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組は着実に進んでいるものの、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体数や、事業の定着は十分とはいえないことから、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成を含め、引き続き地域資源を活用した取組を支援していく必要がある。 ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及を図るために、地理的優位性の高い太陽光発電など、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入に取り組んできているが、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともにエネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。 ・水素エネルギーについては、現状では日常生活において関わる機会が多くないことから、正しい知識の普及啓発に向けた取組をより一層進める必要があるほか、更なるFCVの普及拡大のためには、水素供給体制の強化が必要である。 ・県内の二酸化炭素排出量（温室効果ガス排出量）は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの依然として高止まりとなっており、特にエネルギー起源二酸化炭素（燃料や、他者から供給された電気・熱の使用に伴い排出される二酸化炭素）排出量の約4割を占める民生部門（家庭・業務）の一層の削減が求められていることから、今後とも県民一人一人の更なる環境配慮行動への気づきと実践が必要である。 ・主に家庭部門における地球温暖化対策を効果的に実施するには、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが求められており、より幅広い世代に対し、より効果的に情報発信を行う必要があることから、これまでの環境教育やイベントによる普及啓発、ホームページに加え、SNSをはじめとする様々な媒体による情報発信を行っていく必要がある。 ・本県のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約3割を占める運輸部門での削減に向け、更なるクリーンエネルギー自動車の導入拡大施策を検討する必要がある。 ・本県のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約3割を占める産業部門における削減と地域経済の発展を両立していくためには、クリーンエネルギー等の環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の活性化が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者は多くないことから、積極的にシーズの掘り起こしや支援を行い、事業化の取組を促進していく必要がある。 ・県内でも令和元年東日本台風により甚大な被害を被るなど、近年、気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。 ・森林所有者の不在化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にある。現状打開のため、事業地の集約化や路網の整備、担い手の確保・育成などを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などに対する補助を継続して実施するとともに、県内各地で取り組みが進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行なうほか、新しく再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む人材育成のため、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供など、事業化に向けた取組を進めていく。 ・未利用で大規模な導入が可能な沿岸地域における風力発電を推進するにあたり、周辺環境との調和及び地域の理解の醸成を図るため、地域協議会や住民説明会の開催を通じて事業計画を策定していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組の事業化を支援するほか、地中熱などの熱を利用した取組の事業化や、農業、医療・福祉など熱需要が多い産業分野における熱利用の事業化を積極的に支援していく。 ・水素エネルギーの認知度向上を目指し、様々な場面で普及啓発を行うほか、新たに燃料電池バスを路線バスに導入するとともに、民間事業者が行なう商用水素ステーションの整備を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。 ・次期宮城県環境基本計画（令和3年度から）に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目標に掲げることとしており、まずは、平成30年10月に策定した宮城県地球温暖化対策実行計画と再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づく施策を展開し、家庭部門を始めとした効果的な県民運動や県民総ぐるみによる省エネ・再エネ等の導入促進などを図っていくほか、業務部門に属する県自ら環境配慮行動を率先して行うため、グリーン購入や県有施設への再エネ導入等の取組を進め、県民、事業者などすべての主体が環境に配慮し、二酸化炭素の排出削減につながる行動を実践できるよう促していく。 ・県民の情報収集手段が多様化している状況を踏まえ、スマートフォンアプリなどを活用し、県民が省エネなどの環境配慮行動に気付く機会を高め、直接、地球温暖化対策に関する情報を伝えるほか、自ら無理せず楽しみながら持続的に見える化した環境配慮行動の実践を促すことができる新たな情報発信の仕組み作りを行う。 ・近年、国内外の自動車メーカーのEVへの動きは活発化しており、今後も技術革新による車両価格の低下などを背景に普及拡大していく状況を踏まえ、引き続き、率先してクリーンエネルギー自動車等を導入する。また、みやぎ環境税を活用し、FCVの購入支援やクリーンエネルギー自動車の市町村公用車への導入支援等を行うほか、国が実施しているクリーン自動車の購入や充電設備の整備に対する補助制度の実施状況も踏まえながら、クリーンエネルギー自動車の導入・普及拡大に向け、必要な取組を進めていく。 ・環境関連分野の設備・機器等のものづくりの取組について、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の策定や地方創生推進交付金の活用により支援内容の充実を図っており、これらの施策の活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。 ・温室効果ガスを抑制する緩和策に加え、気候変動影響に備える適応策の認知度の向上や地域の適応策のリーダーを育成するため、サイエンスカフェやワークショップを開催するなど、地域の気候変動適応策も推進していく。 ・林業収益性の向上に向け、事業地の集約化と補助事業の活用促進を図るため、森林経営計画の作成推進について、林業普及指導員による支援を強化するとともに、林業事業体の就業環境の改善に向けて引き続き支援していく。また、事業執行実績に応じて補助金の配分を柔軟に調整するなど、補助事業の効果的な活用に努めていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	二酸化炭素排出量を削減するために、どのような分野に働きかけを行うか、その根拠を示すとともに、対象について明確にした上で、課題と対応方針を記載することが必要であると考える。
県の対応方針	施策の成果		政策11に係る委員会の意見を踏まえ、施策の評価を「やや遅れている」とする具体的な理由について加筆する。
	施策を推進するまでの課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、二酸化炭素排出量の削減に関する課題と対応方針について修正する。

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画推進事業	環境生活部環境政策課	10,940	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の策定や、県民・事業者からの「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録・認定を行う。 ・小学校への出前講座や、環境教育プログラム集の作成等を行う。 ・県有施設への再生可能エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度を始期とする次期環境基本計画の策定に向け、宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会議等において検討を進めた。 ・令和元年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数783件、認定件数49件 ・小学校への出前講座 延べ48校2,106人の生徒に実施した。 ・NPO等が実施する体験型の環境学習プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。 ・県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドラインを策定した。
2	2	地球温暖化対策推進事業	環境生活部環境政策課	18,530	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止活動推進員の活動や、うちエコ診断の実施機関を支援する。 ・みやぎ環境税の広報のための新聞掲載等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメだっちゃ温暖化」県民会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①総会(1回)、企画委員会(2回)、温暖化対策普及促進委員会家庭部会(1回)、事業者部会(2回)、セミナー3回、見学会1回)、エコタウン推進委員会(委員会1回、視察1回、セミナー4回) ②みやぎ環境フォーラムの開催(1回) ・地球温暖化防止活動推進員関係 <ul style="list-style-type: none"> ①推進員委嘱人数(78人) ②推進員活動回数(366回) ③推進員を対象とした研修会(1回) ④新規推進員養成研修(3回) ・うちエコ診断事業 <ul style="list-style-type: none"> ①実施件数(182件) ・スポーツ団体と連携した地球温暖化対策普及啓発イベントの実施(2回) ・自治体主催環境フェスタ1回、事業者向け1回 ・省エネチャレンジキャンペーン2回 ・気候変動適応推進関係 <ul style="list-style-type: none"> シンポジウム(1回)、サイエンスカフェ(2回)、ワークショップ(2回) ・宮城県ストップ温暖化賞の表彰(5件) ・みやぎ環境税を活用した施策等の広報を行った。(県政だより2回、新聞1回) ・みやぎ環境税に関するパンフレットを作成し、関係機関や市町村に配布するなど、制度の周知を図った。(7,000部)
3	3	人と自然の交流事業	教育庁生涯学習課	1,615	県立自然の家を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図り、日々の生活中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活に「具体的な行動」として生かし、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。
4	4	低炭素型生活方式導入支援事業	環境生活部循環型社会推進課	4,013	節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・64世帯に低炭素型浄化槽等設置費用の一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。 ・本事業は、震災復興計画の終了期間である令和2年度で終了予定。
5	5	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部観光課	218	主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者による49便運行で799人の利用があった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
6	6	エコタウン形成促進事業	環境生活部再生可能エネルギー室	386,719	・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入を支援する。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 ・再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組(=エコタウンの形成)を市町村と連携して実施する事業者を支援し、市町村を対象に先進的取組の情報共有などをを行う。また、県有地を活用したメガソーラー事業用地(旧宮城県農業高校跡地)内にある不用となった橋梁の撤去を行う。	・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池、HEMSの設置、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築及び既存住宅省エネルギー改修について、延べ4,825件の補助を実施した。 ・スマートエネルギー住宅について普及啓発を図るイベントを県内各地の商業施設等で計5回実施し、より広い層に対しPRすることができた。 ・エコタウン形成に関する団体が行う実現可能性調査の補助を1件、設備設置を伴う事業化の補助を2件の計3件の再エネ事業を段階的に支援した。また、エコタウン推進委員会ではセミナーと視察会を各1回、市町村のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を4回開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。
7	7	宮城県版J-クレジット導入事業	環境生活部再生可能エネルギー室	2,382	県内の住宅用太陽光発電設備で発電される電力の自家消費に伴い生み出される環境価値を国の「J-クレジット」制度を活用して「見える化」・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当する。	・県のJ-クレジット計画書について、国への登録を経て、一般県民約2,000人の入会があり、自家消費量の算定を行った。算定された自家消費量はクレジットとして認証を受けた。
8	8	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	環境生活部再生可能エネルギー室	619	適切かつ長期安定的な太陽光発電事業の実施に向けた地域のサポート体制を構築・運用する。	・太陽光発電設備の保守管理等について、研修の実施やFIT法の普及啓発を行うことで、太陽光発電を推進するための環境整備を進めた。
9	9	環境保全型農業推進事業(再掲)	農政部みやぎ米推進課	133,381	・持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して交付金を交付し、環境に配慮した農業を推進する。	・令和元年度の県認証登録面積は2,613haとなった。 ・県の認証制度の取組拡大に向けた生産者交流会、消費者の理解醸成を目的にした消費者バスツアーを開催した。 ・県認証農産物を取り扱う飲食店を登録する「宮城県特別栽培農産物推進店」制度を開始し、6店舗を登録した。 ・環境保全型農業直接支払交付金においては、令和元年度における有機農業や冬期湛水などの取組は16市町村において、4,296haで実施された。 ・本事業は、「環境にやさしい農業定着促進事業」、「環境保全型農業直接支払交付金」の2事業で構成されており、環境保全型農業のパッケージ事業として名称を「環境保全型農業推進事業」として令和元年度から統合している。
10	10	小水力等農村地域資源利活用促進事業	農政部農村振興課	15,302	農業用水を活用した小水力発電等の普及促進に向け、導入可能性の調査や低コストで最適な整備手法の検討を進め、施設の設計及び整備を行う。	・平成30年度から進めてきた内川松沢地区(大崎市)の基本設計が完成し、施設整備着手の目途がついた。 ・平成23年度から29年度にかけてに実施した導入可能性調査等の結果、採算性が見込める村田ダム(村田町)の基本設計については、使用水量に係る河川管理者との調整に不測の日数を要することとなり、実施を見送った。
11	11	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	水産林政部林業振興課	5,428	木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組む。	1)木質バイオマス活用施設導入支援 0台 2)未利用バイオマス安定調達支援 2,656m ³ 3)木質バイオマス利用ネットワーク会議 1回
12	12	県産材・木のビルプロジェクト推進事業(再掲)	水産林政部林業振興課	23,500	林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図る。	・1件のCLTモデル施工を支援(平成30年度からの繰越) 蔵王町内の商業施設(延べ床面積 197m ²) 2階建て木造軸組工法+屋根、床にCLTを使用 ・令和元年度以降は、CLT建築普及促進事業として補助メニューの見直しを行ったため、廃止とする。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
13	13	CLT建築普及促進事業(再掲)	水産林政部林業振興課	921	CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	(1)木造CLT建築トータルコスト低減実証 0件 (2)非木造CLT需要創出 0件 (3)CLT住宅普及促進 5件 (4)CLT活用技術創出 1件
14	14	下水道施設における未利用資源のエネルギー活用推進事業	企業局水道経営課	-	平成30年度より開始した仙塩浄化センターにおける余剰消化ガスを活用した発電事業について、より効率的なガスの発生・発電量の安定化のための消化槽の配管改造に係る設計及び配管工事を実施する。	・消化槽の配管工事の実施により、効率的なガスの発生・発電が見込まれる。 ・令和元年度分の工事が繰越となつたため決算額を計上していないが、令和2年度をもって事業は完了する見込みである。
15	15	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	警察本部交通規制課	352,277	交通信号機、道路標識等の交通安全施設における光源のLED化を推進する。	・交通信号灯器のLED化 車両用灯器 1,200灯 歩行者用灯器 1,296灯
16	16	産業廃棄物3R等推進事業(再掲)	環境生活部環境政策課	238,706	・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 ・産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 ・「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。	・産業廃棄物の3R等に係る設備の導入や、技術・製品開発、商品開発・販売促進等の取組に対して補助を行ったほか、3R促進のためのセミナーを開催した。 補助件数:21件、セミナー開催:1回 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。(再掲) ・令和元年度「宮城県グリーン製品」認定件数:新規 11製品、更新 27製品 ・廃棄物の3R等の取組を行うエコフォーラム(事業者の自主活動グループ)の開催を支援した。
17	17	グリーン製品を活用した公園施設整備事業(再掲)	経済商工観光部観光課	23,800	老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板等を整備する。	・東北自然歩道における登米市中田、二口峡谷及び桂島などの案内標識、指導標識、三角標識、解説標識の整備を行った。
18	18	宮城県グリーン製品調達モデル事業	土木部事業管理課	11,450	公共工事に「宮城県グリーン製品」の利用を指定し、製品の利用推進と普及拡大に取り組む。	・加瀬沼公園や仙台港多賀城緩衝緑地公園園路工事において「宮城県グリーン製品」を使用して園路舗装や木柵設置などを実施した。 ・工事箇所において、グリーン製品利用をPRする看板を設置して、公園の利用者などに啓発を行った。
19	19	県産木材利用拡大促進事業	水産林政部林業振興課	237,605	・被災者の住宅再建や店舗等への県産材利用を支援し、県産木材の利用拡大及び二酸化炭素の削減に取り組む。	・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 内装木質化 3件 木製品配備 4件 ・住宅支援(450件:県産材使用量約7,370m ³)。(450件のうち90件(20%)が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。)
20	20	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	水産林政部林業振興課	2,367	県民が自主的かつ主体的に取り組む植林活動や森林整備などへの支援を通じて、県民参加の森林づくりを推進する。	・活動数 25件 活動団体数 22団体 ・14市町村で多様な主体による森林づくり活動が行われた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
21	21	森林マネジメント認証普及促進事業	水産林政部林業振興課	2,220	社会全体で温暖化防止対策や森林整備を支えるため、森林認証の取得等を支援するとともに、クレジット制度の普及活動を実施する。	(1)森林認証取得支援事業 ・森林認証普及活動 2回 ・FM認証(面積拡大) 2団体 ・認証材使用製品等開発普及活動 2団体 ・認証材製品販売支援事業 1回 (2)森林吸収オフセット・クレジット制度PR活動 ・環境関連イベント出展 1回 ・普及広報連絡会の開催 1回
22	22	森林育成事業	水産林政部森林整備課	619,404	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha
23	23	環境林型県有林造成事業	水産林政部森林整備課	20,443	森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備[年間] 87ha
24	24	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部森林整備課	237,416	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。 当事業による間伐面積[年間] 558ha 当事業による作業道整備[年間] 18,247m 当事業による植栽面積[年間] 72ha ナラ枯れ駆除実績 1,304m ³
25	25	みやぎ防災林パートナーシップ事業	水産林政部森林整備課	1,622	海岸防災林の重要性・役割の普及啓発と管理のあり方について検討する。	・広く県民等に海岸防災林の重要性・役割を普及啓発するため、パネル展示等ワークショップを開催した。また、育林活動に興味を持つ団体に対しては、フォローアップ研修を実施し、活動方法の説明や育林体験を行った。既活動団体に対しては、作業講師を派遣し、育林の指導を行った。 ・ワークショップの開催 2回 ・海岸防災林普及啓発イベントへの参加 1回 ・フォローアップ研修の開催 2回 ・作業講師の派遣 4回 ・シンポジウム・体験ツアー・防災林検討委員会は新型コロナウィルス感染症感染防止のため中止した。 【令和3年度以降廃止の理由】 ・別途新規事業を予定しているため廃止

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
26	26	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部環境政策課	263,412	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等の開催。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内のクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。 ・補助件数:47件、セミナー開催:5回 ・企業立地セミナー等を通じて、クリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。 ・補助件数:4件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。 ・補助件数:7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。
27	27	洋上風力発電等導入推進事業	環境生活部再生可能エネルギー室	8,896	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電等について、関係機関との調整など、導入に向けた環境整備を行う。 ・また、県が指定するエリアにおいて、事業者が実施する風況観測への事業費支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山元沿岸地域にて設定した導入区域について、住民説明会などを開催し広く一般にお知らせしながら、発電事業者候補の公募を実施し、事業者候補を決定した。決定された事業者候補とともに、関係機関による地域協議会を設置し、事業計画の検討、課題の整理及び地域の理解の醸成などの各種調整を進めた。 ・風況観測支援については、4件の補助を実施した。
28	28	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部再生可能エネルギー室	190,886	<ul style="list-style-type: none"> ・自立・分散型エネルギー導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の購入を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備及び蓄電池導入に係る事業について、石巻市及び亘理町への補助を行った。 ・外部有識者評価会を開催し、令和元年度事業実績の確認及び令和2年度事業計画の適切性等に関する評価を行った。 ・本事業は、終期到来により令和2年度で終了予定。
29	30	燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部再生可能エネルギー室	42,096	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発に効果的な燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシーの導入実証、燃料電池バスの導入に向けた取組を行う。 ・再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FCV等の導入補助を行うとともに、FCVのカーレンタル・タクシーの導入実証及びFCバスの路線実証運行(乗車延べ人数約2,000人)を行い、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・機器の安全かつ安定した動作環境を確保するためスマート水素ステーションの日常点検及び保守点検等を実施した。
30	31	水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部再生可能エネルギー室	8,936	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーの普及に向けて県民向けのイベント開催等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報紙やフリーペーパー等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6回掲載し、県民の理解促進を図った。 ・水素エネルギー発電設備を活用した水素エネルギー体験イベントを開催し、約650人が参加した。また、FCVの体験試乗会(3回)及び教職員研修会を開催し、認知度向上を図った。
31	32	水素エネルギー産業創出事業	環境生活部再生可能エネルギー室	925	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する研究セミナー等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等と連携して、水素・燃料電池関連産業の動向や水素エネルギーの普及に向けた企業の取組等をテーマとしたセミナーを2回開催し、関連分野への参入意欲の醸成を図った。

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進
施策の方向

(「宮城の
将来ビジョン
・震災復興
・地方創生
実施計画」の
行動方針)

- ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。
- ◇ 東日本大震災以降に排出量が多いままとなっている廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。
- ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。
- ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発を促進する。
- ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。
- ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保を促進する。

目標 指標 等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	955g/人・日 (平成30年度)	972g/人・日 (平成30年度)	B 84.7%
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	28.6% (平成30年度)	24.8% (平成30年度)	B 86.7%
3	産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	10,334千トン (平成30年度)	10,962千トン (平成30年度)	B 93.9%
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	35.0% (平成30年度)	35.6% (平成30年度)	A 101.7%

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の実績値は、4つの目標指標のうち産業廃棄物のリサイクル率については、計画期間の目標値を達成したが、一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び一般廃棄物リサイクル率)及び産業廃棄物の排出量は、目標値を達成していない。 目標指標1の一般廃棄物については、震災前まで一人一日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)してきたが、震災後の平成23年度(1,047g/人・日)には増加した。平成24年度以降は着実に減少し、高止まりの状況は改善しつつあり、近年は横ばいの状況(平成30年度は972g/人・日)となり、平成29年度の992g/人・日に比べ、人口の多い市における生活系ごみの減少がみられたところが多く、全体として減少した。 目標指標2の一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いている。 目標指標3の産業廃棄物排出量については、平成28年度は、震災後の復旧復興工事等の建設工事が増加していたことや製造業の生産、出荷が回復していること、下水道施設の完全復旧等の影響により、過去10年間で最も多くなったが、平成29年度は、震災関連工事からの排出が大きく減少したため、全体として減少したが、平成30年度は微増した。 目標指標4の産業廃棄物リサイクル率については、建設工事関連の廃棄物の排出量がまだ多く、比較的リサイクル率の高いがれき類の排出量の割合が多い状態が続いていることから、全体としては目標値を上回っている状況が続いている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年県民意識調査では、「ごみはいつも分別している」とする割合は、90.5%と平成30年より1.3ポイント高くなっています、地域別では、沿岸部で92.3%、内陸部で89.4%と若干の差が出ている。また、「ごみは地域で指定された方法で出している」とする割合は、90.7%と平成30年より2.1ポイント高くなっています、地域別では、沿岸部で91.9%、内陸部で90.1%と大きな差はない。 日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「買い物時は、マイバックを持参するようにしている」とした割合が76.0%で高めとなっているものの、「壊れているものを修理したり、いらなくなつた物を人に譲ったりすることで、物を大切に使う」とした割合は35.6%、「買い物時は、環境にやさしい商品を選んでいる」とした割合は12.0%と低くなっているほか、3Rに関する取組を「行っているものはない」とする回答も0.4%あった。 全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、手間や利便性の問題がある場合は、3Rに対する行動は限定的になっていると考えられる。 ごみの処理で身の回りで見聞きしたことについては、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」が35.0%で平成30年より減少しており、意識の向上が見られる。また、「ごみを庭などで燃やす」も30.0%と、平成30年より減少しており、意識の向上が認められる。地域別では、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」は沿岸部で28.1%、内陸部で38.4%、「ごみを庭などで燃やす」は沿岸部で19.0%、内陸部で37.1%といずれも内陸部で高くなっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年の宮城県の経済動向では、経済活動は概ね高水準で推移しており、基調としては緩やかに回復しているものの、足踏み状態となっている。生産は横ばい、住宅投資や公共投資で減少、企業倒産は増加、雇用は高水準ながら足踏みがみられる。 東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、東日本大震災以降続いている一般廃棄物排出量の高止まりの状態は改善しつつ、増加する年度はあったものの、減少傾向が続いている。 また、震災復興需要も低下しており、産業廃棄物の排出量については、震災復興事業の減少とともに下降していく状況である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会構築のための3R推進事業では、市町村等担当者を対象として、「回収・普及啓発の方法」、「ごみの減量」、「適正処理」の3テーマを設定しグループ討議等を行うワークショップを2回開催し、テーマごとに取り組む事業等を決定するなどに、市町村間の課題について共通認識を図りながら、担当職員のスキルアップにつなげることができた。災害があり残り2回は中止したが、令和2年度も継続して実施する。一般廃棄物に関する事務は主に市町村の事務であることから、県では普及啓発事業等により市町村に対する支援を実施しているところであり、こうした取組を通じて、一般廃棄物に係る排出量の削減に寄与している。 また、「ゼロ・エミッション」の取組を評価できるようするために、廃棄物処理による二酸化炭素排出量の自動計算ツールを作成するとともに、データの補完作業を行った。今後、次期循環計画の指標(「みやぎの評価手法」)の検討につなげた。 産業廃棄物3R等推進事業では、環境産業コーディネーター派遣事業において、企業訪問により延べ1,036事業者の支援を行ったほか、産業廃棄物の3R等を推進するための、設備導入に対する補助など21件の実施により、産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組を促進した。また、事業者の3R等の自発的な取組を支援するためのエコフォーラム開催を支援した。 産業廃棄物の適正処理推進事業では、ラジオ広報、スカイバトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、産業廃棄物不適正処理監視員(産廃Gメン)などによるパトロールや防止に向けた啓発活動等を行い、不法投棄や不適正処理事案の早期解決につなげることができた。また、排出事業者等講習会の実施等により、廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識を高めることができた。 平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の目標達成に向け、一般廃棄物への取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に対する施策に計画的に取り組んでいくため、小型家電や食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向けた大学との連携事業を行い、県内におけるリサイクルシステムの構築に向けた今後の方向性をまとめた。これらの取組を参考として、市町村が行う一般廃棄物排出量削減等の取組への寄与が期待できる。 4つの目標指標について、県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、一般廃棄物リサイクル率及び産業廃棄物排出量の達成度が「B」であったが、県が主体的に施策を行う産業廃棄物リサイクル率については「A」であることから、施策の評価は全体として「概ね順調」とする。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、高止まりの状況は続いているものの低減してきている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一步踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみの量が多くなってきているほか、食品ロス削減の取組が遅れている。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3R啓発事業(3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等)を市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取組むとともに、フードドライブを設置するなどして食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業(ワークショップ、3Rパネル貸出等)を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。
<p>・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、事業者による廃棄物等の3Rや適正処理を推進する。 ・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。 ・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するため、産学官連携事業を実施する。
<p>・震災復旧復興工事の収束により、建設系廃棄物の排出量が減少傾向になっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっていている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見による自然環境や生活環境への影響低減のため、啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。
<p>・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報(受託廃棄物量や処理フロー等)について十分に把握できる機会が少ないとから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設、リサイクル事業者等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子マニフェストの活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにすることで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。 ・宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)での取組を踏まえ、新たな課題を見据えた次期計画を策定する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	—
県の対応方針	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	—

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	循環型社会構築のための3R推進事業	環境生活部循環型社会推進課	52,757	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。 ・希少金属等及び食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向けた検討を行う。 ・第2期循環型社会形成推進計画の推進のための普及啓発や最終処分場設置者への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの減量」などの3テーマを設定し、グループ討議や情報交換を行うワークショップを2回開催し、市町村職員等約20人が参加した。 ・3Rイベントを石巻地域で1回開催し、第2期循環計画の普及啓発を行った。 ・廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量の自動計算ツールを作成し、「ゼロ・エミッション」の取組を評価するための、次期循環計画の指標(「みやぎの評価手法」)の検討につなげた。 ・最終処分場設置者が行う緑化事業等に対する支援(2件)を行った。 ・事業系と家庭系の小型家電を効率的に回収しようとするみやぎ方式小型家電リサイクルシステム案について実証実験を行い、事業系持込拠点を設置して回収したものと市町村が回収した小型家電を同一路線で効率的に回収する方法を検討した。 ・地域の身近なバイオマス(食品廃棄物、汚泥等)や廃プラスチック類を集約し、地域密着型のエネルギー及び農業資源の利活用を推進するための課題等について検討を行い、結果を取りまとめた。
2	2	産業廃棄物3R等推進事業	環境生活部環境政策課	238,706	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 ・産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 ・「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の3R等に係る設備の導入や、技術・製品開発、商品開発・販売促進等の取組に対して補助を行ったほか、3R促進のためのセミナーを開催した。 ・補助件数:21件、セミナー開催:1回 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,036事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。(再掲) ・令和元年度「宮城県グリーン製品」認定件数:新規 11製品、更新 27製品 ・廃棄物の3R等の取組を行うエコフォーラム(事業者の自主活動グループ)の開催を支援した。
3	3	産業廃棄物の適正処理推進事業	環境生活部循環型社会推進課	15,541	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理実績等の電子報告システムの運用・改修を行うほか、事業者向け講習会を開催する。 ・産業廃棄物の不法投棄等防止に向けた監視及び広報を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理実績を集計・公表した。 ・電子報告システム(みやぎ産廃報告ネット)の運用・保守及び機能改修、同システムの利用促進に向けた啓発を行い、処理実績報告の電子報告率は処理業者の67.1%(2,721件)となり、前年比0.1ポイント上昇した。 ・排出事業者講習会を2回、電子マニフェスト操作体験セミナーを3回実施した。 ・不法投棄防止の啓発活動として、ラジオCMや広報車による巡回広報及び啓発グッズを作成し、配布した。また、不法投棄の早期把握、防止のため、スカイバトロールや監視カメラの設置等を行った。

政策番号12 豊かな自然環境、生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒、蔵王の各国定公園、ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田及び化女沼、さらに特別名勝松島など、県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくことは極めて重要である。このため、積極的にその保全に取り組むとともに、社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。特に、松林の松くい虫等による被害が、東日本大震災後に県内各地で増加していることから、被害防止対策を推進する。

また、安全できれいな空気や水、土壤など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
29	豊かな自然環境、生活環境の保全	1,374,693	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考:指定地域の面積(ha)]	26.1865% (190,698.12ha) (令和元年度)	A	順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	58,091人 (令和元年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量(m³)	9,612m³ (令和元年度)	A	
			大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	100.0% (令和元年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価

順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境、生活環境の保全に向けて、1つの施策(施策29)に取り組んだ。
- ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」、「松くい虫被害による枯損木量」及び「大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))」について、目標を達成した。なお、一番最初の指標に関連して、年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。
- ・「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、令和元年東日本台風による活動の一部中止により、目標達成には至らなかった。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を実施するとともに、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化した結果、被害量は昨年度比で約73%に減少し、目標を達成した。
- ・県内9か所の自動車排出ガス測定期局で大気汚染物質の観測を実施し、環境基準の達成状況を確認した。令和元年度は県内の自動車排出ガス測定期局9全局が環境基準を達成した。
- ・県内の豊かで多様な自然環境の保全については、伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し、協議会等で意見を伺いながら保全事業等を進めたほか、県生物多様性地域戦略の第1次改訂や生物多様性フォーラムの開催、生物多様性マップの改訂など生物多様性の保全等について普及・啓発を実施した。
- ・良好な生活環境の保全について、松島湾では水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向にあることを確認した。また、伊豆沼ではハスの刈払いによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
- ・閉鎖性水域の水質については、明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。
- ・4つの目標指標のうち3つの目標指標が達成度「A」、残る「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、事業執行上の問題は特になく、令和元年東日本台風の影響により目標を下回り、達成度「B」となったものであり、施策29を構成する各事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。
- ・以上のことから、施策の実施結果は政策の目的に貢献していると判断できるため、本政策の進捗状況は「順調」とする。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し、オオクチバス等外来種の駆除や水生植物の種子復元等の成果が出てきているものの、ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・特別名勝松島については、東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、気象条件等によっては再激害化を招く恐れもあることから、適期の適切な被害防除対策を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。ただし、令和元年東日本台風災害の復興工事の影響により、主要幹線道路を走行する自動車の交通量の増加が懸念されることから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も、水質改善のためには関係機関と連携した負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・令和元年度に策定した伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び同事業実施計画に基づき、伊豆沼・内沼自然再生協議会等の学識経験者の意見を伺いながら、稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに、水質悪化の原因の1つであるハスの刈払いを引き続き実施していく。</p> <p>・令和元年度は、令和元年東日本台風により活動の一部中止を余儀なくされたが、引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキギが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し、市町村など関係機関との連携を図りながら、一体的・効率的な対策を推進する。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業の目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、湖沼水質保全計画の目標値を目指していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		要検討
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>目標指標4つのうち1つだけが令和元年東日本台風の影響により目標を達成していないが、達成度が97.9%と高く、それ以外の目標指標は達成しているため、評価を「順調」に変更することも含めて、政策の評価を検討することが必要であると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、評価内容について検討した結果、達成度Bの事業が目標達成に至らなかった理由は、事業執行上の問題ではなく、令和元年東日本台風の影響によるものであることから、施策の実施結果は政策の目的に貢献していると考え、政策評価を「概ね順調」から「順調」に修正する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、閉鎖性水域の水質に関する表現について、「ほぼ横ばいで推移しており」を、「明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も」に修正する。

施策番号29 豊かな自然環境、生活環境の保全

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山、ラムサール条約湿地である伊豆沼など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。 ◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策を推進する。 ◇ 住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と、自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成を推進する。 ◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動を促進する。 ◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど、自然環境の賢明な活用を促進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進に取り組む。 ◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環を推進する。 ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究を推進する。
--	---

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考:指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.1738% (190,696.11ha) (令和元年度)	A 26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度) 100.0%	
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	59,000人 (令和元年度)	B 65,000人 (令和2年度) 97.9%	
3	松くい虫被害による枯損木量(m³)	13,000m³ (平成29年度)	12,700m³ (令和元年度)	A 12,550m³ (令和2年度) 238.2%	
4	大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く)	77.8% (平成24年度)	100.0% (令和元年度)	A 100.0% (令和2年度) 100.0%	

■ 施策評価

順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none">・豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合、「松くい虫被害による枯損木量」及び「大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))について、目標を達成した。・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、令和元年東日本台風による活動の一時中止により、目標達成には至らなかった。・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化した結果、被害量は昨年度比で約73%に減少し、目標を達成した。
	<ul style="list-style-type: none">・令和元年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1(環境・生活・衛生・廃棄物)の次の5施策、「1 被災者の良好な生活環境の確保」、「2 災害公営住宅の早期整備」、「3 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」、「4 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」、「5 自然環境の保全の実現」のうち、「特に優先すべきと思う施策」は「5 自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、昨年同様、1位(28.5%)であり、自然環境の保全に対する関心の高さが窺われる。
	<ul style="list-style-type: none">・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたが、平成25年度に再開した。守るべき松林を絞り込み、限られた予算の中で重点的な防除に努めている状況である。・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により、人との軋轢が生じている4鳥獣(ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ)について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年、イノシシやニホンジカ等の有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方、捕獲の扱い手は減少傾向にある。・平成20年度に、学識経験者、地元関係者、環境関係団体及び行政機関で構成する「伊豆沼・内沼自然再生協議会」を立ち上げ、多様で豊かな湖沼生態系を取り戻すための各種施策を検討し、事業を行っている。・公共用水域の水質については、ほとんどの河川で環境基準を達成しているが、松島湾や釜房ダム等の閉鎖性水域では環境基準を達成していない水域が多い。松島湾の水質は、COD2.7mg/L前後で推移していたところ、東日本大震災で下水道が被災したことにより負荷の高い放流水が流入したため、平成23年度は3.7mg/Lとなり、一時的に悪化した。その後、下水道の復旧により近年は震災前の状況に戻っている。一方、その他の水域では震災の影響は見られず、伊豆沼はCOD10.6mg/L前後、釜房ダムは2.5mg/L前後で推移している。伊豆沼については伊豆沼・内沼自然再生推進事業で、釜房ダムについては釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画を策定し、各種取組を実施している。・東日本大震災後の電力システム改革に伴う小規模火力発電所の建設計画や復興事業による自動車交通量の増加などを踏まえ、引き続き大気汚染の状況を注意深く観測していく必要がある。
	<ul style="list-style-type: none">・年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っている。・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、適期の薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果、松くい虫被害による枯損木量は減少し、令和元年度の目標値12,700m³に対して9,612m³となり、目標を達成した。・自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成については、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数をカウントし、令和元年度までに58,091人の参加があったが、令和元年東日本台風の影響により活動を一部中止したことで目標値を下回った。・平成28年度に改訂した宮城県自動車交通環境負荷低減計画に基づき、エコドライブの普及促進等を行った。令和元年度は、<u>自動車排出ガス測定期9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した</u>。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none">・宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生の推進については、伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する調査等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、フォーラムを開催し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。・豊かなみどり空間の保全・創出については、百万本植樹事業を実施し、被災した沿岸地域も含めて合計1,802本の緑化木を配付し、身近なみどり空間の造成を図る一方、県民の森等の施設の改修工事と指定管理制度による適切な維持管理を実施するとともに、県が養成した森林インストラクターによる様々なイベントの開催により、利用者の確保に努めた。・希少野生動植物の保護・保全再生については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定するとともに、イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、4種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。・健全な水循環の保全については、流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体担当者等が31人参加し、意見交換等を通じて課題の共有と相互の活動状況の情報共有を図ることができた。令和2年度に終期を迎える宮城県水循環保全基本計画(第2期)策定に向け、県民意識調査、各種データの分析等に基づく課題の抽出などにより素案を作成した。・公共用水域の水質保全については、松島湾では水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向にあることを確認した。また、伊豆沼ではハスの刈払いによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。・閉鎖性水域の水質については、明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。
	<ul style="list-style-type: none">・4つの目標指標のうち3つの目標指標が達成度「A」、残る「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、事業執行上の問題は特になく、令和元年東日本台風の影響により目標を下回り、達成度「B」となったものであり、施策29を構成する各事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。・以上のことから、各事業の実施結果は施策の目的に貢献していると判断できるため、本施策の進捗状況は「順調」とする。
事業の成果等	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し、オオクチバス等外来種の駆除や水生植物の種子復元等の成果が出てきているものの、ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。</p> <p>・特別名勝松島については、東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、気象条件等によっては再激化を招く恐れもあることから、適期の適切な被害防除対策を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。ただし、令和元年東日本台風災害の復興工事の影響により、主要幹線道路を走行する自動車の交通量の増加が懸念されることから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も、水質改善のためには関係機関と連携した負荷削減対策が必要である。</p> <p>・生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林がこのまま増加していくと、森林の有する多面的機能が十分に発揮されない恐れがある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、適切な森づくりを指導・コーディネイトできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人の軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、令和2年度に終期を迎える水循環保全基本計画(第2期)を策定するとともに、令和元年度に終期を迎えた北上川・名取川流域水循環計画の第2期計画を策定する必要がある。</p>	<p>・昨年度策定した伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び同事業実施計画に基づき、伊豆沼・内沼自然再生協議会等の学識経験者の意見を伺ながら、稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに、水質悪化の原因の一つであるハスの刈払いを実施していく。</p> <p>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し市町村など関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業で設定した目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、湖沼水質保全計画の目標値を目指していく。</p> <p>・昨年度改訂した県生物多様性地域戦略に基づき、フォーラムの開催、多様性マップの改訂等を実施するとともに、効果的な普及啓発方法について検討していく。</p> <p>・みどり空間を保全するため、市町村等と連携し、緑化木の無償配布を通じて県民の方々に身近な緑の空間を育てる意義を伝えると共に、財源となる「宮城みどりの基金」への寄付を募る。</p> <p>・みどり空間の創出については、みやぎの里山林協働再生支援事業等により、県民の森などにおいて、企業のCSR活動による森林整備活動の支援や、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等の養成を進める。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</p> <p>・令和元年度は、令和元年東日本台風により活動の一部中止を余儀なくされたが、引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体間等の活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。また、水循環に係る県民意識調査、課題の分析結果等を踏まえ、次期計画を策定するほか、令和元年度に終期を迎えた北上川・名取川流域水循環計画を成果や課題を踏まえ、第2期計画を策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果 要検討	判定	
		評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。	
施策を推進するまでの課題と対応方針		目標指標4つのうち1つだけが令和元年東日本台風の影響により目標を達成していないが、達成度が97.9%と高く、それ以外の目標指標は達成しているため、評価を「順調」に変更することも含めて、施策の評価を検討することが必要であると考える。 閉鎖性水域の水質についてほぼ横ばいで推移していると記載されているが、「横ばい」ではなく「やや低位」のような表現を用いた方が理解しやすいと考える。	
県の対応方針		委員会の意見を踏まえ、評価内容について検討した結果、達成度Bの事業が目標達成に至らなかつた理由は、事業執行上の問題ではなく、令和元年東日本台風の影響によるものであることから、事業の実施結果は施策の目的に貢献していると考え、施策評価を「概ね順調」から「順調」に修正する。	
施策を推進するまでの課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、閉鎖性水域の水質に関する表現について、「ほぼ横ばいで推移しており」を、「明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も」に修正する。	

■施策29(豊かな自然環境、生活環境の保全)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	野生鳥獣保護・適正管理事業(震災対応分)	環境生活部自然保護課	9,450	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣(イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル)の適正管理を行うほか、有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や、有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシとニホンジカを捕獲した狩猟者に対し報償金を支給した。 イノシシ769頭×5,000円=3,845千円 ニホンジカ165頭×5,000円=825千円
2	2	野生鳥獣保護・適正管理事業	環境生活部自然保護課	93,469	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣(イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザル)の適正管理を行うほか、有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や、有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第12次鳥獣保護管理事業計画及び各第二種特定鳥獣管理計画の進行管理を行った(検討・評価委員会1回、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ部会各1回、計5回開催)。 ・新規会員及び有害捕獲に従事した継続会員の会費を減免した宮城県獣友会に対し、減免額に応じた補助金を交付した。 ・狩猟や有害鳥獣捕獲隊員として社会活動に貢献する意欲を有している県民を対象に、担い手育成のための「新人ハンター養成講座」を開催した(全7回、21名受講)。 ・大河原地方振興事務所へ新たに2名の鳥獣被害対策専門指導員を配置し、計6名で鳥獣被害対策に従事した。 ・カワウの県内のねぐら・コロニーの位置を把握するとともに、繁殖時期やねぐら入調査等を実施した。 ・救護機関及び救護ボランティアと連携し、傷病野生鳥獣の救護や一時飼養を行った。
3	3	自然公園等保全事業	環境生活部自然保護課	22,268	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等における自然環境調査及び保全対策検討を検討する。 ・環境保全地域内における行為指導をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア(50人参加)との協働により、世界谷地湿原のヨシ刈りを行ったほか、栗駒山山頂付近の荒廃地にミネヤナギの植栽(100人参加)を行うなど、自然公園における保全対策に取り組んだ。 ・県環境保全16地域及び緑地環境保全11地域における許可又は届出事務を適正に行つた。 ・自然環境保全地域等に指定された山林等の固定資産税の課税免除を行つた市町に対し、交付金を交付した。
4	4	みやぎの生物多様性保全事業	環境生活部自然保護課	5,956	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県生物多様性地域戦略の見直しを行う。 ・希少野生動植物生息・生育状況調査をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県生物多様性地域戦略の見直し(第1次改訂)を行い、SDGsや森林環境譲与税等の新たな視点を盛り込んだ。 ・「みやぎの生物多様性マップ」を改訂したほか、生物多様性フォーラム(102人参加)を開催した。 ・宮城県希少野生動植物保護対策検討会を開催し、専門家の意見を伺った。(1回開催) ・本県が選定している分類群の調査を行うとともに、これまでの調査で把握した希少野生動植物の生息地域等の情報を収集し、地図情報による運用について検討を行つた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
5	5	湿地環境保全・利活用事業	環境生活部自然保護課	42,481	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼の従来の3つのラムサール条約湿地に加え、平成30年10月に登録された志津川湾も含めてワイルドユースを促進する取組を行う。 ・蒲生干潟を保全するための環境調査を行う。 ・伊豆沼・内沼の自然再生(水生植物保全、湖岸植生保全、水質改善効果検討調査)を実施する。 ・伊豆沼・内沼の自然再生事業のうち、オオクチバスなどの外来魚等の駆除、ハス刈りによるハスの適正管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月に新たに条約湿地となった南三陸町の「志津川湾」を含む「みやぎの世界湿地マップ」(日本語5,000部)を作成し、関係箇所に配布した。 ・蒲生干潟を保全するため、自然再生協議会の事務局会議を開催し、協議会再開に向けた検討を行った。 ・伊豆沼・内沼の自然再生全体構想及び事業実施計画(第2期)を策定したほか、引き続き自然再生(湖内等植生保全、水質改善効果検討調査)に取り組んだ。 ・伊豆沼・内沼のハス刈りを引き続き行ったほか、大崎市(化女沼)に電気ショッカーボートを貸し出し、外来魚駆除技術の普及・啓発に取り組んだ。 <p>※ ラムサール条約湿地:ラムサール条約を批准等している国が条約で定められた国際的な基準に従って指定し、条約事務局が管理する「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載された湿地。</p>
6	6	自然公園湿原植生回復推進事業	経済商工観光部観光課	6,930	湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止策を講じ、郷土の財産である湿原固有植物の生育推進を図り、次代へ優れた自然環境を継承し、観光資源利用と環境保全の両立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原固有植物の生育保全推進に関し、有識者からの指導助言のもと、湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止対策を行った。 ・植生調査を実施したところ、実施した対策等により一部回復が見られた。
7	7	森林育成事業(再掲)	水産林政部森林整備課	619,404	県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 <p>当事業による森林整備面積[年間] 1,200ha</p>
8	8	森林病害虫等防除事業	水産林政部森林整備課	218,161	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保有間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤空中散布、地上散布を計画的に実施して被害の予防に努めたほか、被害木の適期駆除を行った。 <p>薬剤空中散布面積 370ha 薬剤地上散布面積 125ha 当事業による被害木の駆除量 2,461m³</p>
9	9	松島景観保全対策事業	水産林政部森林整備課	19,424	<ul style="list-style-type: none"> ・特別名勝「松島」地域において、松くい虫被害の拡大や、湾内の島々でのウミネコ等の繁殖による植生回復の阻害などから、当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでおり、当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか、現存している松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を推進する。 ・特別名勝「松島」地域において、津波による塩害等の影響で衰弱し枯損した過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)を伐倒処理し景観保全を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観上重要で観光的価値の高い松林を確実に保全するため樹幹注入を実施するとともに、島嶼部などの松くい虫被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めた。 <p>樹幹注入 715本 抵抗性マツ植栽 1,960本</p>
10	10	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部自然保護課	1,766	「森林インストラクター」や「みやぎ自然環境サポート」の養成講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林インストラクター養成講座(18回の講座)19人が新たに認定され、累計で649人となった。 ・自然環境サポート(3回開催) 32人が受講し、累計で1,684人となった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
11	11	里山林保全事業	環境生活部自然保護課	5,863	・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する。 ・七ツ森里山環境学習林の表土天地換えや刈り払いを行う。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等22か所において1,802本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:849か所159,431本)
12	12	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	水産林政部水産業振興課	874	内水面漁業に被害を及ぼしているカワウ対策等に取り組む主体を支援する。	・県内各内水面漁協のカワウ駆除やコロニー視察、飛来数調査に同行し、県内被害・対策実態の把握に努めたほか、適切な個体群管理手法の指導を行った。また、対策先進県の視察等を行い、被害対策指針の策定に向けた準備を進めた。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和元年度実績:40羽)を用い、胃内容物組成解析調査を行った。平成30年度に引き続き、5月から10月にかけては、アユの食害が見られ、被害額は約6,590千円と推定された。放流期(冬季)におけるサケ稚魚の被害額は、約47千円と推定された。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等に出席し、環境省、水産庁、東北各県及び専門家と調整し、広域連携の強化を図り、広域対策体制の整備や対策目標の明示化を図った。 ・内水面漁業全体の振興策として、水産業基盤整備課の「秋さけ来遊資源安定化推進事業」、「伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業」と統合した事業を実施予定。
13	13	非予算的手法:みやぎの田園環境教育支援事業	農政部農村振興課	非予算的手法	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るために、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の実施や活動を支援する。	・農村・環境保全等の協働活動への支援 43回
14	14	森林公園等県有施設機能拡充事業	環境生活部自然保護課	74,574	・県民の森等の標識等整備を行う。 ・蔵王地域の自然環境と生息する動植物の関連性や展示のわかりやすさ等に配慮した内容に、展示替え等の改修を行う。 ・蔵王野鳥の森コース内の木製施設(階段、歩道)の改修を行う。 ・こもれびの森森林科学館を改修し、機能の充実を図る。	・2地区において、測量設計や路面改良工を行った。
15	15	温暖化防止森林づくり推進事業(再掲)	水産林政部森林整備課	237,416	森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだ。また、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。 ・拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し被害拡大の抑制を図った。 当事業による間伐面積[年間] 558ha 当事業による作業道整備[年間] 18,247m 当事業による植栽面積[年間] 72ha ナラ枯れ駆除実績 1,304m ³

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
16	16	水環境保全事業	環境生活部環境対策課	16,657	<p>・閉鎖性水域(松島湾, 釜房ダム貯水池, 伊豆沼)について、水質保全に向けた取組を行う。</p> <p>・宮城県水循環保全基本計画(第2期)の素案を作成するとともに、策定済み流域計画の進行管理、鳴瀬川流域の水道水源特定保全地域の指定を行う。</p>	<p>・松島湾で環境モニタリング調査を実施したところ、水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向が見られた。</p> <p>・伊豆沼では、ハスの刈払いによる水質改善効果を調査したところ、水質の改善傾向が見られた。</p> <p>・釜房ダムでは、上流域の養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査等を実施し、水質汚濁負荷のデータを蓄積することができた。</p> <p>・第6期釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画の中間評価を行い、第7期計画策定に向けて調査研究をより推進していくこととした。</p> <p>・令和2年度宮城県水循環保全基本計画(第2期)策定に向け、県民意識調査、各種データの分析等に基づく課題の抽出などにより素案の策定を行った。</p> <p>・流域水循環計画推進会議(参加者数延べ31人)を開催し、活動事例の紹介や意見交換等を行い、団体や自治体職員同士の環境保全活動に対する理解を深めることができた。</p> <p>・平成30年度取組実施状況の把握とHPでの公表を行った。</p> <p>・鳴瀬川流域の水道水源特定保全地域の指定に向けた調整を行った。</p>

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

社会資本については、厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、既存施設の保全と有効活用を図り、ライフサイクルコストを縮減し、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理に当たっては、住民と行政が連携し、地域と一緒に取り組む体制づくりを推進するとともに、住民の参加を促進するため、理解向上に向けた情報発信や住民との対話を進める。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働の下で、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	3,346,830	アドプトプログラム認定団体数(団体)【累計】	653団体 (令和元年度)	A	やや遅れている
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	75,210ha (令和元年度)	B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)【累計】	9市町村 (令和元年度)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理の推進に向けて、既存施設の維持管理及び新たに建設する施設を含め施設の有効活用やライフサイクルコストの縮減や環境負荷の低減など、公共土木建築施策の総合的な事業管理を行う「みやぎ型ストックマネジメント」に取り組んでいる。「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づく個別施設計画において、土木部所管対象施設9類型のうち7類型が策定済で、残りの2類型(海岸保全施設、空港・鉄道)についても令和2年度中に個別計画を策定することにしており、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理の推進に向けて、取組は順調に進んでいる。
- ・身近な社会資本の維持管理に当たっては、住民と行政が連携し、地域と一緒に取り組む体制づくりとして、アドプトプログラムを実施しており、団体数、参加延べ人数とも順調に推移している。社会資本整備における住民協働についても、県内7土木事務所のうち、4土木事務所管内の道路事業で住民と連携した道路整備に取り組んでいる。また、農村の地域資源の保全活動では、活動組織の広域化による統廃合により、事務の効率化簡素化が図られたほか、フォーラムの開催等や、住民・企業が参加する運河沿線への植樹活動等を実施するなど、住民参加型による社会資本の整備を推進した。
- ・一方で、景観行政への取組については、達成率が45.5%であり「C」評価となっていることから、全体としては「やや遅れている」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・住民参加型の社会资本整備に向けた取組は順調に進んでおり、県民意識調査においても公共土木施設分野への関心は高く、地域住民が主体となる住民参加型の取組を更に促進する必要がある。様々な機会を通じ地域住民に働きかけを行うほか、住民参加型の社会资本整備に向けた具体的な取組が求められている。</p> <p>・農山漁村地域では、高齢化や人口減少の急激な進行により、活動参加者の減少や会計などの役員のなり手不足から活動を廃止する組織が出始めており、共同活動の存続の危機、集落機能の低下が懸念される。</p> <p>・景観行政の推進については、仙南地域での取組は進んでいたが、令和元年東日本台風による被災により、県広域景観計画の策定に向けた検討スケジュールを予定どおり進めることができなかった。その他の地域では震災復興等が優先されたことや、県の市町村に対する意識付けが十分でなかったことなどから、市町村の景観行政に対する関心は低く、全国平均値などと比較して取組が進んでいない状況にあることから、啓発等による意識の醸成が必要である。</p> <p>・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援する必要がある。</p>	<p>・アドプトプログラムの推進に当たっては、宮城県と包括協定を締結している企業との連携など、アドプトプログラムへの参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図るなど、各団体の活動を支援する。</p> <p>・社会资本整備には、住民協働事業により、行政と地域住民が連携し、地域特性を生かした事業を推進していく。</p> <p>・運河沿川の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであり、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図る。</p> <p>・活動組織の継続を支援するため、土地改良区等による事務受託や活動組織の広域化による事務の軽減と効率化を推進していく。また、活動組織に対して、事業計画に基づく活動の実施や適切な事務処理が可能となるよう、宮城県多面的機能支払推進協議会等と協力し、活動組織を対象とした支援研修会の開催や市町村が行う活動組織に対する中間確認等を支援していく。</p> <p>・仙南地区での取組については、現在、県計画策定において連携して取り組んでいる9市町と改めてスケジュールを見直し、引き続き連携して進めることによって、令和2年度内での計画策定に向けて確実な取組の推進を図る。また、その他の地域についても、それぞれの市町のおかれた状況を調査の上、それぞれの市町の状況に応じて必要な支援策を提案する。</p> <p>・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	政策を推進する上での課題と対応方針	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	政策の成果	—
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、今後の見込みを含めた施策評価の理解につながるよう、今後も県と仙南9市町が連携して県広域景観計画の策定に向けて取り組むことがわかるよう、加筆修正する。

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備を推進する。 ◇ ストックマネジメント計画の策定による健全な下水道経営に向けた取組を推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ 社会資本整備への県民参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農業水利施設や治山施設、漁港関係施設の適時適切な機能診断と保全対策によるストックマネジメントを推進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用するため、地域ぐるみの農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 地域との連携・協働による都市住民との交流及び移住定住の促進や、農山漁村の持つ魅力を発信する取組を支援する。 ◇ 全県的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成を支援する。 ◇ 景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導を図る。 ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発を推進する。 ◇ 貴重な歴史的土木遺産の再生と利活用を促進する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	594団体 (令和元年度)	653団体 (令和元年度)	A 117.4%	618団体 (令和2年度)	
2 農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	84,100ha (令和元年度)	75,210ha (令和元年度)	B 89.4%	85,000ha (令和2年度)	
3 景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成25年度)	15市町村 (令和元年度)	9市町村 (令和元年度)	C 45.5%	17市町村 (令和2年度)	

目標指標等	評価の理由	■ 施策評価 やや遅れている	
		評価	理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から11団体増え、達成率が117.4%、達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2の「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は高齢化等による活動への参加者の減少や会計担当者など役員のなり手不足などの原因により前年度から338ha減少し、達成率は89.4%に留まつたことから、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は、今年度集中的に注力してきた仙南市町と連携した広域景観計画策定に向けた取組が令和元年東日本台風により計画どおり進めることができなかつた影響を受け、前年度から増減が無く、目標値15市町村に対して実績値9市町村で、達成率は45.5%であったことから、達成度は「C」に区分される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、取組1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリーで高重視群割合が70%以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・満足度の割合については、前年度からの大きな増減はほとんどみられないが、概ねの取組で内陸部より沿岸部の満足度が高く、復興事業を中心とした道路整備や復興まちづくりなど、公共土木施設の進展が図られていると考えられる。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の社会資本整備については、アドプトプログラムの認定団体数が前年度から11団体増加し、653団体となり、目標値を達成した。多くの県民の方々にプログラムに参加いただいており順調に推移していると考えられる。 ・また、道路や河川などの社会資本整備に当たっては、地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進として、地域住民と行政が連携しながら、地域が主体となった計画の策定と事業の実施により、地域特性を活かした地域の課題解決に向けた取組を実施している。 ・さらに、住民参加型の社会資本整備の推進に向けて、宮城の将来ビジョン推進事業である「社会資本再生復興計画推進事業」において土木行政への住民の理解を深める「令和元年度宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラム」(参加者:約200人)や復旧・復興の取組について情報発信を行った。 ・「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、名取市閑上地区で「令和元年度貞山運河桜植樹～復興・そして未来～in名取市閑上地区」を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、植樹会の開催は中止し、事務局による植樹(173本)のみを実施した。 ・農村の地域資源の保全活動では、保全面積は目標値には達しなかつたが、中山間地域等直接支払の取組面積は拡大している。多面的機能支払は、取組面積が減少したものの、活動組織の広域化による統廃合により、事務の効率化・簡素化が図られた。 ・良好な景観形成への取組については、国が「明日の日本を支える観光ビジョン」において令和2年度までに全国の半数の市町村で景観計画を策定すること目標に掲げていることを踏まえ、仙南地域において県及び9市町が連携して広域景観計画を策定することとし、令和元年度には仙南地域広域景観計画策定に向けて、2市7町その他関係機関との協議会(市町との意見交換会含む)を3回開催し、10月に令和元年東日本台風により仙南市町が被災するまでは景観計画区域案の精査や景観形成基準及び届出対象行為の詳細検討を進めるなど、計画策定に向けたより詳細な事項の検討作業を進めることができた。また、景観に関する基礎知識や景観行政の動向を市町村と共有するため、国との共催により、景観行政セミナーを開催したほか、地域住民や大学と連携して、景観まちづくりを実践している先進地(岐阜県中津川市)の職員や大学教授を招き、市町村職員も対象とした講演会を開催して、先進地の事例を紹介することを通じて市町村の景観まちづくりに向けた支援を行った。 ・以上より、指標1, 2は達成度も高く順調に進んでいるが、施策の中で最も重要であり、市町村と連携して進める必要がある指標3の景観行政の推進については、達成度「C」であることから、施策全体として「やや遅れている」と評価した。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本の在り方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。 ・アドブトプログラムによる認定団体は順調に推移しており、本取組が地域に根ざしたものとなるよう、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進んでいることから、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。 ・農山漁村地域では、高齢化や人口減少の急激な進行により、活動参加者の減少や会計などの役員のなり手不足から活動を廃止する組織が出始めており、共同活動の存続の危機、集落機能の低下が懸念される。 ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。 ・景観行政の推進について、目標未達成の要因としては、全国の市町村でも課題とされていることだが、景觀等の専門的知識を持つ職員が不足しており、知識やノウハウ不足の状況にあり、加えて予算も不十分であることが挙げられており、さらに本県の一部の市町村においては震災業務との兼ね合いで景観行政に取り組むことが難しい状況にあったことが挙げられる。また、仙南地域においては、令和元年東日本台風による被災により、県広域景観計画の策定に向けて検討スケジュールを予定どおり進めることができなかつたことがあげられる。目標の推進に向けた取組としては、現在注力している仙南地域での取組を確実に達成していくことが必要である。 ・みやぎ型ストックマネジメントの推進に向けては、新技術を活用した維持管理コストの削減と、膨大な社会資本ストックの適切な維持管理の役割を担う建設業者の環境整備が重要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民への周知を図り、アドブトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進とともに、住民協働(コラボ)事業の導入等に引き続き取り組み、地域特性を活かした地域の課題解決に取り組む。 ・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドブトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、河川清掃をしていただいている団体への機材提供等、各団体の活動支援の強化を図る。 ・活動組織の継続を支援するため、土地改良区等による事務受託や活動組織の広域化による事務の軽減と効率化を推進していく。また、活動組織に対して、事業計画に基づく活動の実施や適切な事務処理が可能となるよう、宮城県多面的機能支払推進協議会等と協力し、活動組織を対象とした支援研修会の開催や市町村が行う活動組織に対する中間確認等を支援していく。 ・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。 ・仙南地域での取組については、現在、県計画策定において連携して取り組んでいる9市町と改めてスケジュールを見直し、引き続き連携して進めることによって、令和2年度内での計画策定に向けて確実な取組の推進を図る。また、重点支援対象として設定した、景観を意識した一定の取組がなされている市町に対しては、ヒアリングや景観アドバイザー派遣などにより、それぞれの市町のおかれられた状況を調査の上、他の事業と一緒に景観施策に取り組むことで活用できる補助施策を紹介するなど、景観施策に取り組むメリットも示しながら、復興後を見据えた景観計画の検討について提案するなど、それぞれの市町の状況に応じて必要な支援策を提案する。 ・「宮城県道路メンテナンス会議」や「インフラメンテナンス国民会議」に本県市町村と参画し、現場での実践活動やインフラメンテナンス技術の情報共有に取り組むとともに、「新みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、地元建設業の育成・確保を図る。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	県と連携して景観行政に取り組んでいた仙南9市町の景観行政団体への移行が早期に実現することを期待する。
施策を推進する上での課題と対応方針		景観行政の推進に係る対応方針については、今後の見込みを含めた施策評価(原案)の理解につなげるため、今後も県と仙南9市町が連携して広域景観計画の策定に向けて取り組むことが分かるよう記載することが必要であると考える。
県の対応方針	施策の成果	県広域景観計画の策定に向けて連携して取り組んでいた仙南9市町が、県計画策定にあわせて、9市町同時に景観行政団体への移行を実現できるよう、これまでどおり丁寧に協議を進めていく。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、今後の見込みを含めた施策評価の理解につながるよう、今後も県と仙南9市町が連携して県広域景観計画の策定に向けて取り組むことがわかるよう、加筆修正する。

■施策30(住民参画型の社会资本整備や良好な景観の形成)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	水道基盤強化計画策定事業	環境生活部食と暮らしの安全推進課	36,850	県域における水道事業の広域連携を推進し、水道基盤強化計画を策定するため、事業体の現状分析、将来見通しの等の調査を実施する。	・宮城県水道事業広域連携検討会を2回、地域部会を4回開催した。 ・令和元年度の主な取組として「水道事業広域連携シミュレーション等調査業務」を実施し、県内水道事業体の現状分析と将来推計及び広域連携の形態ごとの効果を例示し、市町村等水道事業体とともに広域連携に向けた議論を進めた。
2	2	農地整備事業(通作条件整備)	農政部農山漁村なりわい課	67,322	農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道を整備する。	・2地区において、測量設計や路面改良工を行った。
3	3	県営造成施設管理体制整備促進事業	農政部農村整備課	17,676	県営造成施設の管理を担う土地改良区の管理技術の向上、管理体制の整備・強化に取り組む市町村を支援する。	・白石市外4市4町の川原子地区外5地区において、農業水利施設の地域管理協定の締結や農業水利施設の管理に地域住民の参画等を構築するため、「地元小学生を対象とした施設見学会」、「地域住民と共同活動による農業水利施設の緑化活動」を通して施設の役割や必要性等を啓発し、理解と意識の醸成が順調に進んだ。
4	4	社会资本再生復興計画推進事業	土木部土木総務課	625	「宮城県社会资本再生・復興計画」に基づき、計画期間の事業の進行管理等の復興事業全般のマネジメントを行うほか、復興事業の推進手法の検討や執行体制の強化等に取り組む。	・「令和元年度宮城県住宅・社会资本再生・復興フォーラム」を開催(令和2年2月開催の参加者:約200名)したほか、復旧・復興の取組を発信する「土木部復興だより」を県庁内や春日PAへの設置などにより配布。 ・発展期3か年の実施計画である「第3次アクションプラン」を実施したほか、各ストックマネジメント計画(長寿命化計画)の計画的な策定について支援した。
5	5	流域下水道事業	企業局水道経営課	798,001	老朽化した流域下水道施設を計画的に改築・更新する。	・計画に基づき、北上川下流域の計装設備や河南幹線管渠の改築更新をはじめ、仙塩流域の汚泥焼却設備、阿武隈川下流域の阿武隈川幹線管渠の改築更新工事を実施した。
6	6	非予算的手法:スマイルポート・プログラム(港湾)	土木部港湾課	非予算的手法	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・認定団体数:40団体
7	7	非予算的手法:アドプトプログラム推進事業	土木部 道路課 河川課 都市計画課	非予算的手法	・道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。 ・良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を認定し、住民参加による美しい潤いのある地域づくり等を推進する。	【道路課】 みやぎスマイルロードプログラム:380団体 【河川課】 みやぎスマイルリバープログラム:179団体 スマイルリバープログラム:29団体 【都市計画課】 みやぎふれあいパークプログラム:25団体
8	8	土地改良施設機能診断事業	農政部農村整備課	6,900	土地改良施設の長寿命化を図るために、予防保全対策に必要な施設診断カルテ及び設備補修年次計画を作成するとともに、必要な小規模補修工事を実施する。	・日根牛(登米市)外5地区(4市)について、設備毎の劣化度を診断・評価して、施設診断カルテと整備補修の年次計画を作成するとともに、小規模な補修工事を実施することにより、土地改良施設の長寿命化を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
9	9	多面的機能支払事業	農政部農山漁村なりわい課	2,123,590	農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	・地域共同活動による農地等の保全活動 73,996ha(活動組織数 989組織)
10	10	中山間地域等直接支払交付金事業	農政部農山漁村なりわい課	258,240	高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援する。	・農業生産活動の継続支援面積 2,314ha(活動協定数 234協定)
11	11	みやぎの地域資源保全活用支援事業	農政部農山漁村なりわい課	12,694	農地や土地改良施設等の地域資源を活用した多様な地域住民活動による地域の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、地域資源の利活用及び保全整備等を促進する。	・ふるさと水と土保全隊活動補助 11団体 ・大崎耕土世界農業遺産推進に係る地域資源調査 ・地域資源活用マップ作成 2地域
12	12	農山村集落体制づくり支援事業	農政部農山漁村なりわい課	12,557	中山間地域等の集落活性化に向け、実態の把握や援農ボランティアや森林整備、資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行い、新しい集落体制づくりや人材交流を促進する。	・援農ボランティア活動などの取組支援11集落 ・森林整備、資源活用ボランティア受入補助 2事業社 ・令和2年度以降は、農山漁村地域の集落機能の強化を図るため、「令和のむらづくり推進事業」に統合して実施する。
13	13	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部河川課	7,370	景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	・植樹実施(173本) ・令和2年3月に名取市閑上地区において桜植樹を行った。
14	14	みやぎの景観形成事業	土木部都市計画課	5,005	市町村に対して、景観計画の策定を支援する。	・仙南地域広域景観計画策定に向けて、2市7町その他関係機関との協議会(意見交換会含む)を3回開催した。 ・景観に関する基礎知識や景観行政の動向を市町村と共有するため、国との共催により景観行政セミナーを開催した。 ・市町村での景観まちづくりの参考とするため、地域住民や大学と連携して、景観まちづくりを実践している先進地(岐阜県中津川市)の職員や大学教授を招き、講演会を開催した。

政策番号14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

大規模災害に備えるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、高台移転、職住分離、多重防護による大津波対策、災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し県民を災害から守るための活動拠点等の相互の機能補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など災害に強いまちづくりを推進するとともに、地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、海岸保全施設等の整備等について、順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による被害を防ぐため、災害に関する知識の啓発や県民への迅速かつ的確な防災情報の提供などのソフト対策と、自力での避難が困難な要配慮者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所の整備などのハード対策が一体となった総合的な災害防止対策を推進する。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行なうなど地域における防災体制の整備を推進する。

さらに、地域の中でも配慮者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な被災情報を迅速に提供する体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

東日本大震災の教訓の伝承のため、震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	40,717,324	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	57橋 (令和元年度)	B	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	94% (平成30年度)	B	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	14,516,419	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.9% (令和元年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	635箇所 (令和元年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	6,274箇所 (令和元年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,805戸 (令和元年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	900,072	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	10,463人 (令和元年度)	A	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	83.3% (令和元年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策31の「巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調に伴う事業進捗の遅れ等の要因により目標達成に至らなかつたものの、達成率は90.5%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても、未達成ではあるものの、達成率は95.3%と90%を上回っている。また、広域防災拠点において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備が完了し、本格運用を開始するなど施策全体として構成する事業で一定の進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備が、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が509kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している一方で、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じ、目標達成に至らなかつたが、着実に工事進捗は図られている。土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られており、新たに治山施設の整備等31か所(復旧治山等:9か所、予防治山:2か所、森林整備20か所)の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進するなど、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、地域防災向上支援事業で、県内12区の自主災害組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を実施するなど施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・政策14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」は、施設整備や大規模自然災害対策、さらに地域ぐるみでの防災体制の充実を推進する必要があることから、以上の3つの施策で構成されている。政策全体として、目標を達成していない項目はあるものの、土砂災害へのソフト対策や防災指導員等の養成といった事業においては、目標を達成している。また、広域防災拠点の整備において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備が完了し、本格運用を開始するなど一定の成果を上げられており、政策を構成する施策全てで「概ね順調」と評価していることから、政策全体としても「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・施策31について、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分がフォローアップできていない。また、ソフト対策では、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p>	<p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の遅れの主要な要因となっている入札不調については、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も沿岸市町に対し策定済み津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定について消防庁による事例集の紹介、助言やヒアリングなどによる支援を実施する。 ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。
<p>・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発しており、平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生し、また、令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。また、平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。さらに、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなつたが、復興まちづくり等により地形改変中の箇所については未了であるため、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p>	<p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、けがけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生した。また、令和元年東日本台風においても県内に甚大な被害が発生したことから、防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策が閣議決定された。これを踏まえ、県内においても、河川における樹木伐採や堆積土砂撤去、堤防天端舗装による堤防機能強化、流下能力確保のための河道掘削などを進めていく。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に8,482か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、令和元年度までに、復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222か所については全ての調査を完了したが、残りの箇所については地形改変中の復興事業などと調整を進め、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。警戒区域等の指定に係る市町村長意見照会や県公報による告示(指定)手続きによって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所に重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。
<p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。また、自主防災組織の育成については、東日本大震災以後、低下傾向が続いているが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要であるほか、組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。さらに、防災教育では、「令和元年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。</p>	<p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校園に配布した防災絵本、防災教育副読本「未来への絆」の有効な活用の仕方について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等における副読本を活用した実践事例をホームページ、学校防災だより「ぼうさい福袋」で紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。さらに、宮城県防災指導員についても、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていく。 ・市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。
<p>・政策全体としては、近年、全国的に大規模な災害が発生しており、令和元年東日本台風では、平成31年3月に改定された避難勧告等に関するガイドラインに基づき県内全ての市町村において5段階の警戒レベルを用いた避難勧告の発令が行われたりしたが、大きな被害がもたらされており、災害対応の教訓を踏まえた検証作業を行い対策をとる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策31で進めている広域的な防災体制の整備により市町村と県との連携を確立させるとともに、施策32のハード整備を進めるほか、施策33では避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていくことにより、被害の軽減を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	政策の成果	—	
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、短期的な対応方針については、国の防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策により、県では、樹木伐採や堆積土砂撤去、堤防天端舗装による堤防機能強化、流下能力確保のための河道掘削などを進めていくことから、その旨を加筆・修正する。 また、長期的な対応方針について、土砂災害危険箇所における「調査・指定の情報提供」とは、「警戒区域等の指定に係る市町村長意見照会や県公報による告示(指定)手続き」のことであることから、その旨を加筆・修正する。

施策番号31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 緊急輸送道路の橋りょう、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災公園の整備に取り組む。 ◇ ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備に取り組む。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化を促進する。 ◇ 高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進する。 ◇ 市町村の地域防災拠点と県の広域防災拠点・圏域防災拠点との連携による広域的な防災体制を整備する。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。 ◇ 国、市町村、大学、研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用を促進する。
--	---

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
	■達成率(%)		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (平成22年度)	63橋 (令和元年度)	57橋 (令和元年度)
				B 90.5%
2	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	95% (平成30年度)	94% (平成30年度)
				B 95.3%
				70橋 (令和2年度)
				97% (令和2年度)

■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
目標指標等		
		<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、目標値63橋に対して、実績値57橋(90.5%)と目標を下回っており、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、前年度の全体7,217棟、耐震化完了6,787棟の94%から、全体7,312棟、耐震化完了6,885棟の94.2%となり、平成30年度の目標値95.0%に対して目標を下回っており、達成度は「B」に区分される。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3の施策に対する重視度の高重視群割合は79.6%、施策に対する満足度の満足群割合は46.2%で、政策7施策1の施策に対する重視度の高重視群割合は80.2%、施策に対する満足度の満足群割合は47.0%となっており、いずれの施策においても重視度が高く、県民の要望が強いものと推測される。
社会経済情勢		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が83,004棟、半壊が155,130棟、一部損壊が224,202棟、床下浸水が7,796棟となっている。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆968億円となっている。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。 ・国土交通省が「全国港湾海洋波浪情報網(ナウファーム)」を、国立研究開発法人防災科学技術研究所が「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」の整備を進めるなど、観測体制の充実が図られてきている。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定した。 ・消防庁が、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例をとりまとめた「津波避難に関する取組事例集」を平成31年3月に作成した(当県では2市についての事例が掲載)。
事業の成果等		<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる10個の方針については、「耐震化の促進」、「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」、「広域的な防災体制の整備」及び「ソフト対策」の4つに大別できる。 ・「耐震化の促進」について、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」では、目標値63橋に対して、実績値57橋と下回っていることから、やや遅れている状況であるが、令和元年度までに着手した橋梁を含めると累計68橋となる。また、県管理橋梁の全体箇所数1,307か所に対して、これまで耐震化対策を行ってきた橋梁や建設時点で耐震化基準を満たす橋梁の累計数は1,153か所であり、全体の耐震化率は88.2%と着実に耐震化が進んでいる。さらに、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗しているほか、目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は95.3%と90%を上回るなど、一定の成果が得られた。 ・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」では、海岸保全施設の整備を実施したほか、防潮堤整備について、日門漁港海岸三島地区、雄勝漁港上雄勝地区、女川漁港女川地区、波伝谷漁港波伝谷地区、塩釜漁港越ノ浦地区及び塩釜漁港釜ノ瀬地区の6地区を新たに完了させたなど、一定の成果がみられた。 ・「広域的な防災体制の整備」では、広域防災拠点の整備において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始するなど、一定の成果が得られた。 ・「ソフト対策」では、復興フォーラム、津波防災シンポジウム及びパネル展を開催するなど県内外に対して、広報・意識啓発を図った結果、開催後のアンケートでは「避難路の確認等の必要性を感じた」、「防災意識が高まった」などの回答が得られたことや、「地震や津波などの観測体制の充実」については、日本海溝海底地震津波観測網(S-net)等の整備が進められ、ケーブル式海底観測装置(地震計・水圧計)により、北海道沖から千葉県までの沖合の観測が実施されているなど、一定の成果がみられた。 ・以上のことから、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は未達成ではあるものの、達成率は90.5%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は95.3%と90%を上回っている。また、広域防災拠点の整備において、関係機関との協議を進め、圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備が完了し、本格運用を開始するなど、施策全体として構成する事業では、一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・「耐震化の促進」のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分がフォローアップできていない。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化では目標こそ下回っているものの高い達成率であり、着実な進捗が見られる。今後も、着実に耐震化を促進する必要があるが、所有者へ耐震化の働きかけを実施しても、資金面などからすぐに耐震化されるわけではなく、実際に耐震改修されるに至るまでは容易でないことが課題となっている。また、住宅の耐震化でも遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後も、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。</p> <p>・「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。</p>	<p>・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進するため、所有者への文書による指導を継続的に行い、耐震化を働きかけていく。文書指導に当たっては、耐震改修の実施計画の提出も求め、すぐに耐震化されない場合でも、耐震化を計画するよう促していく。また、住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。</p> <p>・市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。</p> <p>・今後も沿岸市町に対し策定済み津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定について消防庁による事例集の紹介、助言やヒアリングなどによる支援を実施する。</p> <p>・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・国等の津波観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施策を推進する上での課題と対応方針	適切	施策の方向に記載されている「地震や津波などの観測体制の充実」について、事業の成果を具体的に記載することが必要であると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		特定建築物の耐震化については、建て替え計画や耐震改修戦略に基づいた耐震改修の促進が重要であるが、所有者への働きかけを実施しても、実際に耐震改修されるに至るまでは容易でないことを課題に記載し、対応方針を検討することが必要であると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の方向に記載されている「地震や津波などの観測体制の充実」の事業の成果について、日本海溝海底地震津波観測網(S-net)等の整備が進められ、ケーブル式海底観測装置(地震計・水圧計)により、北海道から千葉県までの沖合の観測が実施されていることなどから、その旨を加筆する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「所有者への働きかけを実施しても、実際に耐震改修されるに至るまでは容易でないことを課題に記載し、対応方針を検討すること」について検討した結果、記載が必要と考え、当該課題及び対応方針に加筆する。また、次年度から、耐震補強が必要な非耐震化建築物のストックの減少の度合いを明確にするため、目標指標等の状況の実績値の分析として、耐震化率の他、非耐震化建築物の棟数の推移を記入する。

■施策31(巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	橋梁耐震化事業	土木部道路課	3,146,894	地震時における主要幹線道路等の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・主要な幹線道路上の61橋のうち、9橋の耐震化工事を実施し、6橋が完成した(累計56橋完成)。 ・さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁9橋の耐震化工事を実施し、1橋が完成した(累計1橋完成)。
2	2	橋梁長寿命化事業	土木部道路課	2,527,144	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・長寿命化計画の補修対象橋梁590橋のうち、36橋の補修を実施し、12橋が完成した(累計92橋完成)。 ・横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修工事を実施し、3橋が完成した(累計6橋完成)。
3	3	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部空港臨空地域課	230,252	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・仙台空港B滑走路の耐震化L=38mの完了。
4	4	都市公園事業	土木部都市計画課	44,795	公園施設の更新及び維持管理を行う。	県総合運動公園及び加瀬沼公園における休止中の遊具についてレクリエーションの場の提供のために更新工事を実施した。
5	5	津波防災緑地整備事業	土木部都市計画課	202,907	防災公園を整備する。	・矢本海浜緑地において施設整備を進めた結果、平成31年4月に供用を開始した。
6	6	震災復興祈念公園整備事業	土木部都市計画課	593,457	震災復興祈念公園を整備するとともに、公園内の伝承施設を整備する。	・関係機関との調整を進め全ての施設整備工事を発注し、令和2年度の供用開始に向けて事業を推進した。
7	7	警察施設震災対策促進事業	警察本部装備施設課	16,067	警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。	・非常用発動発電設備の更新整備を推進した。 令和元年整備施設 泉警察署(施工中)
8	8	水管橋耐震化事業	企業局水道経営課	24,150	広域水道等の水管橋の耐震化を行う。	・大崎広域水道事業の田尻水管橋耐震補強工事に向け、関係機関との調整や用地業務を実施した。
9	9	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部交通規制課	583,164	重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能な防災・減災のための交通安全施設を整備する。	・交通管制端末装置の高度化 集中制御式信号機 38基 情報収集提供装置 102ヘッド ・交通信号機柱の鋼管柱化 300本 ・交通信号機電源附加装置の整備 59基 ・交通信号機電源附加装置の更新 9基
10	10	木造住宅等震災対策事業	土木部建築宅地課	41,180	地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るために、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど、総合的かつ計画的に震災対策を促進する。	・木造住宅耐震診断 307件 ・木造住宅耐震改修 123件 ・木造住宅等耐震相談業務 17件 ・普及啓発用パンフレット作成 17,000部 ・木造住宅耐震改修事例集作成 5,000部
11	11	特定建築物等震災対策事業	土木部建築宅地課	-	民間大規模特定建築物の耐震補強設計・耐震改修補助事業や、指定避難所の耐震診断事業を実施する市町村を支援する。	・市町村を訪問し、指定避難所の耐震化(建替・解体・指定替え含む)を働きかけた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
12	13	東日本大震災復興事業(漁港海岸)	水産林政部漁港復興推進室	8,076,637	漁港の無堤区間の護岸、陸閘等について整備を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(16漁港30か所)・令和元年度までにおいて、9漁港10か所の防潮堤整備を完了、うち、令和元年度に新たに完了したか所は、日門漁港海岸三島地区、雄勝漁港上雄勝地区、女川漁港女川地区、波伝谷漁港波伝谷地区、塩釜漁港越の浦地区及び釜ノ瀬地区の6か所である。
13	14	海岸改修事業(港湾)	土木部港湾課	552,024	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・陸閘・水門の適切な維持管理のための保守点検を実施した。 ・海岸パトロールを実施した。
14	15	道路改築事業	土木部道路課	21,624,280	防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	・国道113号(藏本工区)、主要地方道氣仙沼唐桑線(化粧坂工区)など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道岩沼藏王線(大師姥ヶ懐工区)は工事が完成し、令和元年12月21日に供用を開始した。 ・主要地方道女川牡鹿線(小乗浜工区)は工事が進捗し、令和2年3月22日に本線部分が供用を開始した。 ・国道398号(崎山工区)は工事が進捗し、令和2年1月21日にトンネルが貫通した。
15	16	津波対策強化推進事業	土木部防災砂防課	-	津波等の防災意識啓発を目的として、津波シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える～津波防災を伝承するための防災教育とは～」を多賀城市で開催する予定であったが、令和元年東日本台風の甚大な被害を受け、開催を令和2年度に延期した。
16	17	圏域防災拠点資機材等整備事業	総務部危機対策課	98,559	圏域防災拠点の資機材整備等を行う。	・平成30年度に着手した2圏域(栗原、石巻)の資機材倉庫が完成し運営用資機材を整備するとともに、本格運用に必要な派遣職員を指定し、運営用資機材操作の説明会等を行った。 ・資機材整備及び派遣職員指定により、平成30年度までに本格運用を開始していた他の5圏域に加え、全7圏域の防災拠点において本格運用を開始した。
17	18	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部都市計画課	2,709,112	広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な進入路等の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、詳細設計に向け、府内関係課と施設規模等の調整を実施した。
18	19	東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	震災復興・企画部震災復興推進課	28,189	・復興期間10年間の総括検証に向けた調査・調整を行うとともに、震災の記憶・教訓伝承に向けた、震災遺構や伝承施設等のネットワーク化に官民連携で取り組む仕組みをつくる。また、記録誌、記録映像を作成する。	・復興10年の総括検証の実施 検証テーマを80テーマ設定し、そのうち17テーマについて、復旧・復興業務に従事した職員にインタビュー調査を行い、報告書等を作成した。 ・震災の記憶・教訓伝承のあり方検討 県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等の多様な主体が連携し、震災の記憶・教訓等の伝承に関する取組の連携や情報発信を行うため、伝承のあり方にに関する検討を行った。 ・震災からの復興状況等記録の作成 1)東日本大震災発展期(平成30～令和2年度)の記録誌の作成 2)東日本大震災発展期(平成30～令和2年度)の記録映像の撮影・収集
19	20	津波避難表示板設置事業	土木部河川課	218,513	地域の津波に対する防災力の向上を図るために支援として津波避難表示板の設置を行う。	・中島地区海岸、州崎地先海岸に津波避難表示板を設置した。

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備を推進する。 ◇ 火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画の策定や市町の避難体制の構築、防災マップの作成支援に取り組む。 ◇ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理を推進する。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理を推進する。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などを整備する。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　スック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)				
			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.0% (平成26年度)	1.5% (令和元年度)	0.9% (令和元年度)	C 60.0%	1.8% (令和2年度)	
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	636箇所 (令和元年度)	635箇所 (令和元年度)	B 97.0%	637箇所 (令和2年度)	
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	386箇所 (平成20年度)	5,606箇所 (令和元年度)	6,274箇所 (令和元年度)	A 112.8%	6,606箇所 (令和2年度)	
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,828戸 (令和元年度)	14,805戸 (令和元年度)	B 98.7%	14,838戸 (令和2年度)	

	■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進するため、要改修区間に對し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川整備は令和元年度中に1.5km整備され、増加率は平成30年度末に対して0.1%増加し、達成度は「C」に区分される。【増加率: 平成27年度実績0.3%(4.5km増) 平成28年度実績0.5%(6.7km増) 平成29年度実績0.7%(9.2km増) 平成30年度実績0.8%(11.4km増) 令和元年度実績0.9%(12.9km増) ()内は延長】 ・土砂災害を防ぐための効果的な対策である土砂災害危険箇所におけるハード整備636か所の実施目標に対し、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らず目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 ・土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢の整備促進のため、土砂災害危険箇所におけるソフト対策を累計で6,274箇所で実施し、目標を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることにより土砂災害から守られる住宅戸数については、施設整備が概成に至らなかった箇所があるため目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策に対する重視度の高重視群割合が81.4%と高い数値を維持している反面、施策に対する満足度の満足群は43.2%と低いものであった。このことからも、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。県内においては、平成27年4月には蔵王山で火山活動が活発化し、噴火警戒(火口周辺危険)が発表され、火口周辺の立ち入りが規制された。また、平成27年9月関東・東北豪雨では当県で初めて気象等に関する特別警報が発表された。この豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)という甚大な被害が生じた。また、平成28年8月の一連の台風では、岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じた。平成30年7月には台風第7号や梅雨前線によって大雨になりやすい状況が続き、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、7月の月降水量が平年値の4倍となつたところもあった。このように近年多発する異常気象により発生する水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実に行い、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開している。自然災害対策に対する社会の要請が非常に高まっていることから、当該施策の早急な推進が求められている。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備は、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が509kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗がはかられ、土砂災害からの県民の生命の保護等、減災につながっている。 ・土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。今後も、さらなる加速化を図る必要がある。 ・新たに治山施設の整備等31か所(復旧治山等:9か所、予防治山:2か所、森林整備20か所)の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進した。 ・以上のことから、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生し、また、令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。</p> <p>・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったが、復興まちづくり等により地形改変中の箇所については未了であるため、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p>	<p>・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生した。また、令和元年東日本台風により県内に甚大な被害が発生した。このことから、防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における樹木伐採や堆積土砂撤去、堤防天端舗装による堤防機能強化、流下能力確保のための河道掘削などを進めていく。</p> <p>・県内に8,482か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、令和元年度までに、復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222箇所全ての調査を完了したが、地形改変中の復興事業などと調整を進め、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。警戒区域等の指定に係る市町村長意見照会や県公報による告示(指定)手続きによって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所に重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標1の計算方法及び表記方法について、記載の修正を検討することが必要であると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	2つ目の課題の短期的な対応方針において、国の防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策により、県では具体的に何を行うのかについて、県民に分かりやすく記載することが必要であると考える。 また、土砂災害危険箇所における「調査・指定の情報提供」について、具体的に分かりやすく記載することが必要であると考える。
	施策の成果	目標指標1の達成率については、フロー型の計算方法で算出し、記載した。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、対応方針について、国の防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策により、県では、樹木伐採や堆積土砂撤去、堤防天端舗装による堤防機能強化、流下能力確保のための河道掘削などを進めていくことと、土砂災害危険箇所における「調査・指定の情報提供」とは、「警戒区域等の指定に係る市町村長意見照会や県公報による告示(指定)手続き」のことであることから、その旨を加筆・修正する。

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する
宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部防災砂防課	581,464	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計5,408か所→6,969か所)
2	2	火山防災対策事業	総務部危機対策課	1,732	常時観測が必要な県内の蔵王山と栗駒山について、関係県(蔵王山:山形県、栗駒山:岩手県、秋田県)と共に火山防災協議会を運営し、平常時から火山災害に対する防災対策の検討を行う。	・蔵王山火山防災協議会を開催(書面)し、火山周辺監視カメラの電源・通信の多重化について報告を行ったほか、避難促進施設の選定及び地域防災計画への位置付けについて了承した。 ・栗駒山火山防災協議会を開催し、火山防災協議会規約の一部を改正等した。
3	3	河川改修事業	土木部河川課	4,084,142	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・95河川で築堤や護岸工等の改修や、河道掘削等を行い、河道断面の確保による浸水対策を推進した。
4	4	河川改修事業(復興)	土木部河川課	4,013,678	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い、浸水対策を推進した。
5	5	河川総合開発事業(ダム)	土木部河川課	1,190,298	震災の影響による地盤沈下等により、洪水被害ボテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るために、建設中のダム事業の整備促進を図る。	・川内沢ダム建設事業の基本設計会議にて内容を国土交通省から了承された。また、名取市と費用負担協定を締結している市道付替工事を実施した。
6	6	災害防除事業	土木部道路課	1,579,487	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を30か所で実施した。
7	7	砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	土木部防災砂防課	189,491	地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施し、新基準への対応を進めた。(北上川圏域、名取川圏域、阿武隈川圏域)。
8	8	砂防事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)1/3	土木部防災砂防課	1,582,297	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るために、砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施している(3か所)。 (累計240か所→240か所) ※砂防えん堤等の砂防設備の整備を3か所継続実施しているが完成施設はないため累計箇所数に変更無し。
9	9	急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)2/3	土木部防災砂防課	298,507	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施している(7か所)。 (累計359か所→359か所) ※急傾斜地崩壊防止施設の整備を7か所継続実施しているが完成施設はないため累計箇所数に変更無し。
10	10	治山事業	水産林政部森林整備課	995,323	山地に起因する災害等から県民の生活・財産を守るために、治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。	・荒廃山地等の復旧を図る復旧治山事業では、集中豪雨などで荒廃が拡大した渓流・山腹7か所において治山施設整備を行った。 ・奥地水源地を整備する水源地域整備事業では、荒廃森林8か所において、森林と治山施設の一体化的な整備を行った。 ・予防対策を行う予防治山事業では、集中豪雨などで災害の危険性が高まった3か所において、山腹・渓流の保全対策を進めた。 ・機能が低下した保安林21か所において本数調整伐・下刈等の森林整備を実施した。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有を推進する。 ◇ 東日本大震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実を図る。 ◇ 要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援を行う。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受け入れ・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備を推進する。 ◇ 被災後の生活安定支援体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。 ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ、復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援を行う。 ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を推進する。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定など企業の防災対策を支援する。 									
	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	目標指標等	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)					
						初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) 〔累計〕	700人 (平成20年度)	9,700人 (令和元年度)	10,463人 (令和元年度)	A	108.5%			10,000人 (令和2年度)
	2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	87.0% (令和元年度)	83.3% (令和元年度)	B	95.7%			87.0% (令和2年度)

■ 施策評価		概ね順調	評価の理由
■評価の理由			
目標指標等	・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、令和元年度に防災指導員養成講習を15回開催し、防災指導員養成累計数8,718人(前年度比640人増)のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等854人(前年度比16人増)と、仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)891人(前年度比98人増)を計上したことにより、目標値9,700人に対し実績値10,463人となり、達成率108.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、東日本大震災後低下傾向が続いているが下げ止まりつつあり、達成率が95.7%、達成度「B」に区分される。		
県民意識	・令和元年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参考すると、施策に対する重視度の高重視群割合が70.6%と高く、県民の関心の高さがみてとれるが、施策に対する満足度の満足群においては40.3%と前年度調査比1.7%減となっており、不満群が15.5%と前年度調査比0.3%増となっていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。		
社会経済情勢	・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 ・令和元年東日本台風により宮城県にも大きな被害がもたらされており、災害対応の教訓を踏まえた検証作業を行っている。 ・火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策に取り組んでいる。 ・自主防災組織の組織率は83.3%で全国平均の84.1%をやや下回っているものの、平成22年度の組織率(85.0%)と比べると△1.7%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いているが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。 ・防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にある。 ・防災教育副読本「未来への絆」を用いて、各校種において、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。		
事業の成果等	・施策の方向に掲げる10個の方針については、「災害時の避難体制の整備」、「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」、「行政機関の防災力向上」、「企業における防災力向上」の4つに大別出来る。 ・「災害時の避難体制の整備」について、災害ボランティア受入体制整備事業において災害ボランティアセンタースタッフ養成研修等を開催し、各種スタッフの養成を行うなど一定の成果が得られた。 ・「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」については、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進めるとともに、地域防災力向上支援事業では、県内の12地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援などを実施した。 ・「行政機関の防災力向上」については、市町村、県LO及び地方振興事務所防災担当職員研修会や、仙台管区気象台及び東北地方整備局と協働した市町村防災担当新任職員研修会を開催したほか、避難勧告等に関するガイドライン説明会を開催するなど、きめ細かな対応による防災担当職員の育成を行った。なお、令和元年東日本台風において、平成31年3月に改訂された避難勧告等に関するガイドラインに基づき、県内全ての市町村において5段階の警戒レベルを用いた避難勧告等の発令が行われており、指導・助言等により一定の成果が得られた。 ・「企業における防災力向上」については、中小企業BCP策定支援事業により、企業BCP策定訓練等セミナーを5回開催し、108社が受講するなど、県内企業の事業継続力の向上を促進した。 ・以上のことから、施策として構成する全ての事業については、一定の成果が得られており、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、自主防災組織における沿岸市町の組織率低下が顕著であることなどから、施策全体として「概ね順調」と評価した。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針		
課題	対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いているが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う自主防災組織の育成活性化に向けた取り組みを支援し、県内の地域防災力の充実・強化を図っていく。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 	
<ul style="list-style-type: none"> 宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にあり、今後、自主防災組織として持続可能な組織体制の整備や防災活動の活性化を図っていくためには、女性防災リーダーの育成や防災リーダーの後継者育成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、婦人防火クラブ等との連携を進め、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進め、女性受講者の増加を図っていく。 「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、高校生を対象に防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 防災教育について、「令和元年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校園に配布した防災絵本、防災教育副読本「未来への絆」の有効な活用の仕方について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等における副読本を活用した実践事例をホームページ、学校防災だより「ぼうさい福袋」で紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。 	
<ul style="list-style-type: none"> 「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令や指定避難所の開設を担う市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。 一般の県民に対しては「自らの命は自らが守る」の意識の徹底や、警戒レベルに対する認識を深める必要があることから県広報紙等を通じた広報に努めていく。 	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	宮城県防災指導員については、事実の指摘に留まらず、課題を抽出し、対応方針を示すことが必要であると考える。
県の対応方針	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、宮城県防災指導員の課題に関し、事実関係を踏まえた記載内容となるよう加筆する。

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
1	1	震災復興広報推進事業	震災復興・企画部震災復興推進課	40,525	<ul style="list-style-type: none"> ・青森・岩手・福島の各被災県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを開催する。 ・広報誌やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の記憶の風化防止のため、多様な媒体を活用し、復興関連情報を発信した。 1)広報紙「NOW IS.」の作成(19,000部／月) 2)冊子「みやぎ・復興の歩み9」の作成(17,000部) 3)震災復興ポスターの作成(4種類、各3サイズ 合計42,000部) 4)パネル展を開催(27件) 5)ポータルサイト・SNSの運営・管理 6)県庁18階 東日本大震災復興情報コーナーの運営・情報更新 <ul style="list-style-type: none"> ・震災の記憶の風化防止のため、首都圏(東京)で被災4県合同の実行委員会と東京都との共催によるフォーラムを開催した。 1)日時:令和2年2月16日(日) 2)場所:東京国際フォーラム(千代田区) 3)来場者数:約1,000人
2	2	被災障害者等支援総合推進事業(再掲)	保健福祉部障害福祉課精神保健推進室	85,166	<ul style="list-style-type: none"> ・被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児とその家族、支援者に対する研修等を行う。 ・震災の影響を受けた就労支援事業所等の支援を行う。 ・みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災後の障害児者の相談支援に従事する者への経験年数等に応じた研修(3回)を行った。 ・障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(9回)。 ・震災体験については、パネル展及びマルシェ等のイベントを開催して広く発信した(18回)。 ・工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会27回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(2回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 ・石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、啓発活動、研修会開催(9回、参加者延べ166名)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)等を実施。 ・聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数836件)、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数22回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。
3	3	3. 11伝承・減災プロジェクト	土木部防災砂防課	13,371	東日本大震災の記録・記憶を伝承する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、7枚の津波浸水表示板、2基の伝承板を設置し、2の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。復旧パネル展は、県内外において11箇所で開催した。津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識等で表示することで住民の避難の備えを促すとともに、伝承サポーターによって地域の防災啓発が図られた。また、パネル展は写真により被害及び復旧状況が一目で分かることから記録の伝承に効果があった。
4	4	震災資料収集・公開事業	教育庁生涯学習課	43,175	震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への利活用を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・図書5,098冊、雑誌1,507冊、視聴覚資料176点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(令和元年度収集分:図書300冊、雑誌56冊、視聴覚資料13点)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
5	5	非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	総務部危機対策課	非予算的手法	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。	・平成29年度までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定されているが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容の充実や自治会、町内会等の単位で作成する地域ごと津波避難計画策定支援(市町が地域に支援)を促した。 ・市町の津波ハザードマップ作成を支援した。
6	6	非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。	・災害協定の締結(3件) ・災害協定団体が県総合防災訓練等に参加し、連携強化を進めた。
7	7	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部社会福祉課	5,900	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。 ・人材育成事業(研修の開催) ・普及啓発事業 ・関係団体連携事業	・災害ボランティアセンター応援スタッフ養成研修、センター設置・運営責任者研修、センター県派遣指定職員研修、被災者支援アドバイザー研修の開催 ・宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催
8	8	非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(3回、166人)
9	9	消防団充実強化事業	総務部消防課	86	市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。	・国の「消防団等充実強化アドバイザー制度」を活用し、市町村の担当職員を対象として、「消防団員確保対策等に係る意見交換会」を開催し、講演及び意見交換を行った。 ・「みやぎ消防団応援事業所」が自動的に消防団員やその家族に利用料金等の割引等のサービスを提供する「消防団員応援プロジェクト」を引き続き実施した。 ○ 令和元年度の消防団応援事業所 370事業所(令和2年3月31日現在) ・市町村が主体的に実施する女性消防団員活動促進事業に対して補助金を交付している。 ○ 令和元年度交付件数 件数1件(大崎市) 交付額 42千円
10	10	防災教育推進事業	教育庁スポーツ健康課	2,018	・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起つた際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。	・「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、令和元年度の学校安全に係る事業計画について協議し、方向性を明確にすることことができた。 ・「圏域(地域)安全教育総合推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした安全教育の推進及び安全部制の強化について情報共有を行うとともに、各校における具体的な取組について共通理解を図った。 ・「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育実践機関の取組について学校関係者が理解を深めるとともに、関係者が相互に連携を図ることができた。 ・災害時学校支援チームみやぎを立ち上げ、構成員の強化に向けて養成研修会を実施した。専門性を高め、意識の高揚を図ることをねらいとして、先進的な取組を続けている兵庫県の支援チームや被災地派遣経験者を講師として招くとともに、石巻市の現地視察を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
11	11	地域防災力向上支援事業	総務部危機対策課	21,718	自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	・地域防災力の向上を図るため、モデル事業として、気仙沼市、白石市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町の9市町12地区に対し県からアドバイザーを派遣し、自主防災組織育成・活性化を支援した。 ・自主防災組織の体制強化を促すため、先進的・先導的な取組みを行う自主防災組織18団体に対し、防災資機材購入経費等に対する助成を行った。 ・防災活動の普及・啓発を目的に、防災関係機関・団体等と連携し、世界防災フォーラムを開催した。
12	12	地域防災計画再構築事業	総務部危機対策課	48	地域防災計画の見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や、県災害時広域支援計画の策定などを踏まえ、地域防災計画を修正した。
13	13	非予算的手法：防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全般的な防災体制を再構築する。	・「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練や広域応援の経験を踏まえ、防災関係例規等の修正を行った。
14	14	消防広域化・無線デジタル化促進事業	総務部消防課	24	宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。	・平成26年12月に岩沼市・亘理町・山元町(岩沼市消防本部・亘理地区行政事務組合消防本部)を「消防広域化重点地域」に指定し、広域化に向けた検討を推進し、平成31年4月1日にあぶくま消防本部として広域化された。 ・平成30年4月1日付けで「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が一部改正され、当該指針に基づき、県消防広域化推進計画の再策定を行うこととされた。 ・本県では現状の3ブロックを踏襲することとし、令和2年3月、当該計画の再策定(見直し)を行った。
15	15	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁教職員課	672,599	・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。	・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。
16	16	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部危機対策課	10,885	地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。	・地域防災コースを14回、企業防災コースを1回開催し、防災指導員を認定した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を15回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。
17	17	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部共同参画社会推進課	164	男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座6回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」パネルの展示(1回)
18	19	防災ジュニアリーダー養成事業	教育庁スポーツ健康課	2,734	将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。	・令和元年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会・東日本大震災メモリアルday2019の開催 開催日 令和2年1月25日(土), 26日(日) 場所 多賀城高等学校、多賀城文化センター ・県内外の高校生計100名が2日間の研修を通して、防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、同じ志をもつ仲間との交流を通して、地域に貢献する意識を醸成することができた。 ・宮城県の防災指導員にもつながる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として、2日間の研修を修了した県内高校生68名を認定した。 ・地域の防災活動の担い手となるみなし防災指導員の制度を創設し、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和元年度決算額(千円)	事業概要	令和元年度の実施状況・成果
19	20	災害用石油製品備蓄事業	総務部危機対策課	1,541	災害対応型中核給油所において燃料を備蓄する際に必要となる経費を助成する。	・消防車両や警察車両など災害救助活動等を行う緊急通行車両等に優先的に供給する燃料を確保するため、備蓄を行った。 中核SS 37か所 揮発油2.5kl, 軽油2.5kl 小口燃料配送拠点 5か所 軽油6.0kl, 灯油7.0kl, 重油7.0kl
20	21	中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部中小企業支援室	118	中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。	・出前講座:3回 (参加企業:55社, 参加者数:88人) ・セミナー開催:5回 (参加企業数:108社, 参加者数:140人) ・個別相談会:1回 (参加企業数: 2社, 参加者数: 5人)